

大阪府産業教育 120年記念誌

120

大阪府産業教育120年記念会

大阪府産業教育120年記念誌 目 次

序

第 1 章	総 説	3
第 2 章	高等学校における農業教育	55
第 3 章	高等学校における食品産業教育	69
第 4 章	高等学校における工業教育	85
第 5 章	高等学校における商業教育	113
第 6 章	高等学校における家庭科教育	133
第 7 章	高等学校における看護教育	145
第 8 章	産業教育関係学校の沿革と現況	161
第 9 章	高等専門学校における工業教育	177
第 10 章	中学校における技術・家庭科教育	193
第 11 章	その他の産業教育	221
第 12 章	大阪実業教育協会の活動	255
	付録 国の記念事業	265
	参 考 図 書 等	271
	あ と が き	273
	大阪府産業教育120年記念誌作成委員会	275

序

我が国の産業教育が法制化されたのは、明治16(1883)年4月に公布された農学校通則がその最初とされております。それから数えて平成16(2004)年は120年に当たり、これを記念して財団法人産業教育振興中央会では、平成16(2004)年11月25日(木)に皇太子殿下の御臨席を仰ぎ、産業教育120年記念式典が盛大に挙行されました。

大阪府においても、平成16(2004)年度は産業教育120周年記念の年であり、大阪実業教育協会創立69周年並びに大阪産業教育振興協議会の両団体の協力を得て、教育界、産業界、行政の三者が相寄って、大阪府産業教育120年記念会を組織いたしました。

本記念会は、大阪府における産業教育の過去からの歩みを回顧するとともに、将来の進展を期することを目的として結成されたものであります。本誌もその記念事業の一環として企画され、多くの方々のお力添えを得て、このたび刊行の運びとなりました。

また、本誌は、昭和60(1985)年3月に刊行された大阪府産業教育100年記念誌に続くものとして、それ以降の本府における産業教育20年間の変遷と現状をそれぞれの分野ごとに網羅いたしました。

本誌の刊行に当たり、資料提供など格段のご尽力を賜りました関係教育委員会並びに関係の皆様方のご苦勞に心から感謝の意を表しますとともに、ご多用にもかかわらず各分野を執筆いただいた諸氏に対し、心から御礼を申し上げます。

おわりに、本誌が本府産業教育の使命達成の羅針盤ともなり、今後一層、本府の産業教育が発展することを衷心より願っております。

平成18年7月

大阪府産業教育120年記念会会長
(大阪実業教育協会会長)

川上 哲郎

第 1 章

総 説

第 1 節 国の動向

1. 学習指導要領の変遷
2. 教育課程審議会答申の概要
3. 理科教育及び産業教育審議会答申の概要
4. 提言等
5. 施設・設備の改善

第 2 節 大阪府の動向

1. 大阪府学校教育審議会答申
2. 大阪府立工業高等専門学校¹の学科改編
3. 大阪府立工業高等専門学校あり方検討会議
4. 学科改編(農業・工業)
5. 定時制への普通科の設置・総合募集
6. 総合学科の設置
7. 就業体験(インターンシップ)の実施
8. 教育改革プログラム
「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」
9. 教員の資質向上
10. 専門学科第一次入学者選抜等

第 3 節 大阪市の動向

1. 大阪市産業教育審議会
2. 大阪市高等学校教育審議会
3. 学科改編等
4. 高大連携

第 4 節 衛星都市立の動向

1. 堺市の動向
2. 岸和田市の動向
3. 学科改編等

第 5 節 全国高等学校校長協会の動向

1. 全国農業高等学校長協会
2. 全国工業高等学校長協会
3. 全国商業高等学校長協会

第 6 節 啓発

1. 産業教育フェア等
2. 体験入学・学校見学会
3. 研修
4. 職業学科における外部講師招聘事業
5. 職業資格取得

第 1 節

国の動向

1 学習指導要領の変遷

(1) 平成元(1989)年改訂

文部省告示第26号

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の2及び第63条の2の規定に基づき、高等学校学習指導要領（昭和53年文部省告示第163号）の全部を次のように改正する。ただし、この告示による改正後の高等学校学習指導要領が適用されるまでの高等学校学習指導要領の特例については、別に定める。平成元年3月15日

文部大臣 西岡 武夫

文部省は、臨時教育審議会（以下「臨教審」）、第14期中央教育審議会（以下「中教審」）の答申などを踏まえて、昭和60(1985)年9月に教育課程審議会（以下「教課審」）に教育課程の基準の改善を諮問し、昭和62(1987)年12月に答申を受けた。これに基づいて高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」）が改訂され、平成元(1989)年3月に告示、平成6(1994)年度から学年進行により実施された。

改訂に先立ち、教課審答申で示された改善のねらいは、①豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成、②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成の重視、③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実、④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成の重視の四つである。これは個性尊重の教育、生涯学習社会への移行などを提言した臨教審答申などを背景にしたものである。

学習指導要領の主な改訂事項としては、次のようなものがあげられる。

- ① 卒業に必要な単位数などは従前のままであるが、女子のみ必修だった家庭科の男女必修化、社会科の地理歴史科と公民科への再編と世界史の必修化などに伴い、必修教科・科目及び単位数が増加された。
- ② 普通教育に関する教科は従前より17科目増、職業教育に関する科目は27科目増と大幅に増やされ、よ

り多様な選択を可能にするとともに、生徒が自由に選択履修することができるようになった。

- ③ 設置者の判断で普通科においても「その他の科目」及び「その他特に必要な教科」の開設が可能となり、このうち20単位までを卒業に必要な単位数に含めることができるようになった。
- ④ 職業教育を主とする学科においては、学習指導要領が示すもの以外でも、設置者の判断が必要な場合は複数の分野にまたがる学科を設置することができるようになった。
- ⑤ 全日制の課程において、授業は年間35週を標準とすることは従前のままであるが、特に必要な場合、各教科・科目の授業を特定の学期又は期間に行うことができるようになった。
- ⑥ 各教科・科目の内容を学期の区分に応じて1単位ごとに分割して指導することもできるようになった。
- ⑦ 1単位時間は50分を標準とすることは従前のままであるが、教科・科目の特質等に応じて授業の実施形態を弾力化できることが明確化され、単位時間の弾力的運用の推進が図られた。
- ⑧ 留年が中退者増加の原因の一つであることを考慮して、高校段階は単位制が併用されていることを踏まえ、各学年の課程の修了認定を弾力化するよう配慮することが示された。
- ⑨ 卒業までに履修させる「教科・科目及びその単位数」を各学校が定めることは従前のままであるが、修得については「単位数」を定めるにとどめ、履修と修得の区別の明確化が図られた。
- ⑩ 定時制及び通信制の課程において、入学後の大学入学資格検定試験合格科目に加えて、入学以前の合格科目も高校の単位として認定できるようになった。
- ⑪ ホームルーム活動とクラブ活動については、それぞれ週当たり1単位時間以上を配当するとしていたものを、合わせて2単位時間以上を配当すると改め、さらにクラブ活動については部活動で代替できるようになった。

(2) 平成11(1999)年改訂

文部省告示第58号

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の2及び第63条の2の規定に基づき、高等学校学習指導要領（平成元年文部省告示第26号）の全部を次のように改正する。この告示による改正後の高等学校学習指導要領が適用されるまでの高等学校学習指導要領の特例については、別に定める。

平成11年3月29日

文部大臣 有馬 朗人

文部省は、平成11(1999)年3月に学習指導要領を前述のように告示した。今回の改訂の基本的なねらいは、平成10(1998)年7月の教課審の答申を受けて、完全学校週五日制の下で、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、生徒に自ら学び自ら考え「生きる力」を育成することである。これに基づいて、学習指導要領を改訂の上、平成11(1999)年3月に告示、平成15(2003)年度から学年進行により実施された。

ア 改訂のねらい

教課審答申のうち、教育課程の基準の改善のねらいに見られるように、次の4点が基礎的なねらいとして示されている。

(ア) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。(略)

(イ) 自ら学び、自ら考える力を育成すること。(略)

(ウ) ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。(略)

(エ) 各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。(略)

イ 教育課程の基準の改善

完全学校週五日制のもとで、修得単位数を削減するとともに、将来いずれの進路を選択する生徒にも共通に履修させるものとして、国が定める必修教科・科目の最低単位数を削減する。他方、学校・生徒の選択の幅を広げ、主体的・自立的な学習を推進し、選択科目や学校設定科目の履修をとおして、生徒の興味・関心、進路希望等に応じ、それぞれの分野について、より深く高度に学ぶ仕組みを整え、それぞれの能力を十分伸ばすことをめざした高校教育を展開する。

(ア) 内容構成

高校の教育課程は、各教科・科目、特別活動に「総

合的な学習の時間」を加えて構成する。普通教科に必修教科「情報」、専門教科に教科「情報」、「福祉」を新設する。

普通科においては、現行9教科が情報の新設により10教科となり、この情報と外国語が新たに必修教科となった。また、科目数は、例えば理科の「IAを付した科目」等が総合的な性格を持った科目に統合されたため、現行の62科目から59科目に再編された。

(イ) 修得総単位数及び必修教科・科目の単位数等について

高校の卒業に必要な各教科・科目の修得総単位数については、全日制、定時制及び通信制の課程の区別にかかわらず、高校の卒業に必要な修得総単位数は同じであることが適切であるという考えのもとに、卒業に必要な修得総単位数は、完全学校週五日制の実施に伴う授業時数の減少を考慮し、現行の80単位以上を74単位以上とすることとなった。

また、必修教科については、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、家庭に加え、外国語、情報の10教科になった。

保健体育を除く全教科が選択必修になり、複数の科目の中から選択的に履修できるようにする選択必修を基本に、必修科目が設定された。そのため、これまでは必修として1科目に限定されていた国語、数学についても、複数科目から選択できるようになった。

必修教科・科目の最低合計単位数は、現行では、普通科は38単位、専門学科及び総合学科は35単位となっているが、すべての学科において31単位とすることとなった。

(ウ) 専門学科における専門教科・科目の必修単位数

専門学科における専門教育に関する各教科・科目の必修単位数は、高校の卒業に必要な修得総単位数及び必修教科・科目の単位数の削減のほか、生徒の多様な実態に応じた教育課程の編成を可能にするなどの観点から現行の30単位以上が25単位以上となった。

(エ) 全日制の課程の週当たりの標準授業時数

全日制の課程における週当たりの標準授業時数については、完全学校週五日制の実施に伴い、現行の32単位時間を30単位時間に削減することとなった。

また、特別活動の授業時数については、クラブ活動の廃止に伴い、30単位時間のうち、29単位時間は授業、1単位時間以上がホームルーム活動となった。

(オ) 「総合的な学習の時間」のねらい、学習活動、単位時間、単位数

「総合的な学習の時間」については、卒業までに105～210単位時間を配当し、3～6単位を付与する。「総合的な学習の時間」のねらいは、①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成（生きる力の育成）②学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えられるようにすることである。

学習活動の例として、①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動 ②生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動 ③自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動の3点があげられている。高校においては、課題研究など特定の課題について探究し、研究報告書にまとめたり、作品を制作するなどが考えられる。

（カ）「学校設定教科」、「学校設定科目」の設置

現行の学習指導要領では、「その他の科目」、「その他特に必要な教科」と示されているが、今回の改訂でそれぞれ「学校設定科目」、「学校設定教科」と改められた。現行の学習指導要領では、教科・科目の名称、目標、内容、単位数などを学校の設置者が定めるとしているが、これを改め、教科・科目の新設については学校裁量となった。

なお、この教科・科目を卒業単位に含むことができるのは、現行と同じ20単位までとなっている。

（キ）授業の1単位時間

1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として数えるのは従来どおりであるが、今回の改訂で授業の1単位時間については、各学校において各教科・科目等の授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めることとなった。

ウ 教育課程の編成・実施に当たっての配慮事項

教育課程の編成に当たっての配慮事項の中で、現在及び将来の生き方を考え行動する能力や態度を育てるようになるため、「ホームルーム」や「産業社会と人間」等の科目などをとおして、ガイダンス機能の一層の充実を図ることが求められている。

また、教員間の協力体制を強化するとともに、生徒の習熟の程度に応じた弾力的な学習編成を行うなど、指導方法や指導体制を工夫・改善することが述

べられている。

我が国の学校教育では、旧来、画一、一斉、横並び、結果の平等意識が強く、生徒の才能を発見し、その才能を伸ばす教育が十分でなかったといえる。多様化された教育課程の中には、相応の能力を持ち、しかも学習意欲の高い生徒が求めるより高度な学習内容に対応した科目が設置されているだけに、生徒の能力・適性などに配慮した教育を徹底することが望まれる。

さらに、今日の高度情報通信社会に対応するため、各教科・科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークを一層活用し、生きる力を身に付けさせることが必要である。教科「情報」の中の「情報A」、「情報B」、「情報C」の選択必修をとおして、情報についての科学的な理解と情報活用の実践力、情報化社会に参画する態度等を育成するとともに、他教科・科目においても情報活用を十分視野に入れ指導することが大切である。

エ 専門教科・科目の改訂の要点

（ア）専門教科・科目の改訂の基本的な考え方

a 専門性の基礎・基本の重視

新学習指導要領における専門教科に関する記述の量は、現行の学習指導要領の2.6倍となっている。また、現行の学習指導要領では「各教科」として普通教科と同じ章に入っているのに対して、新学習指導要領においては、「専門教育に関する教科」として独立した章で設けられているなど、構成上改善が図られた。

専門教科に関する記述が2.6倍にもなった理由は、従来の学習指導要領においては各専門科目の内容を項目のみ示していたのに対して、新学習指導要領では普通科目と同様に各科目の内容、取り扱いなどを明記したためである。この背景には、従来の記述が簡略であったため、教科書の内容や授業がややもすると高度になりすぎる傾向があることに歯止めをかけ、専門教育における基礎・基本的な内容をより重視しようという意図がある。

学習指導要領の改訂のもとにされた教課審答申及び理科教育及び産業教育審議会（以下「理産審」）答申においては、社会の変化や科学技術の進展に伴って「卒業後すぐに特定の産業分野に従事することを前提とした教育課程では、社会のニーズや生徒の希望に十分に対応できなくなっている」（理産審答申）と指摘し、「将来のスペシャリストとし

て必要な専門性の基礎的・基本的な知識と技能を確実に習得させる」(教課審答申)ことを求めている。これは平成7(1995)年3月に文部省の「職業教育活性化調査研究協力者会議」がまとめた報告書「スペシャリストへの道」に端を発するもので、高校での専門教育は、高等教育機関や職能開発施設、ひいては生涯学習全体をとおした継続教育の基礎・基本となる部分を担うべきだという考え方に立脚している。このため、今回の専門教科・科目の改訂は、基礎・基本の重視という方針で貫かれているといえる。

b 社会の変化、個性化、多様化などへの対応

理産審答申は、専門教育の改善の視点として基礎・基本の重視のほかに、「社会の変化や産業の展開」、「地域の産業界とのパートナーシップの確立」、「各学校の創意工夫を生かした教育の展開」などをあげている。

新学習指導要領では「社会の変化や産業の動向」への対応として、専門教科では新たに「情報」と「福祉」が創設された。これにより従来は商業や工業、家庭などの学科の中で、いわゆる小学科に過ぎなかった情報、福祉が工業などと並んで独立した大学科として誕生することになった。

「個性を伸ばす教育」では、学科によって2～6科目と異なっていた専門学科の原則履修科目数が、各学科とも2科目に統一された。原則履修の2科目は、「工業技術基礎」など基礎的・基本的内容で構成される科目と、「課題研究」など問題解決能力を育てる科目の2種類に分けられた。

「産業界とのパートナーシップ」の対応では、学習指導要領総則の指導計画作成の配慮事項の中で、職業教育については、「就業体験の機会の確保」について配慮することが強調され、現行の「現場実習」が「就業体験」に代替変更された。その上で、「実習時間数の合計の10分の7以内」とされていた代替措置の時数制限が撤廃された。このほか、「各学校の創意工夫」の関係では、学習指導要領の別表に示されていた39学科に上る標準的学科の例示が廃止され、独自で学科の名称が決められるようになった。

(イ) 各専門教科・科目の改訂の要点

新学習指導要領では、専門教科・科目が現行の11教科184科目から13教科151科目に再編されている。

また、「家庭」は学習指導要領の構成上、普通教

科と専門教科が一緒になっていたが、新学習指導要領では、専門教科の章が独立したため、普通教科の「家庭」と専門教科の「家庭」に分けられた。

主要な教科・科目の改訂の要点は、次のとおりである。

a 農業

現行の36科目が29科目に削減された。原則履修科目は、「農業基礎」、「農業情報処理」、「総合実習」、「課題研究」の4科目から、「農業科学基礎」又は「環境科学基礎」いずれか1科目と、「課題研究」の2科目となった。新設科目は、原則履修科目の「環境科学基礎」と農村機能を活用した余暇活動の展開に必要な知識・技能を習得させる「グリーンライフ」の2科目である。このほか、「生物工学基礎」はバイオテクノロジーの急速な進展に対応するため、「植物バイオテクノロジー」、「動物・微生物バイオテクノロジー」に再構成して内容が充実された。「養蚕」、「農地開発」、「食品製造機器」の3科目は削除された。

b 工業

現行の74科目が60科目に削除された。原則履修科目は、「工業基礎」、「実習」など6科目から、「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目となった。科目の目標に環境問題への配慮が付け加えられているものの、科目構成では新設科目はない。ただし、「化学工業安全」、「環境工学」、「環境保全」の3科目は「地球環境科学」に整理統合され、地球環境への安全や管理運営に関する知識・技術の習得などの内容が盛り込まれている。科目の名称では、「コンピュータ応用」がマルチメディアのハード技術の包含により「マルチメディア応用」、また、国際化への対応として「工業英語」が「工業技術英語」に変更された。「造船工学」、「工業計測技術」、「地質工学」の3科目は削除された。

c 商業

現行の21科目が17科目に削減された。原則履修科目は、「総合実習」、「課題研究」から「ビジネス基礎」、「課題研究」の2科目となった。教科の目標の中に「ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせる」ことが追加されるとともに、科目「経営活動」が「ビジネスの諸活動」に名称変更された。新設科目は、原則履修科目の「ビジネス基礎」1科目のみである。このほか、サービス経済化への対応として「流通経済」、「商

品」が「商品と流通」、国際化への対応として「商業経済」、「経営」、「国際経済」の3科目が「国際ビジネス」、情報化への対応として「情報管理」、「経営情報」の2科目が「ビジネス情報」に整理統合された。

d 水産

現行の24科目が20科目に削減された。科目「水産一般」が「水産基礎」、「漁場環境」が「海洋環境」に名称変更されたほか、新科目として「ダイビング」が設けられた。

e 家庭

現行の23科目が19科目に削減された。新設科目の「生活産業基礎」は、生活産業のサービス化に対応するため原則履修科目として、「食文化」は調理師試験の受験資格改正に伴うものとして設けられた。また、少子化対応として「保育原理・技術」、「小児保健」、「児童心理」、「児童福祉」の4科目が、「発達と保育」と「児童文化」の2科目に整理統合された。このほか、科目「服飾デザイン」が「ファッションデザイン」、「食物」が「フードデザイン」、「住居」が「リビングデザイン」にそれぞれ名称変更されたほか、「家庭経営」、「被服管理」の2科目が削除された。

f 看護

教科の目標、科目構成は現行どおりである。高齢化の進展を受けて、科目「成人看護」が「成人・老人看護」に名称変更され、在宅看護などの内容が充実された。

g 情報

情報化の進展に対応して新たに創設された教科で、「情報と表現」、「アルゴリズム」、「情報システムの開発」など11科目で構成されている。原則履修科目は、「情報産業と社会」と「課題研究」の2科目である。教科の目標は、「情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践力を育てること」と示されている。工業や商業など従来の産業の枠にとらわれずに、情報産業関連分野に従事するための基礎・基本を育成することがねらいである。情報に関する学科では、情報に関する科目の総授業時数の10分の5以上を実験・実習に当てることとされている。

h 福祉

情報と同様に新たに創設された教科で、「基礎介護」、「社会福祉援助技術」など7科目で構成されている。原則履修科目は、「社会福祉基礎」と「社会福祉演習」の2科目である。社会福祉の基礎的・基本的な知識と技術を総合的・体験的に習得させることが教科の目標として示されている。介護保険の実施などに伴い、介護福祉士、ホームヘルパーなどの人材育成をねらいとしたものといえ、介護福祉士の受験資格を満たす教育内容となっている。また、福祉に関する学科では、福祉に関する科目の総授業時数の10分の5以上を実験・実習に当てることとされている。

2 教育課程審議会答申の概要

- (1) 昭和62(1987)年答申（略）
- (2) 平成10(1998)年答申（略）

3 理科教育及び産業教育審議会答申の概要

- (1) 昭和60(1985)年2月答申

昭和56(1981)年1月に文部大臣から「高等学校における今後の職業教育の在り方について」の諮問を受け、産業教育分科会において審議が行われた。

文部省においては、昭和58(1983)年4月から産業教育教科調査委員会を発足させ、エレクトロニクス、

サービス経済、勤労体験学習の三つの部会を設けて専門的立場からの検討が進められるとともに、企業に対して工業及び商業高校の卒業者に対する評価や今後の職業教育の改善に関するアンケート調査が実施された。その後、審議のまとめが公表され、昭和60(1985)年2月に答申された。

（中略）

本審議会では、このような認識のもとに高校におけ

る今後の職業教育の在り方について、次のような改善・充実等を図る必要性を提言している。

ア 職業教育改善の視点

- (ア) 産業経済の変化への対応 (略)
- (イ) 生徒の多様な実態に応ずる弾力的措置の推進(略)
- (ウ) 柔軟性を備えた職業人の育成 (略)
- (エ) 開かれた職業教育の推進 (略)

イ 職業学科の改善・充実

(ア) 学科構成の基本的な考え方

職業学科は、特定の職業分野にかかわる専門教育を効果的に実施するためのものであり、現在では、農業、工業、商業、水産、家庭及び看護の分野ごとにさらに専門分化したいわゆる小学科が地域の実情等に応じて置かれている。

職業学科の構成については、設置者において産業経済の発達状況や地域性などを勘案しながら判断すべきものであるが、生徒の発達段階や進路意識の成熟度などから見て、あまり特定の専門分野に細分化し過ぎることのないよう、国が高等学校学習指導要領において標準的な学科として総合的ないし基幹的なものにとどめるよう配慮を求めている。

今後の技術革新の進展や社会的需要等に伴って、高等学校の職業教育として新たに導入したり、充実・強化を図ったりすることが必要な専門分野も出てくることから、変化に適切に対応するための学科の統合と分化について不断の検討を続けること。その際、既存の学科の改組・転換についても考慮することが必要である。

また、多様な魅力のある職業教育を行っていくためには、職業学科そのものを特色あるものにしていくことも重要である。職業学科の設置や運営に当たっては、将来の進路が明確な生徒に対して特定の専門分野を深める学科、ある専門分野における基礎的・共通的な内容を幅広く履修させる学科（例えば、工業に関する学科では、「工業基礎」、「工業数理」、「製図」などの基礎的・共通的な内容を主として履修させる学科など）あるいは農業、工業、商業等の学科区分を超えたいわば複合的な内容の学科など種々の観点を考慮し、十分その特色が発揮されるよう努めていく必要がある。

(イ) 職業学科に取り入れる新たな教育内容

我が国における経済社会の変化に対応して職業学科の教育内容の適切な改善・充実がなされる必要があるが、その主なものとしては、まず、社会の情報

化への対応があげられる。

我が国は、今後、情報処理分野や電気通信分野における技術革新の進展に支えられて高度情報社会に移行し、農業における生産環境情報システム、流通業における販売情報管理、交通分野等の座席予約サービス、医療におけるコンピュータ利用の診断システムなどに見られるように、産業の各分野にわたって情報の生産、流通がますます増大することが予測される。このため、商業や工業における情報関連学科の教育内容の改善・充実とともに、それ以外の職業学科においても、それぞれの専門分野に関する情報を効果的に利用できるためのソフトウェアに関する基礎的な知識・技術を身に付けさせる教育が必要とされてきている。このような教育が各職業学科において進められるよう、商業や工業以外の学科にも情報に関する基礎的科目を新設することなどを検討することが必要である。

また、我が国においては、所得水準の上昇や国民の生活関心の変化などから、社会のサービス需要が増加しつつあり、情報サービス、リース等の対事務所サービスや健康、観光、福祉等の対個人サービスなどサービス業の多様な展開が見込まれている。商業に関する学科においては、従来、物の売買と事務に関する内容を中心としていたが、今後、このようなサービス業関連の内容についても一層配慮していく必要があり、商業の教科にこれらの産業の経営管理に関する知識・技術を習得させる科目を新設することなども研究すべきである。一方、家庭に関する学科にあっても、国民の生活関心の多元化や女性の職場進出等による家事労働の代替外部サービスへの依存傾向を受けて、生活関連サービス業に従事する人材の養成を図ることができるよう、教育内容の改善を進めていく必要がある。

農業・水産分野においては、今後の新しい技術としてバイオテクノロジーが進展しており、これへの対応が課題となっているので、農業・水産に関する学科における教育内容として、これに対する一層の配慮が必要である。

さらに、新金属・無機材料を含む新素材についても、金属・窯業等工業に関する学科において、その指導に配慮する必要がある。

(ウ) 今後、新設が適当とされる学科の例

経済社会の変化等に適切に応ずる職業教育を実施するためには、単なる教育内容の改善・充実だけに

止まることなく、新しい学科を設置した方が効果的である場合もあろう。

そのような点から、今後、新設が適当であると考えられる学科の例をいくつか示すと、まずいわゆるメカトロニクス化に対応して、機械技術と電子技術を一体化して習得させる「電子機械科」があげられる。工業に関する学科にあっては、これまで電気・電子系学科と機械系学科はそれぞれの専門性を持つ独立した学科として設置されてきている。しかし、最近におけるNC工作機械、産業用ロボット、自動設計製図装置(CAD)などの普及発展により、加工組立産業の分野での生産様式の変貌が著しく、機械と電子に関するそれぞれの技術の融合による自動化、システム化が進んでいることから、「電子機械科」のような学科を設置して、両者の技術を身に付け、それらの高度な生産システムの運用・管理に従事できる人材を育成する必要がある。また、学校自体においても、既存の機械系学科などの内容の改善を行い、エレクトロニクスに関する教育をさらに充実させていく必要がある。

さらに、ニューメディアの出現やVAN(付加価値通信網)、INS(高度情報通信システム)の形成などに見られるように、エレクトロニクスの進展に伴う情報技術の発展は経済社会にさまざまな影響を及ぼしつつあり、情報関連産業の一層の成長も見込まれる情勢にある。情報処理教育については、これまで商業に関する学科に情報処理科を設置してその推進を図ってきたところである。しかし、これらを一層充実させるとともに産業や家庭などの広域な分野におけるハードウェア、ソフトウェアの開発・応用・保全など最近の情報処理に関する多様なニーズに応えることができるようにするため、情報処理科と情報技術科とを合わせたような新しい情報関連学科を設置することも考慮すべきである。さらに、経済社会のサービス化・ソフト化や国際化に応ずるための新しい学科も必要である。例えば、経済の国際交流の活発化に備え、国際経済に関する一般的な理解と外国語によるコミュニケーション能力の育成を図っていくための「国際経済科」、農業経営に当たって農作物を栽培する技術に加えてマーケティング、物的流通、情報処理などの知識・技術も一層必要とされてきている状況に対応して、農業に関する科目と商業に対する科目とを融合させ、選択して履修させる「農業経済科」、あるいは国民の福祉に対する多

様なニーズに応えるため、福祉関連業務に従事する人材を育成する「福祉科」などの設置について、地域の実情等も踏まえながら検討を行っていく必要がある。

ウ 教育課程の多様化・弾力化

(ア) 特色ある教育課程の編成

昭和53年に改訂された高等学校学習指導要領においては、高等学校教育が生徒の多様な実態に応じられるようにするため、必修の各教科・科目とその単位数の削減、卒業に必要な修得総単位数の引き下げ、授業時数の弾力化、専門学科における専門教育に関する各教科・科目の最低必修単位数の引き下げなど教育課程の弾力的な編成を可能にするための各般の措置が講じられた。職業学科においても、この改訂の趣旨を生かした特色ある教育課程の編成が求められ、各学校で改革が進められた。

最近の新規学卒者については、読み書きの能力や計算力あるいは社会常識といわれる基礎的な能力、さらには働くことに対する積極的な態度が、以前と様相を異にしているのではないかという指摘がなされていることから、職業学科においてもこのような指導に十分配慮していく必要がある。

以上のような基礎・基本にかかわる点にも留意しながら、各学校において地域や生徒の実態、産業経済の動向等を踏まえ、適切な選択コースを設けたり、新しい教育内容を取り入れたりして特色ある教育課程が編成されるよう努めていく必要がある。

(イ) 学科間の枠を超えた各教科・科目の履修

職業学科としても、高等学校学習指導要領改訂の趣旨を踏まえたさまざまな改善が進められているが、ややもするとその改善が農業、工業、商業等のそれぞれの学科に枠内でのそれにとどまっている実態にあったといえる。したがって、これからは、例えば、農業に関する学科や工業に関する学科で簿記やマーケティングなどに関する科目を設けるなど、学科間の枠を超えた各教科・科目の履修ができるようにすることなども必要に応じて講ずるべきである。

(ウ) 教育課程の領域等の弾力化

生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の興味・関心や進路希望等に即した教育活動を一層適切に進めていくためには、現行の教育課程の領域についても弾力化し、例えば「課題研究」(仮称)のような新しいものを設けることができるようにする必要があるという意見も強く出されている。

これを、教育課程の新しい領域とするか、教科に属する科目とするか、あるいは特別活動の中で取り扱うこととするかは今後さらに検討する余地が多い。このような新しい領域等を設けることによって、例えば、職業資格の取得等のための学校の内外における準備学習、個人又はグループによる課題解決のための継続的な活動、産業の実際の中に入っている体験的学習などの幅広い学習が進められやすくなり、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に応じた指導上の工夫がより一層可能になると考えられるので、このような領域等が学校の必要に応じて設けられるよう、その在り方を研究する必要がある。

エ 職業教育実施に当たったの協力・連携

(ア) 学校・学科間の協力

職業教育を一層多様で魅力あるものにするためには、学校・学科間の協力・連携の推進や教育センター等共同利用施設の積極的な活用を図ることも効果的である。学校や学科間の協力に関しての具体的な方途としては、職業教育担当教員の交流、職業教育に関する施設・設備の相互利用、各教科・科目等の履修のいわゆる相互乗り入れなどが考えられる。また、他の高等学校で修得した単位を認めていくようにする、いわゆる単位互換の方策も検討する必要がある。

さらに、農業、工業、商業、家庭等の複数の学科を置くいわゆる集合型の職業高等学校も、学科間にわたる多様な選択履修や施設・設備の有効利用などの面で利点があり、地域の実情によっては設置することに意義があると思われる。しかし、このような学校については、一方においては、学校運営上の複雑化や生徒指導・進路指導上の問題なども含んでいるので、その組織や運営についての工夫を十分行っておく必要がある。

(イ) 専修学校等との連携

高等学校教育の多様化、弾力化の要請に応え、生徒により一層多様な職業教育の機会を提供するためには、個々の高等学校における措置や高等学校間の協力・連携だけでなく、専修学校等との連携を図ることも検討すべき課題として取り上げる必要がある。

そのための方途の一つとして、新たに「課題研究」(仮称)のようなものを設け、生徒が専修学校等で学習した成果を高等学校において各教科・科目に準ずる単位として認めるためのいわば受け皿的なものとして活用していくことも考えられよう。

専修学校等との連携の円滑化を図るためには、高

等学校と専修学校等とが密接に連絡・協議したり、教育委員会が必要な基準を示すなど積極的な指導や援助を行ったりすることのほか、専修学校等の側における教育を充実していくことが大切である。このため、専修学校の高等課程における教育の普及・充実を図るほか、専門課程を置く専修学校においても高等学校の生徒が受講できるような基礎講座や別科・速成科を開設するなどの工夫を行うことが望まれる。また、制度的に、一定の要件のもとに高等学校への編入学を認めたり、卒業者に対して大学入学資格を付与したりすることも、今後検討していくべき課題である。

(ウ) 地域社会等の結び付き

高等学校の職業教育は、これまで地域社会とのかかわりを持ちながら発展してきた面もあり、伝統工芸品産業や地場産業をはじめ各分野にわたる地域産業の振興に果たしてきた役割もまた大きいものがある。このような地域社会や産業界への人材供給という側面も今後の職業教育の重要な課題である。

このため、高等学校の職業教育は、地域社会等と十分な連絡・連携を図ることなどにより地域に開かれたものにするとともに、地域における経済社会の発展に寄与できるような人材を育成することが必要である。

オ 普通科における職業教育の充実

(ア) 勤労体験学習における職業科目の活用

勤労体験学習(勤労にかかわる体験的な学習)は、体験的、実際の面での教育が不足しがちな実情からその必要性が唱えられ、昭和53年の高等学校学習指導要領の改訂においてすべての生徒を対象として学校の教育活動全体の中に位置付けて実施することとされた。

このような勤労体験学習のねらいを達成するための活動内容は、作物等の生産、作品等の製作、奉仕活動、校内環境美化活動、職業に関する啓発的経験など幅広い分野が考えられる。これらの活動は、その内容分野や実態・形態によって期待される効果が異なる面もあるので、学校においては、地域や学校等の実態を踏まえて生徒による選択的な活動を含めたいくつかの活動を選定し、それらを適切に組み合わせることで実施することによって、すべての生徒が勤労体験学習のねらいにふさわしい活動を体験できるようにすることが必要である。

その際、「農業基礎」、「工業基礎」、「総合実践」など

の基礎的な職業科目（職業に関する各教科・科目をいう。）にあつては、学校や生徒の実情に即しながらある程度系統的な学習が展開できることや、これらの科目の履修がその後の職業科目の選択履修等にも生かされることなどが期待できることから、これらの科目を適宜導入、活用していくことが望ましい。

（イ） 職業科目の選択履修

高等学校の普通科においても卒業後直ちに就職する生徒がかなり多くいるが、激しい受験競争の影響などあつて、職業意識の涵養や職業に関する教育が必ずしも十分行われているとはいいがたい。

したがつて、普通科を置く学校においては、生徒の就職状況等を見ながら必要に応じて適当な職業科目を幅広く開設するなどして、生徒が適切に選択履修できるよう努めていく必要がある。

（ウ） 職業等に関する基礎的な教科・科目の新設

普通科における職業科目の履修については、既存の職業科目を活用するとともに、今後の課題として、「職業一般」、「技術一般」、「情報基礎」といった職業や技術などについての基礎的な内容の習得をねらいとした教科・科目の設置について検討する必要がある。

このような新たに設置される教科・科目は、勤労体験学習として職業科目の履修を進める場合にも有用となる。

カ その他の改善事項

（ア） 職業資格取得等への配慮

目的意識を持った意欲的な学習活動を促すことにもつながるので、各種の職業資格や技能・技術検定をめざすことは望ましい。

（イ） 指導者の資質向上

職業教育を改善するためには、生徒の指導を直接担当する教員に期待する面が非常に大きいため、技術革新の進展など経済社会の変化を把握し、それに対応して指導方法等を改善するなどの積極的な努力が求められる。

（ウ） 進路指導の充実

中学校の進路指導、特に生徒の志望校選択の指導については、いわゆる偏差値のみが重視され、生徒の能力・適性や進路希望等に応じた適切な学科の選択が行われるようなものには必ずしもなっていない状況が見られる。職業学科における専門教育が成果を上げるためには、進路に対する目的意識を明確に持った生徒を多く受け入れていくことが必要である。

一方、高等学校の進路指導については、生徒の卒業後の進路が一層多様になってきたことにかんがみ、生徒に職業等に関する幅広い情報を収集させ、将来の進路に対する関心と自覚を持たせながら、主体的に自己の進路を選択決定できる能力を育てるようになる必要がある。とりわけ、職業学科においては、職業教育の効果を一層高めるためにも、専門教育を深めていく過程で進路指導を並行的に充実させるよう配慮すべきである。

（エ） 入学者選抜方法の改善

進路への目的意識、学習意欲や能力・適性を持った生徒を入学させるためには、学科の特色を發揮させたり、効果的な教育を実施することが必要である。このようなことが可能な選抜方法の工夫が求められている。

（オ） 施設・設備の充実

高等学校の職業教育の改善を実効あるものとしていくためには、施設・設備の充実など物的諸条件の整備が重要であることはいうまでもない。産業教育復興のための施設・設備については、産業教育振興法に基づく助成措置により、これまで計画的な整備が図られてきている。しかし、最近における非常に厳しい財政状況の中にあつては、既存の施設・設備の効果的な活用を一層図るとともに、我が国の産業や技術の発展の動向を踏まえ効果的な整備を進めていく必要がある。また、社会の高度情報化や今後の技術革新の一層の進展等による産業経済の著しい変化に対応できるよう、施設・設備のより一層の弾力的な整備や助成の方途についても検討する必要がある。

（カ） 高等教育との接続等

大学・短期大学の現状については、新たに設けられた技術科学大学が高等学校の工業に関する学科修了者の入学についても配慮したり、一部の私立大学等で職業学科における学習を生かすことのできる教育課程を設けたりしているが、全般的には、このような例は少ないといえる。したがつて、職業学科で習得した知識・技術の上に立って体系的・発展的な学習ができるよう、高等学校の職業教育と高等教育との接続について一層配慮することが望まれる。また、職業教育の深化や職業資格の取得を図るための継続教育の場として専攻科を置いている高等学校もあるが、このような継続教育を一層拡充・整備することも必要である。

なお、高等学校における専門教育を深めるために

は、修業年数が3年を超える全日制の課程の高等学校も設けることができるように修業年限を弾力化することを検討する必要がある。

(2) 平成10(1998)年7月答申

「今後の専門高校における教育のあり方等について」

理産審の本答申に向けての検討に当たっては、特に、次の観点に配慮がされた。

- ① 産業構造・就業構造の変化、科学技術の高度化、情報化、国際化、少子高齢化など、現在進行している社会・経済の変化が、今後さらに急速に進んでいくと見られることで、これらの変化は専門高校における教育を取り巻く状況として極めて大きな意味を持つ。
- ② 専門高校においても、生徒一人一人の多様な個性を生かし、「ゆとり」のある中で自ら学び、自ら考え、自ら判断する等の「生きる力」を育成するための教育を展開していくという学校教育全体の改善課題はとて重要である。

また、平成8(1996)年の中教審の「ゆとり」の中で「生きる力」を育くむことをめざすとともに、学校教育の仕組みを完全学校週五日制へ移行させていく提言や、教課審提言の趣旨を踏まえて、今後の職業教育のあり方についての審議が進められた。その審議の概要は、次のとおりである。

ア 専門高校の現状とその課題

職業に関する専門教育の意義は、確かな勤労観・職業観を育成し、職業生活に必要な専門的知識や技術・技能の基礎・基本を身に付けることを大きな目的としている。職業は人が生きる上での重要な活動の一つであるので、職業に関する専門教育は、この「生きる力」の育成を図る上で主要な柱の一つともなるべきものである。

近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等により、我が国の社会は大きく変化してきており、それに伴い就業構造の変化や職業生活において必要とされる専門能力の高度化が進み、個人の創造性が重視されるようになってきた。さらに、国民の意識や価値観も、心の豊かさが重視されるとともに、多様性・選択の自由の拡大などの方向へと変わりつつある。

このような状況を踏まえると、今後の社会においては、自ら考え、判断し行動できる資質や能力を持つとともに、高度の専門的知識や技術・技能を有する人材（スペシャリスト）がこれまで以上に必要

とされるので、専門高校の教育内容や指導方法等の一層の改善・充実を図るためには、次のような点が課題である。

- ① 近年の科学技術の進展等に伴い、産業界において必要とされる専門的知識・技術の高度化や従来からの産業分類を超えた複合的な産業が発展してきている。このため、「就社から就業へ」といった職業観の変化が進み、これまでの卒業後直ぐに特定分野の産業に就職することを前提とした教育課程では、社会のニーズや生徒の希望に十分に対応できなくなってきている。

以上のことにより、専門高校における教育内容の検討に当たっては、生徒が高校卒業後、職場や大学等の教育機関において、継続して専門能力を向上していくことが必要とされていることを考慮しなければならない。

すなわち、生涯にわたって学習する意欲と態度を育成するとともに、基礎となる知識や技術・技能、学び方などを確実に身に付けさせることを重視した教育の在り方を検討する必要がある。

- ② 平成6年度から実施されている現行学習指導要領では、情報関連科目の充実や問題解決能力の育成に役立つ「課題研究」の新設や標準的な学科の種類増加などに改善が図られた。

しかし、近年、社会の変化が激しいにもかかわらず、学習指導要領における職業に関する教科は、昭和45年の改訂以降6教科（家庭、農業、工業、商業、水産、看護）のままであることから、専門高校における教科のあり方が、このような変化に対応しきれていないきらいがあり、教科の新設を含めた教育内容の見直しを検討する必要がある。

- ③ 高等学校には就職を希望する者、大学等への進学を希望する者など、能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様な生徒がいるが、明確な目的意識を持たずに入学する生徒も少なからずいる。こうした状況を踏まえて、生徒一人一人が自らの特性等に基づき、意欲を持って主体的に学習を進め、それぞれの個性を育て伸ばしていくことを重視した教育の在り方を検討していく必要がある。
- ④ 専門高校は、地域の伝統工芸や地場産業等、各分野にわたる地域産業振興の期待を担って設立されたものが少なくない。産業界等における知識や技術の進歩の速度は速く、このような変化に十分に対応するためには、教員が学校の施設・設備に

よって指導することに加え、産業界等の協力を得ることが不可欠である。

イ 専門高校における教育の改善・充実のための視点

以上のような課題に対応していくため、次の六つの視点から専門高校の教育のあり方を改善・充実することが必要である。

(ア) 専門性の基礎・基本の重視

昨今、社会や産業界が求める高度な専門的知識や技術に柔軟に対応し得る資質や能力のある人材の育成が求められてきている。このことは、高校卒業後においても大学等の教育機関や職場等において継続して教育を受けるなど、生涯にわたる専門能力の向上をとおして実現されるものである。

したがって、専門高校においては、これを前提にして将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本をしっかりと身に付けさせることに教育の重点を置いて、教育内容の厳選を図る必要がある。

(イ) 生徒の個性を育て伸ばしていく教育の展開

専門学校における生徒一人一人の多様な個性を育て伸ばすためには、専門高校における生徒の多様な実態に対応し、生徒の学習の選択幅をできる限り拡大し、多様な特色ある学校づくりを行うことが大切である。

また、生徒が自ら学び、考え、創意工夫することや、望ましい勤労観・職業観を身に付け、適切かつ主体的に進路を選択できるよう支援することに、より重点を置く必要がある。

(ウ) 社会の変化や産業の動向に対応した教育の展開(略)

(エ) 地域や産業界とのパートナーシップの確立(略)

(オ) 継続教育機関との連携の推進(略)

(カ) 各学校の創意工夫を生かした教育の展開

各学校が、地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育を展開できるようにすることと、専門高校における教育は、社会や産業界の急激な変化にも柔軟に対応することが大切なため、国として定める教育課程の基準等については、可能な限り弾力的なものとする必要がある。

ウ 専門高校における教育の改善・充実の具体的方策

(ア) 専門教育に関する必修単位数

平成10(1998)年の第15期中教審第一次答申において提言された「ゆとり」を確保する観点から、完全学校週五日制の実施を控え、生徒の多様な実

態に応じた教育課程のより弾力的な編成を可能にするため、25～28単位の範囲内に必修単位数を削減することが適当である。

また、普通教科・科目の代替処置も検討を進める必要がある。

(イ) 原則履修科目の在り方

各教科における基礎的・基本的な内容で構成され、より専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路についての生徒の意識を深めることを目的とした科目や各教科における「課題研究」のような、問題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てるための科目を各学科共通に原則履修科目とすることが適当である。

(ウ) 標準学科

社会の変化や産業の動向、地域性等を踏まえ、近年、さまざまな小学科が設置されており、今後、ますます増えていくものと予想される。このため、従前のように学習指導要領に標準学科を示さなくても各設置者・学校における創意工夫を凝らした意欲的な取り組みの成果として、特色ある学科の設置が一層促進されるものと期待される。

(エ) 生徒の選択幅の拡大のための工夫

生徒一人一人の個性を育て伸ばしていく教育を展開するため、専門高校においては生徒の学習の選択幅が拡大されるよう、次のような種々の制度を積極的に活用していく必要がある。

a 学科の在り方の工夫

専門高校における学科の在り方については、産業技術科のような複数の分野にまたがる学科の設置、学科の枠を超えた科目履修ができる、いわゆる総合選択制の導入等が一層推進されることが望まれる。

また、複数の小学科を設置する専門高校においては、いわゆる一括募集・くりり募集は、生徒に対して進路変更の余地を残し、多様な選択肢の中からの進路決定を可能とするものであり、その積極的な運用が期待される。

b 自校以外の学習成果の積極的評価

生徒の学習における選択幅を拡大するためには、多様な選択科目の開設を促進することが望まれるが、人的条件、施設・設備等の問題から困難な場合が多い。そこで、他の高等学校と連携し、生徒に他の高等学校の教科・科目を受講する機会を与え、当該学習の成果を自校の教科・科目の単位と

して認める学校間連携の制度を一層活用することが期待される。

その場合、衛星通信等の新しい情報手段を利用することも考えられる。

さらに、学校外における学修の単位認定については、従来は専修学校における学習成果と技能審査の成果に限られていた。しかし、平成10年4月からは、大学等における科目等履修生としての学修、ボランティア活動や就業体験活動等に係る学修なども対象となり、これらのうち高等学校教育に相当する水準を有すると認められるものは、学校長の判断で科目の履修とみなし、単位を認定できることとなり、こうした制度の積極的な活用も望まれる。

c 新教科「情報」、「福祉」の創設

(a) 教科「情報」について

情報に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸問題を主体的に解決し、社会の発展に寄与する創造的・実践的な能力と態度を育てることをねらいとする。システム的设计・管理やマルチメディア表現等の学習に対応した11科目で構成する。

(b) 教科「福祉」について

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に修得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と態度を育てることをねらいとする。介護福祉士の受験資格等に対応した7科目で構成する。

d 職業に関する各専門教科・科目の内容の改善

専門性の基礎・基本の重視、社会の変化や産業界の動向等への適切な対応という視点から教育内容を

見直すとともに、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むため、教育内容を厳選すること。

特に、教科「工業」については、マルチメディア、高度情報通信技術、製造技術のシステム化等の技術革新、製造業の国際的な展開に対応した外国語による会話力や技術文書の理解力、環境問題に対応した教科内容の改善を図る。合わせて現行74科目を60科目に整理統合する。

また、教科「商業」については、経済社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る観点から、実践的な語学力、情報・会計リテラシーなど、ビジネスの基礎・基本についての内容を充実させるとともに、情報化の進展に対応し、販売・会計等の経営活動にかかわる情報の分析と活用に関する内容の改善を図る。

エ 地域や産業界とのパートナーシップの確立

(ア) 生徒の在学中における就業体験

(インターンシップ)の推進について

- ① 生徒が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことをインターンシップとして奨励する。
- ② インターンシップには学校の教育活動の一環として取り組むほか、企業等が主体となるものに生徒が参加する場合にも単位認定する。
- ③ インターンシップの実施の際には、アルバイトとの区別、就職・採用活動との区別、安全の確保や事故等の防止に留意する。
- ④ 文部省は、全般的な状況を把握し、さまざまな実践事例について積極的に情報提供する。

(イ) その他

社会人講師等の積極的な活用、地域に開かれた学校づくり、専門高校と地域との協力体制について提言されている。

4 提言等

(1) 臨時教育審議会

昭和59(1984)年8月に臨教審が設置されてから、3年半をかけて、次のような四次にわたり答申が出された。

ア 第一次答申〔昭和60(1985)年6月〕

教育の現状を分析し、教育改革の基本的視点として、

(ア) 個性尊重の原則

(イ) 生涯学習体系への移行

(ウ) 変化への対応

の3点を示すとともに、主要課題が第一次答申として提出された。

イ 第二次答申〔昭和61(1986)年4月〕

教育の歴史を踏まえ、21世紀に向けての教育の基本的あり方を示し、教育の活性化のための改革や時代の変化に対応するための改革提言が提出された。

ウ 第三次答申〔昭和62(1987)年4月〕

教育改革全体を貫く基本理念である個性重視の原則と、生涯学習体系への移行の観点に立って総合的かつ有機的な生涯学習のためのシステムをつくる視点から、評価の多元化並びに生涯学習の基盤整備の推進について提言されるとともに、それぞれの課題についての具体的な改革方策が示された。

(エ) 第四次答申(最終答申)〔昭和62(1987)年8月〕

これまでの答申を総括し、近代教育100年の成果と限界を改めて評価・反省するとともに、21世紀の社会が教育にもたらす可能性と問題点を見すえながら、文教行政、入学時期についての提言及び今後の教育改革の推進策が示された。

(2) 中央教育審議会

ア 第14期中央教育審議会〔平成3(1991)年4月答申〕 (新しい時代に対応する教育改革)

平成元(1989)年4月に発足した第14期中央教育審議会は、「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の諮問のもと、「後期中等教育の改革とこれに関連する高等教育の課題」及び「生涯学習の基盤整備」の二つの課題について、それぞれ「学校制度に関する小委員会」及び「生涯学習に関する小委員会」が設けられ、審議が行われた。

両小委員会は、審議を重ね平成3(1991)年4月、文部大臣に「新しい時代に対応する教育の諸制度の

改革について」の答申を出した。

イ 高校教育改革の推進

平成3(1991)年4月の中央教育審議会(以下「中教審」)の答申に基づく改革は、高校の制度の仕組み自体にも手を加えて高校教育をさらに改革しようとするもので、生徒の選択幅を広げ、個性の伸長を図る観点から、次のような方策が提言された。

- ① 普通科・職業学科に大別される学科制度を直し、新たに普通科と職業学科を総合したような学科を設けること。
- ② 情報、厚生、観光学科の制度化など職業学科の再編成を行うこと。
- ③ 新しいタイプの高等学校の設置を奨励すること。
- ④ 単位制の活用を図り、全日制の課程に無学年制の導入を行うこと。
- ⑤ 普通高校と職業高校の相互履修を認めたり、専修学校の学習や技能審査の成果などを高校の単位として認めたりする方途をとること。
- ⑥ 学校・学科間の異動をしやすくするため、各学校・学科間に一定幅の編入学定員枠を用意すること。

このほか、特に能力の伸長の著しい者に対する教育上の例外措置として、数学や物理などの特定の分野に関して、大学レベルの教育研究に触れる機会を与えることや、数学に関して大学入学年齢制限を試行的に緩和することなども提言された。

(ア) 総合学科(略)

(イ) 単位制高等学校(略)

(ウ) 自校以外での学習成果の単位認定の導入(略)

(3) 職業教育の活性化方策に関する調査研究協力者会議 (スペシャリストへの道)〔平成7(1995)年3月最終報告〕

ア 21世紀の職業教育をめざして

(ア) スペシャリストが求められる時代に

近年、技術革新、国際化、情報化、少子化、高齢化等により、我が国の社会は大きく変化しており、それに伴い就業構造の変化や必要とされる専門能力の高度化が進み、高度の専門的な知識・技術を有する人材(スペシャリスト)がこれまで以上に必要とされるようになってきている。

(イ) 高等学校教育の改革(略)

(ウ) 生涯をとおしての職業教育の必要性(略)

イ 「職業高校」の呼称について

(ア) 「職業高校」から「専門高校」へ

職業教育は職業高校の生徒だけでなく、すべての人にとって職業生活を送る上で必要なものであり、また、今日の急速な社会の変化に対応するためには、学校教育修了後も生涯にわたり職業能力の向上に努める必要がある。また、これからの時代、自分の人生を切り開いていくためには、専門能力を身に付け、これをいかに活用することができるかがより重要になってくると考えられる。

このことから、職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。

したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要がある。

(イ) 職業教育の意義（略）

(ウ) 専門高校における職業教育

専門高校における職業教育は、これまで有為な職業人の育成などの面で重要な役割を果たしてき

ており、特に中堅技術者、事務従事者などの養成を中心に我が国の産業経済の発展に大いに寄与するとともに、生徒の能力・適性等に応じつつ、人間教育的観点からも有効な役割を果たしてきている。

他方、技術革新の進展や職種の多様化等に伴い、スペシャリストとして求められる知識・技術の高度化・多様化が進展しているため、生涯をとおして専門能力の向上に努める必要が一層高まっている。

このため、専門高校においては、社会の変化や産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要があると同時に、そこで学ぶ生徒は、自ら学ぶ意欲や社会・経済の変化に主体的に対応できる能力を身に付けて、卒業後も職業生活に必要な知識・技術に関する学習を継続していく必要がある。

さらに、専門高校卒業後、高等学校専攻科や、大学、短期大学、専修学校といった教育機関での学習を希望する生徒に対して、その専門知識・技術を発展させるため、広く学習継続の道を開くことが重要である。

5 施設・設備の改善

(1) 情報関連機器の整備

平成元(1989)年3月15日告示の学習指導要領では、教科「農業」に「農業情報処理」、「工業」に「情報技術基礎」、「家庭」に「家庭情報処理」、「看護」に「看護情報処理」等の科目がそれぞれ新設された。これらは、情報化に対応したものであり、これによりネットワークによるパソコン40台が整備された。

また、農業高校に自動制御温室、工業高校に自動制御実習装置(F A)など、コンピュータを利用した自動制御関連の機器も整備された。

このほか、平成8(1996)年7月に、中教審から「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」の第一次答申が出され、その中で、情報化に適切に対応する上から、次の二つの観点に関する教育の充実の提言が行われた。

- 情報化が進展するこれからの社会に生きていく子供たちに、どのような教育が必要であるか。
- 子供たちの教育の改善・充実のために、コンピュータや情報通信ネットワーク等の力をどのようにしたら生かしていくことができるのか、どのように生かしていくべきなのか。

さらに、このような二つの観点から、

- ① 各学校段階を通じて系統的、体系的な情報教育の実施により、情報活用能力(情報リテラシー)の育成を図る。
- ② 情報機器や情報通信ネットワーク環境を整備し、これらの積極的な活用により、教育の質的な改善・充実を図る。
- ③ 情報機器や情報通信ネットワーク環境の整備

をはじめ、学校の施設・設備全体の高機能化・高度化を図った「新しい学校」を創造する。

- ④ 情報化がもたらす「光と影」に適切に対応することなどが提言された。

(2) 産業教育施設・設備基準の改訂

平成15(2003)年度からの新学習指導要領の実施に伴い、文部科学省は産業教育施設・設備基準の改訂を実施した。

ア 改訂の方針

- 学習指導要領の改訂の趣旨を教育現場に十分生かすために必要な基準とする。特に、専門教育に関する教科「情報」、「福祉」が新たに設置されたことを踏まえ、その促進が図られる基準とする。
- 近年における技術革新、情報化や国際化等、社会の変化に対応可能な基準とする。
- 各学校の特色ある教育課程の編成に対応する。

イ 基準の編成

基準の編成等については、現行のまま対応することが可能であることから、実験・実習の内容及びこれに要する施設・設備が比較的類似する科目を30種類に分類し、「科目群」は変更しないこととなった。

ウ 実習室及び品目等

- 施設については、「施設名」、「床面積等」は現行どおりとされた。ただし、「例示実習室名」については、「産振基準で整備可能な施設の例」に改められ、可能な限り見直し整理された。
- 設備については、「設備名」、「基準金額」は変更されないこととなった。「品目」、「数量」、「例示品名」は可能な限り見直し整理された。

第2節

大阪府の動向

地方産業教育審議会は、都道府県又は市町村における産業教育に関する重要事項についての調査・審議・建議を行う諮問機関であり、従前は、産業教育振興法に基づき補助金の交付を受ける都道府県においては必ず置くべきものとされていた。しかしながら、義務的付議事項がないことのほか、都道府県によっては活動が活発でないことや独自の審議会に諮問しているところがあることなどから、「地方公共団体の事務に係る

国の関与等の整理、合理化等に関する法律」〔昭和60(1985)年7月法律第90号〕により、都道府県に係る必置規制が改められた。本府においては、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」）が設置している大阪府学校教育審議会（以下「府学教審」）に産業教育分科会が設置され、従前の機能を継続しながら、必要により諮問事項が審議されてきた。

主な答申等の概要は、次のとおりである。

1 大阪府学校教育審議会答申

(1) 「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」

定通教育分科会〔昭和60(1985)年11月答申〕

本府公立高等学校の定時制・通信制の課程は、主として府内で勤労に従事する青少年に高等学校教育の機会を保障する機関として、昭和40年代の初頭には全学年合わせて約3万人の生徒を擁したこともあり、後期中等教育の重要な一翼を担ってきた。

その後、全日制の課程への進学率が上昇したことや他府県の中学校を卒業後、本府の事業所等へ就職する者が大幅に減ったこともあって、定時制の課程への志願者は減少し、最近10年間は4,000～5,000人程度の志願者数で推移している。

また、平成元年度以降においては、本府の中学校卒業生数が大幅に減少することが見込まれていることを合わせ考えると、定時制の課程への志願者数は、今後とも相当減少するものと予測されるが、今後とも、勤労青少年に高等学校教育の機会を保障するという基本的な観点に立って定時制・通信制教育を推進すべきであると考えている。

しかしながら、近年の定時制・通信制の課程に入学している生徒の実態が、かつての状況に比べて大きく変化してきているので、このことについては次のように対応するとともに時代の変化にも応じられるよう、指導内容・指導方法の工夫・改善に努めなければならない。

- 高等学校を退学し、その後、職に就きながら高等学校教育の継続を希望する者や、高等学校を卒業した者で職業学科の履修を希望する者に対して、相当学年への編入学をより積極的に行うこと。
- 対応の在り方については、定時制の課程は、勤労青少年の教育機関として、従来から職業学科が多く設置されているところであるが、いずれの学科においても、豊かな人間性の育成を一層図るとともに、卒業時に改めて進路選択を行う者が増加しているという最近の実情にも配慮して、職業教育の改善・充実に努めること。
- 普通科の生徒に対しても、その興味・関心に応じて職業に関する基本的な知識・技術を身に付けさせるため、職業科目の導入を考える必要がある。その方法として、近隣の職業科高校の施設・設備を活用することや、職業科高校に普通科を併置することなどについて、積極的に検討することが望ましい。
- 職業学科については、時代の変化に対応して実験・実習の指導内容を改善するとともに、生徒の実態にも配慮して、基礎的・基本的な教育内容の充実に努めること。
- 職業科高校の実験・実習の設備のうち、老朽化が著しいものについては早急に更新すること。
- 職業教育を充実するに際して、情報処理教育の導入について配慮することが望ましい。

(中略)

- 設置学科については、職業学科においては、変化

の激しい産業社会に柔軟に対応しうよう、基礎的な知識や技能を修得させる必要がある。特に、昭和40年代に設置された「機械工作科」や「機械製図科」、「電気工事科」等の学科については、生徒の実態にも配慮しながら、機械科・電気科などの標準的な学科への転換を図る必要がある。

志願者数が募集人員に対して極めて少ない状況が続いている「金属工業科」や「工業化学科」などについても、時代の変化に対応しうる学科への転換や、その他の標準的な学科へ統合することについて、検討すること。

同じ事情にある「園芸科」については、大都市近郊農業の担い手の育成を図る観点からも、生徒の生活実態にも配慮しながら、学習時間帯を弾力的に運用することを検討し、充実を図ることが望ましい。

○ 技能連携については、国が指定した専修学校高等課程の卒業生に対して、大学入学資格が与えられるようになったことに配慮しながら、当面、通信制の課程においては、専修学校高等課程と併修する者について、その学習負担を軽減するための技能連携をさらに進めることが望ましい。

○ 編入学制度については、高等学校を退学した後、職に就いている者が再び定時制・通信制の課程での学習を希望する場合には、一層積極的にその編入学を認める必要がある。また、高等学校を卒業した者が、新たに専門分野についての学習を希望する場合には、その分野の職業学科の相当学年へ編入学を認めるよう検討することが望ましい。

(中略)

(2) 「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」

産業教育分科会〔昭和61(1986)年7月答申〕

ア 職業教育改善の基本的な考え方について

科学・技術の進歩やそれに伴う産業構造・就業構造の変化は、今後もさらに進むものと考えられ、これらの状況に対応できるよう、本府の職業科高等学校の教育の在り方を検討することが強く求められている。

(ア) 教育内容・教育方法の改善

① 新しい技術にかかわる基礎的・基本的な知識・技術を生徒に習得させることが大切である。その観点から教育内容を精選するとともに、新しい技術を理解させるための教育方法を工夫する

必要がある。

② 各学科においては、科学・技術の進展に伴って教育内容を改善するとともに、エレクトロニクス・情報処理に関する科目や、生徒が主体的に学習できる課題学習的な領域を設けるなど、教育課程を弾力的に編成するよう検討する必要がある。

③ 異分野の技術の集約化に対応し、新たな教材の開発とともに、複数の学科を置く学校においては、学科の枠を超えた履修について検討することが望まれる。

④ 従来から、実験・学習において、教員と生徒との人間的な交流が図られてきたところであるが、今後ますます人間性豊かな生徒の育成が望まれることから、さらに一層この指導の在り方を強めていく必要がある。

(イ) 実験・実習設備の整備

基礎・基本の学習にかかわる実験・実習設備の改善に努めるとともに、科学・技術の進展により開発された新しい設備の整備を積極的に進めることが望まれる。

(ウ) 教員の資質の向上

教員が指導力向上をめざし、最新の知識・技術を習得することができるよう、産業界と連携し、実技研修の機会を一層拡充する必要がある。

また、教員を長期にわたり産業界へ派遣することについて十分検討することも必要である。

(エ) その他

① 普通科高等学校においても、卒業後直ちに就職することを希望する者が相当数在学しているので、学校の実情に応じて、職業に関する教科・科目を設けることが望まれる。

② 職業科高等学校の施設・設備や、これらの学校の教員の持つ技術等を府民の生涯学習の充実のために、公開講座などを開設し活用することが望まれる。

イ 今後の職業教育の具体的な在り方について

(ア) 職業科の教育内容・教育方法の改善について

① 基礎的・基本的な学習を重視する観点から、大阪府立高等学校教育課程基準に示されている農業基礎・工業基礎・工業数理などの基礎科目については、各学校において指導内容等を工夫・改善し、一層の充実を図ることが望ましい。

② 生徒の実態や産業社会の変化に対応すると

もに、専門的知識・技術を効果的に学習させるため、選択科目やコースを設けることが望ましい。その際、選択科目等の履修については、必要に応じ近隣の職業科高等学校と連携し、その施設・設備等を利用して履修できる方法を検討する必要がある。

また、すべての学科において、その学科の特色にも配慮しながら、情報処理技術を系統的に習得させることが必要である。

- ③ 生徒の主体的な学習を進めるため、課題学習的領域を設けることが望ましい。その内容としては、専門教科の履修を基礎として職業資格の取得をめざす学習、履修内容をさらに深めるためグループ研究、産業界における現場実習などが考えられる。
- ④ 今後、多品種少量生産方式や高付加価値化などがますます進むものと考えられる。この状況に対応し、必要な技術を習得できるよう、教材の開発や教育方法の検討を進めることが望まれる。
- ⑤ 職業科高等学校の生徒が、それぞれ専門とする学習内容をさらに深めるため、関連する一部の教科・科目については、近隣の普通科高等学校で履修し修得する方法を検討する必要がある。

(イ) 各学科の在り方について

a 農業に関する学科

農業に関する学科においては、履修内容に流通・自動制御のほか、バイオテクノロジーなどを取り入れることが望ましい。これらの知識・技術を習得するためのコースを設けたり、既設の学科を新しい学科へ転換することについて検討することが望ましい。

b 工業に関する学科

工業に関する学科においては、各学科の内容に応じて、エレクトロニクスの知識・技術を修得しうるよう配慮することが望ましい。

また、金属工業科・工業化学科・繊維工業科・印刷工業科などについては、新しい技術に即して教育内容の改善を図ったり、学校の実情に応じて、他の標準的な学科や情報技術・アパレル・デザインなどに関する学科へ転換することについて検討することが必要である。

c 商業に関する学科

商業に関する学科においては、情報処理教育の充実を図るほか、流通・貿易・国際理解に関

する科目を取り入れることについて検討することが望まれる。

d 食品産業に関する学科

食品産業に関する学科においては、エレクトロニクスやバイオテクノロジーの導入を図るほか、食品の流通過程における加工・保蔵技術や流通システムなどを取り入れた学習ができるよう、履修内容について検討することが望ましい。

なお、技術の急速な進展に対応し、さらにその専門性を高めることができるよう配慮することが望まれる。例えば、必要な学科については、高等学校卒業後も継続して教育が受けられるよう、専攻科を設置することが考えられる。

(ウ) 設備の更新等について

- ① 各学科の実験・実習の設備のうち、基礎的・基本的な事項を習得させるために必要な設備については、計画的に更新するとともに、情報処理教育を一層充実させるため、既に配置されているミニコンピュータの更新を含め、情報処理機器の整備を速やかに図る必要がある。その際、今後の情報処理教育の在り方や教育内容を考慮に入れるとともに、パーソナルコンピュータ等の機能が改善されていることを勘案し、リースの利用も含めて計画的に行うよう検討する必要がある。
- ② 科学・技術の進展に伴う実験・実習の充実を図るため、特に、エレクトロニクスやバイオテクノロジーに関する知識・技術を習得させる設備の整備を図ることが急がれる。

(エ) 普通科高等学校における職業教育について(略)

(3) 「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」

産業教育分科会〔平成元(1989)年7月答申〕

ア 今後の工業教育のあり方について

今日、高度産業社会への移行に伴い、工業教育の分野においては、技術革新の著しい進展等に主体的に対応できる能力を育成するため、教育課程の見直しや学科の改編など、工業教育のあり方が問われている。

このような時代の進展に対応した工業教育のあり方については、次の観点からその改善、充実を図る必要がある。

- (ア) 産業社会の変化への対応 (略)
- (イ) 技術革新の進展への対応 (略)
- (ウ) 学科の構成に関する基本的な考え方 (略)

イ 工業高等専門学校の学科について

学校・学科の現状は、中学校卒業後5年間、一貫して工業教育に当たる高等教育機関であり、現在、機械工学科（2学級）、電気工学科（1学級）、工業化学科（1学級）、土木工学科（1学級）の4学科が設置されている。最近の志願状況は、平成元年度における総募集人員に対する志願者総数の比率は、2.1となっている。卒業後の進路については、平成元年3月卒業者については、就職者が約75%、大学への編入学者が約25%である。企業等からの求人状況は、毎年、就職希望者数の10倍を超えており、製造業を中心に就職している。大学への編入学者は、技術科学大学をはじめ国公立大学へ進学している。

一方、学校の実験・実習設備について見ると、昭和38年度に設立されて以来、技術の進展に対応した設備も一部導入されているが、全体的に見れば、設備については老朽化の進行が著しい状況にある。

学科の再編成のあり方については、府立工業高等専門学校の卒業者は、就職先の企業等から高い評価を得ており、実践的技術者として、我が国の産業の発展に寄与している。しかしながら、産業界における情報関連技術の進歩やメカトロニクスなどの学際分野の広がりに伴い、実践力とともに応用力や創造力を合わせ持つ人材の育成が強く求められている。このような時代の要請に応えるためには、新しい学習領域を導入し、それにふさわしい学科への改組、転換を検討する必要があるが、その際、既存の学科については、次の視点に立つことが望ましい。

- ① 機械工学科については、2学級のうち1学級は、技術革新に柔軟に対応できる能力を持った機械技術者の育成をめざして教育内容の改善を図ること。さらに、他の1学級については、メカトロニクスを基礎とした生産システムの設計・開発をめざす新しい学科とすること。
- ② 電気工学科については、情報技術が重要な要素となっている現状を踏まえ、これに必要な学習領域を拡充した学科とすること。
- ③ 工業化学科については、バイオテクノロジー、新素材関連技術の進歩に対応するため、化学プロセス開発及び材料開発の領域を拡充した学科とすること。

- ④ 土木工学科については、建設技術の進歩に幅広く対応するため、土木技術と建築技術の領域を有する学科とすること。

なお、学科の教育内容の改善に伴う教育課程の編成においては、進路希望に応じて柔軟に科目選択ができるよう、コース制についても研究することが求められる。

教育諸条件の整備については、科学・技術の発展に対応して教育内容を改善するためには、教員研修の充実を図る必要がある。特に、学科の再編成に当たっては、工学技術の新領域や複合領域等における教育が重要となるため、現職教員の大学への留学を拡充するとともに、産業界への留学の機会を増やすなど、その研修の在り方について検討することが望まれる。

また、新しい学習領域を専門とする教員や外部講師の確保に努めるとともに、学科の改組・転換など将来の構想に沿った教員採用を計画的に行う必要がある。

学科の再編成に当たっては、既存の教科・科目を精選し、新しい学習領域の導入に努めるとともに、5年間一貫教育の特色を生かし、体系的な実験・実習のあり方についても創意工夫を図らなければならない。このため、老朽化した設備の更新と技術革新の進展に適合する実験や実習設備の整備について、早急に検討する必要がある。その際、学科の枠を超えた総合技術教育を拡充するため、実験・実習センターを設置することについて研究する必要がある。また、国際化に対応した幅広い能力を培うため、語学教育をはじめとする一般教養科目についても、教育内容の改善を図るとともに、他の教育機関とのネットワークを利用した教育方法などについて研究することが望まれる。

その他、工業高等専門学校は、その教育目標に基づき、時代の進展に対応した教育を推進するとともに、地域社会に情報を提供するなど開かれた学校づくりに努めることも大切である。このため、民間等との共同研究制度、産業界等からの受託研究制度や奨学寄付金受け入れ制度などを確立し、これらの制度による技術開発や研究を通じ、地域社会との連携を強めて技術教育の充実を図る必要がある。

また、国の内外からの留学生・研修員等の受け入れ制度についても検討する必要がある。

さらに、情報社会に対応するため、図書館等学校

施設を他の諸機関とネットワークで結ぶ必要がある。その際、本府の総合的な情報ネットワーク化の構想に沿って検討することが望ましい。

ウ 工業高等学校全日制の課程の学科について

学校・学科の現状については、現在、府立工業高等学校の12校には、機械科、電気科などの工業に関する学科が13学科設置されている。平成元年度における総募集人員に対する志願者総数の比率は、ここ数年1.03から1.16の間で推移している。しかしながら、その入学者について見ると、必ずしも目的意識を十分に持っているとはいえない生徒の数が増加する傾向にあるなど、生徒の興味・関心、能力は一層多様となっている。なお、卒業後の進路状況は、就職者が約90%、進学者等が約10%の比率となっている。平成元年度における企業等からの延べ求人数は、就職希望者総数の5倍を超えており、生徒のほとんどが各学科に関連した業界に就職している。また、進学者等のうち、約3分の2は、推薦入学制度等によって大学へ進学するほか短期大学、専修学校へ進学している。

学科の再編成のあり方については、府立工業高等学校は、全日制の課程では毎年4,000人余りの卒業者を産業界に送り出している。これらの卒業者の多くは、工業高校において身に付けた技術を生かし、それぞれの専門分野において重要な役割を果たしているが、産業界の技術革新に伴って、これに対応できる幅広い知識と技術を有する人材の育成が特に望まれている。このような時代の要請に応えるためには、次のような視点から教育内容を見直し、既存学科の改組、転換を図るなど工業教育の現代化を推進するとともに、21世紀の科学・技術の発展にも対応できる学科を設置することが望まれる。

- エレクトロニクスの進展に対応するため、情報技術関連学科を設置すること。
- メカトロニクスなどの技術の融合化に対応するため、機械や電気といった既存の学科の枠を超えた新しい学科への転換を図ること。
- バイオテクノロジー、新素材などの技術革新に対応するため、その他の学科においても、それにふさわしい学科への転換を図ること。

このような学科の改編を行うためには、生徒減少期における専門学科の学級数を早期に設定し、計画的に学級数の適正化を図ることが望ましい。また、工業教育の成果を一層高める観点から、各

教科・科目の履修の相互乗り入れ及び各学科間の教育の交流や施設・設備の相互利用等を図れるよう、教育課程を効果的に編成し、その運用について創意工夫を図ることが望ましい。

さらに、専門に関する知識・技術の習得をとおして、生徒が主体的に自己の進路を決定できる能力の育成に努めるとともに、進学を希望する生徒にあっては、その希望が実現されるよう教育課程の編成に工夫するなど、特色ある学校・学科づくりに努めることが大切である。

なお、工業の分野に適性を持つ生徒が目的意識を持って入学してくるよう、現在実施している体験入学に創意工夫を図るなど、中学生や保護者の理解を深めることが大切である。

- 教育諸条件の整備については、工業教育における教育内容の改善や学科の改編を行うためには、優れた資質を有する教員の確保に努めるとともに、技術の進歩に対応し得るよう研修の充実を図る必要がある。また、産業界等から優れた人材を講師として招聘する方途についても、具体的に検討されなければならない。なお、現職教員研修のあり方については、最新の知識・技術に関する実技研修や大学等への留学制度をさらに拡充するとともに、技術革新が進んでいる企業の業務を直接体験するなど、新しい知識・技術を習得することを目的とする企業派遣研修の実施についても検討する必要がある。
 - 工業に関する学科における実験・実習の施設・設備については、産業教育振興法等により整備されてきたが、技術革新の進展が著しいこともあって、先端技術機器が十分に整備されているとはいえない状況にある。また、工業の各分野における基礎的・基本的な教育内容についての知識と技術を習得するため、基準設備についてもその更新を早急に行うことが望まれている。このため、今後ともこれらの設備の整備・更新に努めるとともに、特に、学科の改編に際しては、その改善を実効あるものとするため、施設・設備の整備のあり方について十分研究すべきである。
- なお、その際、機器の性能が著しく向上することにも配慮して、リース制の導入を図ることについて検討する必要がある。
- その他、今後の産業界における技術者の資質については、技術革新の進展に適応できる実践力

が求められているが、このような時代の要請に
え得る技術者を育成するためには、現行の修業年
限では十分とはいえない状況にある。工業高校の
教育目標を達成するという観点から、修業年限の
延長についても検討することが望まれる。

また、今後、大学・短期大学・専修学校への進学や
工業高等専門学校への編入学を希望する生徒の増
加が予想されるので、工業高校卒業者の推薦入学
制度の拡充について大学等に要望するとともに、
府立工業高等専門学校への編入学がさらに促進さ
れるよう条件整備について検討する必要がある。

なお、今後の産業社会の発展につれて、優れた
資質を有する教員の確保がますます困難になると
考えられるので、府内に工業教員養成機関を設置
することが望まれる。

(4) 「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学 校の将来構想について」

産業教育分科会〔平成5(1993)年3月答申〕

ア 今後の職業教育のあり方

(中略)

高等学校における職業教育は、実践的・体験的な
学習をとおして、創造することの喜びや成就感を体
得させながら、社会が求める人材の育成に努めてき
たが、今後、21世紀を展望した職業教育を考えると、
さらに生徒一人一人の個性を生かし、応用力や創造
力の育成を図ることが必要であり、画一的な教育の
是正を図らなければならない。そのために、今後の
努力の方向は、望ましい職業観・勤労観を育成する
とともに、教育内容を精選し、基礎的・基本的な知
識・技術の指導の充実に努め、生徒が可能な限り自
由に選択できる教育課程を編成したり、生徒にとっ
て魅力ある学校とするため、特色あるコースや多様
な類型を設定する必要がある。また、生徒自らが
テーマを設定し、問題解決に当たる課題解決型の学
習を重視し、各職業学科の教育機能をより効果的に
活用することが必要である。

イ 時代の進展に対応した職業教育の創造

(中略)

本府においては、昭和62年度と平成元年度に農業
に関する学科の改編を行い、バイオテクノロジーや
エレクトロニクス、管理・システム技術等の新技術
を導入した。また、工業に関する学科においては、
平成2年度から計画的に学科改編が進められ、情報

化やメカトロニクス、管理・システム技術等に対応
した教育内容への改善が進められているが、さらに
21世紀にふさわしい次のような特色ある学科の設置
について検討する必要がある。

○ 時代の進展に対応できる食品管理、環境工学関
連学科など。

○ 工業技術の総合化・統合化に沿って、より高度な
継続的な学習ができるような「総合技術科」など。

○ 広い意味での「生活」を基軸とした学科で、生
活デザイン、リビングデザイン、福祉等に対応で
きる「生活科学科」など。

また、学科内にコースや類型を設けることにつ
いて配慮することが大切である。

本府の職業学科においては、現在、農業科ではバ
イオテクノロジーを導入した教育内容の展開、工業
科ではエレクトロニクス、メカトロニクスの進展や
生産の管理・システム化への対応の観点から、既存
学科の改編を行ってきたところであるが、教科や科
目、教育内容などが急速に変容する産業構造・就業
構造に必ずしも対応できていない面がある。具体的
には、相互の学科の枠を超えて選択することができ
ず、技術革新に伴うニューテクノロジーの学習や複
数の職業分野にまたがる領域の学習に適合してい
ないなど、柔軟性を欠いていることがその要因と考
えられる。

したがって、今後、学科間の枠を取り除き、職業
に関する複合的な知識や技術を習得させるため、
「工業管理技術」、「流通経済」、「環境工学」など
の選択科目を設け、選択幅を拡大していくこと。

また、第14期中央教育審議会答申においては、高
等学校教育の改革の方向として、「普通科と職業学科
とを総合するような新たな学科」の設置を提言して
いるので、本府においても総合学科については、生
徒の個性の伸長や学習の選択の幅を拡大するなどの
観点から、検討すべき課題であるので、本審議会に
おいて継続して審議する必要がある。

学校間連携等については、高等学校において自校
以外の学習成果を自校の学習として評価する制度に
は、現在、現場実習やホームプロジェクト、定時制・
通信制の課程における指定技能教育施設との技能連
携、実務を学習の成果の一部に替える実務代替、大
学入学資格検定合格科目の単位認定等の例がある。
今後、生徒の多様な実態に対応し、履修の機会を拡
大し、高等学校の教育課程の一層の多様化を図るた

め、近接する学校が互いの特長を生かし合って、自校の特色ある科目に対して他校の生徒を受け入れる学校間連携を積極的に導入すること。

職業資格付与のための試験や実践的技術・技能の能力の検定等を目的とする多種多様な検定試験、いわゆる技能審査のうち高等学校教育との関連が深いものに合格した生徒については、その成果を単位認定することについても研究すること。

地域に開かれた職業教育については、科学技術の進展に伴い、職業技術が高度に多様化していくため、卒業後のリカレント教育に対する希望者が増加するものと予想される。このような人々のニーズに対応するため、職業科高等学校への受け入れ方策を整備し、地域の人々に多様な学習機会を提供していくこと。

さらに、潜在的に学習の希望を持ちながら、身近な教育機関がないことから、これまで学ぶ機会に恵まれなかった人々に対しても、学習機会を提供することについて検討すること。その際、豊富な経験を持った社会人を指導者として活用することは、職業科高等学校の教育の意識を大きく変化させるとともに、新しい学校文化を創造することにもつながる。今後、職業科高等学校は、地域や人々の学習希望に柔軟に対応し、生涯学習機関としての役割を高めていくことが望まれる。

(中略)

国際化に対応した職業教育については、工業高等学校の卒業生の中には、企業等において、東南アジアをはじめとする海外へ派遣されている者も多い。関西国際空港の開港により、アジア近隣諸国との交流が一層盛んになり、職業科高等学校卒業生は、アジア近隣諸国から来る人々を国内で指導する機会が増大することが予想される。

また、今後、産業活動の一層のグローバル化が進展することも明らかである。

このため、高等学校教育においては、世界の文化や歴史について正しい理解と認識を深めるとともに、日本の文化と伝統を正しく把握し、国際社会において、外国の人たちと十分意思疎通を図ることができる人材の育成が求められる。したがって、職業教育における普通教科の教育の充実、特に英語によるコミュニケーション能力の育成等について早急に充実

を図るとともに、教員や生徒を海外に派遣し、また、海外からの留学生の受け入れを促進し、外国の産業の現状を理解した職業教育を積極的に推進する必要がある。

ウ 教育諸条件の整備

指導者の確保については、英語等実習以外の科目について、必要に応じて柔軟に少人数による授業展開が可能となるよう人的処置を講ずること。また、課題研究等で社会人を活用する方策について検討を行うことが求められる。

本府の職業科高等学校においては、先端技術機器の導入も計画的に図られているが、国庫対象としていくものが多く、整備品目や数量等に制限もあるので、さらに施設・設備の整備を進めるため、計画的に整備・更新を図ること。

また、今後、生徒の多様化に対応するとともに、職業教育をより有効に推進するため、講義と実習、少人数による授業展開が可能となるような、多目的な特色ある実習室を整備する必要がある。

教員の資質の向上は、職業教育を魅力あるものにしていくため、重要な役割を果たすものである。教員には、今後とも、高度な専門的知識・技術とともに、広い視野を持ち、指導性に富んだ教育者としての資質が求められている。そのため、教員の指導力の向上等を図ることは重要な課題となっている。特に、職業教育を担当する教員は、常に産業界における技術の動向や進展について、その把握に努めること。そのため、産業の各分野におけるバイオテクノロジーやエレクトロニクス、管理・システム技術等の技術革新の進展に対応する現職教員の研修や、先端技術を利用している企業等に教員を派遣する事業の一層の拡充を図る必要がある。

また、研修においては、企業等の第一線の技術者を講師として招聘することについても、十分配慮する必要がある。

高等教育機関との連携については、近年、職業科高等学校においても、高学歴志向や技術の高度化に伴い、より高度な知識・技術を習得するため、卒業後もさらに高等教育機関に進学する希望を持つ生徒が増加しており、高等学校で学習したことを基礎として、さらに継続して学習できる高等教育機関との連携について、具体的に検討する必要がある。

(5) 生徒減少期における全日制府立高校の今後の在り方について
第一分科会〔平成10(1998)年5月答申〕

21世紀を目前にして、我々を取り巻く社会は地球規模で急速に変化している。ボーダレス化の時代といわれており、人々の営みは、国境を越えて影響し合い、相互依存関係がますます深まるとともに、さまざまな分野においてグローバル・スタンダード(世界標準)による激しい競争の時代を迎えつつある。科学技術や情報化の進展は、国際化を促進するとともに、情報通信ネットワークの普及により、我々の生活様式や教育システムをさらに新たな方向へ転換するものと予測され、情報活用能力の育成も求められるようになっている。

(中略)

ア 全日制府立高校の特色化について(略)

イ 特色化の観点からみた学校規模について(略)

ウ 特色化の観点からみた学校配置と通学区域について

府立高校の現状と課題については、総合学科、単位制高校など新しいタイプの学校及び国際教養科、理数科など専門学科の設置、職業学科の学科改編、普通科におけるコースの設置等特色づくりが推進されてきた。

(中略)

(6) 生徒減少期における職業学科の在り方について

産業教育分科会〔平成11(1999)年2月答申〕

ア 課題

現在の職業学科の課題として、高等学校学習指導要領では卒業までに30単位以上の専門科目を履修することが義務付けられていることや、資格取得の要件などにより、教育課程編成上制約を受け、教科・科目の選択幅が狭くなりがちである。そのため、生徒の学習や進路などに対する多様なニーズに応えきれていない状況である。特に、年々増加している大学等への進学希望に対する取り組みが十分でない。科学技術の進展に伴い、専門領域に関する知識・技術とともに、実務の上で幅広く対応できる基礎的な知識・技術が求められている。

(中略)

イ 今後の府立高校の職業学科における特色づくり

基本姿勢として、生徒の自己実現をめざすため、基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、将来のスペシャリストとして豊かな人間性と創造力等を育み、科学技術の変化に柔軟に対応できる能力を育成することが重要である。大阪工業会の調査結果に見られるように、職業学科に対する産業界からの期

待は大きい。このため、府民や産業界の期待に一層応える専門教育が行われなくてはならない。

○ 職業学科の特色化を考えた場合、今後の国際化、情報化、技術革新の進展に対応した取り組みを強めること。生徒の興味・関心に応じて、学習内容の定着を図る上で大きな効果が期待できる実験・実習等の体験的学習を、さらに重視すること。職業教育については、普通科においても実践的、体験的な学習をとおして自己の能力、特性等について理解を深めるとともに、職業資格の取得や技術の習得を図ることなどにより、豊かな職業観・勤労観を育成することが重要である。

また、このことについては、義務教育においても取り組むこと。

○ 職業学科を設置する学校においては、施設・設備や指導のノウハウを活用して、障害のある生徒が、技術力を一層身に付けることができるよう修学上の工夫をすること。

○ 開かれた学校づくりについては、職業学科を設置する学校は、地域社会における役割を一層自覚し、地域社会から信頼される学校をめざして、学校の有する教育機能を地域に提供するとともに、地域社会や産業界等の教育力を学校に活用するなど、学校と地域社会・産業界等との双方向の交流に努め、連携をさらに強めること。

○ 職業学科、特に工業科においてこれまで果たしてきた技術者育成という使命と役割については、今後とも産業界からの期待は大きいと考える。

○ 国際化、情報化への対応のためには、外国語、数学、情報の基礎的知識を一層定着させるとともに、実験・実習等の体験的学習を重視すること。これらの具体的な方策のため、生徒が自らの意思で選択できる柔軟なシステムを構築するという観点から、次の点に配慮すること。

○ 学科内の選択科目数を増やすとともに、異なる学科間の科目選択などが可能となるようにすること、資格取得のためのコースを設けることなど、生徒の選択幅を拡大すること。

○ 大学進学を希望する生徒のニーズに対応するため、専門科目を普通科目で一部代替するなど、教育課程の工夫や指導体制の確立を図るとともに、入試科目や推薦入学枠の拡大など大学入試の在り方の改善について、大学等への働きかけを継続的に行うこと。

- 将来の進路を見とおして自己実現を図るため、異なる学科への進路変更が可能となるよう、平成9年度から実施されている府立高校間の転科（転学）制度の積極的な活用を図ること。
 - 総合募集の実施については、課題を明らかにしつつ、その拡大についての検討をすること。
 - 近接する学校がお互いの特色を生かし合うことができる学校間連携を拡大すること。
- これらの方策は、可能なものから実施に移し、各学校の特色づくりを進めることが重要である。

（中略）

産業界等との連携については、その内容の教育的意義や効果について十分配慮しながら、教育委員会が、産業界等を代表する団体と連携を図り、企業等と学校との連絡・調整の窓口になることが望ましい。なお、地域社会・産業界・研究機関等との連携を図る方策として、次のようなことを推進すること。

- 職業学科において、産業界から講師を授業に招聘することは、生徒にとって先端の技術・技能や企業の実態等を理解し、ひいては豊かな職業観・勤労観を養うことにつながるなど大きな効果が期待できる。今後、長期的に招聘し、単位認定を行うことができるよう検討すること。
- 先端技術に関する情報や最先端の素材などは、生徒の興味・関心を喚起する教材としては大きな効果があるが、学校独自では入手困難な場合が多い。生徒が、先端技術の一端に触れることができるよう産業界との連携に一層努めること。
- 高等学校の「職業教育担当教員企業派遣研修」は、専門分野の知識・技術の習得はもとより、教員が企業の実態を直接体験できる数少ない機会の一つであることから、今後はさらに産業界との連携のもと、長期にわたって研修できるよう検討すること。
- 就業体験（インターンシップ）については、自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択能力や職業意識の育成を図ることを目的として、すでに一部の職業学科において実施されているところがあるが、その活動を拡大し、成果を単位認定する方向で実施できるようにすること。
- 中学生の進路選択に当たって、現在の体験入学のみならず、今後は中学生が「総合的な学習の時間」などを利用して高校の学習内容はじめとし

た教育活動を体験し、理解できる機会を拡大できるように検討すること。

- 現在行っている「大阪府産業教育フェア」や各種のイベントにとどまることなく、さらにさまざまな機会をとらえて、学校のPRに努力すること。なお、固定的なイメージでとらえられがちな職業学科という名称を、実態に合った名称に変更することなども検討の余地がある。
- 地域社会に信頼され、貢献できる学校をめざして、教員のみならず保護者や生徒等の意見をも反映できる「学校教育自己診断」を行うなど、開かれた学校となるように努めるとともに、学校の有する教育資源を積極的に地域社会へ還元すること。

（中略）

職業学科の入学選抜については、目的意識を持ち意欲ある生徒を受け入れる観点から、専門学科第一次入学選抜で、現行の50%から他の専門学科と同様に、募集人員のすべてを選抜することや、現行20%の合否のボーダーゾーンを、その幅を広げることなど、今後、それらのメリットとデメリットを十分精査し、入学選抜の一層の改善に向けて検討を行う必要がある。

適正配置については、今後の生徒数の減少を考えると、職業学科においても、新しいタイプの学校を設置することなどにより、再編統合を視野に入れる必要がある。その際、意欲を持って職業学科へ入学しようとする生徒の選択幅を狭めることのないよう、地域的なバランス等を十分考慮に入れ、慎重に対応することが望まれる。

(7) 今後の府立工業高校のあり方について

〔平成15(2003)年5月答申〕

ア 今後めざすべき教育内容とその実現に向けた取り組み

工業高校では、工業教育をとおして、技術者としての知識、技術・技能を修得するだけでなく、自己の進路を主体的に切り拓き、自立した個人として他者と協働して生きていくための確かな職業観や勤労観を育成するとともに、社会における自らの在り方を考える教育を進めることにより、環境の変化に対応できる資質を養うことが重要である。このため、普通教科・科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、ものづくりに取り組む積極的な姿勢や課題を発見し解決する能力の育成、基本的な知識、技術・技能を身に付け、工業高校での学習を生かし

た進路実現が図られるよう、教育内容の充実とその実現に向けて取り組みを進める必要がある。

なお、これまで、工業高校においては、普通高校に比べて多くの人的・物的措置がなされてきたが、今後これらの一層効率的な活用を図るとともに、施設・設備の充実など教育条件のさらなる向上に努めるべきである。

(ア) 職業人、社会人として自立する力の育成

工業高校に学ぶ生徒には、企業や社会の一員としての役割を踏まえ、ものづくりの分野をはじめ、社会で活躍していくための基本となる職業人としての自覚を培い、厳しい環境の変化にも柔軟に対応し、自立していく力の育成が必要である。このため、工業に関する知識、技術・技能に加えて、幅広い教養と社会性を身に付けさせるとともに、確かな職業観・勤労観を養うための教育を進めるべきである。

(イ) 専門分野の深化をめざす教育内容

将来のスペシャリストの育成を見ずえた、専門分野の深化に必要な基礎・基本の習得に重点を置いた教育の充実を図る必要があるので、工業高校生として修めべき専門技術の到達目標の明確化を図ることが重要である。

また、職業資格取得やインターンシップの推進による生徒の学習意欲の高揚、職業観・勤労観の育成を図ることも必要である。

さらに、流通などのマネジメントや経営、品質管理等に関する知識についての学習の機会を設けること、語学力を含めコミュニケーション能力や自己実現能力を身に付けることなど、変化の激しい時代に主体的に対応できるものづくり技術者としての幅広い知識の習得を図るべきである。

産業界においても、ユニバーサルデザインの観点から、すべての人に優しいものづくりへの対応が必要となっており、今後、このような新しい分野の学習課題に対応していくことが必要である。

なお、工業高校に学ぶ生徒がものづくりへの興味・関心を高め、意欲的に学習に取り組めるよう、専門分野の基礎・基本に係る設備機器の更新を進めるとともに、各校の特色づくりに応じた設備機器の整備の重点化と集約化を図ることにより、拠点的機能を発揮し、自校の特色ある教育の成果を工業高校だけでなく普通科も含めた他校の生徒にも提供できるよう努めることが求められる。

また、工業高校間のネットワークを強化し、府立

工業高校全体が連携し施設・設備の有効利用等に努めることが必要である。

障害のある生徒が、工業高校において確かな職業観・勤労観を身に付け、それぞれの能力を十分に生かして、専門的な知識や技術を修得できるよう、修学上の細やかな工夫、配慮が求められる。

(ウ) 高等教育機関への接続をめざす教育内容

工業高校から、さらに高度な専門性を身に付けることができる高等教育機関への接続をめざす教育が求められる。そのためには、生徒が高等教育機関へ進学し、専門分野を履修するために必要な、普通教科・科目の学習が可能な選択科目やコース等を設定するなどの方策を講じるべきである。併せて、進学希望に合わせた科目選択が柔軟に行えるよう、前期または後期での半期ごとの単位認定が可能となる2学期制を導入するなど、柔軟なカリキュラムの編成を行う必要がある。

また、工業高校生が大学の公開授業などを受けられる機会の拡充や、高等教育機関の教員等が講師として工業高校で専門の講義をする、いわゆる出前授業を実施することなどをおして、生徒に将来高等教育機関に学ぶことの動機付けを行うことが必要である。

さらに、高等教育機関の接続に向けた適切な指導を行うためには、工業高校と進学先の大学や専門学校などとの間で教職員の交流を進め、相互の教育内容への理解を深めていくことが重要である。

(エ) 産業界や小・中学校、大学等との連携

工業高校が実践的技術者や将来のものづくりのリーダーの育成という役割を果たしていくためには、常に産業界や大学等の動向やニーズを把握し、それによって工業教育の内容を検証し、向上させていく不断の努力が必要である。

また、義務教育段階からものづくりに親しむことが不可欠であり、工業高校からの出前授業や学校訪問など小・中学校との交流を進めるとともに、工業高校での体験入学のさらなる推進や学校のホームページの充実などによって、児童、生徒、保護者、中学校の教員に対して工業高校の教育内容についての積極的な情報発信に努めなければならない。

時代や産業界のニーズを反映したカリキュラムの開発など、工業教育の充実・向上を図るためには、工業高校内部の取り組みに加えて、広く産業界や大学など外部の専門家に協力をあおぎ、十分な連携を

図って人的、物的な資源とともに各種情報のハード・ソフトにわたる幅広い社会資源を明日のものづくりを担う人材の育成に活用していくことが求められる。

(オ) 教員の資質向上

専門教育の指導に当たる教員は、常にモチベーションを高め、最新の情報を得て技術力を高めるなど、一層の資質向上が不可欠である。そのため、教員採用に当たって、産業界の実務経験や技術力も評価するとともに、初任者の技術力向上に向けた実技研修の充実に努めるべきである。

また、現在実施されている悉皆研修や企業への派遣研修等に加えて、個々の教員の技術力に応じて、その向上を図るためのきめ細かな研修メニューの開発を行うことが必要である。

そのためには、企業の熟練技術者や大学等の研究者を招いて直接指導を受けたり、教員が企業において実務を通じて技術を学ぶことにより、最新の知識、技術・技能を修得するとともに、ものづくりマインドの一層の向上が図られるよう、教員研修の拡充を図るなど、教員の資質向上に向けて一層の取り組みを進めなければならない。

イ 学科のあり方

(ア) 専門分野の学習の深化をめざす学科のあり方

専門分野の学習の深化のためには、基礎・基本の知識、技術・技能の習得を前提として、企業ニーズや産業構造の変化に柔軟に対応できる枠組みへと改革を進めなければならない。現在、府立工業高校の全校に機械系、電気系の学科が設置されているが、本府のものづくり産業を担う人材の育成に関して、今後も機械系及び電気系は、基幹的分野として大きな役割を持つものである。今後、これらの学科については、府内の産業の動向を踏まえつつ、製造技術のシステム化や環境技術への対応など、産業の実態に即して充実・改善を図る必要がある。その他の学科についても、特色ある地場産業を担う人材を育成する観点を踏まえ、生徒の就業状況や社会ニーズ、さらに技術の高度化などの実態を見極め、その充実や改編・整理を行う必要がある。

一方、スペシャリストの育成を望む声とともに、技術の複合化への対応を望む声が強いことから、既存の学科の改編により、「総合技術科」や「ものづくり工学科」など、複合領域が学べる学科の設置や相互の領域の技術が学べるような弾力的なシステム

の構築についても検討する必要がある。

(イ) 高等教育機関への接続を視野に入れた学科やコース等の設置

専門分野の基礎・基本の習得という工業高校本来の教育内容を堅持しつつ、将来のものづくりリーダーの育成に向けて高等教育機関で専門性をさらに深めたいという生徒のニーズに応えるための教育の充実が必要である。このため、高等教育機関での学習に特に必要な数学・物理・外国語が選択できるコース等の設置など、柔軟なカリキュラムを編成することが求められる。

(ウ) 総合募集について

学科の選択に当たっては、工業高校の各学科の学習内容を十分に理解し、将来の進路を見とおして選択することが望ましいが、中学3年生の時点では、その選択が難しい面もあり、高校入学後に不適應により中途退学につながるケースも見られる。このことから複合領域の学習ができるシステムの構築とともに、入学者選抜における学科ごとの募集ではなく、学校全体として募集を行う、いわゆる総合募集（一括募集）の実施が求められる。それにより、1年生では、全員が工業高校生として身に付けるべき専門分野の基礎・基本を共通履修し、学年が進行するにしたいが、自らの興味・関心や進路希望に応じて、専門分野の学習の深化に必要な科目を選択するという、生徒のニーズに合った教育の展開が可能となる。

なお、総合募集の実施に当たっては、生徒の希望を尊重しつつ、本人の適性や興味・関心を十分に踏まえて専門分野の選択が円滑に進められるよう、ガイダンス機能の充実に努めるべきである。

ウ 適正規模及び適正配置

(ア) 適正規模

近年の生徒の志願状況や企業からの求人状況、産業の動向を示す各種指標などから、工業高校の募集人員を積極的に拡大する状況ではないものの、今後の製造業を中心とした大阪の産業を支える人材育成の重要性から、これまでの工業高校の生徒募集比率に基づく募集学級規模を確保することが必要である。工業高校の学校規模は、現在、6～7学級となっているが、6学級程度の規模では教員配置数が少なくなり、今後、新たな工業高校として、生徒の学習ニーズに応じて柔軟な科目展開等を行っていくことが困難となる。工業高校においては、普通教室に加えて多くの実習室等があり、施設面でも学級数の拡

大には現状の面積で十分対応できることから、工業高校の学校規模については今後、7～8学級に拡大すべきである。このように、工業教育の一層の充実に向けて学校としての適正な学校数を確保するという観点から、工業高校の再編整備を進める必要がある。

(イ) 適正配置

適正配置については、今までの答申等に示された方向性を踏まえ、現在の府立工業高校をはじめ他の府内公立工業高校の立地を前提に、各地域ごとの公立中学校卒業生数、府内の産業の集積状況やこれらを踏まえた地域バランス、交通の利便性などを総合的に考慮して行う必要がある。

また、各校がさらに一層特色づくりを進め、それぞれが特定分野や技術などにおいて拠点機能を持つよう施設・設備の充実を図る必要がある。

なお、各校の特色づくりに際しては、産業政策の動向はもとより所在地域の産業との連携を視野に入れた取り組みが重要である。

エ 定時制の課程（夜間）のあり方

多部制単位制高校の設置に伴い、夜間定時制の課

程への入学者の減少が予測され、夜間という条件のもとでの就学を希望する生徒の志願状況を踏まえ、適正規模・適正配置に留意した再編整備が必要となる。学習内容としては、多様な生徒の興味や関心に対応するため、複合的な学習ができる柔軟な学習システムとする必要がある。

また、普通科に学ぶ生徒にも、工業に関する科目選択が可能なカリキュラムを編成することは、将来の職業観を体験的に養う上で重要である。こうしたことから、夜間定時制の課程の工業科については、工業科の施設・設備を活用した専門科目や普通科目を生徒の興味や関心に応じて選択し、総合的に学習できる「総合学科」に改編することが求められる。

また、生徒に工業科目を含めた多様な科目選択を可能にするには、今後、府内における地域バランスを考慮し、多部制単位制高校（クリエイティブスクール）の設置を計画的に進め、これらの学校で修得した単位を、在籍校の単位として認めることなど、柔軟な科目履修のシステムを構築するべきである。

2 大阪府立工業高等専門学校の学科改編

(1) 趣旨

平成元(1989)年7月の府学教審産業教育分科会からの「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について―特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について―」の答申の趣旨に沿い、府立工業

高等専門学校（以下「府立高専」）の学科改編が実施された。

(2) 学科改編の内容及び時期

学科改編は、平成3(1991)年4月から表1.1のような内容で行われた。

表 1.1 大阪府立工業高等専門学校の学科改編の内容

既設学科名	募集学級数	新学科名	募集学級数	専門分野
機械工学科	2	機械工学科	1	機械工学分野 (メカニクス)
		システム制御工学科	1	電子機械分野 (メカトロニクス)
電気工学科	1	電子情報工学科	1	電子工学分野 (エレクトロニクス)
工業化学科	1	工業化学科	1	バイオテクノロジー 新素材分野
土木工学科	1	建設工学科	1	土木・建築分野

(3) 教育課程の改善

平成3(1991)年度から、各学科に共通する一般科目と学科ごとの専門科目を展開するとともに、科学・技術の進展に沿った新教育課程が学年進行で実施された。

(4) 教員の資質向上

- ① 新教育課程の実施に伴う教員配置計画に沿い、教員が増員された。
- ② 新しい教育内容に対応するため、専門の学術分

野の研究集会、講習会・研修会等に積極的に参加するなど、現職教員研修が拡充された。

- ③ 大学、産業界からの外部講師を必要に応じて招聘された。

(5) 施設・設備の整備

- ① システム制御工学科及び共同教育研究センター

3 大阪府立工業高等専門学校あり方検討会議

平成3(1991)年4月の学科改編から10年以上経過したことをはじめ、科学技術の質的变化・高度化、国際化、情報化の進展など社会情勢が変化したことや、専攻科の制度化、日本技術者教育認定機構(JABEE)の発足、さらには、府の行財政計画案の中で「府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性を含め、機能のあり方について検討を行う。」とされたことなどを踏まえて、平成13(2001)年9月に「府立工業高等専門学校あり方検討会議」が設置され、平成14(2002)年7月に報告書がまとめられた。その概要は、次のとおりである。

(1) 府立工業高等専門学校の果たすべき役割

- 今後とも科学技術創造立国をめざす一環として、製造業の発展を担う実践的技術者が必要である。大阪を中心とした関西圏における企業の活性化や経済成長を図るためにも、実践的技術者の育成が必要不可欠である。
- 社会や府民にとって魅力ある学校づくりを進める必要がある。すなわち、技術者教育中心の高等教育機関としての位置付けを明確にし、しかも、実践的技術者の育成をとおして、産業界や地域へ貢献できる魅力ある学校づくりが期待されている。

(2) 教育のあり方

- 教育内容：技術者に必要な幅広い知識や技術を身に付けさせる。すなわち、学習量の減少に対応した基礎・基本の確実な定着を図り、実験・実習等体験的学習や問題発見・問題解決・プレゼンテーション能力等、実務的能力の育成及び

の校舎棟が建設されるとともに、新教育課程の実施に必要な実験・実習室等を確保するため、既存校舎が改修された。

- ② 新教育課程の実施に伴う年次整備計画に沿い、老朽化施設の更新及びコンピュータネットワークシステムやCADシステム、材料試験装置など先端技術機器の導入が図られた。

専門課題学習を充実させ、経営管理教育の推進を図ること。

- 学科のあり方：社会的ニーズに適切に対応した学科とすること。
- 専攻科の設置：専門分野の学習の深化を図り、JABEE認定について検討すること。

(3) 管理運営体制

副校長の設置等権限と責任を明確にできる管理運営体制を強化すること。また、開かれた学校づくりに励み、教育環境の整備・充実に伴う受益者負担を検討とともに、教職員配置のスリム化を図ること。

(4) 設置形態

独立行政法人化についての検討をする必要がある。

平成15(2003)年6月に「府立工業高等専門学校改革推進プロジェクトチーム」を府教育委員会内に設置し、平成16(2004)年3月に「府立工業高等専門学校改革計画案」が示された。

その概要は、次のとおりである。

ア 教育のあり方

- ① 基礎・基本の確実な定着、専門技術の各分野での基礎・基本教育の徹底。
- ② 体験的学習を通じて職業観・勤労観の定着、実践的な能力の育成。
- ③ 高度化する産業技術に対応した専門課題学習の充実、問題発見・解決能力の育成。
- ④ グループによる課題への取り組み、マネジメント能力等の育成。
- ⑤ 技術者としての社会的責任を自覚し、行動できる能力の育成。
- ⑥ ガイダンス機能を充実し、学生の進路・コース選択等を支援。
- ⑦ 障害のある学生に対する就学上の配慮についての検討。

イ 学科のあり方ー5学科制から1学科6コース制への改編ー（平成17年度）

変化する産業技術者の育成ニーズに適切に対応するため、学科の枠組みを超えた「総合工学システム学科」1学科6コース制とする。コースの名称は、次のとおりである。

- 機械システムコース
- システムデザインコース
- メカトロニクスコース
- 電子情報コース
- 物質化学コース
- 環境都市コース

ウ 専攻科のあり方ー1専攻4コースの設置ー（平成17年度）

- ① 産業技術の革新・高度化に対応し、本科と有機的に接続した人材育成を行う。「総合工学システム専攻」1専攻4コース（専門分野）を設置する。
- ② 機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学の四つの専門分野について、大学評価・学位授与機構の認定が受けられる内容とする。
- ③ 技術者教育の国際的基準となるJ A B E Eの認定をめざす。

エ 入学者選抜

- ① 本科の入学者定員は、進路状況求人倍率や、産

業界への貢献の観点から現行どおり200名とし、総合募集の実施、受験機会の複数化等の検討を行う。

- ② 専攻科の入学者定員は20名とし、社会人技術者の選抜方法を検討する。

オ 管理運営体制

- ① 組織の活性化を図り、社会的ニーズに適切に対応した教育を推進する。
 - 校長を補佐する副校長の複数配置、校内組織の見直しを行い、組織における権限と責任を明確にできる運営体制を強化する。
 - 組織を再編し、教育研究支援機能、産業及び地域への貢献機能を充実する。
 - 公開授業・評価や外部評価制度を充実し、学校運営に反映する。
 - 企業等の外部人材の活用を検討する。
 - 校長のリーダーシップのもとに教員の研究奨励制度を創設し、教育内容の向上、産学連携に反映する。
 - 府立高校における整備状況を踏まえ、空調設備の導入を検討する。
- ② 国立高等専門学校などを参考にしながら、表1.2のように教職員配置を段階的にスリム化する。

表 1.2 教職員の配置計画

教 員	平成16年度配置	98名	平成19年度当初	81名
事 務 職 員 等	平成16年度配置	34名	平成21年度当初	24名
学 校 技 師	平成16年度配置	24名	平成28年度当初	14名

カ 設置・運営形態

設置・運営については、地方独立行政法人法の対象事業とされていないことから、府が運営することとし、国の動向等を見極めながら、引き続き検討する。

4 学科改編（農業・工業）

昭和61(1986)年5月府教育委員会に「農業教育近代化検討委員会」が設置され、付加価値の高い農業生産の技術を身に付け、時代の変化に対応できる職業人の育成について検討が進められた。

また、同年7月に府学教審産業教育分科会から答申が出され、この中で「農業に関する学科においては、……既存の学科を新しい学科へ転換することについて検討することが望まれる。」ことなどが提言された。これらを踏まえ、昭和62(1987)年度と平成元(1989)年度に府立園芸高校及び府立農芸高校において学科改編が行われた。

さらに、工業高校の学科改編が、昭和61(1986)年7月に出された府学教審産業教育分科会の「本府高等学

校における今後の職業教育の在り方について」の答申及び平成元(1989)年7月に出された府学教審産業教育分科会の「新しい時代に対応する府立学校の職業学科について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」の答申を踏まえ、①原則として既存学科を改組することとし、平成2(1990)年度から平成6(1994)年度までの5か年で計画的に実施する。②エレクトロニクスの進展に対応するため、情報関連学科を設置する。③メカトロニクスの進展に対応するため、機械と電子の領域を融合した学科を設置する。④生産の管理、システム化に対応するため、専門領域を拡充した学科を設置する。という方針のもとに推進された。

なお、表1.3は、府立農業・工業高校の学科改編の状況の推移を示したものである。

表 1.3 大阪府立農業・工業高等学校の学科改編の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名	改編後の学科名	学級数
昭和62	園 芸	造 園 科	環 境 緑 化 科	1
		農芸化学科	微 生 物 技 術 科	2
平成元	農 芸	畜 産 科	資 源 動 物 科	2
	園 芸	園 芸 科	フ ラ ワ ー フ ァ ク ト リ 科	3
2	農 芸	農 芸 科	ハ イ テ ク 農 芸 科	1
	成 城 工 業	電 子 工 業 科	情 報 技 術 科	3
3	淀 川 工 業	電 気 科	情 報 技 術 科	3
	和 泉 工 業	電 気 科	情 報 技 術 科	3
	佐 野 工 業	織 維 工 業 科	テ キ ス タ イ ル 工 学 科	2
	今 宮 工 業	印 刷 工 業 科	グ ラ フ ィ ッ ク ア ー ツ 科	1
4	布 施 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	4
	城 東 工 業	電 子 科	電 子 情 報 科	2
	堺 工 業	金 属 工 業 科	材 料 技 術 科	2
	成 城 工 業	機 械 工 学 科	電 子 機 械 科	4
5	淀 川 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	5
	東 住 吉 工 業	設 備 工 業 科	設 備 シ ス テ ム 科	2
	藤 井 寺 工 業	工 業 化 学 科	化 学 シ ス テ ム 科	2
6	佐 野 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	3
	茨 木 工 業	工 業 化 学 科	環 境 化 学 科	2

学科改編に伴う施設・設備については、新しい教育内容にふさわしい施設・設備となるよう、バイオテクノロジーや情報関連機器、先端技術機器等、産業教育

国庫補助金を中心に整備された。

また、情報関連機器については、リース制の導入が図られた。

5 定時制への普通科の設置・総合募集

平成7(1995)年7月に府教育委員会から、「生涯学習時代の多様なニーズに応える―魅力ある定時制高校への改革―」が公表された。

この中で定時制高校は、志願者数の減少(募集人員の約半分)などにより、生徒実態の多様化、卒業率の低下(入学時の約半分)、学校が小規模化してきた。定時制高校は、勤労青少年のための後期中等教育という位置付けに変わりはないものの、生徒の実態は大きく変化している。このまま、現状を傍観するならば、定時制高校の将来は憂慮されるため、生涯学習時代の多様なニーズに応え、いつでもだれでも学ぶことができるような魅力ある定時制高校に改革するために再編するほか、魅力ある定時制高校に改革するためには、一定の学校規模が必要であり、全体の志願状況から見て、周辺校の募集停止は止むを得ないという考えが示された。

(1) 改革の具体的な方策

ア 特色ある教育課程の編成

- 工業高校に普通科を併置し、普通科目も職業科目も相互に学ぶことができる総合制を導入する。(西野田工業、淀川工業、今宮工業、佐野工業の4校)
- 普通科に生徒のニーズに応えることができるコース制を導入する。(情報処理コース、国際教養コース等)
- 選択科目を拡充し、生徒が自ら興味・関心等に応じて学習できる選択制を導入する。
- 普通科に専門科目を取り入れ、職業能力を伸ばす。「産業社会と人間」、「情報処理」、「工業数理」、「文書処理」、「簿記」等)

6 総合学科の設置

総合学科は、平成5(1993)年3月に高等学校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、選択履修を原則に普通教育及び専門教育を総合的に実施する学科であり、現行の普通科・専門学科に並ぶ第3の学科として、国において策定されたものである。その際、文部省初等中等教育局長通知により、学年による教育課程の区分を設けない単位制による課程とすること、教育課程における科目編成は高校の必修科目、学科の原則履修科目、総合選択科目、自由選択科目により編成することなどが示された。

イ 学習形態・修業年限の弾力化

- 生徒が主体的に学習計画を立てることのできるよう、単位制の学校を拡充する。
- 4年制を基本に、3年間でも卒業できる定時制・通信制併修制度を拡充する。

ウ 単位制高校の充実

- いつでも可能な時間に学ぶことができるよう、桃谷高校を単位制の新しいタイプの高校としてその教育機能を一層充実させるため、昼間の定時制の課程に続き、夜間の定時制の課程を新設する。

エ 生涯学習

- 学校で開設している教科・科目を開放し、再学習を希望する府民のため、聴講制度の導入を検討する。

(2) 生徒の就学上の配慮

- ① 再編後の学校所在地は、自宅又は勤務先等府内の各地域から30～40分以内で通学が可能な範囲になるよう配慮する。
- ② 募集停止校で在校生が留年し、再履修を希望する生徒がいる場合は、課程の廃止を1年に限り延長する。
- ③ 補食給食校の完全給食化について検討する。

(3) 生徒募集停止

定時制改革を実施するため、6校(市岡、守口、高津、今宮、勝山、佐野)を平成8(1996)年度に生徒募集停止し、再編する。平成9(1997)年度以降については、平成8(1996)年度の選抜実施状況、適正配置の観点等を踏まえて引き続き検討する。

このうち、学科の原則履修科目としては、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術を習得させるため、「産業社会と人間」、「情報に関する基礎科目」、「課題研究」の3科目が示された。また、教育課程の編成に当たっては、これら原則履修科目と専門教科・科目を合わせて30単位以上開設することとされた。

総合学科に関する教育課程の編成の基準については、それまで文書で通知されていたものが改められ、平成11(1999)年3月学習指導要領にその基準が明示された。

平成15(2003)年度から学年進行により実施の学習指導要領においては、すべての学科の必修修教科として

「情報」及び「総合的な学習の時間」が新設された。総合学科においては、「総合的な学習の時間」に「生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動」を行うこととされた。

また、これに伴い、総合学科では「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させること。その標準単位数は2～4単位とし、教育課程の編成に当たっては「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上開設することが示された。

7 就業体験(インターンシップ)の実施

インターンシップは、従来から農業高校や工業高校などで「実習」や「課題研究」の一部として、産業界の現場における「現場実習」として実施されていた。

平成7(1995)年7月の理産審答申において、今後の専門高校での教育の改善・充実を図っていく上で、これまで以上に地域や産業界との連携が必要であるとされ、インターンシップの重要性とその意義が、次のように強調された。

- 職業の現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能になり、学校における学習と職業との関係について生徒の理解が促進するとともに、学習意欲を喚起する。

8 教育改革プログラム

「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」

平成11(1999)年度に府教育委員会から、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」が公表された。本計画は、生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機ととらまえ、同年度に策定された府教育委員会の「大阪府教育改革プログラム」に基づいてつくられたものであり、平成11(1999)年度から平成20(2008)年度までの10年間にわたる、府立高校の改革計画が示された。

このような中、平成14(2002)年5月に府学教審から、「今後の後期中等教育のあり方について」の答申が出された。その概要は、多様なニーズを持つ生徒が目的意識を明確にして学ぶことができる多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の設置と、これに従前の

このほか、総合学科の施設・設備については、専門教科・科目(産業教育関係)25単位以上の設置により、産業教育振興法が適用されることになった。

本府においては、平成8(1996)年度から府立柴島高校、府立今宮高校、府立松原高校がそれぞれ総合学科に改編された。

なお、平成16(2004)年度には、府立能勢高校、府立芦間高校、府立八尾北高校、府立枚岡樟風高校、府立堺東高校、府立貝塚高校にも総合学科が設置された。

- 生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進される。

- 生徒が教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会であり、異世代とのコミュニケーション能力の向上が図られる。

また、平成11(1999)年3月告示の学習指導要領では「就業体験」として取り扱い、生徒の学習に対する目的意識や職業観・勤労観の希薄化のほか、進路未決定の高校卒業者の増加や就職者の早期離職率の上昇の顕著化などに対応するため、専門高校に限らず総合学科や普通科にも取り入れ、できるだけ多くの生徒に体験させる必要があることが示された。

全日制の課程を合わせた「昼間の高校」という新たな枠組みを設定し、これに対応した高校への進学率を設定すること、及び多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の整備に伴う夜間定時制の課程の学校規模や配置のあり方について検討する必要があるなどであった。

続いて、平成15(2003)年5月に府学教審から「今後の府立工業高校のあり方について」の答申が出された。この中で、社会経済情勢の変化に伴う今後の工業高校に求められる方向として、「実践的な技術・技能を身に付けるために専門分野の深化をめざす」、「高度な専門性を身に付けるため高等教育機関への接続をめざす」の二つをあげ、これをもとに今後めざすべき教育内容とその実現に向けた取り組みや、適正規模及び適正配置のあり方、工業高校に併置されている夜間定時制の課程のあり方などが示された。

これに伴い、同年6月に本計画の全体的な見直し

行われた。

なお、その概要は、次のとおりである。

(1) 基本理念

国際化、情報化、少子高齢化等の社会経済情勢が変化するとともに、生徒の学習ニーズが多様化する中で、生徒一人一人が興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて多様な学習と幅広い進路選択が可能となるよう、府立高校の特色づくりを進めること及び生徒減少による学校の小規模化が進む中であって、適正規模・適正配置の観点から再編整備を推進し、活力ある学校づくりを進めること。

(2) 計画期間

平成11(1999)年度から平成20(2008)年度までとする。

(3) 府立高校特色づくりの内容（平成11年度から）

府立高校特色づくりの内容は、次のとおりとする。

ア 「普通科総合選択制」(略)

イ 「総合学科」(略)

ウ 「全日制単位制高校」(略)

エ 「多部制単位制高校」(クリエイティブスクール)(略)

オ 「夜間定時制の課程」(略)

カ 「工科高校」

府学教審答申で示された工業高校での専門分野の学習の深化、高等教育機関への接続という二つの方向性を踏まえて、産業構造の変化や技術の複合化などの課題に対応できるよう、教育内容の充実を図るとともに、適正規模・適正配置の観点から工業高校を再配置する。

また、工業高校については、教育内容、教育システムの大幅な刷新を図り、新しい学校としてスタートすることから、専門高校としての種別名称を「工科高校」に改める。

なお、「工科高校」の内容は、次のとおりとする。

- 機械、電気を基幹分野として、専門分野の知識、技術、技能の基礎・基本を修得できるものとする。また、技術や産業分野の複合化に対応して、専門科目の共通履修や、複合分野を系統的に学習できるものとする。
- 高度な技術を修得し、専門性を身に付けることをめざす生徒が、進路希望に応じて大学などの高等教育機関への接続に向けた学習が可能となるよう、必要なコースや選択科目を設置する。

- 企業や大学、試験研究機関等の協力のもとに、見学や公開講座、インターンシップ制度などを積極的に活用することにより、生徒が先端的な技術・機器や最新の情報に接する機会を提供し、ものづくりに対する意欲の向上を図る。

- 柔軟な科目の設定や単位認定が可能となる2学期制の導入を図る。

- 専門的な技術・技能を身に付けられるよう、専門分野の基礎・基本に係る設備・機器の整備・充実を進めるとともに、各校の特色づくりに見合うよう、重点的・集約的な設備・機器の配置を行う。

- 工業教育の向上を期するため、各府立工科高校が連携を強化し、一体となって取り組みを進める。

- 工科高校教員の技術・技能の向上に向けて、個々の技術力に応じた研修や、企業等における実務研修の一層の充実を図る。また、産業界での実務経験や技術力を有した教員の採用に努めるとともに、高度な専門性を有する退職教員や企業・地域等の優秀な人材を外部講師として積極的に活用する。

- これまでの学科に代わって新たに体系付ける専門科目のまとまりである「系」を設定する。現在設置されている機械、電気以外の学科については、地域の産業とのかかわりを踏まえつつ、生徒の就業状況や社会的ニーズ、技術の高度化などを見極め、系としての充実や改編、整理を行い、1校当たり3～4の系を設置する。

- 1年次において、ガイダンスのための科目を設け、専門分野の知識だけでなく、職業観の育成や自らの生き方について考える内容のものとする。

- 多様なコース、教科・科目を展開することや、施設規模等から、募集学級数は1学年8学級を基本とする。

- 現在の府立工業高校の立地を前提に、府内の産業の集積状況や、これらを踏まえた地域バランス、通学の利便性などを総合的に判断して、現行12校のうち9校を工科高校として再配置する。

- その9校は、府立茨木工業高校、府立西野田工業高校、府立淀川工業高校、府立今宮工業高校、府立城東工業高校、府立布施工業高校、府立藤井寺工業高校、府立堺工業高校、府立佐野工業高校とする。

キ 「国際科学高校」(略)

表 1.4 「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」(全体計画)

学 校 の 種 類	平成10年度	平成20年度	
		平成11年度の計画	平成15年度の計画
普 通 科	117 校	76 校	75 校
専門学科併置・総合選択制	19 校	29 校	28 校
総 合 学 科	3 校	9 校	10 校
全 日 制 単 位 制	—	4 校	4 校
専 門 高 校	16 校	17 校	15 校
多 部 制 単 位 制	—	—	6 校
昼 間 の 高 校 計	155 校	135 校	138 校
定 時 制	29 校	—	14 校程度
通 信 制	1 校	—	1 校

(注) 平成15年度の計画における専門高校15校の内訳は、農業2校・工業9校・国際科学3校・造形1校を示す。平成20年度は本計画の最終年度を示す。

(4) 推進方策

ア 普通科総合選択制、総合学科、全日制単位制高校(略)

イ 多部制単位制高校(クリエイティブスクール)及び夜間定時制の課程(略)

ウ 夜間定時制の課程の再編整備(略)

なお、表1.4は、本計画による平成11(1999)年度及び平成15(2003)年度の府立高校数を示したものである。

○ 府立白菊高校は、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の改定に伴い、平成14(2002)年度から生徒募集停止となった。(P. 159)

なお、この経緯は、次のとおりである。

①平成10(1998)年3月から、「准看護婦の資質の向上に関する検討会」(厚生省)において、准看護婦養成に係わる教育内容・教育環境等を充実さ

せる方向で検討が進められ、平成11(1999)年6月に報告書にまとめられた。②平成11(1999)年8月及び10月に医療関係者審議会保健婦助産婦看護婦部会で、この報告書に沿って保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が協議され、その後約1か月間のパブリック・コメント期間を経て、12月に同部会で承認された。④平成11(1999)年12月に保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部を改正する省令が告示され、施行期日は平成14(2002)年4月となった。

○ 府立能勢高校は、大阪府中高一貫教育研究会議の結論に基づき、中高一貫教育校として総合学科に改編することが平成14(2002)年度に決定された。

○ 総合学科等新科目実技指導講座

また、全国農業高等学校長協会、全国工業高等学校長協会、全国高等学校長協会家庭部会、全国商業高等学校長協会等においても教員の資質向上のため各種の研修会が開催されている。

本府においては、教員の資質向上、先端技術の修得、実社会での体験を学校現場で生かす観点から、平成2(1990)年度から高校の「職業教育担当教員企業派遣研修」が実施され、研修終了後には全体発表大会が開催されている。

その他、「高等学校産業教育学科主任研修」、「高等学校ものづくり研修」、「高等学校『農業』研修」、「高等学校『工業』研修」、「高等学校『商業』研修」、「高等学校『家庭』研修」、「高等学校『看護』研修」などが実施されている。

9 教員の資質向上

国や本府の審議会答申等でよく提言されているのは、教員の資質の向上についてのことであり、このことは、職業教育を担当する教員には常に求められることである。

職業教育における教育内容の改善や学科の改編等を行うためには、優れた資質を有する教員の確保に努めるとともに、現職教員には技術の進歩に対応し得るよう研修の充実が必要である。

国においては、このような考えのもと、次のような講座等が実施されている。

- 新産業技術等指導者養成講座
- 高等学校農業クラブ指導者養成講座
- 高等学校家庭クラブ指導者養成講座
- 産業教育内地留学

10 専門学科第一次入学者選抜等

昭和59(1984)年の国からの高校入学者選抜の改善についての通知のほか、総合学科の設置や平成7(1995)

年の府学教審の入学者選抜の改善に関する答申などにより、府公立高校の入学者選抜は表1.5のように変遷した。

表 1.5 大阪府公立高等学校入学者選抜の変遷

年度	事 項		
	全 般	全日制の課程	定時制の課程
昭和59	○美術科、モダンクラフト科等において実技検査を実施		
平成2	○英語科及び国際教養科において海外からの帰国生徒の入学者選抜を実施	○普通科を除き、2学科を設置している学校で大学科を超えた第2志望を可と改善	
	○専門学科第一次入学者選抜（以下「専門一次選抜」）を実施	○一般入学者選抜（以下「一般選抜」）の実施	○一般選抜の実施
3	○専門一次選抜を実施（衛生看護、モダンクラフト、国際教養、美術、体育等8学科）、（募集人員の30%募集）	○普通科の合格者の男女比率を男女とも募集人員の45%以上に改善	
4	○英語のヒアリングテストを実施（英語科、国際教養科） ○普通科以外の全学科で専門一次選抜を実施（当該学科の募集人員の20～40%を募集）	○普通科の合格者の男女比率を男女とも募集人員の40%以上に改善	
5	○専門一次選抜で、衛生看護科、モダンクラフト科、体育科、芸能文化科において全募集人員を募集		
6		○英語のヒアリングテストを全学科で実施 ○工業デザイン科等の実技検査を廃止	
7	○専門一次選抜で全募集人員を募集する学科に国際教養科、音楽科、英語科を追加 ○専門一次選抜・総合学科入学者選抜を実施		
8	○総合学科入学者選抜の実施 専門一次選抜と同日程で全募集人員を募集 学力検査3教科（国・数・英）と小論文で実施 ○専門一次選抜で理数科の全募集人員を募集 ○専門一次選抜・総合学科入学者選抜において20%のボーダーゾーンを設置		○学力検査5教科を3教科に改善 ○20%のボーダーゾーンを設置 ○満21歳以上の受検者の調査書の提出不要、学力検査を作文・面接に代替可と改善
	○学力検査問題を工夫・改善 「新しい学力観」に基づき3年間学習してきた生徒が対象となる最初の入学者選抜を実施		
9	○専門一次選抜で募集人員の20～40%を募集していた学科の募集比率の上限を50%に改善 ○総合学科入学者選抜において、小論文の題（テーマ）を学校選択に改善		
10		○調査書の「学習の総評」を廃止、調査書と学力検査による総合点方式に改善 ○普通科に10%、専門学科に20%のボーダーゾーンを設置	
	○各高校が設定したボーダーゾーン内の選抜基準の事前公表の実施		

年度	事 項		
	全 般	全日制の課程	定時制の課程
11	○総合学科入学者選抜において、自己申告書に基づいて面接を実施及びボーダーゾーンの幅を30%に改善		
	○ヒアリングテストをリスニングテストに呼称を変更		
13	○総合学科入学者選抜において、学力検査の事前申告2教科に傾斜配点を導入、及び調査書と学力検査の比重を学校選択、ボーダーゾーンの幅を40%に改善	○単位制高校及び普通科総合選択制高校の選抜を実施 ○単位制高校の入学者選抜において、過年度卒業者に対し、「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と小論文による選抜」との選抜を実施 ○普通科のボーダーゾーンの幅を20%、男女比率を原則45%以上に改善	
14	○理数科において英語の学力検査問題の学校選択を実施		
	○前期入学者選抜（全専門学科対象）を実施	○後期入学者選抜を実施	○後期入学者選抜を実施
15	○専門学科入学者選抜において、募集人員の100%募集、及び全学科で第2志望が可能に改善 ○全日制の課程の単位制高校を前期選抜に移行	○数学、英語の学力検査問題の一部において学校選択を実施 ○多部制単位制（クリエイティブスクールⅠ部、Ⅱ部）の入学者選抜を実施	○リスニングテストを実施 ○定時制・通信制の課程の入学者選抜を全日制の課程と同一日程で実施
16	○能勢中高一貫選抜を新設 ○総合学科入学者選抜（学力検査の傾斜配点）において事前申告2教科の2倍を各受検者の上位2教科2倍に改善	○普通科総合選択制の入学者選抜（学力検査の傾斜配点）において、事前申告2教科の2倍を各受検者の上位2教科2倍に改善	
17	○全日制の課程普通科総合選択制を前期選抜に移行 ○全日制の課程普通科総合選択制、普通科単位制高校の選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に改善 ○国際科学高校及び工科高校の入学者選抜を実施	○普通科入学者選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に改善	○多部制単位制Ⅲ部の入学者選抜の実施

第3節

大阪市の動向

1 大阪市産業教育審議会

- (1) 「社会の進展に対応し、地域性に根ざした職業教育の在り方について」
〔昭和63(1998)年2月建議〕

近年、エレクトロニクスをはじめとする科学技術の進歩は著しく、先端技術の開発や高度情報化に伴い、産業構造や就業構造など産業界に大きな変革が起きており、これらは、今後一層急速に進むものと推測される。

さらに、我が国の国際的地位や責任も高まり、外国との文化・経済・人的交流等のあらゆる面で、国際化の進展はますます強まろうとしている。

このような状況の中で大阪市は、21世紀をひかえ、先導的な活力ある国際文化都市として発展するためには、かつて実学を重んじ、職業教育の振興に努めてきた経験を基盤として、時代の変化に対応できる人材育成を図るため、より一層積極的に職業教育を推進しなければならない。

ア 職業科高等学校の活性化

(ア) 教育内容・教育方法の改善

急速な技術革新の進展する時代には、創造的な学習態度や問題解決能力、応用力などを養い、課題に適切に対処し得る能力を育成することが大切である。このため、基礎的・基本的な知識・技術の定着を図るとともに、新しい高度な専門技術を修得させる指導方法を工夫するなど、教育課程編成上一層の配慮が必要である。

また、工業科及び商業科高等学校における新しい学科や複合的な学科など、学科の新設・改編・統合を積極的に検討するとともに、さらに多様な職業教育を展開できるよう、地域や他の教育機関等との連携を一層緊密にし、従来の枠を超えた職業科高等学校等新しい教育システムの構想も研究課題の一つとして考えられる。

(イ) 情報教育の推進

社会の情報化が進展し、学校教育においてもコン

ピュータによる情報活用能力等の育成について積極的に進められようとしているが、特に職業科高等学校においては、情報に関する教育の一層の深化・充実を図らなければならない。

そのためには、指導内容・指導方法をさらに研究するとともに、各校の教育活動が効率よく展開できるようなシステムとして、大阪市教育センター情報処理教育室を中心に、各学校・学科の専門的な特色等を十分生かした新しいコンピュータシステムの構築について早急に検討し整備する必要がある。

(ウ) 実験・実習のための施設・設備の充実

エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術教育に関する施設・設備については一層の整備を図るとともに、職業教育の基礎・基本にかかる設備の更新についても積極的に行わなければならない。

また、商業教育の推進に必要な施設・設備、例えば、総合実践教室などへの情報処理関係設備の整備などについて積極的に行うべきである。

なお、時代に即応した最先端機器を導入し、教員の専門技術研修及び専門技術実習が可能な教育施設の設置を研究する必要がある。

イ 普通科高等学校における職業教育

普通科高等学校における進路状況から見て、体系的な職業教育の導入が必要であり、特に情報教育に関する機器の整備を進めるとともに、職業科高等学校との連携を図ることなどが考えられる。

ウ 進路指導の推進

生涯学習社会化が進展し、人々の学習ニーズが高度化・多様化する中で、定時制職業科高等学校の在り方などについても生涯学習の観点から検討する必要がある。

また、職業が専門分化し、専門的技術への要請が高まる状況のもとで、公的職業資格取得者の増加を図るよう、その方策について検討しなければならない。

なお、職業教育を担当する教員の資質・指導力の一層の向上や、職業教育の内容や方法の改善に向けて、より組織的・計画的な研修体制の整備を図るとともに、企

業や大学での長期及び短期の研修制度の拡充や、海外研修も積極的に行えるよう配慮することが必要である。

(2) 「時代の進展に対応する

本市職業教育の在り方について」

〔平成8(1996)年2月建議〕

ア 本市専門高校の現状と課題

(ア) 現状

本市の高等学校は、商工業都市として発展してきた地域性とそれに基づく実学を重んじる精神で支えられながら職業教育の充実に力を入れ、幾多の有為な人材を輩出し、市民の信託に应运してきた。戦後の高校在籍者数が第1次ピークとなる昭和40年代初めには、普通科が約29%、職業学科が約71%であった。現在は、普通科が約32%、職業学科が約68%になっており、依然として、専門高校に在籍する生徒が多い。

今日、専門高校に入学する生徒の能力、適性、進路等は、ますます多様化しており、このような生徒のニーズに対応するため、さまざまな学科・コースを設置するとともに、学科の枠を超えた科目選択を可能にしたり、学習指導要領に示されている教科・科目以外の教科・科目を開設したりするなど、教育課程の弾力化・多様化の推進に努めている。

卒業者の進路状況については、現在は就職者が多数を占めているものの、進学を希望する生徒が年々増加傾向にある。

(イ) 課題

本市の専門高校では、実習などの实际的、体験的な学習を重視し、確かな知識・技術としっかりした職業観・勤労観を身に付けた中堅技術者、事務従事者などの育成に努めてきた。また、生徒一人一人の能力・適性等に配慮した総合的な人間教育を行ってきた。この基本的な考え方は、今後、専門高校に一層強く求められるものである。

しかし、今日、これまで以上に高度な専門的知識・技術を有する人材が求められるようになっており、生涯をとおして専門的能力の向上に努める必要が一層高まってきている。

a 社会の変化に対応した職業教育

産業社会のめまぐるしい発展の中で、職業教育は常に、「不易」と「流行」とをしっかり認識し、職業教育だからこそできる教育の展開が課題である。

特に、本市専門高校の情報教育については、全国的にも先駆的な取り組みを推進してきたが、今

後もマルチメディアやインターネットなどの進展を視野に入れつつ、一層の深化と充実を図ることが重要である。

b 生徒減少期における職業教育

中学校卒業者は昭和62年をピークにして減少を続け、平成15年にはピーク時の約半分になるものと予測される。この状況において、いかにして職業教育の持つ特徴とその意義を理解させ、職業教育への期待を高めるかが大きな課題である。そのためには、生徒にとって一層魅力あるものになるよう職業教育の質的改善・充実を図り、学科の新設・改編等を行う必要がある。

c 生涯学習の観点に立った職業教育

今日の社会においては、国際化・情報化の進展や科学技術の高度化に伴い、絶えず新しい知識・技術を身に付けることが求められている。さらに、高齢化社会を迎え、生涯学習の必要性が高まっている。

職業教育においても、このような観点に立った指導を行うことが肝要である。また、市民の生涯学習への要望に応え、地域に開かれた専門高校としての教育機能を積極的に提供することも重要である。

d 進学希望者にも対応した職業教育

本市専門高校から、大学・短期大学・専修学校等への進学率は、平成7年3月の卒業者については約21%であり、これは昭和60年3月の卒業者と比較すると約2倍に当たる。このように専門高校では、社会全体の高学歴化を背景にして、進学率は飛躍的に増大しつつある。

このような状況においては、専門高校からの大学等への進学について、積極的に対応することが活性化の有効な手段でもある。そのためには、進学対策の強化とともに、特別推薦入学枠や専門科目による代替受験制度等の拡充について、一層配慮がなされるよう関係諸機関等に対して働きかけをしていく必要がある。

イ 専門高校の在り方

(ア) 専門高校の規模および学科構成について

本市専門高校は、それぞれの学校が特色を持ち、魅力ある存在になるよう生徒の実態や社会の要請に基づき、学科の新設・改編、コース制の導入などさまざまな施策を実施してきた。

学校規模については、学級減に伴って小規模化が進むことは、学校の活力を低下させる要因になり、

学校運営の面でも好ましくない状況が生じるので、1学年6～8学級程度が適正規模と考えられる。なお、学級減については、生徒や地域の実態を踏まえて、地域的に均衡のとれた学科及び学級の配置にも留意する必要がある。

また、学科構成についても、生徒の多様化に対応するとともに、総合化や専門化を図るなど、それぞれの学校が特色ある魅力的な学校にすることが必要である。

a 商業高等学校について

公立の商業高等学校は、府内では大半が本市に設置されており、いずれの学校も輝かしい歴史・伝統と実績を有している。しかし、近年、商業高等学校への志願者数が年々減少する中で、定員割れを起す学校も生じてきているので、それぞれの学校が個性化・特色化の一層の推進を図る必要がある。そのためには、商業デザイン分野・観光分野・秘書分野・環境分野等の学科・コースの新設や総合学科の設置についても十分視野に入れて検討する必要がある。また、商業系以外の学科を併設するなど、新たな視点から、本市高等学校全体の在り方を総合的にとらえて検討することが大切である。

教育課程については、多様で弾力的な編成を行うとともに、教育内容・方法の工夫改善を図ることなどによって、大学進学への道の拡大にも努める必要がある。

b 工業高等学校について

本市の工業高等学校は、早くから全国的にもユニークな学科を設置し、特色化を推進してきた。しかし、急速な技術の進歩、国際化・情報化の中にあっては、時代の進展に対応するため、基幹学科の改革を含め、新しい発想に基づく学科の再編を早急に検討する必要がある、そのためには、それぞれの学校が、機械系学科を中心とした学校や電気・電子系学科を中心とした学校、環境技術系学科を中心とした学校など、学校ごとに個性化・特色化を積極的に推進する方向も研究しなければならない。

さらに、総合技術系というような学科を設置し、学年進行とともに類型やコースに分れるような学校への改編や既設の学科を総合学科に改編し、工業高校そのものが生まれ変わることも積極的に検討する必要がある。

(イ) 新しいタイプの高等学校について

a 総合学科について

総合学科は、平成6年度より制度化され、普通科と職業学科とを総合した単位制による新しい学科である。そこでは、生徒の個性を生かした主体的な学習をとおして、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を重視するとともに、高等学校へ入学してからの適切なガイダンスにより、自己の進路を明確にするなどの特徴を持っている。

総合学科には、入学生の目的意識の問題や設置条件等の諸課題もあるが、本市専門高校においても、地理的条件、開設する系列等を考慮して、設置に向けて積極的に検討すべきである。

b 総合制高等学校について

本市においては、平成6年度より西高等学校を普通系、商業系、工業系を持つ総合制高等学校に改編した。今後も、このようなタイプの学校の設置について、検討することが望まれる。

c 全日制の単位制高等学校について

講座数の増加に伴う教室・教員数の確保や自習室の整備など、人的・物的な充実が必要である。設置については、なお一層の研究がなされるべきである。

(ウ) 定時制高等学校について

近年、就業形態の変化、就学生徒の減少、入学動機の多様化等、定時制高等学校を取り巻く状況は大きく変容した。本市は、平成4年に、多様な学習目的を持つ社会人の要請にも応えうる新しいタイプの高等学校として、単位制の課程の大阪市立中央高等学校を開設した。同時に同校に、定時制高等学校4校を統合して、学年制課程として商業科と普通科を併置した。また、現在ある四つの定時制工業高等学校は、小規模化により集団活動や特別活動等において支障を来している学校もあり、多様で弾力的な教育課程の編成を困難にしている。

したがって、改革の基本的な方向としては、独立専用校舎を整備して単位制を導入し、大学進学も可能なコースを含めた多様な教育課程を編成することが必要である。そのためには、今後、他の定時制高等学校の統廃合も視野に入れなければならない。

また、スペシャリストの養成というニーズに応える継続職業教育機関としての「工業専攻科」、「産業教育共同利用施設」（高校テクノセンター）、さらに理科系離れ対策や創造的な人材育成のための施設を併設するなど、定時制工業高等学校の改革構想を早

急に検討する必要がある。

(エ) 高等学校以後の継続職業教育について

今日の産業社会においては、より先端的で高度な実践的技術者の養成が急務になっており、高等学校を卒業した生徒のニーズに応じる多様な教育機会を提供する必要がある。

a 専攻科について

高等学校終了後さらに高度な専門的な知識・技術を身に付けた技術者の養成や上級資格の取得をめざした専攻科の設置について検討する必要がある。

b 高等専門学校について

平成3年に高等専門学校設置基準が改正され、商業の分野についても設置が可能になった。高等専門学校は、教職員や施設・設備の基準、監督庁の違いなど、高等学校とは異なる課題も多くあり、本市としては、なお研究を継続する必要がある。

c 専修学校について

本市においては、大正12年に5年制の工芸学校を設立し、関西におけるデザイン・造形教育の中心的な役割を担い、常に時代の要請に応じてきた。

近年の社会状況は急激に変革し、デザイン界においてもその対応に迫られ、高等学校の造形教育との一貫性、継続性を持ち、デザイン・造形教育

を一層深く充実させるよう、専門教育機関としての社会的な要請を受けていた。このため、昭和63年には高等学校卒業者を入学資格とする「大阪市立デザイン教育研究所」を大阪市立工芸高等学校内に設立した。当研究所では、ビジュアルデザインコース、プロダクトデザインコース、スペースデザインコースの3コースを設け、高校でのデザイン教育を継続しながら、さらに高度なデザイン教育を実施している。今後とも、社会のニーズを勘案しつつ、他のさまざまな分野の専修学校の設置についても研究を継続していくことが必要である。

(オ) 教員の研修について

職業教育を担当する教員は、産業社会の急激な進展に対応できるよう、教科に関する知識・技術を常に見直し、その資質や能力の向上に努めることが望まれる。また、最新の知識・技術に関する実技研修、大学等への留学、企業での現場体験などの専門分野の研修だけでなく、広い視野を培う学際的な研修についても配慮することが肝要である。さらに、効果的な研修の推進を図る観点から、各学校においては、校内研修の組織化を図り、研修体制の確立に努めることが大切である。

2 大阪市高等学校教育審議会

- (1) 「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について」—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施策を踏まえ—大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方について

[平成11(1999)年6月答申]

ア 大阪市高等学校教育の現状と課題 (略)

イ 大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方

- (ア) 「大阪市総合計画21」に基づく諸施策に関連した特色づくり(略)
- (イ) 大阪の歴史、伝統、文化を生かした教育課程、教育活動の推進(略)
- (ウ) 大阪市立の教育関係施設等との連携の推進、ネットワーク化(略)
- (エ) 新しい実業教育の創造
- a 実業教育実践の在り方について

本市の専門高校においては、「情報」及び「福祉」の教科を新設し、また、「環境」問題に関する学

習を取り入れるなどにより、社会の変化や産業の動向に的確に対応できる将来のスペシャリストの育成をめざすとともに、教育課程や指導方法の改善によって生徒に学び方やものの考え方を習得させ、問題解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成することが必要である。

また、本市高等学校においても、生徒の望ましい職業観・勤労観の育成に資するものとして、大阪の商工業の伝統の継承・発展を図るため、企業での就業体験(インターンシップ)の実施について積極的に導入を図るとともに、その成果を単位認定することを検討すべきである。

b 生涯学習の観点に立った実業教育について

柔軟な教育課程と履修システム、そして、社会人の学習ニーズにも応えられ、多様で高度な職業資格取得コースを備えた、新しいタイプの高等学校等の設置を検討する必要がある。

- (オ) 市民のニーズに応える、地域に開かれた高等学校の実現(略)

(カ) 生徒減少期における本市高等学校の適正規模・適正配置(略)

(キ) 大阪市立の学校間連携の推進、ネットワーク化(略)

(2) 「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施設を踏まえて—」(社会の変化に対応する高等学校教育のあり方について)

[平成15(2003)年12月答申]

大阪市高等学校教育審議会は、大阪市教育委員会から平成6(1994)年12月に、「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施策を踏まえて—」の諮問を受けるとともに、諮問に際して、主な検討事項として次の3点が示された。

- ① 大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方について
- ② 社会の変化に対応する高等学校教育の在り方について
- ③ 個性を生かす高等学校教育の在り方について

本審議会は、これらの事項のうち②について審議を行うとともに、同時に③についても審議しておく必要があったため、並行して審議が重ねられ、第10次答申として出された。その概要は、次のとおりである。

ア 「社会の変化に対応する高等学校教育の在り方」

(ア) 本市高等学校教育の基本方向

今日、国際化、情報化や科学技術の進展、環境問題への関心の高まり、少子高齢社会の到来など、社会が急激に変化する中で、21世紀を生きる人材を育てるためには、創造力豊かな人間性を育む教育を推進しなければならない。そのためには、教育課程の弾力化を図り、学校間の連携を推進して各高等学校が有する教育資源を相互に活用するとともに、社会に開かれた学校づくりを一層進めなければならない。同時に、教員については、社会の変化に対応し得る専門性と実践的指導力の向上が強く求められており、今後、教員の資質向上のための取り組みを一層充実させていくべきである。そのためには、次のような方策を検討する必要がある。

a 学校間連携の推進

中学校の教育の基礎の上に、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的として設置されている高等学校においては、学習内容をより深く高度に学ぶなど専門教育に特化していくことが重要である。また、同時に生徒の選択の幅を広げ、選択科目や学校設定科目の履修をとおして、生徒の興

味・関心、進路希望等に応じ、幅広く学ぶ仕組みを整え、生徒の個性を伸ばす教育の展開にも配慮すべきである。そのためには、高等学校間で可能となるよう、相互に連携を進めるとともに、マルチメディアを活用した、他の高等学校の遠隔授業等により、単位修得できるシステムの検討が必要である。また、高大連携についても一層充実すべきである。

b 「総合的な学習の時間」の活用及びインターンシップの導入

近年、生徒の主体的な職業選択能力や職業観の育成が一層求められている。そのためには、民間企業等において、実際的な知識や技術に触れ、自己の職業適性や将来の進路について考える機会となるインターンシップを積極的に導入すべきである。

c 教員研修の充実

民間企業や大学等の関係諸機関と連携した研修など、教職員研修の内容・方法をも含めた組織的・計画的な研修のあり方について検討しなければならない。

(イ) 情報教育の推進

a 情報活用能力の育成

生徒が課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・処理・判断・創造・表現し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できるいわゆる情報活用能力の育成が急務である。

b 社会人の活用と情報機器の整備

高度かつ多岐にわたる情報を取り扱う技術者等は、高等学校段階の教育のみで育成できるものではない。しかし、高等学校においても関連する情報機器を整備・充実し、ホームルーム教室や特別教室からインターネットに接続するなど高度で多様な情報通信サービスを楽しむ学習環境を整えるとともに、企業等の第一線で活躍する技術者による指導にも配慮し、これら情報通信技術の基礎の充実を図るべきである。

(ウ) 国際理解教育の推進

a コミュニケーション能力の育成

国際社会においては、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現・伝達できる基礎的な力を育成する観点から、外国語の理解力や表現力等の育成を図り、コミュニケーション能力を高めることが必要である。

b これからの国際交流の在り方

現在、さまざまな面でアジア諸国との交流が深まっており、今後、高等学校教育においても一層アジア諸国に目を向けていく必要がある。このことは、多文化共生社会の実現をめざす本市として、これからの国際理解教育を進めるに当たっても、十分に踏まえなければならない視点である。

また、学校や地域の実態に応じて地域で行われる国際交流活動への参加や留学生などとの交流をすすめる、合わせてインターネットなどの情報通信ネットワークを活用して、外国の学校などとの国際交流を積極的に推進していく必要がある。

(エ) 福祉教育の推進

a 福祉マインドの育成

これからの社会においては、高齢者や障害のある人と共に生きていくという考え方をしっかり持つことが必要である。そのためには、すべての高等学校において自己を確立しつつ、他者を尊重する態度や尊敬する気持ち、他人を思いやる心などいわゆる福祉マインドを身に付けていく教育を行うことが大切である。また、「総合的な学習の時間」を活用することなどをおして、学校が地域、家庭と連携してボランティア活動を積極的に学校教育に取り入れることを早急に検討すべきである。

b 人材育成の必要性

近年、生活水準の向上に伴う健康への関心の高まりや生活様式・意識の変化により、市民の福祉ニーズは高度化、多様化するとともに著しく増大してきており、高齢者や障害のある人々へのよりきめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となってきている。こうした状況を踏まえ、福祉関連業務に従事する者に必要な社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させることをとおして、社会福祉の増進に寄与する能力と態度を育成することが必要である。これらの人材の育成を促進するため、福祉に関する学科を設置して専門教育を行うとともに、工業科や商業科などの職業に関する学科においては、福祉に関する技術開発など、新たな職

業域をも視野に入れた職業教育を行う必要がある。

(オ) 環境教育の推進

a 実践的態度の育成

本市では、平成8年に策定された「大阪市環境基本計画」に基づき総合的な環境対策の推進に努めてきたが、教育の面でも市民が健康で快適な生活を営むことができるよう、これからも都市環境の保全に積極的に貢献する必要がある。また、「人と環境にやさしいまちづくり」を基本に、世界の環境保全にも貢献する「環境先進都市」をめざして、市民・企業と一体となった環境保全の行動を展開していくことが必要であり、その点でも教育が果たすべき役割は大きい。

各高等学校においては、各教科などの連携を図り、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、一人一人が身の回りのできることから、環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することが重要である。

b 情報通信ネットワークや社会人の積極的活用

環境教育はますますその重要性を増していくとの認識のもとに、各高等学校においては、他の学校における取り組みやさまざまな機関、団体、地域などでの実践事例を踏まえ、学校や地域の特色などを生かした具体的な取り組みを積極的に進めることが必要である。

環境問題は学際的な広がりを持った問題であり、各高等学校において環境教育を進めていくに当たっては、各教科、特別活動などとの連携を図るとともに、「総合的な学習の時間」の活用など、学校全体の教育活動をとおして取り組んでいくことが重要である。

さらに、環境問題が地球全体の問題であることを考えると、インターネットなどの情報通信ネットワークを活用して、世界のさまざまな地域の学校や施設などとの交流を進めながら取り組むことが必要である。また、環境問題に実際に携わっている自然環境保護の関係者や研究者等の社会人を幅広く学校に受け入れることなども積極的に推進されるべきである。

3 学科改編等

大阪市産業教育審議会や大阪市高等学校教育審議会の答申を踏まえ、表 1.6 のように工業高校や商業高校などにおいて学科改編等が進められた。

表 1.6 大阪市立工業・商業高等学校の学科改編等の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名等	改編後の学科名等
昭和63	泉尾工業	窯業科	セラミック科
	工芸	図案科	デザイン科
平成2	天王寺商業		情報システム科を新設
	都島工業	土木科	都市工学科
3	市岡商業		情報会計科を新設
	都島第二工業	土木科	都市工学科
	第二工芸	金属工芸科	クラフト科
4	都島工業	工業化学科	理数工学科
	中央		開校、単位制の課程高校及び商業系定時制の課程4校を統合
5	工芸	木材工芸科	インテリアデザイン科
		デザイン科	ビジュアルデザイン科
		写真工芸科	映像デザイン科
		金属工芸科	プロダクトデザイン科
	泉尾工業	繊維工業科・色染工業科	ファッション工学科
6	西商業		英語科・流通経済科・情報科学科を新設 総合制高校、西高校と校名変更
9	天王寺商業		英語科を新設
	東商業		国際経済科・会計科・総合ビジネス科を新設
	都島第二工業		単位制に移行
10	此花工業		総合学科（8系列）へ改編、此花総合高校と校名変更
11	東淀工業	機械科	機械工学科
		電気科	電気工学科
		工業化学科	理工学科
13	扇町商業		総合学科（6系列）へ改編、扇町総合高校と校名変更
14	鶴見商業		商業科総合選択制導入
15	淀商業		商業科総合選択制導入、福祉ボランティア科新設
	住吉商業		商業科総合選択制（系）導入
	都島工業	電気科	電気電子科

4 高大連携

高大連携の基本的な考え方は、高校と大学等・産業界との連携による先進的な教育システムの確立により、明確な価値観を持ち、専門性の高い自立した個人の育成を図ることとしている。

市立高校25校と大学・大学院は、大阪市立大学をはじめ府内の大学その他の教育機関60校、また、産業界

は府内に本社機構がある企業約100社と高度な職業教育、専門における秩序と規律等を学ぶことをめざして多彩な連携を図っている。

また、市立高校は多様な専門学科を有していることから、それぞれの学科が普通教育及び専門学科としての基礎学力の向上のほか、コミュニケーション能力の向上をめざして高大連携に取り組んでいる。

第4節

衛星都市立の動向

1 堺市の動向

堺市教育改革審議会は、平成10(1998)年7月に、堺市教育委員会から「21世紀に向けた堺市教育行政の在り方について」を諮問された。その中で、同審議会高校部会は、五つの審議項目の一つである「個性を生かした高校教育について」、副題が「社会の変化や市民のニーズに対応した高校教育を踏まえた市立高校の在り方について」を審議することとなった。

その後、同審議会から平成12(2000)年1月に中間まとめが公表され、さらに、同年8月にはその答申が出され、各々の市立高校の将来像が提言された。

続いて、平成14(2002)年8月に堺市教育委員会は、

同審議会答申を踏まえ、堺市高校教育改革方針を策定した。この中で、本市の高校教育改革については、最近の国及び地方における教育行政の動向並びに不透明な財政状況を考慮しながら推進しなければならないと考えているほか、基本方針において、「時宜を得たよりの確な対応を図るべく、今後、国や府の動向も踏まえながら、必要に応じて改めていくものとする。」ことが示された。さらに、平成16(2004)年2月に「これまで、中等教育学校及び単位制定時制高等学校につきましては、基本方針に沿って取り組んでまいりましたが、本市の大変厳しい財政状況や行財政改革の取り組みの観点から、高校改革方針を凍結することといたしました。」という教育長名の文書が発表され、今日に至っている。

2 岸和田市の動向

「岸和田市立産業高等学校の教育計画について―特に、情報化・国際化の進展、地域の実態や生徒の多様化に対応する職業教育のあり方について―」

岸和田市産業教育審議会〔平成元(1989)年10月答申〕

高等学校における職業教育は、生徒一人一人の能力、適性等を開発することをとおして、産業界各分野で必要とされる技術を習得させ、有為な職業人を育成し、産業社会の発展に大きく寄与してきた。しかし、今日のエレクトロニクスを中心とした技術革新等による産業社会の急速な変化や国際化等の進展は、多様な人材と高い専門的職業能力を求めている。

このような社会的要請に応えるため、これからの高等学校における職業教育に求められるものは、豊かな人間性を有し、社会適応能力・社会自立能力が高く、しかも、優れた職業的能力を有する生徒の育成であり、また、これからの国際化社会を生き抜くための広い視野と国際性を兼ね備えた、柔軟でかつ創造性豊かな職業人の育成ではないかと考える。

ア 岸和田立産業高等学校全日制の課程における今後の職業教育のあり方

今日、我が国においては、主体的に社会の変化に対応し得る有為な人材の育成が迫られている。このような時代的要請に応えるためには、次の観点を踏まえた学校・学科の改善・充実と、それに基づく教育計画の策定が必要である。

(ア) 特色ある学校づくりを推進する。

今日、高等学校教育における高学歴志向、普通科への偏重傾向といった社会風潮の中で、職業教育への深い認識と就学への意欲を高めるためには、「魅力ある学校」、「特色ある学校」づくりの推進が必要である。

(イ) 変貌する地域への産業経済を支える活力と創造性のある人材の育成を図る。

岸和田市を取り巻く地域社会は、21世紀をめざし、大きく進展することが予想される。このような変貌する地域社会の中にあっては、その産業社会の発展に寄与する知識・技術を習得させるとともに、活力と創造性豊かな人材の育成を図ることが重要であり、そのための教育内容の改善・充実を図ることが必要である。

(ウ) 生徒の多様なニーズに応える職業教育の内容の改善・充実を図る。

今日、職業高校へ入学する生徒の実態の中では、生徒の能力、適性、興味、関心等に見合った教育が可能か、柔軟な教育課程の編成に留意することが望まれる。

イ 学科・教育課程の改善・充実に当たっての基本的な視点

これからの高等学校における職業教育を考えると、新しい社会の変化に対応する高度な専門的知識・技術の習熟と同時に人間らしい豊かな心を育成することが重要である。そこで、学科・教育課程の編成に当たっては、次のような視点を踏まえて、その改善・充実に努める必要がある。

(ア) 普通教育のより一層の充実

優れた職業的専門能力を培うためには、その基盤として幅広い教養と創造性、感性の育成、さらには、その土台としての基礎的・基本的な学力をしっかりと習得させることが必要である。

(イ) 特色ある学科・教育課程の編成

これからの高等学校における職業教育は、変化する産業社会の要請に応える職業人を育成することと同時に、その前提となる社会の一員としての人間形成がまず先決であり、そのためには、一般教養の習得に重点を置いた魅力ある教育課程の編成が必要である。

また、市立高等学校としての地域社会に果たす役割という視点から、強い職業意識と実践力に富む生徒の育成を図り、地域社会との連携をより一層強固なものにするとともに、地域に開かれた職業教育を推進する新しい産業高校像の創造が重要である。

さらに、これからの国際化社会への進展を考えると、コミュニケーションの手段としての実用的な外国語を身に付けるとともに、外国の歴史・文化にも目を向ける国際性豊かな生徒の育成を図るための外国語教育も充実に努められる。

また、生徒間の国際交流等についても配慮し、国際社会の一員としての国際感覚の涵養について留意すべきである。

ウ 市立産業高等学校全日制の課程における学科並びに教育課程の改善・充実に当たって

これからの高度技術化・情報化・国際化といった社会の変化に的確に対応するとともに、地域の産業経済の期待に応える実践力や応用力・創造力を合わせ持った人材を育成するためには、既存の学科・教

育課程を魅力ある、特色あるものに改善・充実するとともに、その教育諸条件の整備・充実に努める必要がある。

(ア) 学科の改善にあたって

サービス化・ソフト化がさらに進展するであろう今後の産業社会の中で、生徒のニーズに応えるとともに、地域の産業経済の求める広い視野で創造的な国際感覚を有する生徒の育成に視点をすえ、それぞれに学科の再編成を図ることが必要である。

a 商業科について

- 現行の商業科としての単一的な枠にとらわれることなく、「国際コース」(仮称)、「情報処理コース」(仮称)を中心とした学科内選択コース制を考えていくべきである。
- より高度な専門性の習得をめざす生徒のためのコースの設定についても配慮し、生徒の進路の多様化に応じる必要がある。
- 生徒の適性、個性の伸長に資するため、1学年においては共通履修として、2学年よりコース選択履修とし、豊かな職業的専門性の育成を図ることが望まれる。

b 繊維工芸科について

- 現行の繊維にかかわるデザインも含めて、「デザイン」ということに基本をすえた学科、いわゆる「デザイン工芸科」(仮称)へと再編成することが必要である。
- デザイン系学科として、特に、デザインの基礎・基本の習熟に視点を置いて、その教育内容を構想することが重要である。また、質的に高いデザインの追究をととして生徒一人一人の感性・感覚を高める学科としてのあり方も検討すべきである。

(イ) 教育課程の改善・充実に当たって

社会のさまざまな変化、特に、情報化・国際化の進展、さらには個性化の方向を踏まえた高等学校職業教育における教育課程の編成に当たっては、地域の産業経済が今、何を教育に期待しているのかを踏まえて、生徒の興味・関心にも十分配慮しながら、次のような観点から編成されることが望ましい。

- 資格取得の充実
- 特色ある特別講義の開設
- 現場実習の充実と課題研究の積極的な導入

a 商業科について

- 商業科の学科としては、「簿記検定」や「珠算検定」に重点を置くことはいうまでもない。さらに、実用的な「英語検定」、「情報処理検定」、「ワープロ検定」といった資格取得につながる教科目を設定し、生徒の目的意識と意欲的な学習活動を推進することが重要である。
- 地域の企業第一線実務者による多彩な特色ある特別講座、例えば、観光産業・空港関連事業の講座等を設定し、職業人としての実践力を培うとともに、豊かな教養と情操の陶冶に努めることが大切である。
- 単なる実習結果を追求するのではなく、生徒の課題意識を明確にし職場実習のあり方を追究するとともに、新しい教科目としての課題研究学習の積極的な導入が必要である。

b 繊維工芸科について

- デザイン系の学科の特性を踏まえた学校内ライセンス・ランクを設定し、生徒の学習への意欲を高め、将来の資格取得につなげていくことが大切である。
- 繊維に関連した「衣」、「住」にかかわるデザイン、さらには質的に高いデザインの追究にかかわりのある特別講座や環境デザイン等、生徒の今日的なニーズに応える特別講座を設定することが必要である。
- 生徒の感性・感覚をより豊かにする職場実習、柔軟な思考力や創造性の育成につながる課題研究学習の充実を図ることが重要である。

エ その他

(ア) 地域への開放講座の推進

社会の構造的な変化の中で、教育の生涯化・生活化の広がりが要求されている。このため市立産業高等学校においても、その施設・設備等物的資源を広く地域に開放・還元し、その向上に貢献することが望まれる。そこで、商業科においては、商業関係、情報処理等、実務に主眼を置いた開放講座、繊維工芸科においては、デザイン関係を中心とした開放講座の推進を図るべきである。

(イ) 高等教育への接続等

高等学校における3か年の職業教育をより深化させるとともに、資格取得の充実を図るためには、継続教育の場として、差し当たり専攻科の設置についても考える必要がある。その具体化に当たっ

ては、生徒の実態、地域の産業構造の実情を十分踏まえて検討する必要がある。また、地域の職業訓練短期大学校等高等教育機関との連携は、カリキュラムの編成等の中で配慮し、生徒の進路につなげていくという方向付けが必要である。

(ウ) 教職員の資質の向上

学科や教育課程の改善・充実に当たっては、優れた資質と高い専門性を有する教職員の確保が重要である。そのためには、技術革新の進展や産業社会の変化を把握し、的確に対応し得るよう、現職教員を第一線企業・研究機関へ派遣し、研修機会の充実に努めることも必要である。

(エ) 入学者選抜方法の改善

明確な目的意識や学習意欲、学科の特性にふさわしい能力や適性を持った生徒の就学は、生徒一人一人の能力の開発に資するとともに、学科としての特色を高め、充実した学校生活の実現につながる。このような観点から入学者選抜方法の改善についても考慮すべきである。

オ 市立産業高等学校定時制の課程の改善・充実に当たっての基本的な考え方

市立産業高等学校における定時制の課程は、歴史と伝統を有し、多くの人材を輩出して、その産業経済の発展に大きく寄与してきた。しかし、今日の高等学校全日制の課程へのニーズの高まりや生徒数が減少する中で、生徒の意識や実態の変容と相まって、定時制の課程本来の役割を遂行することが困難になってきている。このような状況の中で、今後の定時制の課程のあり方については、国及び大阪府の施策の今後の動向を踏まえ、次のような視点に立って十分検討する必要がある。

- 勤労青少年の教育機会を確保するため、今後とも柔軟でかつ特色のある教育課程を編成し、生徒の学習意欲を高めるとともに、職業的実践力のより一層の充実に努める。
- 社会の構造的な変化や市民から学習への要請の高まりの中で、生涯学習体系に基づいて、開かれた定時制の課程として、社会人の学習要求にも応えるため、専門的科目・講座等を在校生と社会人とが共修することができるよう、その在り方についての検討を要する。

☆ 岸和田市立産業高等学校全日制の課程は、岸和田市産業教育審議会〔平成元(1989)年10月〕の答申の趣旨を踏まえ、平成3(1991)年4月か

ら、「繊維工芸科」(1学級)を「デザインシステム科」(1学級)に学科改編するとともに、「商

業科」(6学級)に情報コース、会計コース、国際ビジネスコースを設置した。

3 学科改編等

府内の衛星都市立の工業高校や商業高校における学科改編等の状況の推移は、表 1.7 のとおりである。

表 1.7 衛星都市立工業・商業高等学校の学科改編等の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名	改編後の学科名
平成 3	岸和田市立産業	繊維工芸科	デザインシステム科 2学年からプロダクト系とテキスタイルデザイン系を新設
		商業科	情報・会計・国際ビジネスコースを新設
6	堺市立工業	金属工業科	材料システム科
12	岸和田市立産業	商業科(情報コース)	情報科
13	堺市立第二工業		学科別募集を総合募集に変更

◆ 商業科(全日制の課程)の一部学科改編について (お願い)

岸和田市立産業高等学校長〔平成11(1999)年5月〕
これまで時代の進展・社会の変化に対応しうるべくさまざまな特色ある学校づくりに努めてきた。特に、平成元年の岸和田市産業教育審議会の答申に基づき、平成3年度より商業科に三つの学科内選択コース制(情報・会計・国際ビジネス)を導入し、豊かな職業的専門性の育成を図ってきた。

しかしながら近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等による社会の変化や、それに伴う就業構造の変化とともに職業において必要とされる専門能力の高度化が進んでいる。また、生徒一人一人の多様な個

性を生かし、自ら学び、自ら考え、自ら判断する等の「生きる力」を育成するための教育の展開が求められている。

そこで、これらを踏まえ、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本を培うとともに、自分の得意な分野で技術や技能をしっかりと身に付け自らの職業観・勤労観を確立し、誇りを持って社会で活躍しうる人材の育成を図るという観点から、現在の情報コースを「情報科」として独立させ専門の教育内容の充実を図りたいと考える。

☆ 岸和田市立産業高等学校全日制の課程は、商業科(6学級)の「情報コース」(2学級)を独立させ、平成12(2000)年度「情報科」(2学級)に改編された。

第 5 節

全国高等学校校長協会の動向

1 全国農業高等学校長協会

今から20年前の昭和59(1984)年、それまで上昇傾向を続けていた景気は、昭和60(1985)年に円高不況になり、時代が平成に変わり景気は一時持ち直したものの平成3(1991)年バブル経済は崩壊した。昭和62(1987)年の国勢調査では、農林漁業人口が1割を切り、このような農業の現状を目の当たりにして、平成元(1989)年に15万人を超えていた全国の農業高校生の数は減少の一途をたどり、今や10万人を割るのも時間の問題という状況となっている。このように、農業教育の分野においては、ここ20年余りの間生徒数の減少等から厳しい状況が続いている。

一方、国においては、昭和60(1985)年に理産審答申、昭和62(1987)年の臨教審最終答申及び教課審答申が出されるとともに、平成元(1989)年には学習指導要領が改訂され、平成7(1995)年には「スペシャリストへの道」の報告書が公表された。

このため、全国農業高等学校長協会においては、平成7(1995)年に、農業教育特別検討委員会を設置し、平成9(1997)年に「21世紀を展望した農業高校の在り方と活性化策—農業教育の意義と農業高校の役割—」

と題する報告のまとめなどを行い、農業教育の活性化に努めている。

また、農業教育特別検討委員会と並行して、文部省に「農業教育の在り方に関する調査研究会議」が設置され、「スペシャリストへの道」の提言を具体化するための方策が検討されたが、その中で次の3点が重視された。

- ① 農業及び農業関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、農業教育の分野を見直し、グリーンツーリズム、動物及び園芸セラピー等を扱う「ヒューマンサービス」の分野を設定した。
- ② 農業高校の課題と充実策
 - 目的意識を持ち、しかも意欲ある生徒の入学促進
 - 生徒の自主的な学習促進
 - 基礎・基本の徹底
 - 自己教育力の育成
 - 社会の変化への対応
 - 大学等への継続教育の推進
 - 開かれた学校づくり
 などが論じられている。
- ③ 農業の担い手を育成するための中核的な存在である「自営者養成農業高等学校」の在り方を見直し、名称を「農業経営者育成高等学校」に改める。

2 全国工業高等学校長協会

全国工業高等学校長協会においては、工業教育の活性化のためのさまざまな取り組みが行われてきたが、その主なものは、次のとおりである。

平成元(1989)年以降は、中教審、教課審、理産審など国の教育改革への取り組みが軌を一にして行われ、まさに明治以来の教育大改革の時代といえる。

本校長協会も社会情勢の変化に積極的に対応し、国の審議結果や施策を待つまでもなく、各種の特設委員会を設置して工業教育の活性化の基本的並びに緊急を要する課題を研究し、さまざまな解決策の提言を行った。平成5～7(1993～1995)年度には、工業教育理念

検討委員会及び産業技術大学推進委員会の報告をまとめるなど各種の活性化事業を推進させた。

また、平成6(1994)年に文部省初等中等教育局長の私的諮問機関として発足した「職業教育活性化方策に関する調査研究会議」が、翌年3月に最終報告書を出したが、本報告書は、従来の職業教育の概念を一新した画期的なものであった。このため、本校長協会では、早速具体的な活性化策の検討に入り、平成8(1996)年3月に報告書を発表するなど、工業教育の活性化について、従来にない積極策を打ち出した。

さらに、第15期中教審から学校週五日制を視野に入れた中間まとめが発表されると、それに対応して平成8(1996)年6月に教育課程モデル案研究委員会を発足

させ、学校週五日制に対応するカリキュラムを研究し、10月には中間まとめを発表した。その後、平成9(1997)年5月には1次報告書、翌年5月には最終報告書を発表し、就業体験や開かれた学校づくり、本校長協会の活性化などについて大胆な提言を行った。平成10(1998)年5月には、「新工業教育理念検討委員会」を発足させ、21世紀の工業教育の在り方について検討し、翌年5月にはそのまとめの一環として、工業高校生のものでづくり教育についての提案を行った。このほか、全国生徒研究成果発表コンクールやロボット相撲大会

3 全国商業高等学校長協会

全国商業高等学校長協会においては、昭和59(1984)年5月に商業教育100周年記念式典が盛大に開催された。また、本校長協会に、就職対策委員会を設置し、高校卒業生の雇用促進のための企業訪問活動を開始するとともに、昭和61(1986)年度から、全国高等学校長協会と協力し、就職協定に関する要望活動を展開してきた。

さらに、臨教審、中教審、理産審などの答申・提言・報告書等に対応するため、各種の委員会や研究部を設置し、活性化事業に積極的な取り組みが行われてきた。その結果は、本校長協会総会や全国商業教育研究大会等で報告された。例えば、平成11(1999)年3月の学習指導要領の改訂に伴い、商業教育対策委員会を設置し、「社会の変化や産業の動向等に対応した商業

などの技を競い合う活性化イベントを開催し、生徒のものでづくりに対する望ましい姿勢や発想の柔軟さの育成に努めた。この結果、生徒の学習や研究意欲が増進し、大きな成果をもたらした。

また、全国産業教育フェアには研究発表や作品展示、ものでづくり競技会、工業教育への啓蒙などに積極的に参加し、工業科生徒の学習意欲の向上や工業教育の一層の活性化に役立てた。その他、活性化セミナーの助成事業、オーストラリアの工業高校生との国際交流事業も展開した。

教育の在り方—新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題—の報告が行われた。平成12(2000)年5月には「高等学校学習指導要領の実施に向けて—新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—」、同年10月には「就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導のあり方」、平成13(2001)年5月には「21世紀における商業教育の在り方—大学から見た商業教育—」、同年10月には「21世紀における商業教育の在り方—商業高校から大学進学—」等の報告が行われた。平成14(2002)年10月には「21世紀における商業教育の在り方—商業高校における学校改革—」が本校長協会から発表され、全国商業教育研究大会でその内容等が研究協議された。

その他、資格取得や教員研修などについて、時宜を逸することなく的確にとらまえ、積極的な取り組みが行われてきた。

第 6 節

啓 発

1 産業教育フェア等

文部省では、平成3(1991)年度から開催地の都道府県教育委員会、その他産業教育に関する団体等との共催により、「全国産業教育フェア」を開催している。その趣旨・目的は、産業構造・就業構造の変化や高等学校教育の著しい普及に伴う生徒の能力、適性等の多様な実態に応じた教育課程等の一層の多様化、弾力化が求められ、職業教育の果たす役割が期待されている。このため、産業界、教育界はもちろん国民一般に産業教育について考える機会を提供し、新たな産業教育の在り方を探り、さらにより多くの人々に産業教育に対する理解と協力を促すことを通じて、新しい時代に即した高校における産業教育の活性化を図るとともに、より一層の振興を図ることとし、第1回は千葉県で開催された。全国産業教育フェアの本府版である「大阪府産業教育フェア」は、府教育委員会の指導のもと、

平成5(1993)年度から毎年開催されており、本府で職業教育を受けている生徒が、学習をとおして修得した技術・技能に基づいた作品を一堂に展示等するもので、府民に産業教育を広く啓発する目的で開催されているものである。

前身は、平成4(1992)年度にJ R天王寺駅の近くで開催された「大阪府立実業高等学校生徒作品発表大会」であり、会場のレイアウトや運営経費の調達等について多方面から賛同を得ることができ、文字どおり手づくりそのものであった。

以来、平成5(1993)年度からの大阪府産業教育フェアは、「専門学科を設置する府内の高等学校の生徒に、職業教育の成果等を総合的に発表する場を提供することにより、中学校の生徒、教職員をはじめ、産業界及び府民に職業教育に対する理解を深め、新しい時代に即した職業教育の活性化を図るとともに、その振興に資する。」ことを目的として開催されてきた。

2 体験入学・学校見学会

中学生の高校への体験入学は、全国的には昭和52(1977)年度に山口県の一部の職業高校が学校開放講座として実施したものが始まりといわれており、以来、年々実施する都道府県が増えてきた。昭和56(1981)年度には42、昭和57(1982)年度には46、昭和58(1983)年度以降はすべての都道府県で取り組まれている。

本府においては、昭和58(1983)年度から職業高校で実施され、現在は、職業高校のみならず多くの普通科や専門学科でも開催されている。

また、中学生の高校への体験入学は、①進路情報の観念的な理解が具体的理解に変わってくる、②明確な目的意識を持って高校へ入学する生徒が多くなっていく、③入学後の適応がスムーズである、④保護者や教

員の参加により、特に職業学科に対する理解が深まるなどの効果がある。このため、中学校の生徒や教員、保護者等からも好評を博しており、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた適正な進路指導の推進のためにも、より一層の拡充、内容の充実が望まれる。

なお、体験入学の内容は、概ね次のようなものとなっている。

- オリエンテーション(学校・学科紹介、進路説明)
- 施設・設備見学
- 授業見学(高校の授業への参加等)
- 体験学習(機械操作、ものづくり、測定、コンピュータ実習等)
- その他(高校在校生との交流、保護者や中学校教員との懇談会、体験発表、高校在校生との懇談会、部活動の見学・体験、進路相談等)

3 研修

産業教育を担当する教員は、技術・技能の進歩が非常に激しいため、常に自分の知識・技術を確認しながら、日々研鑽に努めなければならない。文部科学省においても多くの研修や講座を開講している。その中でも、「産業教育内地留学」は、昭和26(1951)年以来最も長く続いている研修である。

また、府教育委員会をはじめ、大阪市教育委員会、全国農業高等学校長協会、全国工業高等学校長協会、全国商業高等学校長協会、全国高等学校長協会家庭部会や企業等においても、さまざまな産業教育にかかわる研修が実施されており、産業教育を担当する教員が研修を受ける機会は多くある。

4 職業学科における外部講師招聘事業

本事業は、「時代の進展に対応できる人材の育成に努めるため、産業界において豊かな実務経験を有し、職務上の識見の高い専門家を講師として招聘し、職業教育の一層の活性化を図る。」ことを目的としている。

5 職業資格取得

職業資格の取得は、専門教育の特色を生かすとともに、スペシャリストとしての資質を身に付けることにつながっており、さらに高度な資格の取得に専門高校の生徒は意欲的に挑戦している。その結果、通常困難と見られている資格も取得しており、大きな成果をあげている。

資格の種類には、国家資格や各高等学校長協会、試験センターなどの主催するものがあるが、その主なものは、次のとおりである。

特色的な研修に府教育委員会により実施されている高校の「職業教育担当教員企業派遣研修」がある。本研修は、平成元(1989)年の府学教審答申において、職業高校の活性化施策として、職業学科を担当する教員の企業派遣研修の必要性が提唱され、平成2(1990)年度から始められたものである。目的は、「高等学校職業教育担当教員を一定期間企業に派遣し、技術革新の進んでいる企業の実態を直接体験し、専門分野の新しい知識・技術を修得し、指導者としての資質の向上を図り、併せて職業教育の一層の活性化に資する。」ことである。平成2(1990)年度は、職業高校12校12人が11社に派遣され、期間は10日程度(短期)と30日程度(長期)で、研修内容は情報技術、メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジー等であった。

招聘する分野は、先端技術関係の情報技術、メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジー、その他工業管理技術や管理システム技術、新エネルギー、デザイン、インテリアなどである。また、先端技術の分野以外では、特殊な技術を必要とし、生徒に対して教授することが有意義と認められる分野の研修とされている。

- ①国家資格：造園技能士、造園施工技術者、情報処理技術者試験、初級システムアドミニストレーター試験、電気主任技術者等
- ②各高等学校長協会：高等学校造園技術検定、計算技術検定、ワープロ検定(工業・商業)、CAD検定、情報処理検定、簿記検定、家庭科技術検定(食物・被服・保育)等
- ③試験センター等：園芸検定、販売士、愛玩動物飼養管理士、刈払い機取扱作業従事者、小型車輛系建設機械特別教育、危険物取扱者、ボイラー技士、工業英語能力検定、電気工事士、コンピュータ利用技術検定、珠算、情報処理検定等

第 2 章

高等学校における 農業教育

第 1 節 農業教育の推移

1. 農業教育の変遷
2. 学習指導要領の改訂と教育課程
3. 農業高等学校等の学科改編
4. 学校農業クラブの活動

第 2 節 生徒募集人員・進路状況の推移

1. 生徒募集人員の推移
2. 進路状況の推移

第 3 節 教員の研究活動

第 1 節

農業教育の推移

1 農業教育の変遷

我が国では、昭和48(1973)年のオイルショックを境として経済の低迷が続いてきたが、昭和58(1983)年頃から始まったバブル経済により一挙に好転した。株価の上昇が続き、地価も異常なまでに高騰した。しかし、このバブル経済は長続きせず、平成3(1991)年を境に崩壊の道をたどった。このような経済状況の中、産業構造はますます複雑化し、第1次産業の就労者人口は減少の一途をたどり、農業は大きな課題を抱えた苦難の時代が続いた。この間、大都市圏の農地の宅地化が一段と進み、減反政策と相まって農地面積も減少し、さらに、諸外国からの貿易の自由化・国内市場の開放の強い要請を受け、日本の農業は大きな課題を抱えた。

一方、本府においては、都市の膨張・過密化・人口集中に伴い、生鮮農産物の安定供給、農地・緑地の保全、人工緑地の造成、都市における構築物への園芸装飾、交流型農業等は年々増加し、他府県の生産農業とは異なった都市型農業へのニーズが高まった。近年、本府の農業も資本装備の充実、設備化、装置化が進み、ハイテク農業へ急速に移行するとともに、花や緑による装飾や緑化及び趣味の園芸等が活況を呈し、関連する産業が拡大している。

また、平成11(1999)年のいわゆる「新農業基本法」により、本府においても農業の再構築を図ることとなった。このような農業を振興させるためにも、さらには、関連産業技術者の育成という点においても、農業教育は大きな役割を担っているものといえる。

しかし、このような社会情勢や農業事情は農業高校を直撃し、卒業者の就農率の低下は避けられない事態となったが、本府においては、農業高校の特色づくりの推進により、農業科の志願者数は毎年募集人員を上回り、昭和43(1968)年から昭和47(1972)年の5か年の減少期を繰り返すことはなかった。一方、農業後継者や農業関連産業従事者の養成を目標としている農業高校へ入学してくる生徒の実態は、ますます非農家の子

供が増加し、農家の子供が減少してきているため、その方向性を一部修正しなければならない状況となった。

昭和60(1985)年2月に理産審から出された「高等学校における今後の職業教育の在り方について」の答申、及び昭和61(1986)年7月に府学教審から出された「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」の答申をはじめ、府教育委員会に設置されていた「農業教育近代化検討委員会」の検討の結果を踏まえた時代のニーズに応える技術革新に対応した教育を推進するため、昭和62(1987)年度と平成元(1989)年度に府立園芸高校と府立農芸高校の農業単独校2校の学科改編が行われ、施設・設備の整備が図られた。

また、入学者選抜の改革が行われ、平成4(1992)年度の入学生から専門学科第一次入学者選抜が実施され、受験機会の複数化が始まったことにより、目的意識が明確で、しかも意欲のある生徒の確保が可能となり、その結果、学業成績が向上するとともに、学校生活が充実化し、就職をはじめ進学においても著しい進歩が見られるようになった。さらに、大学農学部への推薦入学、職業教育担当教員の企業派遣研修、産業界で活躍する外部講師招聘、大阪府産業教育フェア等の積極的な取り組みにより、農業科への志願者数は増加し、入学定員に対して常に高倍率が維持されてきている。

文部省は平成4(1992)年度から平成6(1994)年度にかけ、近年の教育環境や教育に対する考え方の変化に伴い、現状を改め、学校、家庭及び地域社会の教育機能が十分に発揮され、子供の望ましい人間形成を図る目的で学校週五日制試行の研究を進め、平成15(2003)年度からの完全実施につないだ。これに伴い、平成11(1999)年3月に学習指導要領が改訂され、我が国の21世紀の社会の形成者を育成するため、各学校が「ゆとり」の中で特色ある教育を展開し、「生きる力」を育むことを基本的なねらいとして、完全学校週五日制と同時に、平成15(2003)年度から学年進行により実施されることとなった。

2 学習指導要領の改訂と教育課程

(1) 平成元(1989)年改訂の学習指導要領と教育課程

文部省から平成元(1989)年3月に学習指導要領の改訂が告示され、平成6(1994)年度から学年進行により実施されることとなったが、主な内容は次のとおりである。

ア 改訂のねらい(略)

イ 農業教育の目標

従前の目標は、農業における「生産と経営」に重点が置かれていたが、農業における流通経済の発展と農村社会の変化を踏まえ、「農業教育を見直し、農業教育の目標を広くとらえること」となった。また、社会の変化や科学技術の進歩に主体的に対応できる能力と態度の育成を重視して、「主体的に農業の発展を図る能力と態度を育てること」となった。

ウ 科目の構成

農業教育は7分野、9学科が標準的学科として示され、新設科目が8科目、廃止された科目が2科目で、従前の30科目に比べ6科目の増加で36科目となった。

なお、表2.1に農業に関する科目の新旧対照を示す。

表2.1 農業に関する科目の新旧対照表

区分	改訂科目	区分	改訂科目
各学科共通の科目	◎ 農業情報基礎 ◎ 農業総合実習 ◎ 農業課題研究 ◎ 農業工学 ◎ 農業総合 ●	主として林業科、農業土木科に関する科目	測量土木施設(計工) 農業土木(材水) 農産物製造(利)
		主として食品科学科に関する科目	食品製造(生造) 食品微生(器)
主として農業科、園芸科、畜産科に関する科目	作培環 農業経 業 園 境 管 理 野 果 菜 樹 畜 産 科 飼 料 機 械 畜 飼 養 機 械 畜 飼 養 機 械 畜	主として造園科に関する科目	造園計面(園緑化材) 造園施行・管理
		主として農業経済科、生活科に関する科目	◎ 農業経済 流通工芸 ◎ 農業食品 加工 ◎ 農業生活 園芸 ● 農家経営
主として林業科、農業土木科に関する科目	育林業土 林業産 林業経 加		

(注) 1 ◎印は新設科目、△印は名称変更科目、●印は今回の廃止科目を示す。
2 各科目の配列は、学習指導要領の科目の配列と同一ではない。

エ 教育課程編成

学習指導要領の告示を受け、平成6(1994)年度からの実施に向けた教育課程の編成作業が始められた。本府においては、これに先立って、平成3(1991)年4月の中教審答申を受けて、平成4(1992)年1月府学教審から「府立高等学校の教育課程の在り方」についての答申が出された。そこには、生徒一人一人が持つ多様な能力や個性を生かすために基礎的・基

本的な内容の指導を徹底し、個性を伸ばさせるにふさわしい教育課程を基本として構想することが示された。各高校においては、これらの趣旨を踏まえて、それぞれの実態に応じた専門学科におけるコース制の導入や多科目選択、農業科目と普通教科・科目との間の教科間選択制の導入などが図られ、特色ある教育課程の編成が行われた。

(2) 平成11(1999)年改訂の学習指導要領と教育課程

文部省から平成11(1999)年3月に学習指導要領の改訂が告示され、平成15(2001)年度から学年進行により実施されることとなったが、主な内容は次のとおりである。

ア 改訂のねらい(略)

イ 農業教育の目標

教科「農業」の目標は、農業各分野の基礎・基本の確実な習得と自ら学び自ら考える力を育成する観点から、①農業各分野の知識・技術の習得 ②農業の意義や役割の理解 ③農業の充実を図る能力・態度の育成の三つで構成された。基本的には、旧学習指導要領の目標と同様であるが、「能力と態度」の内容を具体化し、「主体的、合理的に思考を深め、創意工夫し、実践する力を育成する」という趣旨がより明確化された。

ウ 科目の構成

ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図るため、教育内容を厳選し、同時に産業の動向に適切に対応した教育内容の再編のため、現行の36科目を整理統合し、29科目の構成となった。

エ 農業に関する科目

原則としてすべての生徒に履修させる農業科目は、「農業科学基礎」又は「環境科学基礎」のいずれか1科目及び「課題研究」とされた。このことは、基礎的・基本的な内容を確実に定着させるためには、農業各分野に共通な内容を持つ科目「農業科学基礎」又は「環境科学基礎」、自ら学び自ら考え、生きる力の育成を図るためには「課題研究」が適切であると判断されたためである。また、本府における標準単位数は、次のような経緯により決定された。

- 特色ある普通高校や総合学科で、農業の科目が履修しやすいように、また、農業専門学科においても当該学科に対応する科目以外の科目も履修しやすいように下限を2単位とした。(例えば、園芸科で「食品製造」を履修させる等)
- 上限は、文部省の標準単位数に合わせた。
- 「総合実習」については、農業科特有の科目であり、

ある程度の単位数を履修してこそ、その効果を発揮するものである。また、府内の農業高校においては、現在多くの総合実習の単位数履修をしている実態があるため、下限を文部省の6単位数に合わせ、上限は現在履修されている最高の16単位数とした。

○ 課題研究については、「総合的な学習の時間」との

併用をも考え、下限を3単位数から2単位数とした。

○ 履修上の留意点としては、農業科の当該学科においては、下限を文部省の示した単位数とすることが望ましいこととした。

なお、表2. 2にこれらの農業に関する新旧の科目と単位数を示す。

表 2. 2 農業に関する新旧の科目と単位数

文部省 単位数	大阪府 単位数	現 行 科 目	新 科 目	文 部 省 単 位 数 案	大 阪 府 単 位 数 案	備 考
3～4	2～6	農業基礎	農業科学基礎	4～6	2～6	整理統合 新 設
2～4	2～6	農業情報処理	環境科学基礎	4～6		
6～8	4～20	総合実習	(いずれか一方選択)			
2～4	2～6	課題研究	課題研究	3～6	2～6	
			総合実習	6～8	6～16	
			農業情報処理	4～6	2～6	
6～8	2～4	作物	作物	6～8	2～8	整理統合
4～6	2～4	栽培環境				
4～6	2～4	農業経営	農業経営	4～6	2～6	
6～8	2～8	野菜	野菜	6～8	2～8	
6～8	2～6	果樹	果樹	6～8	2～8	整理統合
6～8	2～8	草花	草花	6～8	2～8	
8～12	2～12	畜産	畜産	8～12	2～12	
4～8	2～8	飼料				
4～6	2～4	農業機械	農業機械	4～6	2～6	削 除
6～8	6～8	養蚕				
6～8	6～8	育林	森林科学	6～8	2～8	整理統合
6～8	6～8	林業土木				名称変更
6～8	6～8	林業経営	森林経営	4～8	2～8	
6～8	2～8	林産加工	林産加工	4～8	2～8	整理統合
6～8	2～4	測量	測量	6～8	2～8	
6～8	6～8	農業土木設計	農業土木設計	6～8	2～8	削 除
4～6	4～6	農業土木施工	農業土木施工	4～6	2～6	
4～6	4～6	農業水利				削 除
3～4	3～4	農業開発				
6～10	2～8	食品製造	食品製造	4～8	2～8	整理統合
6～10	2～8	食品化学	食品化学	4～8	2～8	名称変更
4～6	2～8	応用微生物	微生物基礎	4～6	2～6	
4～6	2～4	食品製造機器				削 除
4～6	2～6	生物工学基礎	植物バイオテクノロジー	4～6	2～6	
			動物・微生物	4～6	2～6	名称変更
			バイオテクノロジー			
6～10	2～10	造園計画	造園計画	6～10	2～10	整理統合
4～6	2～10	造園緑化材料	造園技術	6～8	2～8	
6～8	2～8	造園施工・管理				整理統合
4～6	2～6	農業経済	農業経済	4～6	2～6	
4～6	2～6	農業会計				削 除
4～6	2～8	食品流通	食品流通	4～6	2～6	
3～4	2～4	食品加工				整理統合
4～6	2～6	生活園芸	生物活用	4～6	2～6	
			動物の利用			新 設
			グリーンライフ	4～6	2～6	
		36科目	29科目			

オ 農業教育改善のための全国的な動向

- 平成7(1995)年3月：文部省の職業教育の活性化方策に関する研究調査委員会から「スペシャリストへの道」が公表された。
- 平成9(1997)年3月：全国農業高等学校長協会の農業教育特別検討委員会から「21世紀を展望した農業高校の在り方と活性化策—農業教育の意義と農業高校の役割—」が発表された。その後、本委員会において、次の2点を目標にして調査研究が進められた。
 - ① 農業高校における農業教育の在り方について検討し、21世紀を踏まえた新しい理念を構築する。
 - ② 農業教育のさまざまな課題について検討を行い、具体的な活性化策を提言する。
 - ◇ 命の大切さと農業教育
 - ◇ 農業の新しい方向
 - ・世界の人口増加と食料需要
 - ・環境保全型農業の推進
 - ・農業分野の拡大と経営の多様化
 - ・都市と農村の連携
 - ◇ 農業教育の意義と目標

◇ 農業高校の役割

- ・人材育成
- ・地域に開かれた教育活動

◇ 農業教育の現状と課題及び活性化策

- 平成9(1997)年3月：文部省の「農業教育の在り方に関する調査研究会議」から「農業教育新時代—未来の種を播く若者の為に—」が公表された。
 - ◇ 農業及び農業関連産業を取り巻く状況を踏まえ農業教育の分野を見直す
 - ◇ 農業各分野のスペシャリストに求められるもの
- 平成9(1997)年10月：理産審から「今後の専門高校における教育の在り方等について」の中間まとめが公表された。
- 平成10(1998)年7月：理産審から「今後の専門高校における教育のあり方等について」の答申が出された。

3 農業高等学校等の学科改編

本府における過去20年間の学科改編等にかかわっては、二つの大きな流れが存在した。一つは、急速な科学技術の進展に伴い、農業分野においてもバイオテクノロジーやエレクトロニクスといった新しい技術が取り入れられ、その技術革新に対応できる農業教育が求められたことである。本府においては、このため、昭和61(1986)年に府教育委員会関係職員、府立農業高等学校長、府農林部関係職員等11名からなる委員に加え、学識経験者1名を顧問とした「農業教育近代化検討委員会」が設置された。本検討委員会においては、府学教審産業教育分科会の提言も踏まえながら、時代の変化に対応した農業教育の在り方に関し、学科の構成、教育内容・方法、施設・設備等が検討され、その後、この検討結果等に基づいて学科改編が行われた。もう一つの流れは、平成11(1999)年の府教育委員会の「大阪府教育改革プログラム」の策定である。本プログラムは、大きな曲がり角にある本府の教育全般にお

ける諸課題に対応するため、教育システムそのものを大きく変革する柱として、平成20(2008)年度までを目途に、今後10年間の計画として提示された。

また、本プログラムに基づいて改定された、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の推進により、新たに総合学科が設置されるとともに、国の教育改革の流れを受けて本府に初の公立中高一貫教育が導入された。

(1) 大阪府立農芸高等学校の学科改編

府立農芸高校は、全日制的課程は農芸科、食品加工科、畜産科、定時制の課程は園芸科の計4学科で構成され、農業教育の単独校として長年にわたり数々の教育実践が積み上げられてきた。しかし、時代の変化に対応した教育内容の改善・充実を図るため、前述のように昭和62(1987)年4月に「畜産科」が「資源動物科」に学科改編された。そのねらいは、家畜の飼育などに関する分野を学習する学科から、家畜を人間に有用な資源とするため、バイオテクノロジーの手法など、近

代的な技術を取り入れた学科に転換し、時代の変化に対応した職業人の育成を図ることとなった。施設面では、受精卵移植など優秀な形質を持つ牛の繁殖・飼育を行う実習施設として、畜産生物学実習室、分娩房、子牛育成室、乳牛飼育室、牛乳処理室などを備えた牛舎（476m²）をはじめ、青刈り飼料を発酵させ、優良な飼料として牛に給餌できるようにするためのサイロ（高さ10m）が新築された。

また、付加価値の高い農業生産の技術を身に付け、時代の変化に対応できる職業人を育成するため、野菜園芸作物のハイテクによる育成・栽培及び経営に関する知識と技術を習得した農業経営者、並びにこれに関連する諸分野の業務に従事する技術者を育成するため、平成元(1989)年4月に「農芸科」が「ハイテク農芸科」に学科改編された。

これに伴い、バイオテクノロジーにより野菜の健全育苗・栽培のほか、生育環境の制御により効果的で品質の高い野菜栽培技術などを習得できるようにするための植物生産工場（400m²）が新築された。工場内には、生物学の実験・実習機器を完備した培養苗生産室、ハイテク温室の温度・湿度・肥料濃度・炭酸ガス濃度などをコンピュータ制御できる環境制御集中管理室等が設けられた。

食品加工科においては、学科改編が行われなかったが、最先端のGC-MS（ガスクロマトグラフ質量分析計）等のハイテク分析機器等の導入が図られた。

学科改編後は、志願者数が増加するとともに、目的意識の高い意欲的な生徒が入学するようになった。

なお、府立農芸高校の学科改編に伴う施設・設備の整備状況等は、表2.3～2.5のとおりである。

表 2. 3 学科改編後の施設の整備状況

資源動物科	476 m ² (牛舎) 約 99 m ² (サイロ)	1 棟 5 室 等 1
ハイテク農芸科	400 m ² (植物生産工場)	2 棟 2 室

表 2. 4 学科改編後の設備の整備状況

資源動物科	サイレージ取出装置、バーンクリーナー、搾乳機、殺菌機 顕微鏡、恒温そう、冷凍庫等
ハイテク農芸科	自動環境制御装置、水耕栽培実習装置、純水製造装置、 培養機、クリーンベンチ、遠心分離器、顕微鏡、電子天秤等

表 2. 5 学科改編によって新たに導入された専門科目

資源動物科	家畜育種技術、食品流通
ハイテク農芸科	環境制御

(2) 大阪府立園芸高等学校の学科改編

府立園芸高校は、戦後、新制高校として園芸科1学科で発足し、昭和31(1956)年に農芸化学科、昭和38(1963)年に造園科が新たに設置された。その後、これらの学科構成で農業教育の単独校として、20余年間わたりさまざまな教育実践が積み上げられてきた。

しかし、昭和60(1985)年代に入るとバイオテクノロジーやコンピュータなど先端技術の革新がめざましく、農業高校においても時代に対応した教育内容の導入が求められ、前述のように昭和62(1987)年に「造園科」が「環境緑化科」、「農芸化学科」が「微生物技術科」に学科改編された。

「環境緑化科」は、日本庭園や都市公園の設計から施工までを学習する学科から環境を重視するとともに、コンピュータを積極的に活用し、設計等を学習する学科へ変化した。

また、「微生物技術科」は、食品等の分析や加工を学習する学科からバイオテクノロジーを駆使し、醗酵など微生物を活用した食品づくりなどを学習する学科へ転換が図られた。

設備面では、「環境緑化科」にコンピュータ及びCADシステムなどの先端設備、「微生物技術科」に走査電

子顕微鏡やクリーンベンチ、ジャーファメンター、人工気象器、高速液体クロマトグラフ等が整備された。

平成元(1989)年4月には、栽培系学科である「園芸科」が「フラワーファクトリ科」に学科改編された。野菜、果樹、草花、作物などの栽培を中心に学習する学科から草花の栽培及びその装飾を中心にした学科に転換させ、バイオテクノロジーを積極的に学習させるようにするとともに、昭和44(1969)年に設置され、長年培われてきた特色ある園芸デザインコースのさらなる充実化が図られた。特に、野菜、果樹、作物から、草花を中心とした内容に学科改編するに当たって、農場の再編成と教職員の各部門への配置転換が不可欠となり、大幅な改革となった。施設面では、コンピュータ制御のラン専用温室と全国で初めての展示構成を行う温室を組み合わせたフラワースタディーハウス(400㎡)、設備面では環境制御装置、クリーンベンチ等のバイオ関連機器などの充実化が図られた。いずれの学科も改編前に比べ、入学志願者数が増加し、目的意識の高い生徒が入学するようになった。

なお、府立園芸高校の学科改編に伴う施設・設備の整備状況等は、表2.6～2.8のとおりである。

表2.6 学科改編後の施設整備状況

フ ラ ウ ー フ ァ ク ト リ 科	400 m ²	1 棟 (フラワースタディーハウス)
---------------------	--------------------	--------------------

表2.7 学科改編後の設備の整備状況

環 境 緑 化 科	コンピュータCAD(自動設計製図装置)システム等
微 生 物 技 術 科	走査電子顕微鏡、クリーンベンチ、ジャーファメンター、人工気象器、高速液体クロマトグラフ、大量遠心機、高速冷却遠心機等
フ ラ ウ ー フ ァ ク ト リ 科	環境制御装置(LANキット、パーソナルコンピュータ)、クリーンベンチ等

表2.8 学科改編によって新たに導入された専門科目

環 境 緑 化 科	環境計画、緑化材料
微 生 物 技 術 科	微生物基礎
フ ラ ウ ー フ ァ ク ト リ 科	園芸流通、環境制御、情報基礎

(3) 大阪府立貝塚高等学校の学科改編

府立貝塚高校は、昭和16(1941)年大阪府泉南郡貝塚実業学校として創設されて以来、60余年の間に農業科から園芸科へ学科改編を行いながら今日に至っている。その間、地元葛城山の希少植物ヒメユリをバイオテクノロジーを利用して増殖させ山に返す運動、商店街など地元各所に花壇を設置する「貝塚花いっぱい運動」への参加、「貝塚市緑化フェア」への参加をはじめ、地元小学校や少年団への技術指導や講習、その他各種イベントへの花の寄贈など、常に地域と密着した継続的、積極的な活動が進められてきた。

さらに、地元を流れる近木川の水質検査を継続的に行うなど、環境教育にも力が注がれてきた。このような教育実践をとおして多くの生徒が、日頃の学習・実習の成果を地域や社会の中で生かしながら社会性を身に付け、「生きる力」が培われてきた。

平成16(2004)年4月からは、普通科と園芸科がともに総合学科へ改編されるのに伴い、「人」、「自然」、「文化」、「自己の表現」、「情報」の各系列を柱とした「生きる力」と「豊かな心」の育成をめざすこととなった。特に、「自然とともに生きる系列」の中では、園芸科の各施設・設備を活用しながら農業専門科目10数科目を提供し、園芸科で積み上げられてきた農業教育の一端が継続されて行くこととなった。

(4) 大阪府立能勢高等学校の学科改編

府立能勢高校においては、平成13(2001)年度から文部科学省の研究指定を受け、本府初の連携型中高一貫教育についての研究が地元2中学校とともに開始された。この研究のねらいは、中高一貫教育でゆとりある6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育を展開し、生徒の個性や才能を伸長させ、異年齢の生徒が共通の活動を通じて豊かな人間性を育むという理念に基づいている。研究は、既存の府立能勢高校の普通科、園芸科の枠にとらわれることなく、広く保護者、児童・生徒のニーズ、教職員のニーズ、さらには、平成14(2002)年から始まった第四次能勢町総合計画も視野に入れ、地元のニーズに応える内容で進展させ、最終的には総合学科の道を選ぶこととなった。総合学科の系列は四つとし、国際化、情報化に対応するために「国際・情報」(グローバルコミュニケーション)系列、地域性や近隣の福祉施設との連携を考慮した「人間・

福祉」(ヒューマンウエルフェア)系列、能勢の自然を十分に活用し保全するための「環境科学」(エコサイエンス)系列、そして、能勢地域の活性化をめざす目的で、都市住民と里山住民の交流を企画運営できる人材育成のための「食・花・交流」(グリーンツーリズム)系列が設置された。園芸科の教育内容については、「環境科学」、「食・花・交流」の2系列で受け継がれて行くこととなった。

文部科学省の研究指定の3年間は、中高一貫教育の理念を中・高だけでなく、小学校や保育所、幼稚園も視野に入れた小中高一貫教育をとおして人間性を育むという考え方が、地元で定着しつつある。このことは、能勢地域の子供たちを12年間の長いスパンの中で育て、学校関係者だけではなく、家庭、地域がともに教育という分野において連携しようというものである。この試みとして、義務教育と高校教育を合わせた12年間のゆとりの中で基礎・基本の定着を図り、教育課程を接続するため、国語、数学、英語については“NS”(能勢特別)授業と位置付け、中学3年と高校1年で実施し、中学校教員が高校生、高校教員が中学生を指導するという形で始まっている。

このほか、小中高校の教員からなる合同教科会が定着し、現在、12年間のシラバスづくりが進められており、連携は授業だけにとどまらず、基本的な生活習慣の確立から家庭学習に至るまで広範囲にわたっている。

(5) 大阪府立城山高等学校並びに大阪府立横山高等学校の機能統合

平成16(2004)年8月に府教育委員会から「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」に基づき、平成18年度入学者募集時から小規模校の募集を停止し、関連学科を設置する府立高校に機能統合させることが公表された。これにより、府立城山高校の園芸科が府立園芸高校、府立横山高校の園芸科が府立農芸高校、さらに、府立横山高校の家政科が府立成美高校にそれぞれ機能統合されることとなった。

また、両校の普通科は、当該通学区域内で普通科を設置する府立高校で継承されることとなった。特に府立城山高校においては、府立園芸高校東能勢分校(昼間定時制)から昭和51(1976)年4月に独立し、園芸科と普通科が設置されていたが、今後、園芸科については、元の府立園芸高校とともに歩むこととなった。

4 学校農業クラブの活動

学校農業クラブは、昭和23(1948)年にアメリカから紹介され、全国各地の農業高校に設置された。昭和25(1950)年11月の「日本学校農業クラブ連盟」の発足をはじめ、その後、その傘下の「近畿学校農業クラブ連盟」などのブロック連盟や「大阪府学校農業クラブ連盟」に準ずる都道府県連盟が次々と発足した。

学校農業クラブの活動は、農業高校の生徒が自主的に農業の学習を進めるものであり、その成果を評価するための級位検定が行われている。各学校ごとの単位学校農業クラブでは初級位と中級位、大阪府学校農業クラブ連盟では上級位、日本学校農業クラブ連盟では特級位をそれぞれ授与することとなっている。

また、各大会において、プロジェクト・意見・課題研究の発表をはじめ、農業情報処理、測量、農業鑑定等の競技など、多岐にわたる内容で日頃の学習成果が競われるとともに、互いが学び合う場となっている。各学校の単位クラブの優秀な成績は、府大会・近畿大会・全国大会へとつながり、それぞれの大会では発表や競技のほかにクラブ員の集いも行われ、他校のクラブ員との交流により、互いの連帯感が培われるなど大きな成果があげられている。本府においても、クラブ員は日々の学校農業クラブ活動をとおして、その目標である科学性・社会性・指導性を身に付けるとともに、プロジェクト学習をとおして、自らの課題を見つけ、自らそれを解決して行く能力を養っている。その結果、「大阪府学校農業クラブ連盟」のレベルは向上の一途

をたどり、近年は近畿大会でプロジェクトA（農業の経営や流通に関すること）・B（技術の改善や普及に関すること）・C（地域の文化や生活に関すること）や意見発表で上位の成績を収め、全国大会でも最優秀賞や優秀賞を受賞するなど、目ざましい活躍をしている。農業情報処理や平板測量、農業鑑定の競技などにおいても日頃の成果を十分発揮し、優秀賞などの受賞に結び付けている。

平成14(2002)年度には第53回日本学校農業クラブ全国大会が京都府で開催されたが、その際、本府をはじめ近畿各府県の学校農業クラブ連盟が全面的に協力し、大会を成功に導いた。

また、平成16(2004)年8月には、本府の担当により箕面市で近畿2府4県の代表を迎え、近畿学校農業クラブ連盟大会が開催された。

なお、平成16(2004)年度からプロジェクト発表・意見発表の発表区分が従来のA（農業の経営や流通に関すること）、B（産業人としての生き方に関すること）、C（地域の文化や生活に関すること）から、A（食糧区分）、B（環境区分）、C（文化・生活区分）へと変わり、発表方法も視聴覚機器、標本、模型に音声、動画を入れるなど大幅に変更された。

このように、「なすことによって学ぶ」という理念を持つ学校農業クラブ活動は、本府においても農業高校における教育活動の基盤となるものであり、積極的に取り組むことにより、農業高校において充実した学校生活の実現はもとより、「生きる力」を育む上で重要な教育実践であるといえる。

第 2 節

生徒募集人員・進路状況の推移

1 生徒募集人員の推移

全日制の課程の農業に関する学科の生徒募集人員と志願者数の過去20年間の推移は、表2.9のとおりである。

この間、昭和62(1987)年4月に府立園芸高校において「造園科」が「環境緑化科」(1学級)、「農芸化学科」が「微生物技術科」(2学級)、農芸高校においては「畜産科」が「資源動物科」(2学級)へと学科改編が行われた。

また、平成元(1989)年4月には、府立園芸高校において「園芸科」が「フラワーファクトリ科」(3学級)、農芸高校において「農芸科」が「ハイテク農芸科」(1学級)に学科改編が行われ、これらの教育実践を実効あるものとするため、必要とする施設・設備の整備が図られ、技術革新の進展に対応する新しい農業教育が取り組まれてきた。

このほか、平成4(1992)年度の入学者から、受験機

会の複数化を図り、目的意識の高い、意欲のある生徒を確保するため、職業学科においては、生徒募集人員の2～4割の範囲で〔平成9(1997)年度からは5割・平成15(2003)年度からは全員〕、2月に専門一次選抜が実施された。このような入学者選抜の改善の成果として、生徒の学業成績が一層向上するとともに、学校生活が充実化し、進学・就職等の進路面において、著しい成果が見られるようになった。

生徒募集人員に対する競争率は、表2.9のように昭和60(1985)年度の1.65倍をピークに平成3(1991)年度の1.14倍へと徐々に低下したが、専門一次選抜の導入により、そのものの競争率は3.59～2.45倍の高倍率を示し、一般選抜においても1.26～1.62倍と安定した志願状況が維持された。しかし、平成15(2003)年度から入学者選抜が専門学科は前期、普通科は後期のみとなったため、今後、志願者数の変化が著しく生ずるのではないかと思われる。

表2.9 大阪府立高等学校の農業に関する学科における生徒募集人員と志願者数の推移 (単位:名・人)

年度	専門一次選抜(前期)			一般選抜(後期)			総括		
	募集人員	志願者数	競争率	募集人員	志願者数	競争率	募集人員	志願者数	競争率
昭和60				612	1,007	1.65	612	1,007	1.65
61				627	912	1.45	627	912	1.45
62				627	953	1.52	627	953	1.52
63				627	869	1.39	627	869	1.39
平成元				627	867	1.38	627	867	1.38
2				612	778	1.27	612	778	1.27
3				600	681	1.14	600	681	1.14
3	178	639	3.59	422	532	1.26	600	1,171	1.95
5	234	583	2.49	366	495	1.36	600	1,080	1.80
6	234	642	2.74	366	530	1.45	600	1,172	1.95
7	218	676	3.10	342	474	1.39	560	1,150	2.05
8	224	776	3.46	336	522	1.55	560	1,298	2.32
9	280	686	2.45	280	374	1.34	560	1,082	1.93
10	280	765	2.73	280	453	1.62	560	1,218	2.18
11	280	787	2.81	283	441	1.56	560	1,255	2.24
12	280	776	2.77	280	417	1.49	560	1,193	2.13
13	280	716	2.56	280	402	1.44	560	1,125	2.01
14	280	712	2.54	280	380	1.36	560	1,094	1.95
15	560	849	1.52				560	856	1.53

(注) 1 「農業に関する学科」を設置する府立高校には、能勢、城山、園芸、農芸、横山、貝塚の6校がある。

2 募集人員及び志願者数は、全日制の課程のみを示す。

2 進路状況の推移

昭和60(1985)年度以降の府立高校の農業に関する学科における卒業生数は、概ね500～430人で推移してきたが、生徒の進路先については、産業構造や就業構造の変化、高学歴化、価値観の多様化、経済不況等の影響を受け、大きく変化してきた。府立高校の農業に関

する学科における卒業生の進路状況の推移は、表2.10のとおりであるが、特徴として、①大学をはじめ短期大学、専修学校への進学希望者が著しく増加した。②経済不況の影響を受け、求人数が減少した。③価値観の多様化により、フリーターをはじめとする不規則の就労を希望する生徒が増えたことなどがあげられる。

表2.10 大阪府立高等学校の農業に関する学科における卒業生の進路状況の推移

年 度	昭和60		62		平成元		3		5		7		9		10		11		12		13		14		15		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
進 学 者	大 学	24	5	17	4	15	3	11	2	10	2	9	2	20	4	18	4	35	7	38	8	34	7	41	9	55	11
	短期大学	6	1	6	1	11	2	10	2	12	2	16	3	23	5	30	6	26	5	35	7	53	11	23	5	33	7
	専修学校	51	11	48	11	60	12	72	14	62	13	97	21	84	17	94	20	108	23	92	19	114	24	125	27	117	24
就 職 者	348	75	316	72	372	74	367	73	340	71	293	62	273	56	257	55	193	40	180	38	172	36	129	28	176	37	
上記以外の者	35	8	50	11	46	9	40	8	58	12	55	12	89	18	65	14	115	24	129	27	103	22	146	31	99	21	
卒業生数(人)	464		437		504		500		482		470		489		464		477		474		476		467		480		

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 表中の人数は、全日制の課程のみを示す。
 2 専修学校には、専修学校(一般課程・専門課程)、各種学校、公共職業訓練施設等を含む。
 3 表中の%の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。

第 3 節

教員の研究活動

昭和60(1985)年以降の20年間は、社会における高度情報化やハイテク化が進み、コンピュータやバイオテクノロジーなど新しい教育内容を取り入れた農業教育が推進された時期である。

一方、産業構造の変化、農業を取り巻く諸事情の変化、入学してくる生徒の質的な変化や多様化など、農業教育を取り巻く環境も大きく変化してきた。高校においては、平成元(1989)年及び平成11(1999)年に学習指導要領が改訂され、平成6(1994)年度及び平成15(2003)年度から新教育課程が施行された。農業高校においても農業経営者・技術者の育成、体験的な学習を通じた人間教育、農業理解者の拡大など、多面的な教育の取り組みが行われてきた。昨今、少子化時代を迎えているが、農業教育は普遍的な教育力を持ち、時代は変わっても生き物を育てるという教材を中心とした生命の不思議さを学ぶことにより、子供たちの心に多くの感動を与え、生きる力を培うという大きな役割を果たし続けてきた。

本府においても、高校の特色化が進み、農業関連の学科が、総合学科等に再編整備される中、農業教育を今後どのように展開するのが重要な課題となってい

る。その知恵袋のような存在として、農業教育研究会が果たす役割は、ますます大きなものとなっている。

○ 大阪府農業教育研究会の活動

昭和24(1949)年に高校の農業教育に関する研究団体として発足した府農業教育研究会は、歴代の会長を中心とし、会員の資質の向上と農業教育の振興に寄与することを目的として、55年間の長きにわたり多くの業績を残してきた。本会は、府内の高校の農業教育を担当する教員が、毎年、中心となる研究課題を設定し、その解決のための研究活動として、各種の調査・研究、講演会、討論会や会員研究発表会、学習指導研究会(研究授業)などを実施するとともに、園芸・食品製造・造園・畜産の各分科会の研究や見学活動等に意欲的に取り組んでいる。また、機関誌「農研」を毎年発行し、活動状況等を詳細に記録し、保存を図っている。これらの活動をとおして、生徒の学習意欲高め、農業教育をより効果的に進めることや、山積みする諸問題の解決を図ることはもちろんのこと、本府の農業教育の改善・充実を推進していく上で大きな貢献をしている。

なお、本研究会の活動状況の推移は、表2.11のとおりである。

表 2. 11 大阪府農業教育研究会の活動状況の推移

年度	研究課題等	主な研究活動	農研誌
昭和60	魅力ある農業教育への実践	○夏季研修会 「大阪府における今後の農業教育は如何にあるべきか」 (大阪けいさつ会館) 講演 大阪府立大学農学部教授 矢吹萬壽 ○学習指導研究 「野菜専攻」(府立貝塚高校) ○研究発表会(なにわ会館)	71号
61	農業教育の革新と展望	○夏季研修会 「生命工学、農業と安全性の研究について」講義と見学 (住友化学工業KK宝塚総合研究所) ○学習指導研究 「バイオリクター」(府立食品産業高校) ○研究発表会(なにわ会館)	72号
62	農業教育の革新と展望	○農業教育内容検討委員会を3回実施し、本府における農業教育の改善について研究 ○学習指導研究 「農業基礎」(府立能勢高校)	73号

年度	研究課題等	主な研究活動	農研誌
63	本校の新しい動き	○見学研修会（宝酒造中央研究所） ○学習指導研究 「栽培環境」（府立横山高校） ○研究発表会（なにわ会館）	74号
平成元	本府におけるこれからの農業教育はどうあるべきか	○見学研修会「植物工場の開発について」（尼崎市） ○学習指導研究「果樹の組織培養」 「コンピュータでの花壇設計」（府立農芸高校） ○研究発表会「情報処理教育」（なにわ会館）	75号
2	地域の特色を生かした教育	○学習指導研究 「鉢物園芸」（府立園芸高校） ○研究発表会「課題研究」（なにわ会館）	76号
3	21世紀をめざす教育をどのように構築すべきか 1 「課題研究」を効果的に進めるためにどのような指導内容を取り入れたらよいか 2 学習指導要領の実施に向けて教育課程をどのように編成したらよいか	○見学研修会 「情報処理」（岡山ミートフーズ） ○学習指導研究 「情報処理基礎」（府立城山高校） ○研究発表会 「課題研究に関する発表」（なにわ会館）	77号
4	21世紀をめざす教育をどのように構築すべきか 1 「課題研究」を効果的に進めるためにどのような指導内容を取り入れたらよいか 2 学習指導要領の実施に向けて教育課程をどのように編成したらよいか	○学習指導研究 「簡易CADの利用による製図実習」（府立貝塚高校） ○研究発表会 「課題研究」・「新教育課程」（たかつガーデン）	78号
5	激変する社会に対応した農業教育の展開 1 新教育課程をどのように編成したか 2 学校週五日制に伴う農場の管理運営をどのように工夫したか 3 各校の主要な取り組み	○学習指導研究 「課題研究公開授業」（府立食品産業高校） ○研究発表会 「激変する社会に対応した農業教育の展開」（たかつガーデン）	79号
6	生徒急減期をひかえ各校は如何に対応したか 1 どのようなことを教えようとしているのか 2 コース制をどのように組み立てて行くのか	○学習指導研究 「課題研究・作品製作実習」など（府立能勢高校） ○研究発表会 「生徒急減対策・特色ある教育内容」（府教育センター）	80号
7	21世紀に向けた農業教育のあり方 1 魅力ある農業教育の取り組みとは 2 新しい農業教育をいかに展開するか	○農研研修会 「無農薬栽培を可能にするには」（府立農芸高校） ○学習指導研究 「実践例・間伐実習」（府立横山高校） ○研究発表会 「21世紀に向けた農業教育のあり方」（府教育センター）	81号
8	21世紀に向けた農業教育のあり方 1 魅力ある農業教育の取り組みとは 2 新しい農業教育をいかに展開するか	○学習指導研究 「研究授業・協議」（府立農芸高校） ○研究発表会 「21世紀に向けた農業教育のあり方」（府教育センター）	82号
9	府民のニーズに応える農業教育 1 環境・食糧等諸問題に対応する教員の指導力強化 2 学校が持つ教育機能を地域・社会に還元する開かれた農業教育	○学習指導研究 課題研究:「地ビール・バイオ研究・情報処理」（府立園芸高校） ○研究発表会「府民のニーズに応える農業教育」（ホテルアウィーナ大阪）	83号
10	府民のニーズに応える農業教育 1 環境・食糧等諸問題に対応する教員の指導力強化 2 学校が持つ教育機能を地域・社会に還元する開かれた農業教育	○学習指導研究 「総合実習:セル成型苗の鉢上げ」（府立城山高校）	84号
11	「これができる!新学習指導要領」 —「ゆとり」の中での特色ある学校づくり— —生徒の「生きる力」を育むために—	○学習指導研究 「食品化学:食品の着色について」（府立貝塚高校）	85号

年度	研究課題等	主な研究活動	農研誌
12	「こんなことができる!新学習指導要領」 - 「ゆとり」の中で特色ある学校づくり - - 自ら学び、自ら考える力を育成するために -	○学習指導研究 (コース実習フードプロセス系:「製菓実習」(府立食品産業高校)) ○研究発表 (府教育センター)	86号
13	「魅力と夢のある農業教育の推進」 - 特色ある学校づくりに向けた新教育課程の編成 - - 開かれた学校づくりの一層の推進 -	○学習指導研究 「食品製造・林産加工:ダッチオーブンの使用・竹細工」 (府立能勢高校) ○研究発表 (府教育センター)	87号
14	「魅力と夢のある農業教育の推進」 - 特色ある学校づくりに向けた新教育課程の編成 - - 開かれた学校づくりの一層の推進 -	○学習指導研究 「総合実習:特別課外実習・森林環境学習」(府立横山高校) 「マーケティング論」・食品製造機器・食品産業衛生・「バイオ入門」 (府立食品産業高校・府立枚岡樟風高校) ○研究発表 (府教育センター)	88号
15	「これからの農業教育を考える」 - 新教育課程の実践と特色ある学校づくり - - 学校設定科目及び導入科目の研究 -	○学習指導研究 「農業情報処理:コンピュータの活用・プレゼンテーションソフトを利用して」 (府立農芸高校) ○研究発表 (府教育センター) 「教科農業における評価研究」 (府立農芸高校) 「地域交流について」 (府立能勢高校) 「枚岡樟風高校の3年間」 (府立枚岡樟風高校) 「高度機器分析装置を使った授業展開」 (府立園芸高校) 「タイのラン栽培と流通」 (府立農芸高校)	89号
16	「これからの農業教育を考える」 - 新教育課程の実践と特色ある学校づくり - - 学校設定科目及び導入科目の研究 -	○学習指導研究 「3級造園技能士実技検定」(府立園芸高校) ○研究発表会 (府教育センター) (府立城山高校)・(府立横山高校)・(府立園芸高校) (府立農芸高校)・(府立枚岡樟風高校)	90号

第 3 章

高等学校における 食品産業教育

第 1 節 食品産業教育の推移

1. 食品産業教育の変遷
2. 学習指導要領の改訂
3. 総合募集等への変更と教育課程
4. 食品産業教育の推進

第 2 節 生徒募集人員・進路状況の推移

1. 生徒募集人員の推移
2. 進路状況の推移

第 3 節 教員の研究活動

1. 研究団体の活動
2. 研究協力校の指定研究

第 4 節 総合学科における食品産業教育

1. 総合学科の特色
2. 教育課程
3. 選択科目の中の専門科目
4. 資料

第 1 節

食品産業教育の推移

1 食品産業教育の変遷

(1) 創立3か年の歩みと4年目以降

昭和43(1968)年設立の府立食品産業高校は、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の実施に伴い、平成13(2001)年3月に生徒募集が停止され、平成15(2003)年3月末に閉校となった。食品産業教育の主体は近隣の府立玉川高校との再編整備により誕生した総合学科の府立枚岡樟風高校に継承されることとなった。府立食品産業高校は設立当初から、食品を基礎にした食品保蔵科、食品製造科、食品機械科の3学科で構成され、食品産業界の中堅技術者の育成が図られてきた。その後、学習指導要領の改訂や履修総単位数の縮小等に伴い、専門科目及びその履修単位数の削減、科目の精選・整理等が行われ、特に、食品機械科については、専門の重点が食品から工業機械へ移行された。

一方、入学する生徒の実態は、最初の3か年は比較的基礎学力のある生徒が多かったが、昭和46(1971)年頃から食品機械科は定員割れの傾向が出始めた。学校全体の男女比率も、当初男子が高かったが、この頃から女子と逆転した。

(2) 第1・2学年共通履修の教育課程の編成とその背景

昭和48(1973)年度から昭和49(1974)年度には、入学生徒の生活指導上の問題や学力不振の傾向が目立ち、学校教育全般にその影響が出てきた。このため、昭和49(1974)年に「食品産業教育研究小委員会」が設置され、これらの問題の対策や今後の歩みについて協議された。その結果、「今後も学力や学習意欲の低下が予想されるため、それに対応できる指導体制を確立しなければならない。従来の細分化したカリキュラムでは実状に合わなくなっているため、より一層基本的な学習を重視した方向に進むべきである。」という観点から、昭和51(1976)年度入学生の第1・2学年における3学科共通履修の教育課程の編成、及びミックスホームルームの導入のほか、昭和50(1975)年度入学生の新2学年に

おける学科共通履修の教育課程の実施が決定された。

また、教育課程の編成に当たっては、「食品産業に関する学科」における共通の基礎教育内容は、生徒が食品業界のどの分野に従事しても必要と思われる最少限のものにとどめることとし、最終的には、3学科の特色が発揮できる専門科目を履修させるという考え方で、次のような基本事項を踏まえながら、「食品産業教育研究小委員会」としての原案が作成された。

ア 第1学年の共通基礎科目である理科(物理・生物)、食品工業化学及び食品産業実習は、従来よりも一層食品の基礎となる理科的な内容になるように配慮する。そのため、特に、班別の食品産業実習名は、「食品基礎化学」、「食品基礎生物」、「食品基礎物理」とし、その名称にふさわしい内容とする。

イ 第2学年の共通基礎科目は、食品と工学の基本となる科目に重点を置き、精選・整理する。

ウ 第3学年においては、学科の特色を十分に発揮できるカリキュラムを編成する。

(3) 「英語」及び「数学」の習熟度学習

「英語」及び「数学」の習熟度別編成による各学科の第1・2学年の共通履修は、昭和50(1975)年度から実施された。当時、入学してくる生徒の中には、「数学」及び「英語」の基礎学力が不足している者が数多く見受けられ、これらの生徒はミックスホームルーム編成の学級では指導が困難であり、さらに、課外での指導等を試みても、指導効果が十分上がらず、その対策に苦慮していた。そのため、第1学年の「数学Ⅰ」(3単位)及び「英語A」(3単位)の授業において、ホームルーム学級2クラスから習熟度が十分でない生徒を1クラス当たり約6~7人抽出した「抽出クラス」と、残りの者による「教室クラス」の二つに分けて指導が行われた。

その後、昭和54・55(1979・1980)年度に、文部省から数学学習習熟度別研究校の指定を受け、この中で「教室クラス」と「抽出クラス」の指導について比較調査を行ったところ、「抽出クラス」の到達度が十分でな

い生徒が実力を付け、数学の基礎的な事項をよく習得していることが判明した。

また、適切な教材を駆使することにより、数学は単なる数の計算としてではなく、学ぶことを通じて数学的な物の見方や思考力を伸長させる科目であることを

理解させることができた。

このほか、日常生活に密着した教材で、生徒の興味・関心を高めることができるようになるとともに、自学自習用の教材の作成などにより、教員主導型の授業形態から脱皮することができるようになった。

2 学習指導要領の改訂

(1) 平成元(1989)年改訂

平成6(1994)年度から学年進行で始まる学習指導要領の実施に当たり、府教育委員会は平成4(1992)年4月に「大阪府立高等学校教育課程基準」を定め、この中で食品産業に関する各学科の目標、並びに教科・科目の目標・内容を次のように明示した。

ア その他特に必要な教科

各教科のうち、学習指導要領第1章第2款の表に示されている各教科以外の各教科の名称・目標、及び当該教科に関する科目の名称・目標・内容、標準

単位数は、次のとおりとする。

(中略)

イ 食品産業

(ア) 教科の目標

食品産業の各分野の基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における食品産業の意義や役割を理解させるとともに、食品産業技術の諸問題を合理的に解決し、食品産業の発展を図る能力と態度を育成する。

(イ) 科目の名称及び標準単位数

食品産業に関する学科の科目の名称、及び標準単位数は表3.1のとおりである。

表3.1 食品産業に関する学科の各科目の標準単位数

科目の名	標準単位数	科目の名	標準単位数
食品産業基礎	3～10	食品デザイン	2～6
コース実習	4～12	文書作成	2～5
課題研究	2～6	食品製造	2～8
食品文化史	2～4	食品ハイテクノロジー	2～8
情報技術基礎	2～4	食品機械	2～6
食品微生物	2～5	バイオテクノロジー	2～8
食品工業化学	2～4	発酵工学	2～6
食品衛生	2～4	機械設計製図	2～8
食品流通	2～6	設計・工作	2～8
調理	4～18	情報技術	2～4
公衆衛生	2～5	計測・制御	2～8
栄養	2～4	工業管理技術	2～6
食品	2～4	環境保全	2～6
食品流通科学	2～6	衛生・防災設備	2～6

(ウ) 学科の目標

a 食品保蔵科

食品保蔵に関する知識と技術を習得させ、食品工業及びこれに関する諸分野において、加工、保蔵、管理、検査、営業などの業務に従事する技術者を育てる。

b 食品製造科

食品製造に関する知識と技術を習得させ、食品工業及びこれに関する諸分野において、製造、管理、検査、営業などの業務に従事する技術者を育てる。

ｃ 食品機械科

食品機械に関する知識と技術を習得させ、食品工業及びこれに関する諸分野において、食品機械の製造、管理、検査、営業などの業務に従事する技術者を育てる。

その後、府教育委員会は、平成9(1997)年6月に「大阪府立高等学校教育課程基準」の一部改訂を行い、食品産業に関する学科の科目として、表3.1以外に表3.2のような食品保蔵、食文化、食品化学工業、食品産業衛生、食品産業簿記を追加した。

表 3.2 食品産業に関する学科の追加科目の標準単位数

科目の名	標準単位数	科目の名	標準単位数
食品保蔵	2～6	食品産業衛生	2～4
食文化	2～4	食品産業簿記	2～6
食品化学工業	2～4		

(2) 平成11(1999)年改訂

平成15(2003)年度から学年進行で始まる学習指導要領の実施に当たり、府教育委員会は平成12(2000)年9月に「大阪府立高等学校教育課程基準」を定めた。しかし、従前から設定されていた「その他特に必要な教科」が削除され、各学校が地域、学校及び生徒の実態、学科

の特色に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、新たに「学校設定教科及び学校設定科目」が設けられた。このため、府立枚岡樟風高校においては、学校設定教科として「食品産業」、学校設定科目として表3.3のようなものが設けられた。

表 3.3 学校設定科目と単位数

科目の名	標準単位数	科目の名	標準単位数	科目の名	標準単位数
食品実習Ⅰ	2	食品産業衛生	2	ものづくり入門	2
食品実習Ⅱ	2	食品デザイン	2	電子基礎	2
食品実習Ⅲ	2	バイオ入門	2	機械設計製図	2
食品実習Ⅳ	2	生物基礎	2	カトロクス基礎	2
バイオ実習Ⅰ	2	植物バイオ	2	カトロクス応用	2
バイオ実習Ⅱ	2	微生物バイオ	2	やさしいCAD	2
バイオ実習Ⅲ	2	食文化	2	ものづくりの工夫	2
バイオ実習Ⅳ	2	食品保蔵	2	材料設計	2
環境実習Ⅰ	2	食品微生物Ⅰ	2	情報技術	2
環境実習Ⅱ	2	食品微生物Ⅱ	2	機械実習Ⅰ	2
環境実習Ⅲ	2	大阪の産業	2	機械実習Ⅱ	2
環境実習Ⅳ	2			機械実習Ⅲ	2
				機械実習Ⅳ	2

3 総合募集等への変更と教育課程

(1) 新たな学校教育改革の取り組みの背景

府立食品産業高校は、「食品」という大きな特長を持つため、かえって不本意で入学してくる者や、入学後の指導が実らないまま中途退学する者がしばしば見られるようになった。特に、第2次ベビーブームの生徒急増対策として、昭和60(1985)年に食品製造科が2学級から1学級増となった時期にその傾向が加速された。

このため、生徒にとって魅力のある教育課程の編成と中学生が入学したいという学校づくりをめざして、平成3(1991)年に専門教科の学科改編検討委員会により、教育課程の見直し作業が始められた。これを契機に、学校教育改革に向けた取り組みが活発に行われるようになり、一括募集による1学科コース制や総合学科をめざした取り組みをとおして、総合選択制などの検討が進められた。

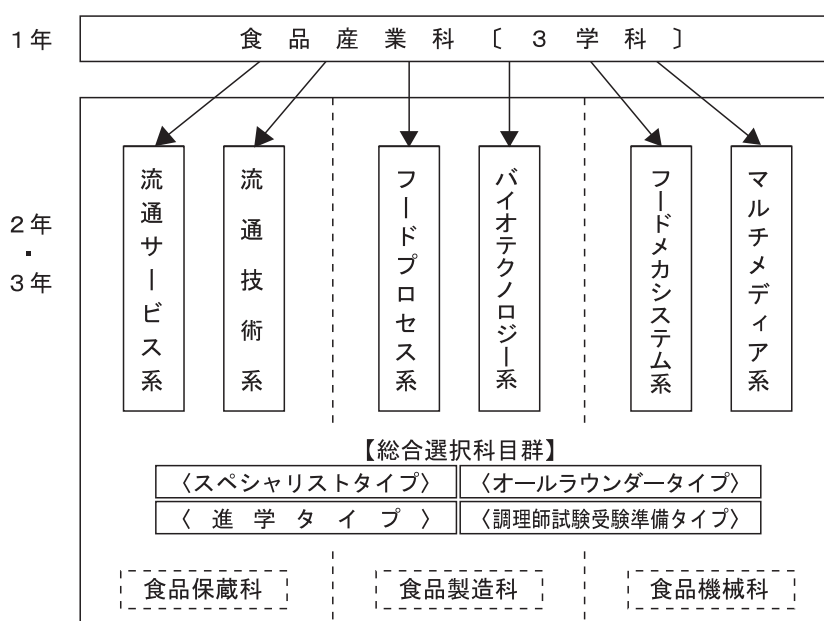


図3.1 3学科6系4タイプ案

(2) 総合選択制に未来をかける

平成8(1996)年には、専門高校としての特性を生かしながら総合学科の長所を取り入れ、しかも、施設・設備については、できる限り現状を利用した学校教育改革の検討が行われた。

その後、この検討は、文部省の平成8・9(1996・1997)年度学校教育改革研究協力校の指定へとつながった。

また、研究協力校の指定とともに、専門教科の学科改編委員会は、「学校教育改革推進委員会」と名称変更された。本委員会においては、過去の1学科コース制や総合学科についての検討結果をもとに、新しい専門高校の姿を求めて検討が重ねられた。その結果、現行

の三つの学科を残しながら、それぞれが設定したコース(後に「コース」という名称が、固定化され、柔軟性に欠けるイメージがあるということで「系」と名称を変更することになる)にはどの学科の生徒も選択が可能なカリキュラムが編成された。しかし、入学者選抜制度が変更され、平成10(1998)年度からの総合募集の実施により、図3.1のように六つの「系」と四つの「タイプ」の構成となった。

なお、この「系」は、生徒が選ぶ基本形であり、21単位の系指定科目をまとめて選択する形式を取り、さらに、13単位の総合選択科目を設定することにより、一層多様な科目選択が可能となるように図られた。

府立食品産業高校においては、食品産業教育を技術教育という側面からとらえるばかりではなく、食品を取り巻く多くの事象を総合的に学ぶことができる学校づくりをめざして図3. 1のような改革が進められた。

このため、前述のように「食品」をキーワードとして、既存の3学科が「流通サービス系」、「流通技術系」、「フードプロセス系」、「バイオテクノロジー系」、「フードメカシステム系」、「マルチメディア系」の六つの類系に分類された。

さらに、多様な科目選択を可能にするため、類系の内容を深める「スペシャリストタイプ」、他の類系の科目が選択できる「オールラウンダータイプ」、進学のため普通科目を中心に選択できる「進学タイプ」のほか、調理師をめざす者のための「調理師試験受験準備タイ

プ」が設定された。

また、生徒が科目選択を適切に行えるようにするため、1年次における科目「産業社会と人間」を中心としたガイダンスを強化するとともに、2年次以降、生徒一人一人が興味・関心、能力・適性、将来の進路希望等に応じて科目選択できるようにするためのサポート体制の確立が図られた。

このほか、科目の開講に当たって、受講最少人数を可能な限り引き下げ、生徒の希望に沿った科目選択の実現が可能となるようにすることが、第一の努力目標として掲げられた。人数不足のために開講されない科目を希望した生徒に対しては、きめ細かなガイダンスをとおして、科目選択の変更が円滑に行われるように図られた。

なお、表3. 4は、図3. 1に対応した教育課程を示したものである。

表 3.4 教育課程表 食品産業科（食品保蔵科・食品製造科・食品機械科）「1」

入 学 年 度	平成11年度															備 考
	系	流通サービス系							流通技術系							
		I		II		III			I		II		III			
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	
学 年 数	5							5								
学 級 数	5							5								
履 修 形 態	必修	選択	必修	選択	必修	選択		必修	選択	必修	選択	必修	選択			
教科	国語 I		2				7	3		2				7		
国語	国語 II					2	9				2			9		
	現代語				A2		11				A2			11		
	古典 I					E2						E2				
地理	地理 A	2					4	2						4		
	世界史 A					2	6					2		6		
	世界史 B						8					D2		8		
歴史	日本史 A					E2						E2				
	現代社会			2		2	4			2		2		4		
公民	数学 I	3		2			5・7	3		2				5・7		
	数学 II						8・9					C3		8・9		
	数学 A				A2		10・11				A2			10・11		
	数学 B					E2	12					E2		12		
	数学演習 A					D2	14					D2		14		
理科	生物 I A	2						2								
	化学 I A			2			4			2				4		
	物理 I A						6							6		
	生物 I B					D2	8					D2		8		
	化学 I B					E2						E2				
保健体育	体育	3		2		2	9	3		2		2		9		
	保健			2						2						
芸術	音楽 I・美術 I・書道 I	2					2	2						2		
	英語 I	3		2			7	3		2				7		
外国語	オーラルコミュニケーション A					2	9					2		9		
	総合英語				B2	E2	11				B2	E2		11		
	英語一般					D2	13					D2		13		
家庭	家庭 I	2		2			4	2		2				4		
	産業社会と人間	1					1	1						1		
産社	食品産業基礎	3				EF4		3				EF4				
	コース実習			6		4				6		4				
	課題研究					3						3				
	食文化	2						2								
	環境工学	2						2								
	情報技術基礎	2			A2		30	2						30		
	食品流通			2		2		32			A2		C3D2	32		
	食品産業簿記			2							B2					
	食品産業衛生					2		33				2		33		
	食品保蔵				AB2		C3			2		2				
	マーケティング						C3							34		
	食品流通科学						D2							34		
	食品微生物					B2		35			2	B2		35		
	食品機械				A2			36			AB2		D2	36		
	食品工製造						D2					C3D2				
	食品工業化学				A2		D2	37			A2		D2	37		
	食品製造機器						D2					D2				
	バイオテクノロジー						C3	38					C3	38		
	環境保全				A2			39			A2			39		
	生物工学基礎				B2						B2					
	環境制御															
	機械設計製図					B2		40				B2		40		
	情報技術						C3D2	41					C3D2	41		
	文書作成						C3						C3			
	食品デザイン							43							43	
	食品ハイテクノロジー					AB2						AB2				
	栄養				A2							A2				
食品					B2						B2					
調理						DE4						DE4				
公衆衛生						F2						F2				
教科	科目の計	30		26	4	21	9	90	30		26	4	21	9	90	
特別活動	ホームルーム活動		2				6		2				2	6		
	クラブ活動			2		2				2		2				
	合計	32		32		32	96	32		32		32		96		
選 択 の 方 法	A、B、C、Dより各1科目選択。 Eの中より2科目・4単位選択するか、選択実習をEF合わせ4単位選択。							A、B、C、Dより各1科目選択。 Eの中より2科目・4単位選択するか、選択実習をEF合わせ4単位選択。								

食品産業科（食品保蔵科・食品製造科・食品機械科）「2」

入 学 年 度	平成11年度															備 考		
	系	フードプロセス系							バイオテクノロジー系									
		I		II		III			計	I		II		III			計	
		必修	選択	必修	選択	必修	選択		必修	選択	必修	選択	必修	選択				
国 語	国 語 I	3		2				7	3		2				7			
	国 語 II					2		9				2		9				
	現 代 語				A2			11			A2		E2	11				
地 理	地 理 A	2						4	2					4				
	世 界 史 A					2		6				2		6				
	世 界 史 B						D2	8					D2	8				
歴 史	日 本 史 A						E2						E2					
	日 本 史 B																	
公 民	現 代 社 会			2		2		4		2		2		4				
	現 代 社 会																	
数 学	数 学 I	3		2				5・7	3		2			5・7				
	数 学 II						C3	8・9					C3	8・9				
	数 学 A				A2			10・11			A2			10・11				
	数 学 B						E2	12					E2	12				
理 科	数 学 演 習 A						D2	14					D2	14				
	生 物 I A	2						4	2					4				
	化 学 I A			2				6		2				6				
	物 理 I A							8					D2	8				
保 健 体 育	生 物 I B						D2						D2					
	化 学 I B						E2						E2					
保 健 体 育	体 育	3		2		2		9	3		2		2	9				
	保 健			2						2								
芸 術	音 楽 I・美 術 I・書 道 I	2						2	2					2				
	音 楽 I・美 術 I・書 道 I	3		2				7	3		2			7				
外 国 語	英 語 I	3		2				9				2		9				
	オ ー ラ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン A					2		11					2	11				
	総 合 英 語				B2		E2	13			B2		E2	13				
家 庭 産 社	英 語 一 般						D2						D2					
	家 庭 一 般	2		2				4	2		2			4				
食 品 産 業	産 業 社 会 と 人 間	1						1	1					1				
	食 品 産 業 基 礎	3					EF4		3				EF4					
	コ ー ス 実 習			6		4					6		4					
	課 題 研 究					3							3					
	食 文 化	2							2									
	環 境 工 学	2							2									
	情 報 技 術 基 礎	2			B2			30	2		A2			30				
	食 品 流 通				A2		C3D2				A2		C3D2					
	食 品 産 業 簿 記				B2			32			B2			32				
	食 品 産 業 衛 生					2			33			2		33				
	食 品 保 蔵				A2		C3			2	A2		C3					
	マ ー ケ テ ィ ン グ								34					34				
	食 品 流 通 科 学						D2						D2					
	食 品 微 生 物			2			D2		35		2	B2		35				
	食 品 機 械 造				A2				36			A2		36				
	食 品 工 業 化 学			2		2		D2			A2			37				
	食 品 製 造 機 器						C3D2		37				D2	37				
	バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー						C3		38				2	38				
	環 境 保 全				A2						A2							
	生 物 工 学 基 礎				B2				39					39				
	環 境 制 御												D2					
	機 械 設 計 製 図				B2				40			B2			40			
	情 報 技 術 成						C3D2		41					C3D2	41			
	文 書 作 成						C3							C3				
	食 品 デ ザ イ ン								43						43			
	食 品 ハ イ テ ク ノ ロ ジ ー				AB2							AB2						
	栄 養 品				A2							A2						
調 理				B2							B2							
公 衆 衛 生						DE4							DE4					
教 科 目 の 計	30		26	4	21	9		90	30		26	4	21	9	90			
特 別 活 動		2		2		2		6	2		2		2	6				
総 計		32		32		32		96	32		32		32	96				
選 択 の 方 法	A、B、C、Dより各1科目選択。 Eの中より2科目・4単位選択するか、選択 実習をEF合わせ4単位選択。							A、B、C、Dより各1科目選択。 Eの中より2科目・4単位選択するか、選択 実習をEF合わせ4単位選択。										

食品産業科（食品保蔵科・食品製造科・食品機械科）「3」

教科	履修形態	平成11年度														備考
		フードメカシステム系							マルチメディア系							
		I		II		III			I		II		III			
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	
国語	国語 I	3		2				7	3		2				7	
	国語 II					2		9				2		9		
	現代語				A2			11			A2		E2	11		
地理	地理 A	2						4	2					4		
	世界史 A					2		6				2		6		
	世界史 B						D2	8					D2	8		
歴史	日本史 A						E2						E2			
	現代社会			2		2		4		2		2		4		
数学	数学 I	3		2				5・7	3		2			5・7		
	数学 II						C3	8・9					C3	8・9		
	数学 A				A2			10・11			A2			10・11		
	数学 B						E2	12					E2	12		
理科	数学演習 A						D2	14					D2	14		
	生物 I A	2						4	2		2			4		
	化学 I A			2				6						6		
	物理 I A				B2			8					D2	8		
保健	生物 I B						D2						D2			
	化学 I B						E2						E2			
体育	体育	3		2		2		9	3		2		2	9		
	保健			2							2					
芸術	音楽 I・美術 I・書道 I	2						2	2					2		
	英語 I	3		2				7	3		2			7		
外国語	オーラルコミュニケーション A					2		9					2	9		
	総合英語				B2		E2	11			B2		E2	11		
	英語一般						D2	13					D2	13		
家庭	家庭	2		2				4	2		2			4		
	産社	1						1	1					1		
食品産業	食品産業基礎	3					EF4		3				EF4			
	コース実習			6		4					6		4			
	課題研究					3							3			
	食文化	2							2							
	環境工学	2							2							
	情報技術基礎	2						30	2					30		
	食品流通				A2		C3D2	32			A2		C3D2	32		
	食品産業簿記				B2						B2					
	食品産業衛生					2		33					C3	33		
	食品保蔵				A2		C3				A2		C3			
	マーケティング							34						34		
	食品流通科学						D2						D2			
	食品微生物					B2		35					B2	35		
	食品機械			2	A2			36					A2	36		
	食品製造						D2						D2			
	食品工業化学			2	A2		D2	37			A2		D2	37		
	食品製造機器						D2						D2			
	バイオテクノロジー						C3	38					C3	38		
	環境保全				A2			39				A2		39		
	生物工学基礎				B2							B2				
	環境制御							40					D2	40		
	機械設計製図			2		2						B2				
	情報技術						C3D2	41			2		2	C3D2	41	
文書作成						C3				2	B2	2	C3			
食品デザイン							43				A2		C3D2	43		
食品ハイテクノロジー					AB2						AB2					
栄養					A2							A2				
食品					B2							B2				
調理							DE4						DE4			
公衆衛生						F2							F2			
教科	科目の計	30		26	4	21	9	90	30		26	4	21	9	90	
特別活動	ホームルーム活動		2					6		2				6		
	クラブ活動			2		2					2		2			
	総計	32		32		32		96	32		32		32	96		
選択の方法	A、B、C、Dより各1科目選択。Eの中より2科目・4単位選択するか、選択実習をEF合わせ4単位選択。							A、B、C、Dより各1科目選択。Eの中より2科目・4単位選択するか、選択実習をEF合わせ4単位選択。								

第 2 節

生徒募集人員・進路状況の推移

1 生徒募集人員の推移

府立食品産業高校の開校時の昭和43(1968)年4月の生徒募集人員は、食品保蔵科、食品製造科、食品機械科ともそれぞれ2学級80名であったが、昭和53(1978)年度から1学級定員が41名となり、各学科とも2学級82名で1学年全体で246名の定員となった。

昭和60(1985)年度には、生徒急増対策として、食品製造科の1学級増が行われたため、3学級123名となり、食品保蔵科・食品機械科のそれぞれ2学級82名と合わせて7学級287名となった。昭和61(1986)年度には、1学級定員が42名となり、生徒募集人員は7学級294名となった。

平成2(1990)年度には1学級定員が41名、平成3(1991)年度には1学級定員を40名となるとともに、食品製造科の1学級減が行われたため、3学科とも開校当初の2学級となり、生徒募集人数は6学級240名となった。

平成6(1994)年度には、食品機械科の1学級減が行われ、生徒募集人数は5学級200名となった。

平成10(1998)年度には、生徒募集が総合募集となり、学科の枠にとらわれず、食品産業科として5学級200名が一括募集されることとなった。

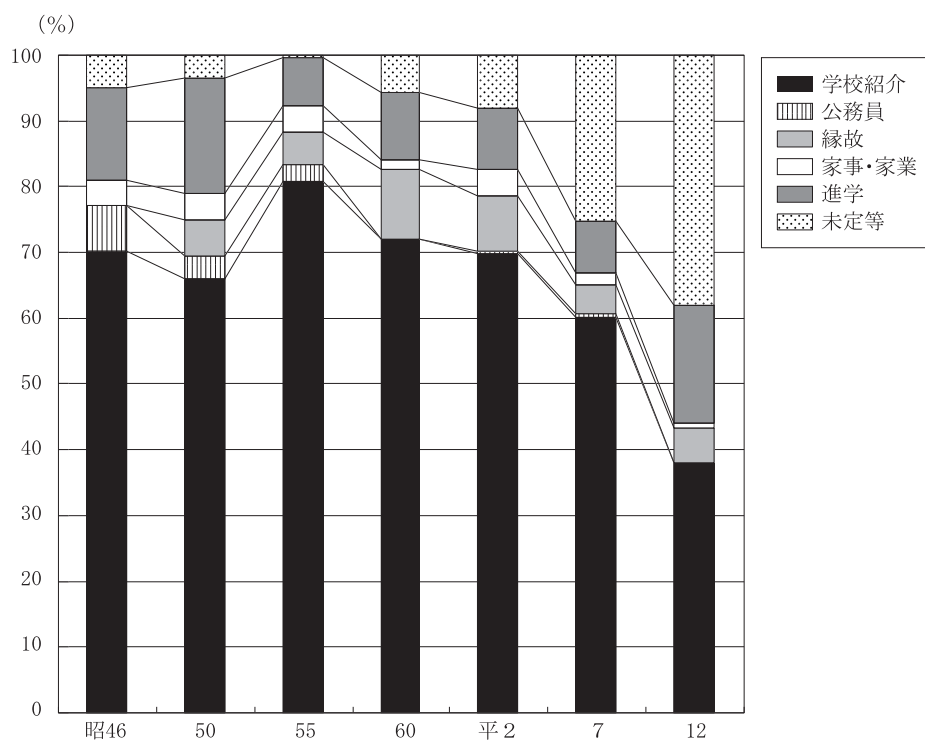


図 3.2 進路状況の推移

2 進路状況の推移

府立食品産業高校においては、開校当初から食品産業界に対して有為な人材を送り出すなど、社会的に一定の役割が果たされてきた。

しかし、近年、景気の動向とも合まって、図3.2のようにフリーターなど進路未定者の増加が顕著になっている。

進学については、我が国全体の生徒数の減少の影響

もあり、大学・短期大学への進学者が増加傾向にある。

また、就職者の職種内容については、図3.3のように昭和50(1975)年を除いて、それぞれの年度において技術職が半数以上を占めている。一方、研究補助職など高度な知識・技能を必要とする職種は減少しており、その求人は大学・短期大学へとシフトしているものと推察される。事務職など普通科と競合する職種も減少しており、近年の厳しい就職状況の一端をうかがうことができる。

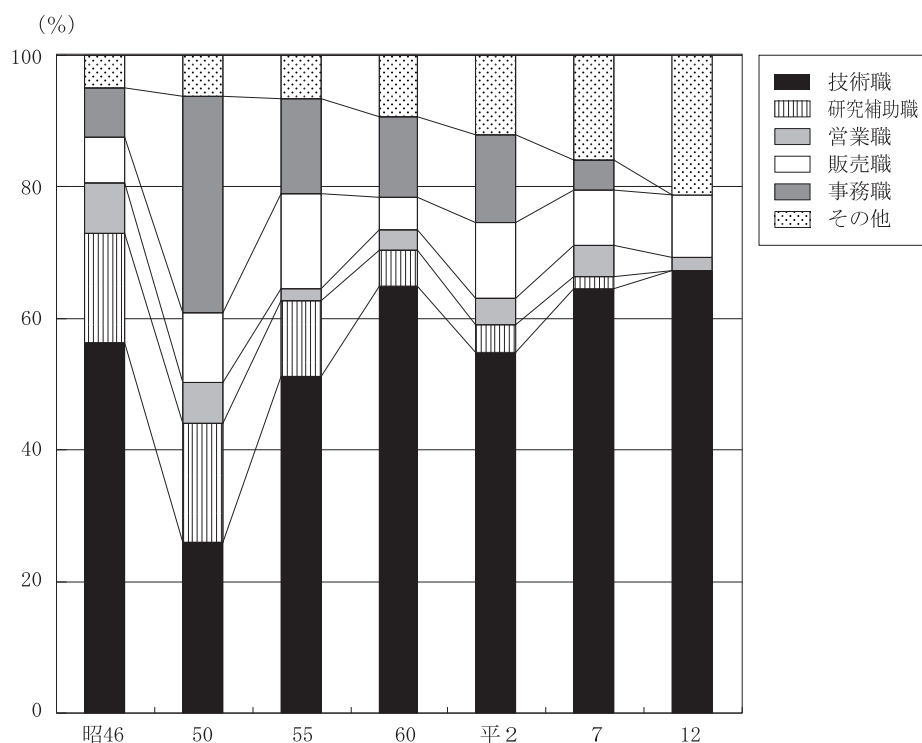


図3.3 職種の推移〈学校紹介〉

第 3 節

教員の研究活動

府立食品産業高校の設立に当たり、最も重要視されたのが教員の研修である。各教員は、農業・工業・水産教育等の分野においてそれぞれの専門家ではあっても、高度化した食品産業技術を担当し、教育実践に活用するに当たっては、互いの協力と多くの研修機会が必要とされていた。このため、設立以来、自己研修を

はじめ、食品関係の研究機関や企業との連携を図りながら、新しい食品の知識や技術を吸収する努力が続けられてきた。

本節では、校外の研究団体における教員の研究活動をはじめ、研究指定校としての研究成果についての概要を述べておく。

1 研究団体の活動

府立食品産業高校の教員は、農業・工業・水産・薬学などの分野の出身者で構成されており、関係・所属する研究団体も多岐にわたっているが、その中で重要メンバーとして活躍するとともに、多くの研究発表を行っている。

なお、その主な団体及び研究機関は、次のとおりである。

(1) 主な研究団体

- 大阪府農業教育研究会
- 大阪府立高等学校機械科研究会
- 大阪府工業化学教育研究会

- 大阪府原子科学技術教育研究会

(2) その他の研究団体及び機関

- 全国高等学校農場協会
- 近畿・東海地区農業教育研究会
- 近畿地区機械科教育研究会
- 日本農芸化学会 ○ 日本醱酵工学会
- 日本食品工業学会 ○ 日本食品衛生学会
- 日本工業化学教育研究会
- 近畿地区工業化学教育研究会
- 日本醸造協会 ○ 日本冷凍食品協会
- 日本化学会

2 研究協力校の指定研究

(1) 平成 8・9 年度文部省学校教育改革研究協力校の指定 一主題「生徒の実態や社会の変化等に対応した特色ある教育課程の編成・実施や教育活動の在り方について」一

府立食品産業高校が教育活動の中心課題とする「食品産業界」は、近年大きく変化してきた。消費者ニーズの多様化、流通業の隆盛は、食品製造業界の多品種少量生産に伴う機械化、情報化を加速させている。また、消費者の健康志向、安全志向は、食品流通技術、食品保存技術の改革をもたらし、また、食品衛生管理

の重要性も増大してきている。このような広範な変化の中で、当校の卒業生に求められる知識・技術も多様化してきている。一方、当校の入学生について見ると、食品に対する興味・関心は高いものの、将来の職業生活に必要な知識・技術の習得という観点からは、十分に目標をしばり切れず、また、在学中に目標の変化する生徒も多数見られる。このような、生徒の実態や社会の変化、とりわけ食品産業界の変化に対応できるよう、特色ある教育課程の編成・実施の在り方について研究が行われた結果、総合募集、総合選択制という構想が、その成果として生み出された。

(2) 平成10・11年度学校教育改革に関する大阪府の研究指定校

－主題「科目「産業社会と人間（マイ・ライフ・プラン）」の展開を中心とした有効な進路指導の在り方について」－

府立食品産業高校では、平成8・9(1996・1997)年度文部省研究協力校としての成果をもとに学校教育改革が推進され、平成10(1998)年度から総合募集により入学者選抜が行われた。第1学年において、科目「マイ・ライフ・プラン（産業社会と人間）」をとおして進路指導を充実させ、早期に自己理解と進路意識の育成を図り、第2学年以降、その成果に基づいて大幅な科目選択を可能にしようとするものであった。

そのため、中核となる科目「マイ・ライフ・プラン」では、当校作成の進路ノートや視聴覚教材を用いて、一層の進路意識を深めさせるとともに、外部講師による講演、工場見学等をとおして、産業社会を理解させる取り組みが行われた。

また、科目「マイ・ライフ・プラン」の有効な展開方法をはじめ、第2学年以降のロングホームルームや

各教科・科目との連携方法について研究が行われた結果、科目選択及び進路選択が組織的かつ有効に行えることが可能となった。

(3) 平成11・12年度学校教育改革に関する大阪府の研究指定校

－主題「地域社会における教育活動の活性化のため、家庭・地域との連携を踏まえた多様な科目の展開の導入について」－

平成8・9(1996・1997)年度及び平成10・11(1998・1999)年度の成果に基づき、生徒一人一人の興味・関心、適性、将来の進路希望等を考慮して多様な科目選択ができる教育課程が実施された。今後、生徒や家庭・地域のニーズに応じて一層多様化する進路選択に対応するとともに、「開かれた学校」づくりを推進するため、家庭・地域との連携を踏まえた多様な科目展開の在り方や学校運営全般について研究が行われた結果、地域社会との連携強化などにより、教育活動の活性化を図ることが可能となるなど、多くの成果があった。

第 4 節

総合学科における食品産業教育

1 総合学科の特色

府立食品産業高校は、平成11(1999)年4月に発表された「大阪府教育改革プログラム」に沿った「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の実施第1期1年目の東大阪地域対象校として、平成13(2001)年4月に普通科の府立玉川高校と再編整備された。校名も府立枚岡樟風高校となり、生徒募集人員6学級240名の新しい総合学科の学校としてスタートした。

なお、総合学科における教育の特色としては、①普通科目と専門科目の中から一定の系統性を保ちながら

数多くの多様な選択科目を設定し、生徒はこの中から自己の能力・適性、興味・関心、進路等に基づき、履修する科目を主体的に選択することができる。②このことから、生徒の個性を生かした主体的な学習を通じて学ぶことの楽しさや成就感を得ることができ、学習に対する意欲の形成を積極的に図ることができる。③すなわち、普通科目と専門科目を有機的に履修することにより、学問的な考え方や知識が、実践的・体験的な学習と関連付けられ、実社会において役立つ生きた力が生徒に育っていくことが期待されるがあげられる。

2 教育課程

総合学科における科目選抜については、140科目以上の多様な科目を設け、選択を主とした教育課程の編成を行い、生徒のニーズに応えるようにされている。しかし、選択科目が多岐にわたるため、次の五つの系列を設けるとともに、関連科目をまとめ、生徒が選択する際の指針となるようにされている。

- ① 食を科学する系列
- ② ものづくりに親しむ系列
- ③ いのちと環境を育む系列
- ④ 情報とメディアを生かす系列
- ⑤ 生活と文化を創る系列

ただし、これらの系列は、多数の選択科目を関連付けて整理したものであり、五つの系列にある選択科目の中から、生徒たちは自分の興味・関心、能力・適性、将来の進路等に応じて自由に選択することができるようになっている。

このうち、食品に関連する科目の多くは①「食を科学する系列」にまとめられており、食品製造・食品化学・食品保蔵・食品微生物などの総合選択科目が14科目設定され、農業分野における実習を中心とした授業ができるようにされている。③「いのちと環境を育む系列」においても、食品に関連する微生物関連の科目

が設けられている。また、②「ものづくりに親しむ系列」など他の系列に設けられている専門科目については、府立食品産業高校の時よりも工業系・情報系を組み合わせ有機的に選択履修できるシステムとし、食品を取り巻く多くの事象をより総合的に学ぶことができるようにされている。

簿記、生物活用、大阪の産業、フランス語、中国語、韓国語などの多くの自由選択科目も設けられており、社会人として必要不可欠な知識を身に付けられるように工夫され、将来の有為な産業人の育成が行われている。

ガス溶接士、ボイラー技士、販売士、危険物取扱者等各種の資格を取得させたり、インターンシップを1年次に導入させるなど、生徒たちのさらなる学習意欲の喚起も行われている。授業では、府立食品産業高校から引き継がれた多くの工業系や農業系の実習施設設備をはじめ、新たに整備された設備などを使用して、総合学科高校における新たな食品産業教育の充実が図られている。

このほか、普通科目を多く設定し、上級学校への進学にも十分対応できる指導体制を構築するなど、さまざまな教育活動が展開されている。

一方、総合学科を希望し入学してくる生徒は、元来多様な進路希望を持っており、これらの個々の生徒の希望に対応するため、教育内容や教材の精選を行いな

から魅力ある授業の在り方を検討し、二学期制や単位制的運用による効率的で有機的な学習環境の形成が図

られ、大学・専門学校への進学や就職指導等に向けた着実な実践が行われている。

3 選択科目の中の専門科目

(1) 「食を科学する系列」の総合選択科目(20科目)

食品製造Ⅰ～Ⅱ、食品化学、食品実習Ⅰ～Ⅳ、食文化、食品保蔵、食品流通、食品微生物Ⅰ～Ⅱ、食品機械、食品デザイン、食品産業基礎、食品産業衛生、栄養、公衆衛生、調理、食品

(2) 「ものづくりに親しむ系列」の総合選択科目(14科目)

ものづくり入門、工業数理基礎、機械工作、生産システム技術、製図Ⅰ～Ⅱ、メカトロニクス基礎、ものづくり実習Ⅰ～Ⅳ、機械設計、工業技術英語、CAD

(3) 「いのちと環境を育む系列」の総合選択科目(14科目)

微生物バイオ、環境科学、バイオ入門、微生物基礎、バイオ実習Ⅰ～Ⅳ、環境実習Ⅰ～Ⅳ、植物バイオ、地球環境科学

(4) 「情報とメディアを生かす系列」の総合選択科目(13科目)

情報入門、情報産業と社会、コンピュータグラフィック、プログラミング入門、応用、情報実習Ⅰ～Ⅳ、ネットワーク、図形・画像一般、デジタルビデオ編集、情報の表現方法と作成

(5) 「生活と文化を創る系列」の総合選択科目(11科目)

生活デザイン、陶芸Ⅰ～Ⅱ、生活文化、住居、生活環境デザイン、被服文化、環境問題研究、社会福祉基礎、社会福祉演習、生活園芸

(6) 自由選択科目(71科目)

簿記、生物活用、大阪の産業、フランス語Ⅰ～Ⅱ、中国語Ⅰ～Ⅱ、韓国語Ⅰ～Ⅱ、その他普通科目

4 資料

(1) 大阪府立枚岡樟風高等学校(平成16年度)

専門科目選択生徒数(延べ人数)及び対在籍比率 (単位:人)

	在籍	農業	工業	情報	普通科目
2年次	235	298 14.1%	171 8.1%	156 7.4%	1,490 70.4%
3年次	237	658 23.5%	186 6.7%	386 13.8%	1,565 56.0%
合計	472	956 19.5%	357 7.3%	542 11.0%	3,055 62.2%

(2) 大阪府立食品産業高等学校32期生(平成14年度)の進路状況

(単位:人)

卒業生数		進学者			就職者	その他
		大学	短期大学	専修学校		
男子	73	4	3	10	29	27
女子	93	1	11	12	28	41
合計	166	5	14	22	57	68
比率		3.0%	8.4%	13.3%	34.3%	41.0%

(3) 大阪府立枚岡樟風高等学校1期生(平成15年度)の進路状況

(単位:人)

卒業生数		進学者			就職者	その他
		大学	短期大学	専修学校		
男子	68	14	0	27	14	13
女子	121	8	6	33	35	39
合計	189	22	6	60	49	52
比率		11.6%	3.2%	31.8%	25.9%	27.5%

第4章

高等学校における 工業教育

第1節 工業教育の推移

- 平成元(1989)年以降の学習指導要領と教育課程
- 工業高等学校の学科改編・再編整備
- 施設・設備の拡充整備
- 教職員の定数・養成

第2節 生徒募集人員・進路状況の推移

- 生徒募集人員の推移
- 進路状況の推移

第3節 教員の研究活動

- 機械科
- 電気科
- 建築科・都市工学(土木)科・設備システム(設備工業)科
- 工業化学科
- その他の学科
- 私立高等学校

第 1 節

工業教育の推移

昭和35(1960)年12月に我が国の経済成長を促す「国民所得倍増計画」が閣議決定された。その背景には、経済成長が至上命題とされ、そのための中堅技術者の養成が急務とされた。これを契機に全国的な規模で工業高校の新規増設や増学級が行われた。

昭和40(1965)年代から50(1975)年代にかけては、高度経済成長に伴い、我が国の工業化のために必要な人材を迅速かつ大量に養成する必要に迫られ、また、終戦直後に生まれたいわゆるベビーブーム世代が高校進学のと時期にさしかかってきたため、工業高校を早急に拡充する必要が生じた。しかし、2度にわたる石油危機等を経た後、産業経済はそれまでの高度成長から安定成長へと変化していった。さらに、科学技術の著しい進展により、産業のソフト化、生産システムの省力化、各種技術の複合化、総合化がもたらされ、各専門分野における知識や技術は急速に拡大、高度化へと大きく変貌を遂げていった。その結果、高学歴志向の社会風潮の中で根強い普通科への進学志向や受験競争の影響などから工業高校への志望者が減少するとともに、入学生の学力の多層化と大学進学希望者の増加が目立っていった。

昭和51(1976)年に教課審は、職業教育に直接関連す

る改善事項として「学科については、過度に専門分化することなく、国が教育課程の基準として示す標準的な学科として、総合的ないし基幹的なものにとどめ」と答申した。続いて、理産審産業教育分科会に設けられた「職業教育の改善に関する委員会」は、「高等学校における職業教育の改善について」の報告を取りまとめた。その中で、高校の職業教育は、職業に関する専門的な学習の基礎的段階としての性格を一層明確にする方向で改善を図るべきであることが示された。

昭和53(1978)年に改訂された学習指導要領の最大の特徴は、「卒業に必要な80単位、必修の普通教科・科目の27～32単位、専門教科・科目の最低必修30単位以外はすべて学校裁量とする」という大綱的な内容と、各学科において共通に履修させる工業の基礎的・基本的科目として「工業基礎」、「工業数理」が新設されたことである。

なお、高校の学習指導要領は、昭和22(1947)年の学習指導要領一般編の補遺として示された通牒「新制高等学校の教育課程に関する件」をもとにして、昭和26(1951)年、31(1956)年、35(1960)年、45(1970)年、53(1978)年、平成元(1989)年、11(1999)年の七度にわたって改訂が行われてきた。

1 平成元(1989)年以降の学習指導要領と教育課程

(1) 平成元(1989)年の学習指導要領の内容

(中略)

工業の改善のねらいは、次のとおりである。

- ① エレクトロニクス、管理技術、システム技術及び新素材に関する内容を充実させ、新技術の導入、内容の近代化を図る。
- ② 情報化への対応として「情報技術基礎」を、エレクトロニクスへの対応として「電子基礎」、「電子機械」等の科目を新設する。
- ③ 新たに「電子機械科」、「自動車科」を設けるとともに、「窯業科」を「セラミック科」へ、「金属

工業科」を「材料技術科」へそれぞれ名称変更し、合わせて15学科とする。

このほか、工業の学科については、昭和53(1978)年改訂時の13学科から、次のように変わった。

① 平成元(1989)年改訂(15学科)

機械科、電子機械科、自動車科、電気科、電子科、情報技術科、建築科、設備工業科、土木科、化学工業科、材料技術科、セラミック科、繊維科、インテリア科、デザイン科

② 昭和53(1978)年改訂(13学科)

機械科、電気科、電子科、情報技術科、建築科、設備工業科、土木科、化学工業科、金属工業科、窯業科、繊維科、インテリア科、デザイン科

(2) 平成11(1999)年の学習指導要領の内容

(中略)

ア 「工業」の改善の要点

(ア) 教科の目標の改善

平成11(1999)年改訂の学習指導要領では、環境に配慮し資源を大切に使うことを含めて、創意工夫を生かす実際の技術者を育成するという趣旨を明確化している。

(イ) 科目の構成

- ① 科目構成を見直し、現行の74科目を60科目に削減
- ② 原則履修科目を「工業基礎」、「実習」、「製図」、「工業数理」、「情報技術基礎」、「課題研究」の6科目から「工業技術基礎」及び「課題研究」の2科目に削減
 - 各教科・科目、特別活動の他に「総合的な学習の時間」を加えて構成
 - 普通教科に教科「情報」を新設、専門教科に教科「情報」、「福祉」を新設

(ウ) 内容の改善の要点

- ① 製造技術のシステム化への対応

「電子基礎」の内容を厳選し、機械技術や生産方法をシステム化する技術を取り入れ、名称を「生産システム技術」に変更
- ② 情報化への対応

「コンピュータ応用」にマルチメディアのハード技術を取り入れ、名称を「マルチメディア応用」に変更
- ③ 国際化への対応

「工業英語」の内容に技術英語を用いた簡単な会話、情報通信ネットワークを利用したコミュニケーションなどの内容を充実し、名称を「工業技術英語」に変更

④ 環境技術への対応

地球環境や生活環境を安全に管理運営する基礎的な知識と技術を習得させるため、「化学工業安全」、「環境工学」、「環境保全」を統合し「地球環境化学」とする。

イ 指導計画の作成と内容の取扱い

- ① 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - 工業に関する各教科においては、「工業技術基礎」及び「課題研究」を原則としてすべての生徒に履修させること。
 - 工業に関する各学科においては、原則として工業に関する科目に相当する総授業数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。
 - 「実習」及び「製図」については、それぞれ科目名に各学科の名称を冠し、取り扱うことができること。
 - 地域や産業界との連携を図り、就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。
- ② 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるように配慮するものとする。
- ③ 実験・実習を行うに当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

また、化学工業、材料技術、セラミックス、繊維などに関する「実習」においては、排気・廃液などの処理について十分留意するものとする。

2 工業高等学校の学科改編・再編整備

(1) 大阪府立工業高等学校の学科改編・再編整備

ア 工業高等学校の学科改編

平成元(1989)年に府学教審から、「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」の答申が出された。この中で次の(ア)~(ウ)の必要性が指摘された。

(ア) 今後の工業教育のあり方について、

- ① 経済のソフト化・サービス化、国際化などの

産業社会の変化に対応する人材を育成する。

- ② 情報関連技術の高度化やバイオテクノロジー、新素材などの技術革新の進展に対応する人材を育成する。
- ③ 学科の構成は、技術革新の進展に沿う適正なものとし、学科の新設は、原則として既存学科もしくはその一部を改組して行う。

(イ) このような時代の要請に応える学科のあり方について

- ① エレクトロニクスの進展に対応するため、情報技術関連学科を設置する。

- ② メカトロニクスなどの技術の融合化に対応するため、機械や電気といった既存の学科の枠を超えた新しい学科への転換を図る。
- ③ バイオテクノロジー、新素材などの技術革新に対応するため、その他の学科においても、それにふさわしい学科への転換を図る。
- ④ 学科改編に際しては、生徒減少期における専門学科の学級数の適正化を図るとともに、工業教育の成果を一層高める観点から、教育課程の編成に工夫するなど、特色ある学校・学科づくりに努める。

(ウ) これらを実現するために必要な教育条件の整備について

- ① 現職教員に新しい知識・技術を習得することを目的とした企業派遣研修の実施及び産業界等から優れた人材を講師として招聘する方途について検討する。

- ② 技術革新の進展に対応するため、産業教育設備の整備・更新に努めるとともに、特に、学科の改編を実効あるものとするため、施設・設備のあり方について十分研究する。
- ③ 時代の要請に応え得る技術者を育成するため、工業高校の修業年限の延長を検討したり、大学・短期大学・専修学校等に工業高校卒業者の推薦入学制度の拡充を要請したり、府立高専への編入学を促進するための条件整備を検討する。

その後、本答申等を踏まえ、表 1.3 (P.33)のように平成2(1990)年度から平成6(1994)年度に、府立西野田工業高校を除く府立工業高校において学科改編が行われた。

なお、表 4.1 は学科改編校における施設の整備状況、表 4.2 は学科改編校における設備の整備状況、表 4.3 は学科改編により新たに導入された専門科目を示したものである。

表 4.1 大阪府立工業高等学校の学科改編校における施設の整備状況

学 校 名	学 科 名	整 備 年 度	整 備 面 積 (㎡)	整 備 室 数
淀 川 工 業	電 子 機 械 科	平 成 6 ～ 7 年 度	2,662	20
	情 報 技 術 科	平 成 2 ～ 6 年 度	602	4
今 宮 工 業	グ ラ フ ィ ッ ク ア ー ツ 科			
成 城 工 業	電 子 機 械 科	平 成 3 ～ 5 年 度	406	4
	情 報 技 術 科	平 成 元 ～ 4 年 度	687	6
東 住 吉 工 業	設 備 シ ス テ ム 科			
茨 木 工 業	環 境 化 学 科	平 成 5 ～ 8 年 度	468	4
城 東 工 業	電 子 情 報 科			
布 施 工 業	電 子 機 械 科	平 成 3 ～ 5 年 度	1,128	3
藤 井 寺 工 業	化 学 シ ス テ ム 科	平 成 4 ～ 6 年 度	616	5
堺 工 業	材 料 技 術 科	平 成 4 ～ 5 年 度	605	4
和 泉 工 業	情 報 技 術 科	平 成 2 ～ 4 年 度	422	3
佐 野 工 業	電 子 機 械 科	平 成 6 年 度	2,541	1
	テ キ ス タ イ ル 工 学 科	平 成 4 ～ 5 年 度	685	2

表 4.2 大阪府立工業高等学校の学科改編校における設備の整備状況

学 校 名	学 科 名	設 備 名
淀 川 工 業	電 子 機 械 科	N C 旋盤、C N C 旋盤制御装置、F A 実習装置、N C フライス盤、旋盤など
	情 報 技 術 科	論理回路、回路計、発振器、オシロスコープ、ロジックアナライザ、衛星情報分析装置電算制御実習装置、エミュレータ実習装置など
今 宮 工 業	グラフィックアーツ科	写真植字機、フルカラーコントロールシステム、カメラなど
成 城 工 業	電 子 機 械 科	三次元測定器、オシロスコープ、N C ・自動制御装置、放電加工機、平面研削盤、万能試験機、マイクロロボットなど
	情 報 技 術 科	衛星情報分析装置、電子計算組織、C A D など
東 住 吉 工 業	設備システム科	騒音計、流体実験装置、硬さ試験器、熱交換機実験装置、配管加工実習装置、トランシット、かくはん機など
茨 木 工 業	環 境 化 学 科	光電分光光度計、ガス分析計、ボイラ、水質検査実習装置、バイオテクノロジー機器、旋盤、製水器など
城 東 工 業	電 子 情 報 科	自動制御実習装置、集積回路実習装置、発振器、オシロスコープ、複写機など
布 施 工 業	電 子 機 械 科	N C ボール盤、レーザー加工機、研削盤、フライス盤、ロボット制御、材料試験器、N C 旋盤、C N C 旋盤など
藤 井 寺 工 業	化 学 シ ス テ ム 科	滴定装置、記録計実習装置、原子吸光分析装置、計測制御実習装置、分光光度計など
堺 工 業	材 料 技 術 科	プレス、研削盤、溶解炉、プラズマ切断機、硬さ試験器、深冷装置、デジタル静歪測定器、純水製造装置など
和 泉 工 業	情 報 技 術 科	電動発電機、自動制御実習装置、電子計算組織、電算制御実習装置、ビデオプロジェクタ、レーザプロッタなど
佐 野 工 業	電 子 機 械 科	旋盤、研削盤、自動制御実習装置、電子計測器、炭酸レーザ、溶接機など
	テキスタイル工学科	テンションメータ、電子計算組織、編み機、ミシン、ジャガード織機システムなど

(注) 1 設備については、学科改編の前年度から完成年度までの4年間に整備されたものを示す。

2 学科改編以降、府立工業高校全校にL A N とC A Dが、リースにより整備された。

表 4.3 大阪府立工業高等学校の学科改編校により新たに導入された専門科目

分 野	専 門 科 目 名
情報技術分野	情報技術実習、電子機械応用、電子情報実習、情報技術基礎、プログラミング技術、ハードウェア技術、ソフトウェア技術、コンピュータ応用、電子情報技術、画像処理工学、自動制御、電子計測制御、計測・制御、グラフィック技術Ⅰ・Ⅱ
上記以外の先端技術に関する分野	電子機械、電子機械応用、環境工学、環境保全、化学システム技術、材料技術基礎、新素材、グラフィック材料、テキスタイル基礎、テキスタイル技術、管理システム技術
その他の分野	電気機器、電力応用、電気設備、電気基礎、電子基礎、電子回路、通信技術、工業管理技術、グラフィック工学、グラフィックデザイン、テキスタイルデザイン、応用微生物、生物工学基礎、工業英語

イ 工業高等学校の再編整備

学科改編が行われてから約10年が経過した平成15(2003)年1月に、府教育委員会に設置された「工業教育研究協力者会議」から、「今後の工業教育のあり方について」が公表された。これを受けて、同年5月に府学教審から「今後の工業教育のあり方について」の答申が出された。この中で、工業高校の今後めざすべき方向性について、次のようなことが指摘された。

- ① 職業人、社会人として自立する力を育成する。
 - ② 専門分野の深化に必要な基礎・基本の習得に重点を置いた教育の充実を図る。
 - ③ ものづくりのリーダー育成のため、高等教育機関への接続をめざす教育を推進する。
 - ④ 最新の情報の収集や早い段階からものづくりに興味を持つ人材を育成するなどのために、産業界や小・中学校、大学等との連携を推進する。
 - ⑤ 教員自身の技術力向上など、教員の資質向上を図る。
- また、これに基づく今後の学科のあり方として、次のような提案が行われた。

- ① 機械系、電気系を基本としつつ、その他の学科については充実、改編・整理を行う。また、複合領域の技術が学べるシステムをつくり、情報技術の履修については工業科全般において実施する。
- ② 高等教育機関へのスムーズな接続を実現するため、進学のためのコース設置など柔軟なカリキュラム編成を行う。
- ③ 入学者選抜において、学科ごとに募集するのではなく、学校全体として募集を行う総合募集（一括募集）を実施する。さらに、第1学年では工業教育全般にわたる専門の基礎・基本にかかわる学習を行い、学年進行に応じて専門分野の深化に必要な科目選択を設定する。

次に、工業高校の適正規模については、生徒減少期にあっても、大阪の産業を支える人材育成の重要性から、総体としてはこれまでの工業高校生徒募集比率に基づく募集学級規模を確保するとともに、学校規模については、柔軟な科目展開を行うため7～8学級が適正であると判断している。

さらに、府立工業高校を含めた公立工業高校の立地に配慮しながら、各地域ごとの公立中学校卒業生数、府内の産業の集積状況、地域バランス、交通の利便性などを考慮して、府立工業高校の適正配置を決定すべきであると結論付けている。

このほか、定時制の課程における工業科のあり方について、次のような言及が行われた。

について、次のような言及が行われた。

平成14(2002)年5月の府学教審答申の「今後の後期中等教育のあり方について」において、定時制の課程に入学した新規中学校卒業生のうち、全日制の課程を受験した経験がある者が60%を占めている。一方、全日制の課程においても中途退学率が10%以上の学校が10校余りあることから、新たな就学機会の確保のあり方として、単に計画進学率を上げて全日制の課程への受け入れを拡大するのでは不十分であるとした。このことから、「昼間の高等学校」という新たな枠組みで就学機会の拡大を図るという提言が行われた。「昼間の高等学校」とは、全日制の課程と単位制で昼間の定時制の課程を活用した柔軟なシステムを持つ学校である多部制単位制高校（クリエイティブスクール）の両者を合わせた高校の総称である。

これを受け、本答申では、夜間定時制の課程の工業高校の教育システムとして、「総合学科」、「単位制」、「二学期制」の導入や学校間ネットワークの形成などの方向性が示された。

なお、具体的な事項は、次のとおりである。

- ① 夜間定時制の課程の適正規模については、多様な授業の展開を可能とするため、1学年複数学級を維持すること。適正配置については、昼間の高校の受け入れ枠拡大に伴い、夜間定時制の課程の入学者が減少することが予想されるため、府内にバランスのとれた学校配置を検討する必要がある。
- ② 学習内容については、平成10(1998)年度から総合募集を実施しているが、さらに、学科の枠にこだわらない複合的な学習が可能となるよう「総合学科」に改編することが求められる。
- ③ 多部制単位制高校（クリエイティブスクール）を計画的に配置し、これらの学校で修得した単位を、在籍校の単位として認めることなど、柔軟な科目履修のシステムを構築すべきである。
- ④ インターネットを使った教育方法や遠隔授業についても研究・検討を進めるべきである。

府立高校の改革については、平成11(1999)年4月に府教育委員会が策定した「大阪府教育改革プログラム」に基づき、同年度から平成20(2008)年度までの10年間を3期に区分し、同年11月に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画」として、同年度から平成14(2002)年度までの計画が公表された。その後、平成12(2000)年度から具体的に学校が指定され、実施計画が推進された。

しかし、これらの中で、工業高校や定時制の課程については、必ずしも明確な改革の全体像が示されていなかったため、府教育委員会は、府学教審にこの両者のあり方について諮問し、前述のように「今後の後期中等教育のあり方について」の答申を得た。

そこで、これに基づき府教育委員会は平成15(2003)年6月に既存の普通科総合選択制高校、総合学科高校、全日制単位制高校に加えて、国際科学高校、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)、工科高校を新たな特色ある学校として位置付け、夜間定時制の課程の改革と合わせて「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」(素案)にまとめた。続いて、

同年11月に同計画の「平成15(2003)年度(第1年次)実施対象校」を決定した。

この結果、平成17(2005)年度から、表4.4のように、工業高校は12校から9校に減少するとともに、教育内容や教育システムの変更に伴い、名称も「工業高校」から「工科高校」と改称されることとなった。工科高校以外の3校の工業高校は、総合学科の多部制単位制高校(クリエイティブスクール)に改編された。これに伴い、府立高校の夜間定時制の課程は、29校から15校(工業科は12校から8校)に減じられ、表4.5のように工業科はすべて総合学科へと改編されることとなった。

表4.4 大阪府立工業高等学校の改編・再編状況(全日時の課程)

学 校 名	改編校種	改編前の学科	改編後設置された系又は系列
西野田工業	工 科 高 校	機械科、電気科、建築科、土木科、工業デザイン科	機械系、電気系、建築都市工学系、工業デザイン系
淀川工業	工 科 高 校	電子機械科、情報技術科	機械系、電気系、メカトロニクス系
今宮工業	工 科 高 校	機械科、電気科、建築科、グラフィックアーツ科	機械系、電気系、建築系、グラフィックデザイン系
成城工業	多部制単位制 (Ⅲ部制)	電子機械科、情報技術科	数理科学系列、人文科学系列、生活デザイン系列、情報技術系列、ものづくり系列(以上Ⅰ・Ⅱ部のみ)
東住吉工業	多部制単位制 (Ⅱ部制)	機械科、電気科、設備システム科	機械技術系列、電気技術系列、住環境系列、競技スポーツ系列、英数系列、創作表現系列
茨木工業	工 科 高 校	機械工学科、電気工業科、環境化学科	機械系、電気系、環境化学システム系
城東工業	工 科 高 校	機械科、電気科、電子情報科	機械系、電気系、メカトロニクス系
布施工業	工 科 高 校	電子機械科、電気科、建築科	機械系、電気系、建築設備系
藤井寺工業	工 科 高 校	機械科、電気科、化学システム科	機械系、電気系、メカトロニクス系
堺工業	工 科 高 校	機械科、材料技術科、電気科、工業化学科	機械系、電気系、環境化学システム系
和泉工業	多部制単位制 (Ⅲ部制)	機械科、情報技術科、工業化学科	ものづくり系列、環境科学系列、生活文化系列、情報科学系列、教養系列(以上Ⅰ・Ⅱ部のみ)
佐野工業	工 科 高 校	電子機械科、電気科、テキスタイル工学科	機械系、電気系、テキスタイル系

表 4.5 大阪府立工業高等学校の改編・再編状況（定時制の課程）

学 校 名	改編・再編状況	設置する系列
西 野 田 工 業	総 合 学 科	暮らしの機械・電気系列、生活デザイン系列、教養系列
淀 川 工 業	募 集 停 止	
今 宮 工 業	総 合 学 科	機械系列、電気系列、建築系列、教養系列
成 城 工 業	多 部 制 単 位 制 III 部 総 合 学 科	ものづくり系列、情報技術系列、生活デザイン系列、発見工房系列
東 住 吉 工 業	募 集 停 止	
茨 木 工 業	総 合 学 科	自動車系列、機械・システム・エンジニアリング系列、ヒューマンサイエンス系列
城 東 工 業	募 集 停 止	
布 施 工 業	募 集 停 止	
藤 井 寺 工 業	総 合 学 科	教養系列、生活科学系列、CAD・ものづくり系列、自動車系列
堺 工 業	総 合 学 科	みらい系列、もの系列、ひと系列
和 泉 工 業	多 部 制 単 位 制 III 部 総 合 学 科	自動車整備系列、ものづくり・ビジネス系列、パソコン・英会話・教養系列
佐 野 工 業	総 合 学 科	技を磨く系列、モノづくり系列、生活教養と情報系列、多文化共生系列

府立工科高校の募集学級数については、過去10年間における全日制の課程の府立高校全体に対する工業高校の生徒の募集比率から勘案して、70学級となった。これを、生徒の学習ニーズに応える多様なコースや科目展開を可能とするための適正学級数8（1学年当たり）で割り、これにより工科高校数が9校と決定された。

また、生徒が工業の学習の内容を熟知した上で専門分野を選択できるように、すべての工科高校で総合募集を実施し、第1学年では専門に関する共通科目を全員が履修することとなった。

このほか、技術の複合化や高度化など、企業ニーズや産業構造の変化に柔軟に対応するため、学科が廃止され、新たに「系」が設置された。「系」は機械・電気を基幹の系として各学校に配置し、技術分野を融合した複合領域が学べる新たな系を設置することとし、系のもとに「専科」を設けて専門性の深化や高等教育機関への接続のための学習を可能とした。一方、すでに設置されている機械・電気以外の学科については、地域の産業とのかかわり、生徒の就業状況、社会的ニーズ、技術の高度化等を考慮して、系としての充実や改編・整理が行われた。

夜間定時制の課程においては、全日制の課程を受験した経験のある約60%に当たる者を昼間の学校で受け入れるため、新たに多部制単位制高校（クリエイティブスクール）が平成17(2005)年度に5校設置されることとなった。その内訳は、平成15(2003)年度に設置された1校のほかに、表4.5府立成城工業高校、府立和泉工業高校の2校及び普通科高校の2校となっている。

(2) 大阪市立工業高等学校の学科改編・再編整備

専門高校に入学する生徒の能力・適性、興味・関心、進路等が、近年多様化しており、それらへの対応の必要性からさまざまな学科・コースが設置されるとともに、学科の枠を超えた科目選択を可能にしたり、学習指導要領に示されている以外の教科・科目を開設したりするなど、教育課程の多様化、弾力的運用が図られている。

なお、大阪市立高等学校の学科改編・再編整備の状況は、前述の表1.6(P.46)のとおりである。

(3) 衛星都市立工業高等学校の学科改編等

衛星都市立の工業高校における学科改編等の状況は、前述の表1.7(P.50)のとおりである。

3 施設・設備の拡充整備

(1) 大阪府立工業高等学校の施設・設備の整備状況

昭和50(1975)年代以降、コンピュータの普及に伴い、高度情報化社会への移行が加速することが予想された。

府立工業高校においても、コンピュータの利用は年々増加した。このため、学科改編を行った学校に関連施設・設備と同時に、表4.6のように府立工業高校全校へコンピュータ組織の整備が進められた。

表4.6 大阪府立工業高等学校の電子計算組織等の整備状況

学 校 名	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8
西野田工業										
淀川工業	LAN			中汎	LAN	CAD				
今宮工業			LAN		LAN			CAD		
成城工業	LAN	LAN	中汎		CAD					
東住吉工業	LAN	LAN						CAD		
茨木工業	LAN	LAN							CAD	
城東工業			LAN			中汎・CAD				
布施工業				LAN			CAD			
藤井寺工業		LAN					CAD			
堺工業	LAN					CAD				
和泉工業		LAN		中汎	LAN	CAD				
佐野工業				LAN	LAN	CAD				

(注) 1 LAN: 比較的狭い範囲で構築されたコンピュータネットワークのことをいう。

2 CAD: コンピュータを用いた製図作成装置のことをいう。

3 中汎: 中型汎用電子計算組織のことで、高性能のコンピュータをホストとし、これと接続された端末コンピュータから構成されたコンピュータネットワークのことをいう。最近では高度情報システムという。

4 西野田工業高校のLANは平成11(1999)年度、CADは平成12(2000)年度に整備された。

(2) 大阪市立工業高等学校の施設・設備の整備状況

昭和50(1975)年代から平成5(1993)年までの間、産業経済は安定成長からバブル景気へと移行し、これに伴い新しい設備の整備や既存の設備の更新が著しく進み、各学校の施設・設備の整備・充実には、目を見張るものがあった。しかし、バブル景気の終焉・デフレ等による財政の圧迫により、産業教育振興法関係の予算も厳しい状況が続いた。しかし、このような時代でも、技術革新に乗り遅れないように、また最新技術を習得できるようにしようとする各学校の意向を受けて、CADやNC旋盤、環境分析装置、電子計算組織(主にパソコンシステム)、高圧実験設備、万能材料試験装置等の導入、あるいは耐用年数を著しく超えた老朽設備の更新のほか、産業教育施設の整備が国庫補助事業費及び設置者単独事業費により行われた。

(3) 衛星都市立工業高等学校の施設・設備の整備状況

岸和田市立産業高校では、昭和57(1982)年の「紡績科」から「繊維工芸科」への学科改編に伴い、紡績実習工場が解体され、昭和61(1986)年にデザイン棟が新築された。また、老朽設備の更新が設置者単独事業費により行われてきた。

堺市立工業高校では、老朽化に伴い国庫補助事業費と設置者単独事業費で平成13(2001)年度に建築科に万能材料試験機、平成15(2003)年度にインテリア科にルータマシンが整備された。

4 教職員の定数・養成

工業科教職員の定数が明文化されたのは、明治5(1872)年の学制発布以来71年後の中学校令が公布された昭和18(1943)年であった。

その後、戦後の高度成長期までは、工業科教職員の定数は増大されてきた。最近10年間の教職員定数の改定は平成3(1991)年と平成5(1993)年のみであるが、平成13(2001)年度から第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画により、年次計画で改善が進められている。

また、公立高校の教職員定数は、「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」〔昭和36(1961)年施行〕に基づき、過去5回にわたり改善計画〔昭和37(1962)～平成12(2000)年度〕が実施された。さらに、平成13(2001)年度から第6次計画〔平成17(2005)年度までの5か年計画〕が実施されている。

教職員については、その資質能力の向上を図るため、

平成元(1989)年から初任者研修制度が実施されるとともに、平成10(1998)年及び平成14(2002)年に「教育職員免許法」〔昭24(1949)年移行〕が改正された。また、平成13(2001)年には大学院修学休業制度、平成15(2003)年度からは10年経験者研修が実施されている。

(1) 「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の改定

この法律は、昭和55(1980)年に改定された後、平成5(1993)年に大改定されたが、主なものは、次のとおりである。

- ・公立高校の適正な配置及び規模が、270名から240名となった。
- ・学級編成の標準は、今まで専門高校のみであったが、普通高校においても1学級45名から40名となった。
- ・教職員定数の標準等については、表4.7のとおりである。

表4.7 教職員定数の標準等

昭和55(1980)年の改定			平成5(1993)年の大改定	
6学級以上 課程数の合計数×1			6～29学級まで 30学級以上	課程数の合計数×1 課程数の合計数×2
9学級以上の 全日制の課程	9～17学級×1 18～20学級×2 21～29学級×3	30学級 ×4 31学級以上×5	9～17学級×1 18～29学級×2 30学級以上×3	12学級以上の定時制の課程 12～23学級×1 24学級以上×2
工業に関する 学科	当該学科の教に2を乗じ、当該学科を置く全日制の課程については当該乗じて得た数に1を加える。24学級以上は2を加える。		当該学科の教に2を乗じ、当該学科を置く全日制の課程については当該乗じて得た数に1(当該学科の合計が6～23学級までの2とし、当該学科の学級数の合計が24学級以上の課程にあっては3)を加える。当該学科の学級数の合計が8学級以上の定時制の課程については当該乗じた数に1を加える。	

(2) 工業科教職員の養成

戦前の師範学校を中心とした教員養成教育への反省から、戦後、我が国の教員養成は、幅広い視野と高度の専門的知識を持った人材を広く教育界に求めるため、教員養成大学だけでなく、一般の大学においても、それぞれ教員養成を行う、いわゆる開放性の原則がとられた。

その後、10数回にわたり教職員免許法の改正による制度の改善が行われたが、中でも昭和63(1988)年の改正は、同法制定以来、最大のものであった。

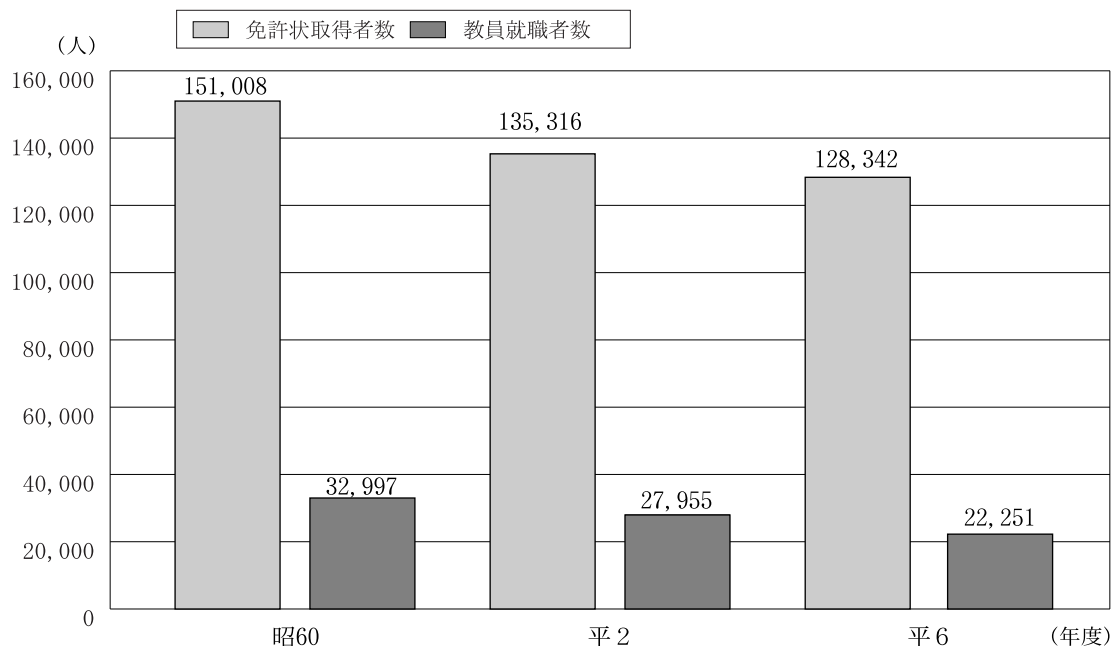
その主な内容は、次のとおりである。

- ① すべての校種について、大学院修士課程修了程度の免許状を専修免許状として位置付けた。
- ② 社会人として有為な人材を学校現場に招致する

ための特別免許状及び免許状を有しない非常勤講師(いわゆる特別非常勤講師)の創設を行った。

- ③ 教員の実践的な指導力の基礎を培うため、新たに数教科を必修とし、免許状の授与資格を得るために必要な大学等での最低修得単位数の引き上げ、すなわち免許基準の引き上げを行った。

この改正の結果、図4.1のように二種免許状や、一種免許状、専修免許状の取得者数は、昭和60(1985)年度を100とすると、平成2(1990)年度は免許状取得者数は約90(135,316人)、教員就職者数は約85(27,955人)、平成6(1994)年度は免許状取得者数は約85(128,342人)、教員就職者数は約67(22,251人)になった。



(注) 1 免許状取得者とは、各年3月に大学等を卒業し、教員免許状を取得した者のことをいう。
 2 教員就職者数とは、各年3月に大学等を卒業し、教員免許状を取得した者で、同年6月1日までに小、中、高、盲、聾、養護学校及び幼稚園の教員又は養護教諭に採用（雇用）された者のことをいう。

図 4.1 免許状取得者数及び教員就職者数の推移

ア 工業高校での対応

(ア) 他的高校や専修学校での学習成果の単位認定

- 高等職業訓練校との併修
- 普通科高校との併修

(イ) ボランティア活動単位認定

- 障害のある人への補助機械の製作や修理

(ウ) 企業内実習の実施

- 地域にある企業と連携し、2年間で延べ2か月以上の実施

(エ) 高校生の他校・他学科への異動の可能性

- 総合技術科の導入
- 単位制の導入
- 単位の読み替え

イ 工業教科・科目の再編・統合

- 教科・科目の再編・統合
- 創造性を育成する科目の導入(創造工学演習など)
- 共通科目の再編・統合
- 実習を中心とした科目の統合

ウ 国際化・情報化・科学技術の発展などの社会の変化に対応する教育のあり方

(ア) 国際化に対応するため

- 国際技術者の育成
英語や東南アジア言語の導入、アジア諸国の青少年の受け入れ、青年海外協力者としての国際貢献

(イ) 情報化に対応するために

- インターネットの必修

(ウ) 科学技術の発展に対応するため

- 現場実習の導入
- 産業現場の社会人講師の招聘
- 課題解決型科目の導入

これらのア～ウの課題を解決し、21世紀に活躍する有為な工業技術者を育成することが強く求められている。

(3) 若手工業教員の確保

図4. 2は、全国高等学校長協会教職員制度委員会が、工業科全体の教員の年齢構成を把握するため、平成9(1997)年度に全国の国公立高校の中で工業科を設置している551校の内、回答のあった500校の調査結果を示したものである。年齢構成を見ると、56歳の561人が最も多く、その前後の人数も多いことから、今後3年から8年の間に大量の教員が不足するものと思われる。

続いて、36歳の560人の前後も人数が多く、教員不足が生ずるものと思われる。20歳代が極端に少ないのは、新規採用が控えられていることによるものである。

図4. 3は工業科教員(教諭)の年度別年齢構成を示したものである。昭和60(1985)年度においては新規採用が順調に行われており、年齢構成も40～44歳の層を頂点とする分布となり、全体のバランスが取れている。

平成3(1991)年度においては、25～29歳から40～44歳の層まではほぼ同じ形で推移し、45～49歳の層を頂点とする山形に近い分布となっている。

平成9(1997)年度においては、55～59歳の層を頂点とする山形に近い分布と、35～39歳の層を頂点とする二つの山からなるM字型に近い分布となっている。

これから、25～29歳と24歳以下のいわゆる若手の層が極端に少なく、時代とともに高齢化、年齢の二極化が進んでいることが推察される。

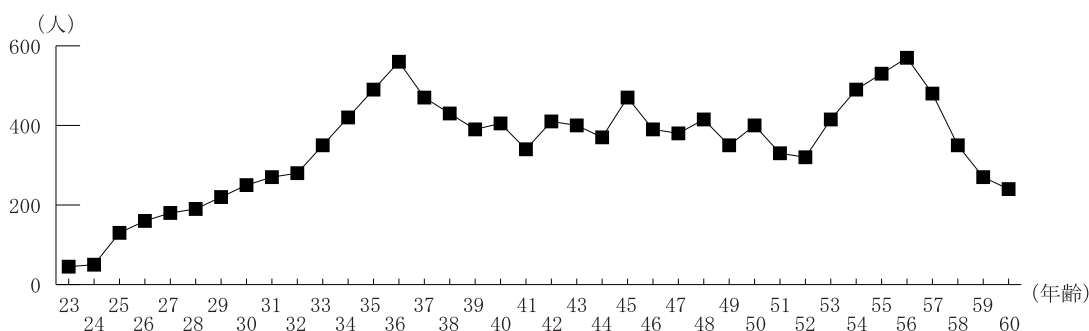


図4.2 工業科教員の年齢構成 [平成9(1997)年度]

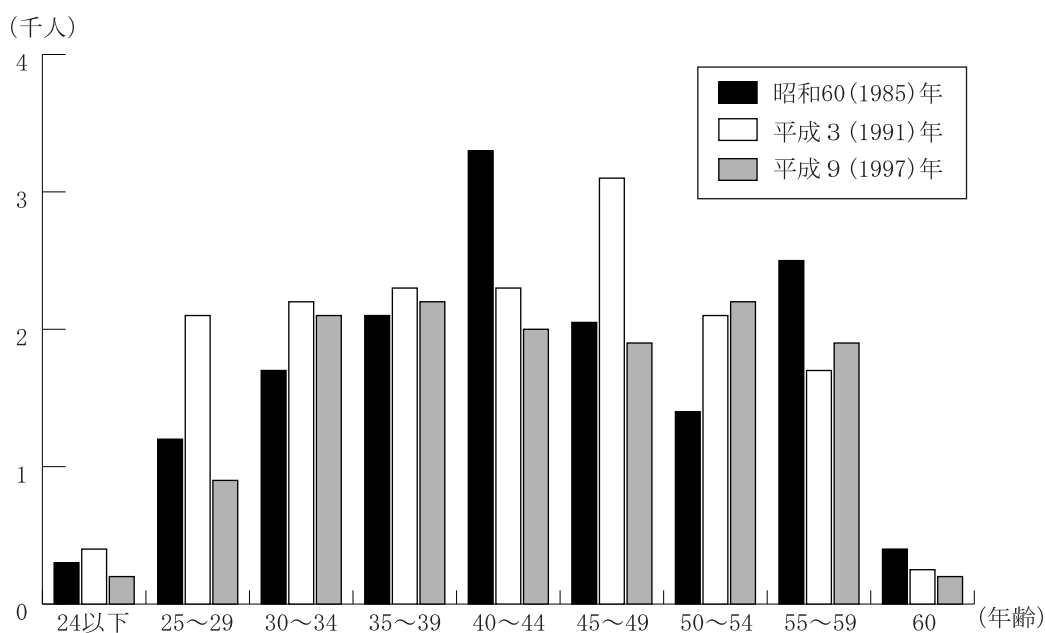


図4.3 工業科教員(教諭)の年齢層別比較

第2節

生徒募集人員・進路状況の推移

1 生徒募集人員の推移

(1) 公立高等学校

府内公立中学校卒業生数は、昭和62(1987)年にピークを迎え、147,907人で当時の全日制の課程の計画進学率は90.3%であった。その後、平成8(1996)年度入学者選抜で全日制の課程の計画進学率は92.3%に変更された。その後、平成16(2004)年度の公立中学校卒業生数は

ピーク時の48.5%、71,710人となり、平成17(2005)年度入学者選抜で多部制単位制高校(クリエイティブスクール)を含む全日制の課程の計画進学率は93.7%に変更された。

なお、表4.10は府内公立高校の工業科の生徒募集人員の推移、表4.11は府内公立高校別の工業科の生徒募集人員の推移を示したものである。

表4.10 府内公立高等学校の工業科の生徒募集人員の推移

(単位：名)

学科名	年 度																			
	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
総計	機械に関する学科	4,738	4,814	4,814	4,814	4,694	4,537	4,240	3,920	3,840	3,640	3,480	3,400	3,240	3,360	3,280	3,200	3,000	3,000	2,960
	電気に関する学科	2,559	2,611	2,737	2,611	2,611	2,313	2,000	1,840	1,840	1,720	1,720	1,720	1,720	1,400	1,360	1,360	1,280	1,240	1,200
	建設に関する学科	929	944	944	944	944	929	920	840	840	800	800	800	800	760	760	720	720	680	640
	化学工業に関する学科	648	664	664	664	664	648	640	640	640	640	640	640	640	560	560	560	560	520	440
	繊維工業に関する学科	202	207	207	207	207	202	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	工芸に関する学科	522	571	571	571	571	563	640	640	640	600	600	600	600	560	560	560	560	560	560
	その他の学科	81	83	83	83	83	81	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	情報に関する学科	-	-	-	-	-	123	240	240	240	320	320	320	320	320	320	280	280	280	240
	合計	9,679	9,894	10,020	9,894	9,774	9,396	8,880	8,320	8,240	7,920	7,760	7,680	7,520	7,160	7,040	6,880	6,600	6,480	6,240
全日制の課程	機械に関する学科	3,258	3,334	3,334	3,334	3,334	3,217	2,960	2,760	2,760	2,600	2,520	2,480	2,360	2,280	2,200	2,080	1,960	1,960	1,920
	電気に関する学科	2,119	2,171	2,297	2,171	2,171	1,873	1,560	1,440	1,440	1,320	1,320	1,320	1,320	1,240	1,200	1,200	1,200	1,160	1,120
	建設に関する学科	649	664	664	664	664	649	640	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	560	520
	化学工業に関する学科	648	664	664	664	664	648	640	640	640	640	640	640	640	560	560	560	560	520	440
	繊維工業に関する学科	202	207	207	207	207	202	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	工芸に関する学科	322	371	371	371	371	363	440	440	440	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	その他の学科	81	83	83	83	83	81	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	情報に関する学科	-	-	-	-	-	123	240	240	240	320	320	320	320	320	320	280	280	280	240
	合計	7,279	7,494	7,620	7,494	7,494	7,156	6,680	6,320	6,320	6,080	6,000	5,960	5,840	5,600	5,480	5,320	5,200	5,080	4,840
定時制の課程	機械に関する学科	1,480	1,480	1,480	1,480	1,360	1,320	1,280	1,160	1,080	1,040	960	920	880	1,080	1,080	1,120	1,040	1,040	1,040
	電気に関する学科	440	440	440	440	440	440	440	400	400	400	400	400	400	160	160	160	80	80	80
	建設に関する学科	280	280	280	280	280	280	280	240	240	200	200	200	200	160	160	120	120	120	120
	化学工業に関する学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維工業に関する学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工芸に関する学科	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	160	160	160	160	160	160
	その他の学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	情報に関する学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2,400	2,400	2,400	2,400	2,280	2,240	2,200	2,000	1,920	1,840	1,760	1,720	1,680	1,560	1,560	1,560	1,400	1,400	1,400

(出典：大阪の学校統計)

表4.11 府内公立高等学校別の工業科の生徒募集人員の推移

(単位：名)

学校名		年度	昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
全日制の課程	西野田工業		410	420	462	420	420	410	360	360	360	320	320	320	320	320	320	320	320	280	280	280
	淀川工業		410	420	420	420	420	410	360	320	320	320	320	320	320	320	320	320	280	280	280	240
	今宮工業		410	420	420	420	420	328	320	320	320	320	320	320	320	320	320	280	280	280	280	280
	成城工業		328	336	336	336	336	328	320	280	280	280	280	280	280	280	280	240	240	240	240	240
	東住吉工業		410	420	462	420	420	410	360	360	360	320	280	280	280	280	280	280	280	240	240	240
	茨木工業		410	420	420	420	420	410	360	360	360	320	320	320	320	320	320	280	280	280	280	280
	城東工業		410	420	420	420	420	410	360	360	360	320	320	320	320	320	320	280	280	280	280	280
	布施工業		410	420	462	420	420	410	360	320	320	320	320	320	320	280	280	280	240	240	240	240
	藤井寺工業		451	462	462	462	462	410	400	360	360	320	320	320	320	280	280	280	280	240	240	240
	堺工業		410	420	420	420	420	410	360	360	360	320	320	320	320	320	320	320	320	320	280	280
	和泉工業		451	462	462	462	462	410	400	360	360	360	320	320	320	320	320	280	280	280	280	240
	佐野工業		328	336	336	336	336	328	320	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	240	240	240
	都島工業		480	492	492	492	492	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	生野工業		320	328	328	328	328	320	320	280	280	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	工芸		280	287	287	287	287	280	280	240	240	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	泉尾工業		360	369	369	369	369	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	320
	東淀工業		360	369	369	369	369	360	320	280	280	280	280	280	240	240	240	240	240	240	240	240
	此花工業		320	328	328	328	328	320	280	280	280	280	280	280	280	240	此花総合に改編					
	堺市立工業		240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	岸和田市立産業		40	41	41	41	41	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
港南		41	84	84	84	84	82	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
定時制の課程	西野田工業		240	240	240	240	240	200	200	160	160	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	
	淀川工業		200	200	200	200	200	200	200	160	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	
	今宮工業		160	160	160	160	160	160	160	160	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	
	成城工業		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	東住吉工業		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	茨木工業		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	城東工業		160	160	160	160	160	160	160	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	布施工業		200	200	200	200	160	160	160	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	藤井寺工業		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	120	120	120	120	120	
	堺工業		160	160	160	160	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	和泉工業		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	40	40	40	40	40	40	
	佐野工業		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	
	都島第二工業		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
	生野第二工業		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	募集停止			
	第二工芸		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
泉尾第二工業		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	80	80	80	80	80	募集停止					
堺市立第二工業		160	160	160	160	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120		

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 全日制の課程の西野田工業～佐野工業、及び港南は府立、都島工業～此花工業は大阪市立の高校を示す。
 2 定時制の課程の西野田工業～佐野工業は府立、都島第二工業～泉尾第二工業は大阪市立の高校を示す。

(2) 私立高等学校

昭和62(1987)年度に府内公立中学校卒業生数がピークを迎えた第2次生徒急増期は、その後急減に向かい、終着点の見えない生徒減少期に入った。府内公立中学校卒業生の高校進学人数は、

平成元(1989)年	130,751人
平成2(1990)年	123,367人
平成3(1991)年	112,524人
平成5(1993)年	101,275人
平成6(1994)年	93,646人
平成10(1998)年	81,355人
平成13(2001)年	73,245人

と、わずか数年の間に10,000人近く減少しながら推移している。さらに、毎年4,300人から3,200人程度が他府県へ流出している。

これに対し、本府では大阪府公私立高等学校連絡協議会において、公私協調の就学対策が検討され、生徒募集の調整が行われてきた。

近年は、私立高校を希望する者の中には普通科を選択する者が多く、進路希望調査の段階で平成4(1992)年度は普通科87.5%に対して工業科3.2%、平成15(2003)年度は普通科91.7%に対して工業科は2.1%と減少している。

また、私立高校には、公私格差の大きい学費の問題

があり、このことが私立高校への進路選択を困難にしている一面がある。このため、学費負担の軽減化の方途として、大阪府私立高等学校授業料軽減補助金(給付)や奨学金(無利子貸付)の案内が行われている。

このほか、大阪産業大学附属高校が平成10(1998)年度から工業科、大阪工業大学高校が平成13(2001)年度

から自動車科、電気科、土木科、平成15(2003)年度から機械科、建築科の生徒募集を停止した。今や私立高校の工業科の生徒募集人員は、20年前の約3分の1となっている。

なお、表4.12は、府内私立高校の工業科の生徒募集人員の推移を示したものである。

表4.12 府内私立高等学校の工業科の生徒募集人員の推移

(単位：名)

学校名・学科名		年度				平成																
		昭和60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
機械に関する学科	大阪工業大学	機 械	144	144	144	96	94	92	96	92	90	45	45	44	43	43	43	43	129	129	-	-
		自 動 車	48	48	48	48	47	46	48	46	45	45	45	44	43	43	43	43	-	-	-	-
	大阪産業大学附属	機 械	144	144	144	144	96	96	92	46	46	43	43	43	43	-	-	-	-	-	-	-
		自 動 車	144	144	144	144	96	96	46	46	46	43	43	43	43	-	-	-	-	-	-	-
	太成学院大学	機 械	144	144	144	147	144	144	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電子機械	-	-	-	-	-	-	-	96	96	47	43	43	40	40	40	40	40	40	40	40
	星 翔	機 械	188	188	188	188	188	188	188	135	135	129	129	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子機械		-	-	-	-	-	-	-	45	45	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械技術系		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172	172	168	168	168	168	160	160	160	
合 計		812	812	812	767	665	662	566	506	503	395	391	389	384	294	294	294	337	329	200	200	
電気に関する学科	大阪工業大学	電 気	96	96	96	96	47	46	48	46	45	45	45	44	43	43	43	43	-	-	-	-
		電 気	144	144	144	144	144	144	138	46	46	43	43	43	43	-	-	-	-	-	-	-
	大阪産業大学附属	電 気	96	96	96	98	96	96	96	48	48	47	43	43	40	40	40	40	40	40	40	40
		電 気	94	94	94	94	94	94	94	90	90	86	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	星 翔	電 子	94	94	94	94	94	94	94	90	90	86	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気技術系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172	172	168	126	126	126	120	120	120
	大阪電気通信大学	電子工業	270	270	270	270	270	264	220	220	220	220	220	220	220	176	176	176	176	176	176	176
合 計		794	794	794	796	745	738	690	540	539	527	523	522	518	427	385	385	342	336	336	336	
建設に関する学科	大阪工業大学	建 築	96	96	96	96	94	92	96	92	90	90	45	44	43	43	43	86	86	-	-	
		土 木	96	48	48	48	47	46	48	46	45	45	45	44	43	43	43	43	-	-	-	-
	大阪産業大学附属	建 設	96	96	96	96	96	96	46	46	46	43	43	43	43	-	-	-	-	-	-	-
		建 築	48	48	48	49	48	48	48	48	47	43	43	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合 計		336	288	288	289	285	282	238	232	229	225	176	174	169	126	126	126	126	126	40	40	
工芸に関する学科	初 芝	デザイン	90	90	90	90	90	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		合 計	90	90	90	90	90	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(出典：学校提供資料)

2 進路状況の推移

(1) 公立高等学校

昭和60(1985)年以降の府内公立高校の工業科における卒業生数は、概ね8,500人から5,800人で推移してきたが、生徒の進路先については農業高校等と同様に、

産業構造や就業構造の変化、高学歴化、価値観の多様化、経済不況等の影響等を受け、大きく変化している。府内公立高校の工業科における卒業生の進路状況は表4.13のとおりであるが、大学・短期大学・専修学校への進学者やフリーターをはじめとする不特定の就労希望者が著しく増加し、就職者が激減している。

表4.13 府内公立高等学校の工業科における卒業生の進路状況の推移

年 度	昭和60		62		平成元		3		5		7		9		10		
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
進学者	大 学	341	14.0	355	14.4	264	15.1	226	14.6	249	16.9	281	21.4	336	24.4	406	27.2
	短期大学	200		246		251		229		310		368		398		423	
	専修学校	651		684		875		812		827		834		874		891	
就 職 者	6,988	82.1	7,199	80.7	7,410	80.5	7,033	81.2	6,268	76.6	4,945	71.4	4,334	65.8	4,010	63.4	
上記以外の者	336	3.9	442	5.0	400	4.3	361	4.2	524	6.4	502	7.2	646	9.8	592	9.4	
卒業生数(人)	8,516		8,926		9,200		8,661		8,178		6,930		6,588		6,322		

年 度	平成11		12		13		14		15		
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
進学者	大 学	533	29.3	687	33.8	753	35.2	792	34.4	840	35.7
	短期大学	417		476		357		316		317	
	専修学校	907		952		958		893		925	
就 職 者	3,612	57.0	3,354	53.6	3,062	52.2	3,002	51.6	2,776	47.6	
上記以外の者	870	13.7	790	12.6	741	12.6	813	14.0	971	16.7	
卒業生数(人)	6,339		6,259		5,871		5,816		5,829		

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 表中の人数は全日制の課程と定時制の課程を合わせたものを示す。
 2 専修学校には、専修学校(一般課程・専門課程)、各種学校、公共職業訓練施設等を含む。
 3 表中の%の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。

(2) 私立高等学校

府内私立高校の工業科の進路状況は、各学校の特色や内容をはじめ、社会情勢等によって変化してきた。

大学・短期大学への進学者の比率は、昭和60(1985)年度20.5%、平成7(1995)年度30.2%と年々高くなり、平成15(2003)年度は48.1%となっている。それに対して、就職者の比率は、昭和60(1985)年度55.2%、平成6(1994)年度40.2%、平成15(2003)年度17.2%と進学傾向への移行や経済不況等の影響もあって著しく減少している。

学校別では、大学・短期大学の併設状況のほか、学科の特色や内容、地域性等により、進路先の比率が大きく異なっている。表4.14は府内私立高校の工業科における卒業生の進路状況の推移を示したものであるが、平成15(2003)年度を見てみると、大学・短期大学進学率は86.1~25.3%、就職率は30.1~0.7%と大きな差が見られる。

なお、専修学校への進学率については、昭和60(1985)年度から平成7(1995)年までの間は19~30%余りで推移し、平成8(1995)年以降は減少傾向にあり、平成15(2003)年度は22.9%となっている。

表4.14 府内私立高等学校の工業科における卒業生の進路状況の推移

進路種別		年度																			
		昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
卒業生数		人	2,078	1,934	1,927	1,824	1,840	1,686	1,666	1,592	1,407	1,245	1,308	1,167	1,090	1,094	959	851	775	698	698
進学者	大学・短期大学	人	327	354	297	216	201	226	243	281	328	308	395	347	468	484	409	393	361	336	336
	対卒業生比率	%	20.5	18.3	15.4	15.8	14.7	13.4	14.6	17.7	23.3	24.7	30.2	29.7	42.9	44.2	42.6	46.2	46.6	48.1	48.1
	学校別最高比率	%	41.7	45.2	34.4	32.7	30.1	29.1	32.4	33.6	43.2	54	58.5	59.2	69.3	70.3	82.8	82.1	82.6	86.1	86.1
	学校別最低比率	%	3.2	1	2.5	0.7	2.4	1.4		2.1	4.9	1.2	5.7	4.6	21.8	21.6	21.8	31.7	18.8	25.3	25.3
	専修学校	人	338	443	481	385	389	430	412	512	469	358	394	343	271	278	227	217	177	160	160
	対卒業生比率	%	19	22.9	25	24.4	25.4	25.5	24.7	32.2	33.3	28.8	30.1	29.4	24.9	25.4	23.7	25.5	22.8	22.9	22.9
	学校別最高比率	%	26.5	29.5	34.8	38.7	33.9	32.7	35.2	39.8	43.5	39.1	34.3	35	35.7	29.3	29.8	32.2	34.7	33.7	33.7
	学校別最低比率	%	10.6	5.2	8.2	13.8	17.5	13.5	14.5	19.2	23.3	19.8	20.5	23.9	15.9	19.8	8.1	11.7	9.7	8	8.0
就職者		人	1,148	1,029	1,023	952	938	964	930	787	566	500	485	418	262	252	229	173	137	120	120
対卒業生比率		%	55.2	53.2	53.1	52.2	51	57.2	55.8	49.4	40.2	40.2	37.1	35.8	24	23	23.9	20.3	17.7	17.2	17.2
学校別最高比率		%	73.7	69.9	75.4	71.9	67.3	76.7	77.1	78.8	54.6	61.3	57.5	53.8	35.4	40.1	40.6	34.7	28.7	30.1	30.1
学校別最低比率		%	26.9	25.2	30	27.9	35.1	38.2	36.8	35.6	26.7	19.8	19.5	10	9.4	3.3	5.9	4.8	5.2	0.7	0.7
上記以外の者		人	107	108	126	77	114	66	82	13	44	79	34	59	89	80	94	68	100	82	82
対卒業生比率		%	5.1	5.6	6.5	4.2	6.2	3.9	4.9	0.8	3.1	6.3	2.6	5.1	8.2	7.3	9.8	8	12.9	11.7	11.7
学校別最高比率		%	12.4	23.9	13.9	14.4	15.1	8.6	11.2	4.5	6.8	14.3	4	8.5	13.8	10.5	13.3	9.5	20.6	17.3	17.3
学校別最低比率		%			4.2											3.2	1.4	2.6	5.1	5.1	

(出典：学校提供資料)

- (注) 1 専修学校には、専修学校(一般課程・専門課程)、各種学校、公共職業訓練施設等を含む。
 2 表中の対卒業生比率の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。
 3 工業科を設置する私立高校の中で、最も高い比率の数値を学校別最高比率に、最も低い比率の数値を学校別最低比率に記入している。

第 3 節

教員の研究活動

1 機械科

機械系学科教員の研究活動は、府内の最大組織である「大阪府立高等学校機械科研究会」を中心にして行

われてきた。本研究会は、平成13(2001)年度に創設50周年を迎えたが、この間、分科会も図 4. 4 のように時代の変遷とともに変化してきた。

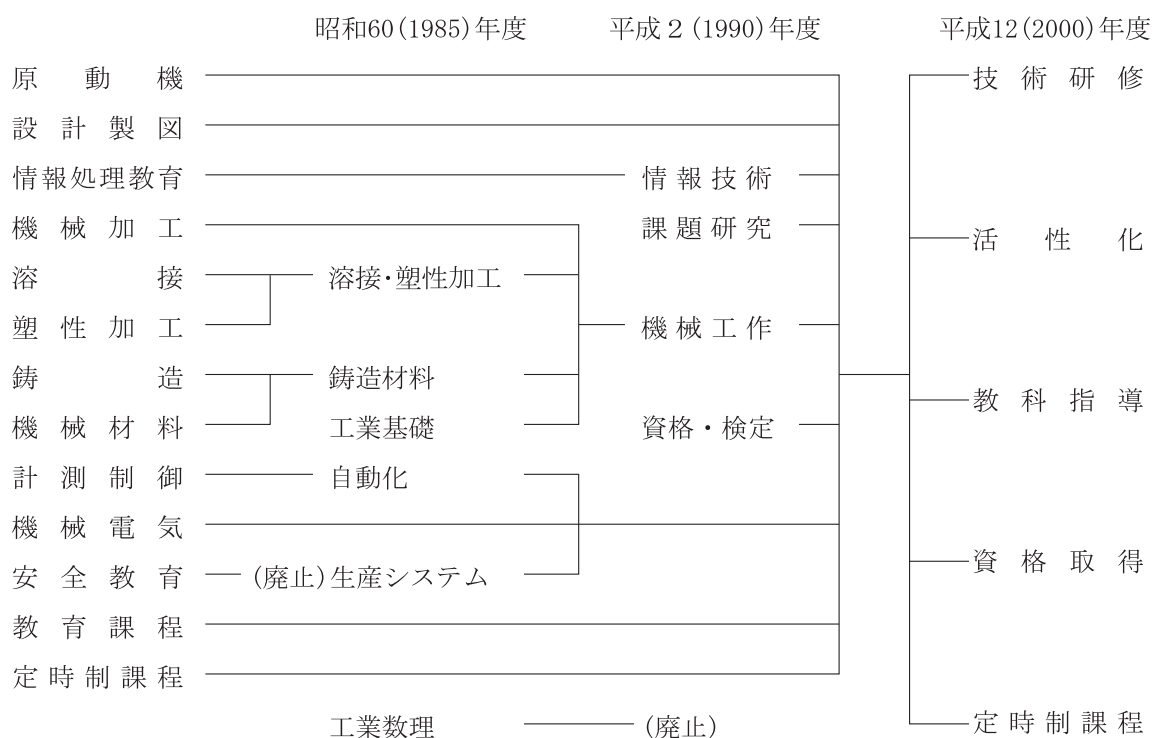


図 4. 4 大阪府立高等学校機械科研究会分科会の変遷

特に、平成12(2000)年度においては、従来の教科・科目を中心とした研究活動から、社会の変化に柔軟に対応できるようにするため大きく改編された。新しい分科会は、①教員の高齢化に伴う技術の伝承の必要性から設置する技術研修、②工業教育の活性化を図るためにイベント活動、広報活動を行う活性化、③今までの教科指導分科会を統合し、さらに、新しい分野の研究を

行う教科指導、④資格取得のあり方や取得のための事務処理の簡素化を研究する資格取得、⑤定時制の課程の諸問題を扱う定時制課程の五つの分科会から構成されている。

なお、昭和60(1985)年以降の本研究会の主な活動状況の推移は、表 4. 15のとおりである。

表4.15 大阪府立高等学校機械科研究会の主な活動状況の推移

年度	実施校	研究題目
昭和60	布 施 工 業 (全) 布 施 工 業 (定) 堺 工 業 (全)	金属加工・情報基礎・電気基礎・分解組立の実習公開 低学年における実技指導の一方法 機械科におけるエレクトロニクスに関する内容の導入
61	今 宮 工 業 (全) 今 宮 工 業 (定) 茨 木 工 業 (全)	エレクトロニクスの進展に伴う機械教育の指導法について 金属加工・情報基礎・電気基礎・分解組立の実習公開 本校の電気実習について
62	藤井寺工業 (全) 成 城 工 業 (全) 茨 木 工 業 (定)	機械科の概要・公開授業 機械工学科の概要・公開授業 機械工学科の概要・公開授業
63	佐 野 工 業 (全) 食 品 産 業 (定) 和 泉 工 業 (定)	新技術に関する基礎学力マイコン教育・ハイテクの実習展開について 実体図による機械工学基本診断テストと工業基礎の取り組み
平成元	和 泉 工 業 (全) 成 城 工 業 (定) 淀 川 工 業 (全)	総合実習の変遷と今後の発展 パソコン制御実習の実践報告 F Aシステムへの基礎実習
2	東住吉工業 (全) 藤井寺工業 (定) 西野田工業 (全)	実習の新しい取り組みとその展開 変速機の設計及び製作 (パソコン・CADの活用) 学習指導要領改訂に向けての機械科教育課程の編成と指導法について
3	佐 野 工 業 (定) 城 東 工 業 (全) 堺市立工業 (全)	鋸盤の製作について 機械実習におけるポケコン活用の一形態 機械実習における新しい技術の導入とその展開
4	城 東 工 業 (定) 堺 工 業 (全) 布 施 工 業 (全)	新科目「課題研究」、「情報技術基礎」の導入の実践報告 新教育課程に向けての新しい技術学習の導入とその展開 コンピュータを利用した教育活動改善の取り組み
5	堺 工 業 (定) 今 宮 工 業 (全) 生 野 工 業 (全)	計測の自動化本校におけるF A教育の導入と展開について 課題研究の一試行
6	成 城 工 業 (全) 茨 木 工 業 (全) 西野田工業 (定)	学科改編に伴って導入された先端機器を使用した実習について 学校教育におけるCAD・CAM/CAMシステムの活用 定通併修3年制の概要
7	藤井寺工業 (全) 淀 川 工 業 (定)	先端技術機器導入による機械科教育の実践 手巻きウインチの製作とCAD・レーザー加工の実習
8	今 宮 工 業 (定) 食 品 産 業	本校の教育改革について 本校における教育改革についての検討
9	佐 野 工 業 (全) 都島第二工業 (定)	電子機械科改編後の取り組みについて 単位制高等学校に向けての学校改革について
10	和 泉 工 業 (全) 茨 木 工 業 (定)	制御実習の展開と自作教材の活用 定時制の課程における総合募集並びに3年制導入の現状報告と将来展望
11	布 施 工 業 (定) 淀 川 工 業 (全)	教科指導内容の改編について 21世紀に生きる工業技術者の育成
12	西野田工業 (全)	ゆるぎない技能・技術から次世代を考える
13	東住吉工業 (全) 和 泉 工 業 (定)	基礎・基本を重視した体系的機械教育と選択制学習の導入 4輪ホイールアライメントを使った授業
14	城 東 工 業 (全)	新教育課程に向けた実習の取り組み (ものづくり教育の実践)

(注) 生野工業、都島第二工業は大阪市立、堺市立工業は堺市立、その他は府立の高校を示す。

2 電気科

電気系学科教員の研究活動は、府内の最大組織である「大阪府立工業高等学校電気科研究会」を中心にして行われてきた。本研究会は、平成13(2001)年度に創設50周年を迎えたが、この間、時代の進展に即して変化をしてきた。組織は、昭和51(1976)年度に設置された情報処理委員会(分科会)と創設時からの文化活動

委員会(分科会)、教材教具委員会(分科会)の3委員会体制で運営されてきた。しかし、各学校において独自のパソコンシステムが導入され、課題が絞れずに不活発となったため、平成10(1998)年度に情報処理委員会が発展解消された。

なお、昭和60(1985)年以降の本研究会の主な活動状況の推移は、表4.16のとおりである。

表4.16 大阪府立工業高等学校電気科研究会の主な活動状況の推移

年度	区分	研究概要
昭和60	教材研究発表	パターン認識における点字せん孔システム(府立和泉工業)、CR発信回路実習の一方方法(府立佐野工業)、リニアモーターカーの製作と運転(府立成城工業)、UHV送電と新送電システムについて(府立布施工業)、ビデオアート用グラフィックディスプレイ装置(府立淀川工業)
	研究授業	マイコンを用いたステッピングモータの制御(府立茨木工業)、マイコン制御の基本実習(府立成城工業)、フォトエッチングによるラジオの製作(府立城東工業)、リニアモータの製作(府立堺工業)、メカトロニクスの基本実習(府立佐野工業)
61	教材研究発表	PWM方式によるVVVFインバータの製作(府立今宮工業)、サイリスタセルピウスにおけるチョップの活用(大阪工業大学・府立城東工業)、磁気センサを用いた実習教材の開発(府立西野田工業)、パソコン通信実習の試み(1)(府立東住吉工業)
	研究授業	一斉導入実習(府立茨木工業)、送電線路の線路電圧降下率の測定(府立布施工業)、ロボットの応用実習(府立佐野工業)、工業基礎「リフトの製作と運転」(府立成城工業)、機器実習「自動車用発電機とレギュレータの特性」(府立城東工業)
62	教材研究発表	論理回路の単純化に関する一方方法(府立茨木工業)、ハイテク実習の指導について(府立成城工業)、A-D通信波解析実習装置(府立成城工業)、計算機実習の可能性について(府立成城工業)、パソコン通信実習の試み(2)(府立東住吉工業)
	研究授業	定電圧電源のプリント基板の製作(府立西野田工業)、I/Oボードを用いた制御実習(府立今宮工業)、自動制御実習(自動倉庫)(府立東住吉工業)、シーケンスコントローラーによる信号機制御(府立城東工業)、パソコンによるグラフィック及びロボット制御(府立茨木工業)
63	教材研究発表	パソコンによるFORTRAN言語の学習(PC-FORTRAN)(府立茨木工業)、コンピュータグラフィックスによるアニメーション作成(府立今宮工業)、光通信実習(光ファイバーケーブルの性質)の導入について(府立佐野工業)
	研究授業	ユニックス(UNIX)によるC言語実習(府立成城工業)、電話工事(府立藤井寺工業)、産業用ロボットと機械語による制御(府立西野田工業)、電子科における新技術を導入した実習の指導のあり方について(府立城東工業)
平成元	教材研究発表	制御実習用インターフェイス装置の製作(府立成城工業)、光通信技術の現状と実習装置の製作(府立藤井寺工業)、誘導電動機の負荷特性の自動計測(府立布施工業)
	研究授業	ネットワークによるパソコン実習(府立淀川工業)、光通信とGP-IB(府立佐野工業)、光センサ式警報機の製作(府立藤井寺工業)、自動計測(府立成城工業)
2	教材研究発表	ワークステーションのシステム管理(府立今宮工業)
	研究授業	実習棟公開(府立今宮工業)、ホームオートメーションの実習(府立布施工業)、パソコンによるロボット制御(府立西野田工業)、パソコンによる画像処理(府立茨木工業)
3	教材研究発表	電気機器実習におけるインバータ実験の導入について(府立布施工業)、楽しくてためになる工事实習(府立城東工業)、ヘッドホンステレオアンプの製作(府立茨木工業)、ワンボードマイコン・製作実習について(府立成城工業)

年度	区分	研究概要
4	教材研究発表	モーターをつくろう、モーターを知ろう（府立布施工業）
	研究授業	LANシステムによるFORTRAN演習（府立藤井寺工業）、気象衛星「ひまわり」ウェザーセンター200による画像処理（府立東住吉工業）、プログラミング技術（座学で40人一斉に端末機を用いる）（府立淀川工業）、ワークステーションによるC言語プログラミング（府立今宮工業）
5	教材研究発表	新エネルギー源の実験「太陽電池によるエネルギーの変換実験」（府立西野田工業・府立茨木工業）、FMS実習装置を導入して（府立藤井寺工業）、LANを利用した通信実習の一手法（府立成城工業）
	研究授業	FA実習（CAMM-3・自動倉庫）（府立和泉工業）、データベース実験（府立成城工業）、ファジィ制御（府立堺工業）、論理回路CAD実習（府立淀川工業）
6	教材研究発表	ISDNの実習への導入（府立成城工業）、回路図からパターン設計までの自動化（府立布施工業）、実習ワンボードマイコンのプログラム開発について（府立淀川工業）
	研究授業	相撲ロボットにはまった男（府立茨木工業）、達電子回路CADについて（府立成城工業）、ワンボードマイコンのプログラム開発（府立淀川工業）、ワンボードマイクロコンピュータの製作実習（府立今宮工業）、ロボットライン実習（府立茨木工業）
7	教材研究発表	ロボットづくりあれこれ（府立茨木工業）、DCサーボモータの制御をめざして（府立堺工業）、IBM/PC-AT互換機の組立とLAN構築の実験（府立淀川工業）、バランスによる電圧平衡実験（府立西野田工業）、切削加工機による基盤の製作（府立布施工業）
	研究授業	光の変調・復調と光ファイバーの諸特性（府立和泉工業）、GP-IBによる自動制御（府立城東工業）、プログラマブル・コントローラの活用（府立堺工業）、センサ計測実習（府立布施工業）
8	教材研究発表	ワークステーションの管理（府立成城工業）、コンピュータシステム実習の試み（府立成城工業）
	研究授業	マッキントッシュによる授業—情報技術基礎（府立今宮工業）、デジタルIC制御（府立茨木工業）、課題研究（府立東住吉工業）、課題研究生徒発表会（府立淀川工業）
9	教材研究発表	わたしの電子工作（府立成城工業）、FORTRANプログラムのデバッグ・ツール（府立成城工業）
	研究授業	ワンボードマイコンによる制御（府立今宮工業）、PC98インターフェイス（自作）を用いたステッピングモータ制御（府立佐野工業）、課題研究（府立藤井寺工業）、コンピュータ実習PC98インターフェイス（自作）を用いたステッピングモータ制御（府立佐野工業）
10	教材研究発表	課題研究作品（片側式リニアモータの製作）（府立東住吉工業）、低価格ワンチップ・マイコンを利用した一次元表示器の製作（府立淀川工業）
	研究授業	インターネットに関する実習（府立和泉工業）、PC98インターフェイスを用いたステッピングモータの制御（府立佐野工業）、ポケコンによる制御実習（府立藤井寺工業）、FA実習（府立成城工業）
11	教材研究発表	ローテクの極み（トランスの手巻き）（府立西野田工業）
	研究授業	SUN-OS autoCAD実習（府立城東工業）、ロボットの制御（府立西野田工業）
12	教材研究発表	C言語によるワンチップマイコンの開発（府立淀川工業）
	研究授業	課題研究（ネットワーク、アプリケーション、ホームページ、CAD、ビデオ、電気自動車、大工）（府立和泉工業）、1学年工業基礎・製作工事（PICを用いた電子工作）（府立淀川工業）
13	教材研究発表	西野田工のローテクその2ガラスを溶かす、パート・ド・ヴェール（府立西野田工業）、クリーンエネルギー実習装置導入1年目の報告（府立東住吉工業）
	研究授業	DOS/V機の組立（府立西野田工業）、クリーンエネルギー実習（府立東住吉工業）
14	教材研究発表	3次元グラフィックソフトの活用（府立淀川工業）
	研究授業	DPT実習（府立淀川工業）、オーディオミニアンプの組立（電気工作）（府立今宮工業）
15	教材研究発表	オリジナルICを作る（府立和泉工業）、クリーンエネルギー技術と課題研究について（府立東住吉工業）
	研究授業	DOS/V機の組立（府立西野田工業）、クリーンエネルギー実習（府立東住吉工業）、オーディオミニアンプの製作（府立今宮工業）

3 建築科・都市工学（土木）科・ 設備システム（設備工業）科

(1) 大阪府立工業高等学校建築研究会

「大阪府立工業高等学校建築研究会」は、昭和26(1951)年度に発足した大阪府立工業高等学校建築課程研究会から発展して、昭和39(1964)年度から現在に至るまで、建設系学科教員の研究活動の中心的な組織の役割を果たしてきた。全日制の課程及び定時制の課程に建築科を設置している。

平成16(2004)年度は、建築科3校（西野田工業全・定、今宮工業全・定、布施工業全・定）、設備システム科1校（東住吉工業）、土木科1校（西野田工業）、計延べ5校で運営されている。東住吉工業高校の設備システム科は、平成5(1993)年度の学科改編により、設備工業科から科名が変更された。

また、平成17(2005)年度からは、工業高校が工科高校・多部制単位制高校として新たな形で進行することになっている。全日制の課程の西野田工業高校は建築都市工学系、今宮工業高校は建築系、布施工業高校は建築設備系の工科高校、東住吉工業高校は多部制単位制の総合学科となることとなっている。さらに、定時制の課程の西野田工業高校と今宮工業高校は、夜間定時制の課程（単位制）の総合学科、布施工業高校は夜間定時制の課程（単位制）の普通科となって新しい歴史を刻むこととなっている。

このため、今後、本研究会の活動内容も大きく変化するものと思われる。

(2) 大阪市立高等学校教育研究会工業部会建築・都市工学分科会

大阪市立工業高校の建築系学科教員の研究活動は、昭和42(1967)年に発足した「大阪市立高等学校教育研究会工業教育部会」の中に設置された土木建築分科会を中心に行われてきた。また、本分科会は、都島工業高校及び都島第二工業高校の土木科、建築科、工芸高校及び第二工芸高校の建築科、計4校で構成されてきた。

その後、都島工業高校の土木科が平成2(1990)年度から都市工学科、都島第二工業高校の土木科が平成3(1991)年度から都市工学科、工芸高校の建築科が平成5(1993)年度から建築デザイン科に学科改編されたことなどから、平成5(1993)年度に土木建築分科会から建築・都市工学分科会へ改名された。主な研究活動は、新技術に対応した現場見学をはじめ、新しい技術の研究修会・講習会への参加、研究発表などとなっている。

(3) 大阪府立工業高等学校建築研究会及び大阪市立高等学校教育研究会工業教育部会建築・都市工学分科会の研究概要

昭和60(1985)年度以降の大阪府立工業高等学校建築研究会、及び大阪市立高等学校教育研究会工業教育部会建築・都市工学分科会の主な活動状況の推移は、表4.17のとおりである。

表4.17 大阪府立工業高等学校建築研究会及び大阪市立高等学校教育研究会工業教育部会建築・都市工学分科会の主な活動状況の推移

年度	大阪府立工業高等学校建築研究会	大阪市立高等学校教育研究会 建築・都市工学分科会
昭和60		ツインタワービル見学
61	足助町周辺建築関連施設見学	大阪高速鉄道万博公園駅・車両基地見学
62		住友生命OBP事務所棟新築工事現場見学
63	岸和田市立臨海会館見学 講習会「建築法規」 お茶の水スクエア・東京ドーム見学	大阪市交通局地下鉄鶴見緑地線鶴見検車場・鶴見 緑地駅工事現場見学
平成元	西本願寺飛雲閣見学 麒麟ビル京都ミニブルワリー見学 名古屋世界デザイン博見学	大阪テクノポート計画の現況及び海遊館・マー ケットプレース・水都見学
2	読売テレビ放送本社ビル見学 ライカグループ本社ビル見学 彌勒の里・常石造船・明王院見学	六甲アイランドシティイーストコート4・5番街見学
3	東灘区民センター見学 関西新空港工事現場見学 日本大正村・岩村町建築群見学	阪神競馬場スタンド改築工事見学
4	阪神競馬場スタンド諸施設見学 関西新空港工事現場見学 津山市町並み・建築群見学	大阪市交通局地下鉄6号線延長工事見学
5	真言宗本福寺見学 兵庫県立看護大学吉野杉市場、製品化工程の見学 富山市庁舎・太閤山周辺建築群見学	大阪市立総合医療センター見学
6	未来型実験住宅「next21」見学 東大阪八戸ノ里スポーツランド見学 福岡タワー・福岡ドーム見学	寝屋川水系地下河川工事加美調節池築造工事現場見学
7	サントリーミュージアム見学 八幡屋プール見学 出雲大社・出雲ドーム見学	大阪シティドーム新築工事現場見学
8	大阪府立中央図書館見学 講演会「リヤカーマン世界を行く」 サントーム福井見学	大阪市交通局地下鉄7号線心斎橋駅・長堀橋駅見学
9	講演会「阪神・淡路大震災で学ぶ」、「不良工事の防止」 大阪市立大学医学部学舎建築工事現場見学 香川県香川郡直島町建築群見学	ガーデンシティ西梅田ビル新築工事現場見学
10	大阪市下水道科学館見学 阪急伊丹駅周辺整備事業見学 金比羅大芝居・猪熊弦一郎現代美術館見学	大阪市水道局柴島浄水場高度浄水処理施設建設工 事現場見学
11	NHK大阪新放送会館見学 湊町リバープレイス工事現場見学 東濃ヒノキ原木市場・白川ログハウス見学	NHK大阪新放送会館・大阪市考古資料センター 建設工事現場見学
12	大阪市水道局柴島浄水場見学 地球環境産業技術研究機構見学 淡路夢舞台・野水瓦産業株式会社見学	芸術創造館見学
13	大阪市中央公会堂見学 花と緑と自然の情報センター見学 金沢市武家屋敷跡・金沢工業大学見学	D T計画施工現場及び免震・耐震装置見学
14	講演会「近代大阪の住宅地と長屋住宅」 D Tビル現場・唐招提寺金堂修理工事見学 大和ハウス工業株式会社総合研究所見学	大阪市立愛珠幼稚園・適塾見学
15	講演会「健康と木材について」 京都大学時計台記念館改修工事見学 2次元CAD・新開電ビル工事現場見学	ヨドコウ迎賓館見学
16	講演会「福祉と環境について」 平城京大極殿復元工事現場見学	建設技術展2004近畿・マイドーム大阪見学

4 工業化学科

「大阪府工業化学教育研究会」は、昭和38(1963)年に設立され、会員校は、当初府立5校（茨木工業、藤井寺工業、堺工業、和泉工業、食品産業）、大阪市立5校（都島工業、此花工業、泉尾工業、泉尾第二工業、東淀工業）、計10校であったが、平成11(1999)年度には大阪市立2校（都島工業、此花工業）の学科改編、総合学科への移行により計8校、さらに平成17(2005)年度から始まる府立の「工科高校」への移行完了の時点では、府立2校（茨木工業、堺工業）、大阪市立1校（泉尾工業）の計3校となる。

常に時代の要請に対応する教育をテーマとして、実技研修会や見学会、講演会、調査及び研究発表等の活動を行い、工業化学系の教育の改善と充実に大きく寄与している。

平成元(1989)年度から平成15(2003)年度までの本研究会の主な活動状況の推移は、表4.18のとおりである。

平成13(1990)年度からは、全国工業高等学校長協会主催の高校生ものづくりコンテスト化学分析部門の近畿地区大会が開催され、年々参加校・参加者数が増えている。

表4.18 大阪府工業化学教育研究会の主な活動状況の推移

年度	春季総会 工場見学会	夏季研修会	秋季講演会	冬季工場見学
平成元	日新製鋼(株) 堺製造所			オーツタイヤ(株) 泉大津工場
2	三菱重工(株) 神戸造船所	ビジネスセンター三水「ポケコンによる制御」	「先端技術と高分子材料」 大阪府立大学工学部応用化学科教授 角岡正弘 於：大阪府立大学学術交流会館	日立マクセル(株) 京都工場
3	不二製油(株) 阪南工場	通産省工業技術院大阪工業技術試験場講演 「プラスチックの力学的特性による評価法」 材料物理部主任研究官 近藤春樹	「企業における人材育成と学校教育 に期待するもの」 (株)カルチャー研究所代表取締役社長 大森史郎 於：大阪府立堺工業高等学校	三菱電機(株) 中央研究所
4	興亜石油(株) 大阪精油所	島津製作所京都分析センター研修 「FTIRによる分析」	「酸性雨の現状と課題」 大阪府公害監視センター調査室主任 研究員 田口圭介 於：大阪府公害監視センター	ヤマトエスロン (株)本社・大阪工場
5	ダイキン工業(株)	大阪府教育センター 制御研究室	「エネルギー問題とその将来」 三洋電機(株)研究開発部機能材料開発 センター所長 大西三千年 於：大阪府教育センター	日本新金属(株)
6	三島製紙(株) 吹田工場	堀場製作所(株) 研修「これからの新しい分析機器」 講義と実習 「電子顕微鏡について」 日製産業(株) 松本健次 「X線分析装置について」(株)堀場製作所 村瀬潤 「蛍光X線分析装置について」 (株)堀場製作所 千代光彦	講演「自然界の放射能と原子力エネ ルギーについて」 実技「自然界の放射能計測」 於：大阪府教育センター	三栄源 エフ・エフ・アイ(株)
7	(株)日本触媒 吹田製造所	大阪ハイテクノロジー専門学校 講演「微生物工場の発展」 講演「バイオテクノロジーの現状」 大須賀久美子、理学博士 城戸俊子 講義実演「DNAの抽出と同定」 講義実演「顕微鏡の操作と組織培養の基礎」	「環境問題について」 広島県立大学経営情報科教授 荒谷敏朗 於：大阪府教育センター	大阪バイオサイ エンス研究所

年度	春季総会 工場見学会	夏季研修会	秋季講演会	冬季工場見学
8	㈱淀川製鋼所 大阪工場	富士通㈱関西営業所	「われわれを取りまく病原微生物」 サラヤバイオメディカル研究所次長 飯島義雄 於：大阪府教育センター	大阪府立産業技術総合研究所
9	大阪府立和泉工業 高等学校	住友金属工業㈱総合技術研究所 実習「めっき、レーザー溶接、電子顕微鏡によるめっき表面の観察」	「ダイオキシン汚染の現状と対策」 摂南大学薬学部食品衛生学教官 太田壮一 於：大阪府教育センター	アサヒビール㈱ 吹田工場
10	サクラクレパス㈱ 大阪工場	コニシ㈱大阪研究所	「琵琶湖・淀川水系の水質浄化について」 琵琶湖・淀川水質保全機構事務局長 大槻均 於：大阪府教育センター	日本工業化学 教育研究会 全国大会(大阪大会)
11	大阪市立柴島 浄水場		「教科『工業化学』における放射線 の利用と安全について」 近畿大学原子力研究所所長 柴田俊一 於：大阪府教育センター	梅乃宿酒造㈱ 酒蔵見学・講義
12	関西電力㈱六甲 新エネルギー 実験センター		「燃料電池発電技術」 大阪工業技術研究所金属材料化学研究室長 栗山信宏 於：大阪工業技術研究所	富士通㈱関西シ ステムラボトリ 講演・インター ネット体験実習
13				
14	茨木環境衛生 センター		「環境分析の基礎」 大阪ハイテクノロジー専門学校講師 奥本義雄 於：大阪ハイテクノロジー専門学校	
15	武田薬品工業㈱ 大阪工場	講演「地球環境問題とエネルギーの有効利用」 大阪ガス㈱環境部長 藤野耕一 実習「ガスクロマトグラフ、原子間力顕微鏡」 見学「環境化学科実習設備」 於：大阪府立茨木工業高等学校	「化学のこれまで、今、これから」 大阪府立大学先端科学研究所応用生 体化学部門助教授 岡勝仁 於：大阪府立大学先端科学研究所	
16	大阪工業大学 大宮キャンパス		「JABEEプログラムを活用した 授業改善」 岩崎光伸 於：近畿大学	

また、工業化学系学科教員は、「近畿工業化学教育研究会」や表4. 19のように「日本工業化学教育研究会」(全国大会)において、数多くの研究発表を行っている。

さらに、平成18(2006)年度まで「近畿工業化学教育研究会」の事務局を府立及び大阪市立の工業化学科を

設置する工業高校が担当し、近畿2府4県の工業化学科のまとめ役の重責を担うことになっている。

このほか、大阪市立高等学校教育研究会工業部会工業化学分科会においても、表4. 20のような独自の研究活動が進められている。

表4. 19 日本工業化学教育研究会全国大会における発表校の推移

年度	発表校	発表テーマ
平成2	都島工業	
4	此花工業	炭素繊維製造実習について
5	食品産業	
	藤井寺工業	
7	此花工業	中学校における工業高校「化学系学科」のイメージに関する研究
10	和泉工業	
11	堺工業	蛍光X線分析装置による実習
13	泉尾工業	乙四類危険物取り扱い者資格指導マニュアルの開発
	藤井寺工業	Eubacteriaを用いたバイオテクノロジーにおける教材研究
15	茨木工業	ミミズによる生ゴミの堆肥化
16	藤井寺工業	DNAを取りだそう！～大腸菌ゲノムDNAの調整と染色～

- (注) 1 本表には、発表校及び発表内容が確認されたもののみを記載している。
2 都島工業、此花工業、泉尾工業は大阪市立、その他は府立の高校を示す。

表4. 20 大阪市立高等学校教育研究会工業部会工業化学分科会での主な活動状況の推移

年度	会場	研修内容
平成元	田岡化学工業(株)	会社概要説明及び工場見学
2	大阪染工(株)	会社概要説明及び工場見学
3	奥野製薬工業(株)	会社概要説明及び工場見学
4	大日本製薬(株)総合研究所	会社概要説明及び工場見学
6	大阪ガス(株)北製造所第二工場ガス科学館	会社概要説明及び工場見学
7	大関(株)	会社概要説明及び工場見学
8	大阪市環境情報センター	センター概要説明及び施設見学
9	大阪市下水道科学館	下水道科学館概要説明及び施設見学
11	サントリーミュージアム・海遊館	施設概要説明及び見学
	大阪検疫所	施設概要説明及び見学
12	ごみ焼却施設「舞洲工場」	施設概要説明及び見学
13	大阪市立東淀工業高等学校	実習施設見学
14	大阪市立泉尾工業高等学校	蜻蛉玉の製作実習
15	大阪市立此花総合高等学校	実習施設見学

5 その他の学科

(1) ファッション工学科

大阪市立泉尾工業高校のファッション工学科は、平成5(1993)年に、当時設置されていた繊維工業科と色染工業科が学科改編され、新学科2学級としてスタートした全国唯一の学科である。2年次からファッションクリエイトコースとカラークリエイトコースに分かれている。

(2) セラミック科

大正10(1921)年に大阪市立泉尾工業高校の創立とともに設置された窯業科は、大阪府・兵庫県を中心として全国のセメント・ガラス・耐火物関係の企業等に有為な人材を送り続けてきた。昭和63(1988)年にセラミック科に学科改編され、ニューセラミック・ニューガラスと呼ばれる一連の新素材産業の発展に対応した教育内容の充実が図られた。一方、従来の陶芸・ガラス工芸についても、ものづくり教育の観点から充実が図られ、全国でもまれな吹きガラス実習が実施されている。

教育研究については、全国セラミック(窯業)教育全国大会が昭和40(1965)年の第1回をはじめ、第11回大会(昭和50年)、第21回大会(昭和60年)、第31回大会(平成7年)、第40回記念大会(平成16年)が大阪で開催されてきた。

(3) デザイン系学科

昭和59(1984)年に府立港南高校が普通科、美術科、モダンクラフト科からなる併置校として新設された。モダンクラフト科は工業系の学科として設置され、施設設備の多くは産業教育振興法による国庫補助費を活用して整備された。当時、当校の施設設備は、美術、工芸系の専門学科としては日本一であるとして、視察者の来校が絶えなかった。モダンクラフト科は、全国でただ一つの学科であるが、デザインと工芸の中間的な存在であり、工業デザインというよりは、むしろ工芸との関連が深く、素材や機能にかかわることを主として学ぶ学科として位置付けられた。当初1学級であったが、昭和61(1986)年には2学級80名となり現在に至っている。

昭和63(1988)年に大阪市立工芸高校の図案科がデザイン科に学科改編され、図案という狭い範囲ではなく、時代が要請する総合的なデザイン学習にシフトされた。

また、高校の専門教育としての造形教育との一貫性、継続性を持ち、それを実践的に深め充実させ、時代が求めるデザイナーを育成するための専門教育機関として、2年制の専修学校である大阪市立デザイン教育研究所が設立された。

さらに、大阪市立工芸高校では、平成5(1993)年に、デザイン科・写真工芸科・金属工芸科・木材工芸科・建築科が、それぞれビジュアルデザイン科・映像デザイン科・プロダクトデザイン科・インテリアデザイン科・建築デザイン科と学年進行で改編新設され、既存の美術科と併せて6学科が設置された。

府立今宮工業高校では、印刷工業科が平成3(1991)年にグラフィックアーツ科に学科改編され、最新のMACコンピュータが整備された。グラフィックアーツとは、総合的な印刷産業をいい、あらゆる印刷物(新聞、雑誌、ポスター、パンフレット、商品のパッケージ等)の企画、原稿作成、版下、製版から印刷、製本、加工までを扱う学科である。このような学科改編は、普通科における「高校の特色づくり」の一步先を行く先見的な動きであるといえる。

1990年代前半は、社会的にはバブル経済が崩壊し、不況が重い陰を落とし始め、将来が不安定な造形やデザイン系の学校では、全国的に男子の在籍比率が下がってきた。府立西野田工業高校では平成6(1994)年頃から女子比率が上がり、府立港南高校では平成8(1996)年頃から女子の生徒数が増え始め、男子は10%前後となった。1990年代に入り画像処理能力の高いアップル社のコンピュータがデザイン業界や印刷業界に浸透し、MACオペレーターが求められるようになった。府立今宮工業高校と大阪市工芸高校による新しい印刷産業への取り組みは、印刷学会出版部が発行する雑誌「印刷雑誌」(平成12年9月号巻頭カラーページ)に、高校印刷教育の多様化進む—大阪府立今宮工業高校、大阪市立工芸高校—というタイトルで紹介された。

平成15(2003)年に府立港南高校は、総合造形科5クラス200名を擁する専門高校である港南造形高校として学年進行で改編された。総合造形科は、従来の美術、モダンクラフトにデザイン分野を加えた学科で、2年次からこれらの3分野の選択領域が設けられ、専門性を深めていくカリキュラムが編成されている。施設設備として、延べ面積1,700m²、2階建ての実習棟が建設され、最新のMACコンピュータが導入された。

この20年間は、新しい産業革命であるIT化が進展した時代であり、インターネットによって世界が極めて狭くなった時代でもある。このような時代の流れの中、大阪市立工芸高校が、平成4(1992)年にイタリアのミラノにある国立第一芸術高校と姉妹校提携を結び、以後、相互の訪問を行うなど国際交流事業を活発に進めているのは、特筆すべき活動であるといえる。

府内私立高校における工業科の教員は、公立高校の工業科の教員の研修・研究活動に、積極的に参加し、資質や力量の向上を図っている。また、独自に「大阪私立学校工業教育研究会」が設立され、多様な研修・研究活動の実施を通じて、継続的に資質の向上が図られている。

本研究会は、昭和45(1970)年7月に本府の私立高校の工業科教員の活発な研究活動を図るため、加盟校12校のもと、設立された。設立総会後、「アメリカにおける視聴覚教育」と題した講演会が開催され、これが本研究会の最初の研修・研究活動となった。

本研究会の主な事業は、講演会、会員の研究発表会、

年2回の研修会(産業施設見学等)、他の研修行事への参加である。昭和55(1980)年度から、電卓計算技術競技会が定例行事として開催されたが、平成4(1992)年度で中止となった。研修見学会の成果としては、教員が複合した基礎理論の展開と実働の実態を体感できることがあげられる。

平成10(1998)年の大阪産業大学附属高校の募集停止をはじめ、平成15(2003)年の大阪工業大学高校の募集停止により、私立の工業高校も太成学院大学高校、星翔高校、大阪電気通信大学高校の3校となり、活動援助組織の大阪府私立中学校高等学校連合会との関係もあって、研究会組織は平成15(2003)年度をもって終了した。

なお、本研究会の近年の10年間の主な活動状況の推移はを表4.21のとおりである。

表4.21 大阪私立学校工業教育研究会の主な活動状況の推移

年 度	研 修 内 容
平成4	関西電力美浜原子力発電所・高浜原子力保守センター見学
	第9回全国計算技術競技大阪大会、第13回大阪私立学校計算技術競技大会
	旭硝子関西工場見学、メイテック神戸テクノセンター見学
5	講演会「自家用車のナビゲーションシステム」
	梅田スカイビルセキュリティシステム見学
	サントリーウイスキー(株)山崎蒸留所見学、松下電器(株)本社技術館見学
6	講演会「現代における超常現象を科学的に検証する」
	但馬・空の文化展見学、但馬の地場産業の展示見学、株式会社誠工社見学
	大阪ガス(株)ガス科学館見学、ACTビル(アジア太平洋トレードセンター)見学
7	講演会「私の映画史」
	住友金属工業(株)和歌山製鉄所(鋼管製造工程)見学
	花王(株)和歌山工場(製品製造工程)見学 オムロン(株)綾部事業所(近接光電スイッチ製造ライン)見学
8	講演会「住宅を創るということ」
	三洋電機(株)岐阜事務所・美濃和紙の里会館見学
9	講演会「日本の教育システムの中高校生」
	(株)島精機製作所(全自動手袋編機・コンピュータ制御横編み機等)見学 (株)シマノ(自転車製造)見学、自転車博物館(変り種・年代別自転車)見学
10	講演会「企業が求めるパソコン常識」
	(株)ジャストシステム(ソフトウェア開発)見学、大塚国際美術館(陶版絵画)見学、野島断層記念館(断層見学・地学研究)見学
11	講演会「考古学における情報処理」
	松下産業機器(株)産業機器開発工場見学
	大和ハウス工業(株)最新住宅の開発と研究の見学 ATR(国際電気通信基礎研究所)電気通信基礎研究の見学
12	講演会「公私における工業教育の展望」
	松下電器(株)本社技術館見学、大阪工業大学情報科学部見学

第 5 章

高等学校における 商業教育

第 1 節 商業教育の推移

1. 新制高等学校の発足
2. 商業教育の発展・充実
3. 商業高等学校の変遷
4. 総合学科における商業教育
5. 普通科等における商業教育
6. 学習指導要領の改訂

第 2 節 生徒募集人員・進路状況の推移

1. 生徒募集人員の推移
2. 進路状況の推移

第 3 節 教員の研究活動

1. 全国商業高等学校長協会
2. 関西商業教育研究会
3. 大阪府高等学校商業教育協会

第 1 節

商業教育の推移

1 新制高等学校の発足

我が国では、戦後教育制度の大改革が行われ、昭和23(1948)年施行の学校教育法により、中学校を卒業したことを入学資格として、新制高校が発足した。

また、定時制教育及び通信制教育の制度が設けられたことに伴い、商業高校にも定時制の課程が設置された。設置当初の定時制の課程は、「夜間において授業を行う課程」と「特別の時期及び時間において授業を行う課程」とに区別され、修業年限は「3年を超えるものとする事ができる」とされていた。昭和25(1950)年の学校教育法一部改正により、定時制の課程は「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」とされ、修業年限も「4年以上とする」と改められた。

GHQ(連合国軍総司令部)は、小学区制・男女共学制及び総合制の三つの原則を強く主張し、新制高校の整理・分散・統合が実施され、総合制が進められた。

本府の商業教育においても、総合制高校か単独の商業高校かという問題に直面し、昭和23(1948)年に単独の全日制の課程の公立の商業高校としては、大阪市立の天王寺商業高校、市岡商業高校、東浪速高校[昭和25(1950)年東商業高校と校名変更]、西商業高校[昭和25(1950)年西高校、昭和33(1958)年西商業高校と校名変更]、扇町商業高校、住吉商業高校、芦池高校[昭和25(1950)年住吉商業高校と校名変更]、第七商業高校[昭和25(1950)年淀高校、昭和38(1963)年淀商業高校と校名変更]、堺市立商業高校が、全日制の課程の私立商業高校としては、大阪商業高校、浪速商業高校、大阪大倉商業高校[昭和24(1949)年に関西実業高校と合併し、関西大倉高校となる]、成器商業高校、興国商業高校、此花高校がそれぞれ開校された。定時制の課程の公立の商業高校としては、大阪市立天王寺第二商業高校、東第二商業高校が開校された。

全日制の課程の公立の総合制高校としては、岸和田市立産業高校、布施市立日新高校(現東大阪市立日新高校)、守口市立京阪高校(現府立芦間高校)が、全

日制の課程の私立の総合制高校としては、関西実業高校、大阪貿易学院高校、摂津商業高校、北陽高校、淀川女子高校(現英真高校)、朝陽高校(女子商業高校を廃止し、大阪女子商業高校から校名変更したが、昭和27年に女子商業高校を復活)、大阪福島女子高校、初芝高校、大鉄高校、城東高校[昭和26(1951)年に大阪商業大学附属高校と校名変更]が開校された。

そのほか、大阪市立の扇町第二商業高校、芦池商業高校、住吉商業高校をはじめ、岸和田市立産業高校、守口市立京阪高校、堺市立商業高校(扇町第二商以外は全日制の併置校)、堺市立第二商業高校[昭和27(1952)年堺市立商業高校から独立]、大阪市立西第二商業高校[昭和28(1953)年同芦池商業高校と同住吉商業高校を合併し、西高校から独立]の定時制の課程の公立の商業高校も開校された。

しかし、職業科担当教員の不足、施設・設備の不備、旧来からの職業教育軽視の風潮などにより、総合制高校は所期の目的を果たすことができず、職業教育は衰退するようになった。このため、昭和24(1949)年6月に内閣の諮問機関である教育刷新審議会から、新制高校の画一化を避け、職業教育に重点を置く単独校を多数設置することや、総合制高校においても職業教育を軽視することなく教科内容を充実し、必要となる施設を整備することなどを内容とした「職業教育の振興方策について」が建議された。

このほか、昭和24(1949)年5月に設けられた文部省初等中等教育局職業教育課所管の職業教育及び職業指導審議会から、同年11月にできるだけ単独商業学校を設置することや、やむなく総合制を実施する場合は、職業教育を重視することなどを内容とした「高等学校総合制問題に関する決議」が発表された。

これらにより、この後、全国的に単独商業高校に復帰する学校が出現し、職業教育の振興に対する機運も高まった。昭和26(1951)年6月には「産業教育振興法」が制定され、産業教育施設・設備の充実にかかわる国庫補助の道が開かれ、地方公共団体からも予算が計上されるようになった。

2 商業教育の発展・充実

昭和30(1955)年代の経済は、戦後の混乱から抜け出し、「神武景気」、「なべ底不況」を経て、高度成長期に入り、盛んな設備投資と能率合理化により、第2次産業革命期を迎えたといわれるほど、産業界は変貌した。昭和38(1963)年の学習指導要領改訂により、商業教育に事務機械に関するものが入ってくると、施設・設備の基準引き上げの要望が一層強くなり、文部大臣の諮問を受け、中央産業教育審議会は、昭和38(1963)年10月に新しい施設設備基準案を答申した。この答申に基づき、昭和39(1964)年6月に新基準が政令として公布され、施設面では、計算実務室、簿記室、簿記機械室、文書実務室、和文英文タイプライティング室、商品実験室、商業美術室、統計実務室、商業実践室の10特別教室が設けられ、設備についても、148品目に増加され、数量・金額が引き上げられ、時代の進展に対応した実習施設・設備の整備や改修が進められた。さらに、設置者単独事業費のほか、老朽化した設備の更新を行う設備更新費などによって電子計算機や会計機など新しい事務機械が充実・整備された。事務機械教育の推進とともに、商業教育共同実習所あるいは、商業教育センターが設けられ、学校外でも商業教育が実施されることになった。これらの施設・設備の整備のため、昭和38(1963)年から産業教育振興法により国庫補助事業費が支出されることになった。大阪市においても、昭和40(1965)年に、大阪市教育研究所内に大阪市商業教育センター（仮称）が設置され、各商業高校に対する生徒実習及び教員研修が開始されるとともに、昭和38(1963)年に大阪市立天王寺商業高校、昭和41(1966)年に大阪市立扇町商業高校に電子計算機が導入され、情報処理教育が行われるようになった。

昭和40(1965)年度には、本府においても、高校進学率が78%を超え、能力・適性、進路等の多様な生徒に対応するため、高校教育は多様化の方向が明確に打ち出された。昭和41(1966)年11月、中教審は、文部省に高校教育の改善のため「普通教育を主とする学科及び専門教育を主とする学科を通じ、学科等の在り方について教育内容・方法の両面から再検討を加え、生徒の適性・能力・進路に対応するとともに、職種の専門的分化と新しい分野の人材需要とに即応するように改善し、教育内容の多様化を図ること。」などを内容とする「後期中等教育の拡充整備について」を答申した。この答申に基づき、理産審は昭和42(1967)年8月及び11

月の2回にわたり、文部大臣に対し、「高等学校における職業教育の多様化について」の答申を行った。ここでは、商業科に加え、新たに事務科、営業科（又は販売科）、貿易科、秘書科の5学科をはじめ、各学科で必要と考えられる新しい商業科目が提示された。これに基づき、昭和45(1970)年の学習指導要領の改訂によって、商業科、経理科、事務科、情報処理科、秘書科、営業科、貿易科の7学科が設けられることになり、学科の種別により一般設備費が計上された。さらに、昭和51(1976)年12月には産業教育振興法施行令等の改定に伴って、学科群が定められ、産業教育のための実験実習の施設・設備の一層の充実が図られるようになった。なお、昭和44(1969)年普通科産業教育設備の国庫補助事業が開始され、これによって商業科10単位以上を履修させている普通科に対しても、商業教育設備の充実が図られた。

事務機械化の波は単能機・複合機から組織的機械へと移り、昭和40(1965)年代に入ると各企業に電子計算機が続々と導入され、いわゆる情報化時代の幕開けとなった。理産審は、昭和44(1969)年12月に「高等学校における情報処理教育の推進について」の建議を文部大臣に行った。情報処理教育の目標について、建議では「一般的には、情報処理に関する基礎的な理解を深め、適切な情報処理を行うための基礎的な能力と基礎的な態度を養うことにある」としている。情報処理教育を推進するための新科目としては、「電子計算機一般」、「プログラミングⅠ」、「プログラミングⅡ」、「経営数学」の4科目があげられ、推進学科として情報処理科の新設が提唱された。

また、各地に情報処理教育を普及させるための核ともなるべき施設として、国庫補助に基づく情報処理教育センターが新設された。

本府においては、早くから情報処理教育が始められていたが、昭和46(1971)年に中型電子計算組織が府科学教育センターに整備された。昭和47(1972)年には、昭和40(1965)年設置の大阪市商業教育センターを吸収して、大阪市立情報処理センターが開設され、中型・小型電子計算組織、データ通信装置のほか、大阪市立商業高校全校にオンラインネットワーク網が整備され、オンラインリアルタイム処理実習が開始された。昭和57(1982)年には、大阪市教育センターが新設されたことに伴い、大阪市立情報処理センターが吸収されて、情報処理教育室となり、大阪市立の商業・工業高校に端末機を設置して、オンラインによる情報処理教育が

行われるようになった。

衛星都市立においては、昭和58(1983)年、堺市立商業高校に汎用電子計算機HITAC-L340と端末機50台が設置され、COBOLによるプログラミング教育が始められた。また、同年、岸和田市立産業高校に

3 商業高等学校の変遷

本府においては、公立は大阪市立と衛星都市立として堺市・東大阪市・岸和田市に商業高校が設置されている。府立においては、選択科目として商業科目を開設している学校のほか、総合学科及び定時制の課程で商業教育を取り入れている学校のみで、商業単独の高校は設置されていない。このため、商業教育は私立の商業高校に依存する割合が高かった。しかし、私立においても商業教育を行う高校が少なくなってきており、今後さらに減少する可能性がある。昭和60(1985)年代はじめまでは、私立の方が公立よりも生徒数が多かったが、私立の商業科の生徒募集停止が相次ぎ、平成16(2004)年度においては、私立の商業科の高校は、大商学園、大阪女子、興國(ITビジネス科)、大阪福島女子(ビジネス科)の4校のみとなった。そのほかは、普通科におけるコースとしての商業、選択科目として商業科目を開設している高校となっている。

大阪市においては、昭和63(1988)年2月に大阪市産業教育審議会から「社会の進展に対応し、地域性に根ざした職業教育のあり方について」の建議があり、その中で、商業教育関係としては、「①学科の新設・改編・統合を積極的に検討すること。②情報教育を推進するために大阪市教育センター情報処理教育室を中心に、各学校・学科の専門的な特色を生かした新しいコンピュータシステムの構築を検討すること。③総合実践教室などへの情報処理関係設備の整備などを積極的に行うこと。④定時制職業科高等学校の在り方などについて生涯学習の観点から検討する必要があること。」などが示された。

この建議に基づき、その後、大阪市立の全日制の課程の商業高校の総合実践室にパソコンによるLANが整備された。大阪市教育センター情報処理教育室を中心とするオンラインシステムについても、各学校に配置された端末機が専用端末機からパソコンとなり、台数も1学級分が設置されることになった。

また、平成6(1994)年度に行われた更新により、マ

においては、1人1台のマイコン(パソコン)システムが導入され、BASICによるプログラミング授業が始められた。さらに、東大阪市立日新高校でも、昭和60(1985)年にパソコン教室が整備された。

ルチメディアに対応し、他に先駆けて大阪大学を經由してインターネットに接続されることとなった。情報処理教育室は、平成10(1998)年に情報教育室と改称され、平成8(1996)年に大阪市立高校全校と教育委員会を広域ネットワーク化し、平成12(2000)年度にはそのネットワークシステムが更新された。

大阪市立高校の学科新設・改編等については、平成2(1990)年に大阪市立天王寺商業高校に「情報システム科」、平成3(1991)年に大阪市立市岡商業高校に「情報会計科」がそれぞれ新設された。平成6(1994)年には、大阪市立西商業高校が大阪市立西高校に校名変更し、「流通経済科」、「情報科学科」などが新設され、総合制高校となった。定時制の課程においては、科学技術の進歩と経済社会の急激な発展により、産業構造・就業構造が大きく変化し、全日制の課程への進学率が急上昇し、定時制の課程への志願者が減少するようになった。このような背景もあり、前述の昭和63(1988)年2月の大阪市産業教育審議会からの建議と平成元(1989)年4月に出された大阪市高等学校教育審議会から第六次答申「本市の特性を生かした定時制高等学校及び単位制高等学校について」により、平成4(1992)年4月に多様な学習目的を持つ社会人の要請にも応えうる新しいタイプの高校として、単位制の課程を持った大阪市立中央高校が開設された。なお、当校は、併置の学年制の課程に商業科、普通科の定時制高校である大阪市立扇町第二商業高校、大阪市立天王寺第二商業高校、大阪市立西第二商業高校、大阪市立新船場高校の4校が統合されたものである。

平成8(1996)年2月には、大阪市産業教育審議会から「時代の進展に対応する本市職業教育の在り方について」が建議された。この中で、「商業デザイン分野・観光分野・秘書分野・環境分野等の学科・コースの新設や総合学科の設置についても十分視野に入れて検討する必要がある。また、商業系以外の学科を新設するなど、新たな視点から、本市高等学校全体の在り方を総合的にとらえて検討することが大切である。」ことが示された。その後、この建議に基づき、平成9(1997)

年4月に大阪市立東商業高校に「国際経済科」、「会計科」、「総合ビジネス科」、大阪市立天王寺商業高校に「英語科」が新設された。平成13(2001)年4月には大阪市立扇町商業高校が総合学科に改編され、校名も大阪市立扇町総合高校と変更した。平成14(2002)年4月には大阪市立鶴見商業高校に総合選択制(系統)が導入された。平成15(2003)年4月には大阪市立淀商業高校に「福祉ボランティア科」が新設されるとともに、商業科に総合選択制(コース制)、大阪市立住吉商業高校に総合選択制(系)がそれぞれ導入された。このほか、改編された学科、コースなどの中に建議で示された商業デザイン・観光・環境など多様な教育内容が網羅された。

衛星都市立高校においては、平成元(1989)年10月の

○ 昭和60(1985)年以降の校名変更・学科改編等の状況

昭和 62 (1987)年	淀川女子高校：商業科コース制実施 大阪福島女子高校：商業科情報処理コース開設 浪商高校：校舎移転時に商業科生徒募集停止 大阪貿易学院高校：商業科生徒募集停止	平成 8 (1996)年	精華女子高校：精華高校と校名変更 大阪産業大学高校：大阪産業大学附属高校と校名変更 成器高校：大阪学芸高校と校名変更
昭和 63 (1988)年	成器高校：商業科生徒募集停止	平成 9 (1997)年	大阪市立東商業高校：国際経済、会計、総合ビジネスの3学科新設 大阪市立天王寺商業高校：英語科新設 浪花女子高校：商業科生徒募集停止
平成 元 (1989)年	浪商高校：大阪体育大学浪商高校と校名変更	平成 11 (1999)年	浪花女子高校：金光藤蔭高校と校名変更 大阪福島女子高校：商業科をビジネス科に学科改編
平成 2 (1990)年	大阪商業高校：大商学園高校と校名変更 大阪市立天王寺商業高校：情報システム科新設 初芝高校：商業科生徒募集停止 住吉学院高校：普通科コース制実施、商業科生徒募集停止	平成 12 (2000)年	住吉学園高校：清明学院高校と校名変更 岸和田市立産業高校：情報科新設 淀川女子高校：英真高校と校名変更、商業科生徒募集停止
平成 3 (1991)年	大阪市立市岡商業高校：情報会計科新設 岸和田市立産業高校：コース制実施 大阪市立住吉商業高校：コース制実施 帝国女子高校：商業科生徒募集停止 愛泉高校：堺女子高校と校名変更	平成 13 (2001)年	大阪市立扇町商業高校：大阪市立扇町総合高校と校名変更、総合学科に改編 興国高校：商業科をITビジネス科に学科改編
平成 4 (1992)年	帝国女子高校：大阪国際滝井高校と校名変更 大阪市立扇町商業高校：コース制実施 大阪市立の定時制の課程の商業高校4校(扇町第二商業、天王寺第二商業、西第二商業、新船場)統合：大阪市立中央高校を開設	平成 14 (2002)年	大阪福島女子高校：ビジネス科を情報ビジネス科に学科改編 東大阪高校：敬愛女子高校と校名変更、商業科生徒募集停止 大阪市立鶴見商業高校：商業科総合選択制実施
平成 5 (1993)年	大阪市立東商業高校：コース制実施	平成 15 (2003)年	大阪市立淀商業高校：福祉ボランティア科新設 商業科(商業科1学級減)、商業科総合選択制(5学級4コース制)実施 大阪市立住吉商業高校：商業科総合選択制(系)実施 府立住之江高校：多部制・単位制の咲洲高校に改編・校名変更 太成高校：太成学院大学高校と校名変更
平成 6 (1994)年	精華女子高校：商業科生徒募集停止 東大阪市立日新高校：英語科新設 大阪市立西商業高校：大阪市立西高校を校名変更、総合制に改編、英語科、流通経済科、情報科学科新設	平成 16 (2004)年	淀之水高校：商業科生徒募集停止、普通科にビジネスコース新設
平成 7 (1995)年	大阪女子商業高校：大阪女子高校と校名変更 大阪貿易学院高校：開明高校と校名変更		

岸和田市産業教育審議会答申により、平成3(1991)年に岸和田市立産業高校の商業科に会計・情報処理・国際の3コース制が導入された。平成12(2000)年には、情報処理コースを独立させ、商業関連学科として「情報科」が新設された。

高校進学率の高まりと多様化した生徒のニーズに対応するために、公・私立の高校では、学科改編等が進められてきた。商業教育については、普通科高校において、選択科目として商業科目を設置したり、総合学科で商業に関する系列を置く学校がある一方で、商業高校において商業に関する学級数を減じ、普通科を設置したり、情報・福祉・環境などに関する学科・コースなどを設置する学校が出てきている。

普通教育及び専門教育を総合的に行う学科として、平成5(1993)年3月に文部省は、「総合学科」を普通科、専門学科と並ぶ新たな学科として設けることができる通知を出した。この制度は高校教育の一層の個性化・多様化を推進するものであり、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視し、生徒の個性を生かした主体的な学習をとおして、学ぶことの楽しさや成就感を体験させることを目的としている。

本府では、総合学科を設置する高校は、平成16(2004)年現在、府立9校(能勢、柴島、芦間、八尾北、枚岡樟風、今宮、松原、堺東、貝塚)大阪市立2校(此花総合、扇町総合)、計11校となっている。

総合学科の設置に至る過程は、①普通科の学科改編、②専門学科の学科改編、③普通科2校を統合、④普通科と専門学科2校の統合等による新(総合)高校の開設となっている。いずれの高校も開設当初の選択科目の内訳は、改編あるいは統合前の母体校・学科の既開講科目に関係する科目が比較的多い。しかし、年々改善が図られ、その内容も多岐にわたるようになり、いずれの高校も普通科、専門科の選択科目を多く設定し、生徒のニーズに応えるようにしている。そのうち、商業に関する科目で開講されているものに次のようなものがある。〔科目名は平成11(1999)年度改訂の「高等学校学習指導要領」による。〕

[平成16(2004)年度開講科目(カッコ内は上記11校のうち開講している学校数)]

ビジネス基礎(1)、課題研究(1)、総合実践(1)、商品と流通(3)、商業技術(1)、マーケティング(3)、英語実務(3)、経済活動と法(1)、国際ビジネス(2)、簿記(6)、会計(2)、原価計算(2)、会計実務(1)、情報処理(2)、ビジネス情報(2)、文書デザイン(5)、プログラミング(4)

国際化、情報化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化により生徒の学習ニーズが多様化する中で、生徒一人一人の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて多様な学習と幅広い進路選択が可能となるように、さまざまな形態の高校が設置されている。それらの中で、

なお、「学校設定科目」は、近似している「高等学校学習指導要領科目名」とした。

商業に関する科目は、ほとんどが総合選択か自由選択の選択科目として設けられており、内訳は各学校によって異なっている。学習させる時間数は1科目2時間(単位)が圧倒的に多く、簿記や情報処理の検定試験合格をめざす場合は、さらに1~2時間増となっている。1校につき1科目から、多い学校で6科目以上開講されているが、平均で2~3科目となっている。

大阪市立扇町総合高校は、母体が商業高校という影響もあると思われるが、商業(経済)に関する科目を40余科目設定し、幅広い商業のニーズに応えるようにしている。平成16(2004)年度に設けている科目には、次のようなものがある。

総合実践、商品と流通、商業技術、マーケティング、英語実務、経済活動と法、国際ビジネス、簿記、会計、原価計算、会計実務、文書デザイン、プログラミング、商業デザイン基礎、コンピュータ概論、DTP基礎、情報表現Ⅰ、情報表現Ⅱ、インターネットⅠ、インターネットⅡ、情報リテラシー、グラフィックデザイン、情報ネットワーク、会計演習、経営数学、システム設計、原価計算演習、計算実務、国際理解、プログラミング演習、プレゼンテーション演習、マルチメディア、基礎ソフトウェア技術、情報モラル、ネットワーク実習、マーケティング演習、情報総合演習、コンピュータ会計、金融概論

また、学習指導要領に示された科目以外の簿記演習、簿記演習Ⅱ、プログラミング基礎、ビジネス情報処理等のような学校設定科目を開講し、簿記や情報処理関係の資格取得を目標にして、就職や進学に有利に役立っているほか、「大阪の産業」のように、一般教養としての科目を設定している学校もある。

「普通科」や「芸術科」等の教科とともに「商業科」に関する科目を開講し、生徒が自分に合った科目を自主的に選択できるようにしたり、類型やコースを設けて、生徒の自由な選択を認めながらも、学習に一定の方向性を持たせている高校などがある。これらの代表的なものに、平成16(2004)年現在、次のような高校がある。

①「普通科総合選択制」：入学後、生徒のニーズに基

づき、エリア指定科目と自由選択科目を組み合わせることで、一つの領域について深く学習したり、幅広い領域にわたって学習することができるように教育課程が工夫されている。

府立13校（豊島、福井、大正、枚方なぎさ、門真なみはや、かわち野、八尾翠翔、西成、金剛、成美、伯太、日根野）

- ② 「総合学科」：普通科目と専門科目の両方にわたって多くの選択科目を開設し、さまざまな分野にチャレンジして自己の適性をじっくり見極めさせる。府立9校・大阪市立2校（P.118）
- ③ 「連携型中高一貫校」：簡便な入試学者選抜により、過度の受験競争を緩和し、“ゆとり”の中で計画的・継続的な教育指導を展開する。府立1校（能勢）
- ④ 「単位制」：学年区分を設けず、生徒自身に学習計画を立てて学ばせ、将来の目標に向けた学力を伸ばす。府立2校（槻の木、長吉）
- ⑤ 「多部制単位制」：Ⅰ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜間）の授業を行うもので、生徒は自己のライフスタイルに合わせ、時間帯が選択でき、進路や興味・関心に合わせて時間割をつくることができる。府立1校（咲洲）
- 「ただし、平成16(2004)年度現在は、Ⅰ・Ⅱ部のみ」
- ①～⑤までの中では、簿記、情報処理、文書デザイン等の簿記会計分野や経営情報分野に関する科目を開設している学校が多い。
- ⑥ 府立桃谷高校では、昼間部定時制、夜間部定時制、昼間部通信制、日夜間部通信制の4課程を擁し、ビジネス基礎、課題研究、簿記、情報処理、文書デザイン、流通経済(旧学習指導要領科目名)、文書処理

(旧学習指導要領科目名)等の科目が設定されている。

- ⑦ 大阪市立中央高校では、単位制と学年制の二つの課程が設けられている。生徒の自分自身のライフスタイルに合わせた時間帯の選択のほか、興味・関心・進路などに合わせた時間割の作成や、得意分野のさらなる深化ができるようにするため、次のような多くの科目が設定され、生徒のニーズに込えている。

○ 単位制課程

普通科 普通コース・英語コース (10:40～21:00)
ビジネス科 (13:00～16:20)

ビジネス科（簿記会計コースと情報処理コース）の商業科目

ビジネス基礎、簿記、情報処理、課題研究、総合実践、商品と流通、マーケティング、経済活動と法、国際ビジネス、会計、原価計算、会計実務、ビジネス情報、文書デザイン、プログラミング、プログラミング演習、コンピュータグラフィックス

普通科に入学しても、資格取得をめざして、情報処理やワープロなどのビジネス科目を、また、ビジネス科でも進学を目標に、普通科の科目が多く選択できるように配慮されている。

○ 学年制課程

普通科と商業科 夜間 (17:30～21:00)

商業科の商業科目

ビジネス基礎、課題研究、総合実践、商品と流通、商業技術、経済活動と法、簿記、会計、情報処理、ビジネス情報、文書デザイン

併修（単位制の授業を一部受講）により3年間で卒業が可能となっている。

6 学習指導要領の改訂

(1) 平成元(1989)年改訂

昭和53(1978)年の改訂後、11年を経て学習指導要領の改訂が行われた。

科学技術の進歩と経済の発展は、物質的な豊かさを生み、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化等、社会の各方面に大きな変化をもたらした。このような社会の変化に対応して、学校教育の改善に関して、各審議会等からさまざまな提言・答申が行われた。教科「商業」の改訂の要点は、次のとおりである。

- ① 著しい国際化の進展による産業構造、就業構造、消費構造等の国際化について、広く理解を図る必要から、これまでの「国民経済における商業の意義や役割を理解させる」から「国民経済における」が削除された。
- ② 卒業した生徒が、将来経営体の組織の一員として経営活動に携わることを予想して、経営者的・経営管理者的意識のもとに業務を遂行する能力と態度の育成を図ることをねらいとして、これまでの「商業の諸活動を合理的、実践的に行う」を「経営活動を主体的、合理的に行い」に改められた。

③ 商業に関する内容の専門性を高め、それによって得た知識や技術を広く経済社会の発展に寄与することをねらいとして、これまでの「経済社会の形成者として望ましい資質を養う」を「経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる」に改められた。

学科構成については、産業経済の活動に努めて広く柔軟に対応すること、また、商業に関する学習が生涯にわたる学習の基礎になることや、そのための職業に関する資格取得などへの配慮とともに、これまでの商業教育に関する教科の組織上の体系をも考慮して、標準的な学科は、「商業科、経理科、事務科、情報処理科、営業科」の5学科から、「商業科、流通経済科、国際経済科、会計科、情報処理科」の5学科に改められた。

教育課程（科目群・分野）については、①国際経済科の新設、②事務科と情報処理科の統合、③科目の廃止、合併、整理及び「課題研究」、「国際経済」の新設等により、科目数は従前の18科目から21科目に増加することに伴って、商業の教科組織は、表5.1のように改められた。

各分野に属する科目は、四つの専門的な学科に対応しているが、各科目の履修に当たっては、「必ずしも固定的にとらまえるということではなく、各学科の教育目標及び生徒の実態などに応じて、適切に履修させるよう配慮するものとする。」としている。

(2) 平成11(1999)年改訂

平成元(1999)年の改訂後、10年振りに学習指導要領は改訂された。

国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、あるいは少子高齢化など社会状況が大きく変化した。このような変化に対応して、有為な人材を育成し、豊かな人間性を育み、一人一人の個性を十分に伸ばす教育を講築するとともに、教育課程の編成、各教科・科目等の編成、内容、単位数の改善のため、商業に関しては、次のよう事項が示された。

○ 我が国の商業においては、経済の国際化、情報化、サービス化の急速な進展に伴い、市場の国際化、オフィスの情報化、サービス産業の拡大等の変化が生じている。また、国際的な会計基準への移行、流通システムの合理化、新たなビジネスの創造などグローバル経済への対応が求められている。

○ このような状況を踏まえ、経済社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る観点から、実践的な語学力、情報・会計リテラシーなど、ビジネスの基礎・基本についての内容を充実するとともに、情報化の進展に留意して、購買・販売・財務等の経営情報の処理と活用に関する内容の充実を図る。

○ 教科の目標については、経済の国際化やサービス化の進展に対応する観点から、ビジネス教育の視点を明確にする。

表5.1 商業に関する科目群・分野・学科の構成

科目群	分野及び学科	該当科目
商業経済科目群	流通経済分野 (流通経済科)	流通経済、計算事務、商品、マーケティング、商業デザイン、商業経済、経営、商業法規
	国際経済分野 (国際経済科)	英語実務、国際経済
簿記会計科目群	簿記会計分野 (会計科)	簿記、工業簿記、会計、税務会計
情報処理科目群	情報処理分野 (情報処理科)	情報処理、文書処理、プログラミング、情報管理、経営情報
総合学習科目群		総合実践、課題研究

○ 科目の構成は、科目の新設や整理統合等を行い、現行の21科目を次の17科目とする。

ビジネス基礎、課題研究、総合実践、商品と流通、商業技術、マーケティング、英語実務、経済活動と法、国際ビジネス、簿記、会計、原価計算、会計実務、情報処理、ビジネス情報、文書デザイン、プログラミング

このような提言・答申に基づき、平成11(1999)年3月に学習指導要領が全面的に改訂され、平成15(2003)年4月から学年進行により、段階的に適用された。その中味としては、今後の商業教育においては、望ましい人間関係の形成や社会生活上のルールの習得などの社会の基本的なモラルなどの倫理観の育成に努めるとともに、各分野の学習においては、マーケティング能力、国際交流能力、会計活用能力、情報活用能力という経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成に重点を移すということであった。

この改訂においては、教科「商業」の目標について、次のような観点から改善が行われた。その一つは「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質の養成を重視した商業教育を展開すること、すなわち、継続教育を視野においた専門性の基礎・基本の教育に重点を移すということである。その二つとしては、経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成を重視した商業教育を展開することである。

この二つの観点を踏まえ、商業教育の対象を「幅広くビジネス、商品の生産・流通・消費にかかわる経済諸活動の総称」としてとらまえ、教科のねらいを従前の「経営管理的能力の育成に配慮する」から「ビジネスの基礎・基本の能力の育成に配慮する」に改め、教科の目標については、ビジネス教育の視点を明確にすることになった。

学科については、標準的なものが示されていないため、それぞれ設置者や学校で検討し、決定することになった。しかし、改訂の趣旨に示されているように、ビジネス教育の視点を明確にすることが望まれている。

教育課程(科目群・分野)については、平成元(1989)年の学習指導要領の改訂では、商業に関する科目群を商業経済科目群、簿記会計科目群、情報処理科目群、総合学習科目群の4科目群に分れていたが、平成11(1999)年の改訂においては、商業経済科目群を流通ビジネス科目群と国際経済科目群に分けられ、表5. 2のように5科目群となったが、分野は従来どおり4分野とし、分野の名称は科目群の名称と同様となった。

なお、表5. 3は学習指導要領(商業教育関係)の改訂の要点、表5. 4は商業に関する科目の新旧対照を示したものである。

表5.2 商業に関する科目群・分野の構成

科目群	分野	該当科目	
流通ビジネス科目群	流通ビジネス分野	ビジネス基礎	商品と流通 商業技術 マーケティング
国際経済科目群	国際経済分野		英語実務 経済活動と法 国際ビジネス
簿記会計科目群	簿記会計分野		簿記 会計 原価計算 会計実務
経営情報科目群	経営情報分野		情報処理 ビジネス情報 文書デザイン プログラミング
総合的科目群		総合実践	課題研究

(注)「ビジネス基礎」及び「課題研究」は、原則履修科目である。

表 5.3 学習指導要領(商業教育関係)の改訂の要点

改訂年	改訂の要点	教育課程の領域	必修科目		商業関係科目数
			科目数	単位数	
昭和25	<ol style="list-style-type: none"> 「実務実習」と「関係教科」との区分を廃し、すべての商業科目が原則として選択科目となった。 「工業及び資材」は「商品」という旧名に復し、「英語」は普通教科の「英語」として独立し、商業科目としては「商業外国語」(商業英語が主体)が残された。 単位制を採用し、科目の単位数に幅を持たせた。 普通科においても商業科目の選択ができることとなった。 	教科 特別教育活動	共通必修科目 6	38 職業科目は30単位以上とする。 商業科は、外国語と商業外国語を10単位含めることができる。	14
31	<ol style="list-style-type: none"> 「商業経済」や「簿記統計」が解体されて細分化し、専門的に学習できるようになった。 「タイプライティング」は英文と和文に分けられ、「商業外国語」は「商業英語」のみとなり、その他の外国語は普通教科に委ねられた。 「珠算及び商業計算」は「計算実務」と改称され、単位数が増加された。 生徒の適性・進路に応じた科目履修ができるよう、教育課程の具体的な編成例として全日制の課程11例、定時制の課程1例が示された。 	教科 特別教育活動	共通必修科目 10	普通科 45~61 職業科 39~55 職業科目は30単位以上とする。 商業科は、外国語10単位を含めることができる。	20
35	<ol style="list-style-type: none"> 「統計調査」は「統計実務」と改称された。 事務機械教育を、関連する各商業科目の内容に加えて整備された。 教育課程の編成例示は、職務中心に全日制の課程5類型、定時制の課程1類型に整備された。 	教科 特別教育活動 学校行事等	共通必修科目 14	普通科 男子 68~74 女子 70~76 職業科 47~52 職業科目は35単位以上、事情が許す場合には、40単位以上が望ましい。 商業学科は、外国語10単位を含めることができる。	20
45	<ol style="list-style-type: none"> 学科や科目を増加し、教育内容に多様性がもたらされた。 経理関係の教育の体系化と実務的な観点から新しい内容が追加された。 事務関係の教育内容を明確にし、特に電子計算機による情報処理教育の推進の道が開かれた。 マーケティング関係の教育の拡充整備が図られた。 	教科 教科以外の教育活動	共通必修科目 男子11~12 女子12~13	普通科 47 職業科 男子 42 女子 46 職業科目は35単位を下らないこと。 商業学科では、外国語10単位まで含めることができる。	36

改定年	改訂の要点	教育課程の領域	必修科目		商業関係科目数
			科目数	単位数	
53	<p>1 学科の基本的構造</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 基礎科目 4 科目群 4 基幹的学科（経理・事務・情報処理・営業）と1 総合的学科（商業） <p>2 標準単位数は設置者の定めるところによる。</p>	<p>教科</p> <p>特別活動</p>	<p>共通必修科目</p> <p>男子 7</p> <p>女子 8</p>	<p>普通科 32</p> <p>職業科</p> <p>男子 27</p> <p>女子 31</p> <p>職業科目は35単位を下らないこと。</p> <p>商業学科は外国語10単位を含めることができる。</p>	18
平成元	<p>1 学科の基本的構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的科目 流通経済、簿記、情報処理、計算事務 ・総合的科目 総合実践、課題研究 ・4 科目群 商業経済、簿記会計、情報処理、総合学習 ・4 基幹的学科 (流通経済・国際経済・会計・情報処理) ・1 総合的学科(商業) 	<p>教科</p> <p>特別活動</p> <p>学校行事</p>	<p>共通必修科目</p> <p>11 ~ 12</p>	<p>普通科 38~48</p> <p>職業科 35~45</p> <p>職業科目は30単位を下らないこと。</p> <p>商業学科は外国語10単位を含めることができる。</p>	21
11	<p>1 学科の基本的構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則履修科目 ビジネス基礎、課題研究 ・各分野の基礎的・基本的な科目 流通ビジネス分野 商品と流通、商業技術、マーケティング 国際経済分野 英語実務、経済活動と法、国際ビジネス 簿記会計分野 簿記、会計、原価計算、会計実務 経営情報分野 情報処理、ビジネス情報、文書デザイン、プログラミング ・総合的科目 総合実践、課題研究 ・5 科目群 流通ビジネス、国際経済、簿記会計、経営情報、総合的科目 <p>2 標準的な学科は示さない。</p>	<p>教科</p> <p>特別活動</p> <p>学校行事</p>	<p>共通必修科目</p> <p>13 ~ 14</p>	<p>普通科・職業科</p> <p>29~44</p> <p>総合学科 31~48</p> <p>職業科目は25単位を下らないこと。</p> <p>商業学科では、外国語5単位まで含めることができる。</p>	17

表 5. 4 商業に関する科目の新旧対照表

昭和53年改訂	平成元年改訂	平成11年改訂
		◎ ビジネス基礎
総合実践 →	◎ 課題研究 →	課題研究
商業経済Ⅰ →	総合実践 →	総合実践
商 品 →	○ 流通経済 →	
計算事務 →	商 品 →	商品と流通
商業デザイン →	計算事務 →	
マーケティング →	商業デザイン →	商業技術
貿易英語 →	マーケティング →	マーケティング
商業法規 →	○ 英語実務 →	英語実務
商業経済Ⅱ →	商業法規 →	経済活動と法
	商業経済 →	
	経 営 →	
	◎ 国際経済 →	国際ビジネス
簿記会計Ⅰ →	簿 記 →	簿 記
簿記会計Ⅱ →	会 計 →	会 計
工業簿記 →	工業簿記 →	○ 原価計算
税務会計 →	税務会計 →	○ 会計実務
情報処理Ⅰ →	○ 情報処理 →	情報処理
情報処理Ⅱ →	プログラミング →	プログラミング
	情報管理 →	
経営数学 →	○ 経営情報 →	ビジネス情報
文書処理 →		
タイプライティング →	文書処理 →	文書デザイン

(注) ◎印は新設科目、○印は名称変更を示す。

第2節

生徒募集人員・進路状況の推移

1 生徒募集人員の推移

第2次生徒急増期に対応するために、商業科の生徒募集人員は増員されてきたが、昭和62(1987)年の147,907人をピークに府内公立中学校卒業者数が減少に転じ、平成10(1998)年度には、ピーク時の60%の88,945人になったことにより、公立高校においては、昭和60～平成元(1985～1989)年度を、私立高校においては昭和60(1985)年度をピークに、受験生の普通科志向とあいまって、毎年減員されてきた。その結果、昭和60(1985)年度においては、総計で7,883名であった商業科の生徒募集人員が、平成16(2004)年度においては2,230名となり、3分の1以下となった。中でも、私

立高校においては、普通科に改編・校名変更したり、商業科の生徒募集停止をする学校が多く、平成16(2004)年度時点で商業関連学科を有する私立高校は4校のみとなった。昭和60(1985)年度において4,039名であった私立高校の生徒募集人員が、平成16(2004)年度においては、わずか390名となり、10分の1以下となった。

なお、表5.5は府内全日制の課程の公立私立高校商業科生徒募集人員の推移、表5.6は定時制の課程の府内公立私立高校商業科募集人員の推移、表5.7は府内公立私立高校の在籍生徒数中の商業科の割合、及び商業科の男女比率の推移を示したものである。

表5.5 府内公立私立高等学校の商業科の生徒募集人員の推移（全日制の課程）（単位：名）

学校名・学科名	年度	昭和				平成																
		60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
大阪 市立	扇町商業 扇町総合	商業	376	376	376	376	376	368	315	258	240	240	240	240	240	240	240	H13～総合学科に改編				
		総合学科																	200	200	200	200
	東商業	商業	282	282	282	282	282	276	270	258	240	240	240	240	平成9～商業科を3学科に学科改編							
		国際経済													40	40	40	40	40	40	40	
		会計														80	80	80	80	80	80	80
		総合ビジネス														120	120	120	120	120	120	120
	西商業 西	商業	329	329	329	329	329	322	315	301	280	平成6～総合制に改編、校名変更										
		流通経済										80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	市岡商業	商業	376	376	376	376	376	376	225	215	200	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		情報会計							80	86	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	天王寺商業	商業	329	329	329	329	329	235	225	215	200	200	200	200	120	120	120	120	120	120	120	120
		情報システム						94	90	86	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	淀商業	商業	376	376	376	376	376	368	360	301	280	280	280	280	240	240	240	240	240	240	200	200
	鶴見商業	商業	470	470	470	470	470	460	405	344	320	320	280	280	280	280	280	240	240	240	240	240
住吉商業	商業	423	423	423	423	423	423	360	344	320	320	280	280	280	280	280	240	240	240	240	240	
衛星 都市立	東大阪市立日新	商業	184	188	188	188	188	184	180	172	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	
	堺市立商業	商業	423	423	423	423	423	414	405	387	360	360	360	360	320	320	320	280	280	280	200	
	岸和田市立	商業	276	282	282	282	282	276	270	258	240	240	240	240	240	240	240	160	160	160	160	
	産業	情報																80	80	80	80	
公立高校合計		3,844	3,854	3,854	3,854	3,854	3,796	3,500	3,225	2,960	2,720	2,640	2,640	2,440	2,440	2,440	2,320	2,080	2,080	1,960	1,840	

学校名・学科名		年 度																					
		昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
私立	大阪産業大学	商業	96	96	96	昭和63～商業科生徒募集停止																	
	大商学園	商業	250	200	200	150	150	150	150	150	150	150	144	96	90	90	90	80	80	80	80		
	大阪貿易学院	商業	94	98	昭和62～商業科生徒募集停止、平成7～開明高校と校名変更																		
	興 國	商業	141	141	188	141	141	141	141	135	135	129	129	86	80	80	80	80	H13～ 科名変更				
		ITビジネス																	80	80	80	80	
	此花学院	商業	141	144	144	144	144	96															
	成 器	商業	94	96	86	昭和63～商業科生徒募集停止、平成8～大阪学芸高校と校名変更																	
	太 成	情報処理技術	48	48	48	48	48	48	48	48	47	43	43	40	40	40	平成15～太成学院大学高校と校名変更						
		国際情報処理															40	40	40	40	40		
	大阪女子商業	商業	539	564	552	495	495	450	405	264	258	205	平成7～大阪女子高校と校名変更										
	大阪女子												160	160	160	160	160	160	160	160	160	120	
	大阪福島女子	商業	620	650	567	535	567	518	540	495	475	435	385	365	365	365	平成11～商業科を						
		商業(情報処理)			48	80	48	47	45	40	40	40	80	80	80	80	ビジネス科へ学科改編						
		ビジネス															195	160	160	105	115	70	
	住吉学園	商業	540	630	630	630	585	平成2～商業科生徒募集停止、平成12～清明学院高校と校名変更															
	精華女子	商業	432	384	384	384	336	282	188	188	180	平成6～精華商業科生徒募集停止、平成8～精華高校と校名変更											
	帝 国	商業	432	144	144	144	144	144	平成3～商業科生徒募集停止、平成4～大阪国際高校と校名変更														
	浪花女子	商業	315	315	315	315	270	270	225	225	220	210	126	120	平成9～ 商業科生徒募集停止								
	東 大 阪	商業	658	658	650	650	752	650	650	188	188	188	188	188	90	80	80	80	80	平成14～敬愛女子高校と校名変更			
	淀川女子	商業	490	528	528	480	470	460	352	352	559	520	520	440	360	320	320	平成12～英真高校と校名変更、商業科生徒募集停止					
商業(情報処理)										43	40	40	40	80	80	80							
淀之水	商業	300	300	300	300	300	288	235	188	180	129	126	123	120	120	120	80	80	80	40			
浪 商	商業	96	96	昭和62～校舎移転時に商業科生徒募集停止、平成元～大阪体育大学浪商高校と校名変更																			
初 芝	商業	94	94	94	141	84	平成2～商業科生徒募集停止																
私立高校 合計		4,039	4,025	3,859	3,539	3,414	2,819	2,290	1,932	1,869	1,616	1,489	1,339	1,103	1,073	1,005	690	680	545	515	390		
総 計		7,883	7,879	7,713	7,393	7,268	6,615	5,790	5,157	4,829	4,336	4,129	3,979	3,543	3,513	3,445	3,010	2,760	2,625	2,475	2,230		

(注) 印は、普通科との総合募集を実施している学校で、集計はこの数値のうちの半分でやっている。

表 5. 6 府内公立高等学校の商業科の生徒募集人員の推移（定時制の課程）（単位：名）

学校名・学科名		年 度																			
		昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
大 阪	中 央	II部ビジネス	(単位制)								40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		III部ビジネス	(単位制)								80	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
		商業	(学年制)								40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
市	新船場	商業	40	40	40	40	40	40	40												
	扇町第二商業	商業	80	80	80	80	80	80													
	西第二商業	商業	80	80	80	80	80	80													
立	天王寺第二商業	商業	160	160	160	160	160	120													
	東大阪市立日新	商業	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
堺市立第二商業	商業	120	120	120	120	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
岸和田市立産業	商業	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
合 計		600	600	600	600	560	560	520	360	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320

表5.7 府内公私立高等学校の在籍生徒数中の商業科の割合及び商業科の男女比率の推移

年度	総数(人)	商業(人)	比率(%)	男子(人)	比率(%)	女子(人)	比率(%)
昭和31	146,712	27,303	18.6	19,511	71.5	7,792	28.5
34	190,748	38,436	20.2	24,945	64.9	13,491	35.1
37	193,157	39,570	20.5	22,414	56.6	17,156	43.4
40	312,179	58,980	18.9	31,415	53.3	27,565	46.7
43	263,726	45,777	17.4	22,120	48.3	23,657	51.7
46	247,812	40,664	16.4	16,502	40.6	24,162	59.4
49	259,167	32,132	12.4	11,579	36.0	20,553	64.0
52	287,765	26,347	9.2	7,827	29.7	18,520	70.3
55	330,377	24,930	7.5	6,342	25.4	18,588	74.6
58	354,774	23,804	6.7	5,424	22.8	18,380	77.2
60	401,197	24,466	6.1	5,074	20.7	19,392	79.3
61	409,405	23,899	5.8	4,877	20.4	19,022	79.6
62	416,618	23,335	5.6	4,494	19.3	18,841	80.7
63	425,089	22,732	5.3	3,981	17.5	18,751	82.5
平成元	426,706	21,942	5.1	3,648	16.6	18,294	83.4
2	415,559	20,840	5.0	3,342	16.0	17,498	84.0
3	391,977	18,836	4.8	3,067	16.3	15,769	83.7
4	364,553	16,778	4.6	2,705	16.1	14,073	83.9
5	342,539	14,951	4.4	2,410	16.1	12,541	83.9
6	325,722	14,104	4.3	2,391	17.0	11,713	83.0
7	309,659	13,026	4.2	2,259	17.3	10,767	82.7
8	292,230	11,882	4.1	2,172	18.3	9,710	81.7
9	277,465	11,057	4.0	2,078	18.8	8,979	81.2
10	270,898	10,537	3.9	1,925	18.3	8,612	81.7
11	266,547	10,263	3.9	1,887	18.4	8,376	81.6
12	263,798	9,827	3.7	1,822	18.5	8,005	81.5
13	255,732	9,185	3.6	1,767	19.2	7,418	80.8
14	247,377	8,461	3.4	1,705	20.2	6,756	79.8
15	239,731	7,866	3.3	1,642	20.9	6,224	79.1

(出典：大阪の学校統計)

2

進路状況の推移

表5. 8は府内公私立高校の商業科における卒業者の進路状況の推移を示したものであるが、昭和60(1985)年度と平成15(2003)年度を比較すると、就職者の割合は、83.1%から公私立高校とも年々減少し、40.8%となっている。対照的に進学者については、11.1%から年々増加し、43.2%となっている。

また、表5. 9は府内公私立高校の商業科における卒業者の職業別・産業別就職者数の推移を示したもので

あるが、就職者の内容を職業別で見ると、事務従事者が66%、販売従事者が18.1%、サービス職業従事者が3.6%であったが、事務従事者が49%、販売従事者が19.3%、サービス職業従事者が14.6%となり、事務従事者が減少し、サービス職業従事者が増加している。

産業別で見ると、建設業、製造業、電気・ガス熱供給・水道業、卸売・小売店・飲食店、不動産業については、それほどの増減はないが、金融保険業については、9.5%から1.6%に減少し、サービス業については、9.2%から20.2%に増加している。

表5. 8 商業科における卒業者の進路状況の推移

進路種別	年度	年 度																			
		昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
公立	卒業 者 数	人	3,557	3,794	3,842	3,811	3,955	3,962	3,816	3,769	3,689	3,373	3,160	2,945	2,738	2,602	2,456	2,458	2,457	2,427	2,287
	進 学 者	人	109	120	145	143	152	118	144	163	195	182	200	212	260	306	288	379	372	428	390
	対卒業 者 比率	%	3.1	3.2	3.8	3.8	3.8	3.0	3.8	4.3	5.3	5.4	6.3	7.2	9.5	11.8	11.7	15.4	15.1	17.6	17.1
	専 修 学 校	人	175	215	228	241	258	254	276	330	414	401	447	432	356	390	428	541	503	521	539
	対卒業 者 比率	%	4.9	5.7	5.9	6.3	6.5	6.4	7.2	8.8	11.2	11.9	14.1	14.7	13.0	15.0	17.4	22.0	20.5	21.5	23.6
	就 職 者	人	3,177	3,351	3,312	3,273	3,334	3,424	3,241	3,098	2,868	2,508	2,108	1,976	1,790	1,572	1,337	1,094	1,138	1,033	970
	対卒業 者 比率	%	89.3	88.3	86.2	85.9	84.3	86.4	84.9	82.2	77.7	74.4	66.7	67.1	65.4	60.4	54.4	44.5	46.3	42.6	42.4
上 記 以 外 の 者	人	96	108	157	154	211	166	155	178	212	282	405	325	332	334	403	444	444	445	388	
対卒業 者 比率	%	2.7	2.8	4.1	4.0	5.3	4.2	4.1	4.7	5.7	8.4	12.8	11.0	12.1	12.8	16.4	18.1	18.1	18.3	17.0	
私立	卒業 者 数	人	3,403	4,203	4,013	3,726	3,443	3,344	3,090	2,811	2,331	1,853	1,705	1,481	1,280	1,094	986	828	769	600	520
	進 学 者	人	205	222	223	236	207	164	134	133	128	99	105	135	144	140	180	166	115	124	134
	対卒業 者 比率	%	6.0	5.3	5.6	6.3	6.0	4.9	4.3	4.7	5.5	5.3	6.2	9.1	11.3	12.8	18.3	20.0	15.0	20.7	25.8
	専 修 学 校	人	286	398	479	466	417	444	370	395	422	342	321	316	268	212	206	160	158	127	148
	対卒業 者 比率	%	8.4	9.5	11.9	12.5	12.1	13.3	12.0	14.1	18.1	18.5	18.8	21.3	20.9	19.4	20.9	19.3	20.5	21.2	28.5
	就 職 者	人	2,608	3,085	2,813	2,689	2,519	2,487	2,347	2,084	1,571	1,117	940	793	682	587	417	329	321	225	176
	対卒業 者 比率	%	76.6	73.4	70.1	72.2	73.2	74.4	76.0	74.1	67.4	60.3	55.1	53.5	53.3	53.7	42.3	39.7	41.7	37.5	33.8
上 記 以 外 の 者	人	304	498	498	335	300	249	239	199	210	295	339	237	186	155	183	173	175	124	62	
対卒業 者 比率	%	8.9	11.8	12.4	9.0	8.7	7.4	7.7	7.1	9.0	15.9	19.9	16.0	14.5	14.2	18.6	20.9	22.8	20.7	11.9	
総 数	卒業 者 数	人	6,960	7,997	7,859	7,537	7,398	7,306	6,906	6,580	6,020	5,226	4,865	4,426	4,018	3,696	3,442	3,286	3,226	3,027	2,807
	進 学 者	人	314	342	368	379	359	282	278	296	323	281	305	347	404	446	468	545	487	552	524
	対卒業 者 比率	%	4.5	4.3	4.7	5.0	4.9	3.9	4.0	4.5	5.4	5.4	6.3	7.8	10.1	12.1	13.6	16.6	15.1	18.2	18.7
	専 修 学 校	人	461	613	707	707	675	698	646	725	836	743	768	748	624	602	634	701	661	648	687
	対卒業 者 比率	%	6.6	7.7	9.0	9.4	9.1	9.6	9.4	11.0	13.9	14.2	15.8	16.9	15.5	16.3	18.4	21.3	20.5	21.4	24.5
	就 職 者	人	5,785	6,436	6,125	5,962	5,853	5,911	5,588	5,182	4,439	3,625	3,048	2,769	2,472	2,159	1,754	1,423	1,459	1,258	1,146
	対卒業 者 比率	%	83.1	80.5	77.9	79.1	79.1	80.9	80.9	78.8	73.7	69.4	62.7	62.6	61.5	58.4	51.0	43.3	45.2	41.6	40.8
上 記 以 外 の 者	人	400	606	655	489	511	415	394	377	422	577	744	562	518	489	586	617	619	569	450	
対卒業 者 比率	%	5.7	7.6	8.3	6.5	6.9	5.7	5.7	5.7	7.0	11.0	15.3	12.7	12.9	13.2	17.0	18.8	19.2	18.8	16.0	

(出典：大阪の学校統計)

(注) 1 専修学校には、専修学校(一般課程・専門課程)、各種学校、公共職業訓練施設等を含む。

2 表中の対卒業 者 比率の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。

表5.9 府内公立高等学校の商業科における卒業生の職業別・産業別就職者数の推移

年度		昭和	61	62	63	平成	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
職種別・産業別		60				元																
就職者総数	人	5,794	6,458	6,150	5,983	5,878	5,928	5,610	5,215	4,476	3,650	3,086	2,805	2,495	2,175	1,768	1,445	1,477	1,270	1,156		
職 種 別	専門的・技術的 職業従事者数	人 %	26 0.4	15 0.2	25 0.4	37 0.6	17 0.3	25 0.4	39 0.7	1 0.0	11 0.2	1 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.0	1 0.1	3 0.2	99 6.7	1 0.1	24 2.1		
	事務従事者	人 %	3,825 66.0	4,217 65.3	4,126 67.1	3,970 66.4	4,018 68.4	4,235 71.4	4,102 73.1	3,889 74.6	3,183 71.1	2,492 68.3	1,837 59.5	1,622 57.8	1,517 60.8	1,338 61.5	985 55.7	800 55.4	732 49.6	700 55.1	566 49.0	
	販売従事者	人 %	1,051 18.1	1,222 18.9	1,124 18.3	1,156 19.3	973 16.6	817 13.8	732 13.0	658 12.6	604 13.5	551 15.1	532 17.2	542 19.3	436 17.5	289 13.3	330 18.7	247 17.1	209 14.2	222 17.5	223 19.3	
	サービス職業 従事者	人 %	210 3.6	246 3.8	343 5.6	305 5.1	306 5.2	332 5.6	264 4.7	249 4.8	263 5.9	295 8.1	339 11	267 9.5	228 9.1	240 11.0	200 11.3	189 13.1	183 12.4	140 11.0	169 14.6	
	保安職業従事者	人 %	7 0.1	7 0.1	10 0.2	5 0.1	10 0.2	8 0.1	5 0.1	6 0.1	10 0.2	7 0.2	12 0.4	6 0.2	7 0.3	12 0.6	14 0.8	9 0.6	10 0.7	7 0.6	10 0.9	
	農林業従事者	人 %	1 0.0	1 0.0	1 0.0		0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.0	2 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.1	0 0.0	32 1.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	漁業従事者	人 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	運輸通信従事者	人 %	59 1.0	53 0.8	36 0.6	48 0.8	43 0.7	42 0.7	21 0.4	41 0.8	48 1.1	27 0.7	32 1.0	28 1.0	23 0.9	28 1.3	25 1.4	17 1.2	14 0.9	13 1.0	21 1.8	
	技能工、採掘・製造・建 設作業及び労務作業	人 %	548 9.5	632 9.8	439 7.1	401 6.7	395 6.7	398 6.7	401 7.1	316 6.1	302 6.7	243 6.7	273 8.8	305 10.9	264 10.6	234 10.8	173 9.8	158 10.9	195 13.2	139 10.9	130 11.2	
	上記以外の者	人 %	67 1.2	65 1.0	46 0.7	61 1.0	126 2.1	71 1.2	47 0.8	54 1.0	49 1.1	34 0.9	61 2.0	35 1.2	18 0.7	33 1.5	8 0.5	22 1.5	35 2.4	48 3.8	13 1.1	
	産 業 別	建設業	人 %	123 2.1	151 2.3	158 2.6	177 3.0	189 3.2	212 3.6	246 4.4	211 4.0	229 5.1	151 4.1	116 3.8	115 4.1	88 3.5	83 3.8	70 4.0	51 3.5	40 2.7	40 3.1	29 2.5
		製造業	人 %	1,845 31.8	2,072 32.1	2,709 44.0	1,728 28.9	1,677 28.5	1,735 29.3	2,624 46.8	1,525 29.2	1,256 28.1	1,047 28.7	801 26.0	788 28.1	741 29.7	677 31.1	503 28.5	364 25.2	447 30.3	351 27.6	304 26.3
		電気・ガス熱供給 水道業	人 %	214 3.7	18 0.3	20 0.3	29 0.5	34 0.6	25 0.4	17 0.3	10 0.2	16 0.4	10 0.3	8 0.3	9 0.3	8 0.3	8 0.4	10 0.6	7 0.5	2 0.1	1 0.1	4 0.3
		運輸通信業	人 %	241 4.2	231 3.6	211 3.4	228 3.8	246 4.2	235 4.0	235 4.2	228 4.4	230 5.1	200 5.5	149 4.8	133 4.7	105 4.2	105 4.8	79 4.5	70 4.8	90 6.1	57 4.5	98 8.5
卸売小売店 飲食店		人 %	2,178 37.6	2,683 41.5	2,577 41.9	2,511 42.0	2,342 39.8	2,265 38.2	2,057 36.7	1,868 35.8	1,648 36.8	1,365 37.4	1,150 37.3	1,065 38.0	971 38.9	798 36.7	648 36.7	535 37.0	508 34.4	417 32.8	425 36.8	
金融保険業		人 %	553 9.5	575 8.9	564 9.2	529 8.8	561 9.5	588 9.9	508 9.1	475 9.1	341 7.6	252 6.9	176 5.7	144 5.1	119 4.8	90 4.1	57 57.0	55 3.8	44 3.0	33 2.6	19 1.6	
不動産業		人 %	20 0.3	34 0.5	34 0.6	30 0.5	50 0.9	51 0.9	33 0.6	29 0.6	22 0.5	21 0.6	18 0.6	24 0.9	9 0.4	7 0.3	4 0.2	7 0.5	11 0.7	9 0.7	5 0.4	
サービス業		人 %	533 9.2	655 10.1	770 12.5	667 11.1	651 11.1	715 12.1	794 14.2	744 14.3	646 14.4	550 15.1	590 19.1	467 16.6	435 17.4	370 17.0	369 20.9	332 23.0	301 20.4	269 21.2	233 20.2	
公務		人 %	34 0.6	45 0.7	46 0.7	44 0.7	59 1.0	57 1.0	66 1.2	75 1.4	78 1.7	43 1.2	42 1.4	36 1.3	15 0.6	20 0.9	15 0.8	23 1.6	17 1.2	20 1.6	23 2.0	
上記以外の者		人 %	53 0.9	44 0.7	59 1.0	40 0.7	69 1.2	45 0.8	30 0.5	50 1.0	5 0.1	11 0.3	36 1.2	24 0.9	4 0.2	17 0.8	13 0.7	1 0.1	17 1.2	73 5.7	16 1.4	

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 就職者総数には、進学者及び専修学校入学者のうち就職している者も含む。
 2 表中の%の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。

第 3 節

教員の研究活動

1 全国商業高等学校長協会

全国商業高等学校長協会は、商業高校長、商業学科を併置する高校及び商業教科・科目を選択履修する高校長を会員として、商業教育の振興などを目的として活動している団体である。

(1) 昭和61(1986)年度の本府における加盟校 43校

ア 全日制の課程公立高校11校 大阪市立 8校
(淀商業、天王寺商業、扇町商業、東商業、西商業、市岡商業、鶴見商業、住吉商業)、衛星都市立 3校
(東大阪市立日新、堺市立商業、岸和田市立産業)

イ 全日制の課程私立高校26校 東大阪、住吉学園、大商学園、成器、大阪貿易学園、履正社、浪商、北陽、興國、精華女子、淀川女子、大阪商業大学附属、大阪女子商業、此花学園、大阪福島女子、初芝、阪南大学、近畿大学附属、大阪産業大学附属、浪花女子、淀之水、城南学園、太成、帝国女子、大阪商業大学附属堺、清風

ウ 定時制の課程公立高校 7校(併設 2校) 大阪市立 4校(天王寺第二商業、扇町第二商業、東第二商業、西第二商業)、衛星都市立 3校(東大阪市立日新、堺市立第二商業、岸和田市立産業)

エ 定時制の課程私立高校 1校 向陽台

(2) 平成16(2004)年度の本府における加盟校 37校

ア 全日制の課程公立高校14校 府立 3校(柴島、西成、長吉)、大阪市立 8校(淀商業、天王寺商業、扇町総合、東商業、西、市岡商業、鶴見商業、住吉商業)、衛星都市立 3校(東大阪市立日新、堺市立商業、岸和田市立産業)

イ 全日制の課程私立高校15校 清明学院、大商学園、履正社、北陽、興國、精華、大阪商業大学附属、大阪女子、大阪福島女子、大阪産業大学附属、金光藤蔭、淀之水、城南学園、太成学院大学、

大阪商業大学附属堺

ウ 定時制の課程公立高校 5校 府立咲洲、大阪
市立中央、東大阪市立日新、堺市立第二商業、岸
和田市立産業

エ 定時制の課程私立高校 3校 向陽台、科学技
術学園、長尾谷

また、本府においては、枚方市に全商会館がつくれ、商業教育活動に寄与していたが、昭和61(1986)年11月をもって活動中止となり、昭和62(1987)年に売却された。

このほか、本府を会場として開催された研究発表大会などには、次のようなものがある。

○ 昭和62(1987)年10月に第79回全国商業高等学校長協会秋季総会研究協議会が、ホテル大阪ガーデンパレスにおいて開催され、本部提案の「生徒の急減期における商業高校としての対応」などについて協議された。

○ 平成6(1994)年3月に、全国情報処理研究協議会・研究大会が大阪国際ホテルにおいて開催された。

○ 平成11(1999)年8月に三井アーバンホテル大阪ベイタワーにおいて、第47回全国商業研究大会が開催され、「21世紀に対応した商業教育の推進」をテーマとして熱心な研究協議が行われた。

○ 平成5(1993)年から、全国商業高等学校長協会主催の全国高等学校生徒商業研究発表大会が開催されていた。本府においては、平成7(1995)年の北海道大会から参加し、平成9(1997)年に第1回大阪府代表選考会が開催された。

○ 同年9月に、第5回全国高等学校生徒商業研究発表大会が守口市市民会館(さつきホールもりぐち)において開催され、全国10ブロックから29の代表校が出場し、本府からは大阪市立天王寺商業、大阪市立扇町商業、堺市立商業の3校が出場した。

2 関西商業教育研究会

関西商業教育研究会（関商研）は、昭和26(1951)年に近畿2府4県と中国5県、四国4県及び三重県を加えた16府県の商業高校と商業科設置高校が参加して結成された。当初は、ほぼ毎年1回各府県持ち回りで本研究会大会が開催されていたが、その後、中国5県が独立し、さらに、四国4県もそれにならい、三重県が東海地区に移り、近畿2府4県のみとなったため、昭和52(1977)年度から、2年に1回の開催となった。これとは別に近畿商業高等学校校長会が結成され、毎年、近畿商業高等学校校長会総会・研究協議会が開催されていたが、平成9(1997)年度から、関西商業教育研究会校長会として本研究会の中へ統合された。本研究会大会は、初日に理事会・校長会総会・校長会研究協議会、2日目（研究大会1日目）に研究大会開会式、講演会、全体会、分科会、3日目（研究大会2日目）に分科会報告、講評、閉会式、教育視察が行われ、校長以外の教員は2日目（研究大会）からの参加となっている。研究大会が実施されない年度は、校長会のみで理事会・総会・研究協議会・教育視察が各府県持ち回りで、実施されている。

平成16(2004)年度現在の加盟校は、滋賀県9校、京都府13校、兵庫県67校、大阪府31校、奈良県11校、和歌山県9校の計140校であり、校長会会員も同数である。事務局を会長校の大阪市立天王寺商業高校に置き、

活発な調査研究活動が行われている。

なお、この20年間のうち、本府で開催された研究大会の概要は、次のとおりである。

(1) 第35回関西商業教育研究大会大阪大会

日時	平成2(1990)年11月14日(水)～16日(金)
テーマ	「社会のニーズに応える魅力ある商業教育をめざして」
会場	大阪ガーデンパレス 大阪市立天王寺商業高校 大阪福島女子高校
分科会	第1分科会 商業経済科目群 第2分科会 簿記会計科目群 第3分科会 情報処理科目群 第4分科会 総合学習科目群 第5分科会 進路指導

(2) 第41回関西商業教育研究大会大阪大会

日時	平成14(2002)年11月13日(水)～15日(金)
テーマ	「変革期における商業教育」
会場	大阪産業創造館
分科会	第1分科会 流通ビジネス分野 第2分科会 国際経済分野 第3分科会 簿記会計分野 第4分科会 経営情報分野 第5分科会 総合的な学習の時間

3 大阪府高等学校商業教育協会

本府における商業教育をより一層充実し、商業教育に関する研究活動をより活性化するために、大阪商業高等学校連盟・大阪府高等学校商業教育研究会・大阪私立高等学校商業教育研究会・大阪市立高等学校教育研究会商業部会の統合組織として、大阪府高等学校商業教育協会（府商協）が設立された。平成13(2001)年8月に大阪市教育センター講堂において、文部科学省教科調査官、全国商業高等学校長協会理事長、関係教育委員会などから多数の来賓の臨席のもと、商業関係高校の校長・教頭・教諭約140名の参加を得て、創立総会・研究大会が開催された。

なお、その概要は、次のとおりである。

(1) 大阪府高等学校商業教育協会創立総会・研究大会

日時	平成13(2001)年8月9日(木)
会場	大阪市教育センター
テーマ	「ビジネス発信基地大阪の商業教育をめざして」

府内の商業教育に関する四つの研究会の協力のもと、総会、研究大会、講演会、見学会、研究助成、会誌の発行などが行われている。平成15(2003)年度には、大阪商業高等学校連盟を統合し、当連盟の事業も引き継いでいる。平成14(2002)年3月には、本協会の設立の趣旨・経緯などを掲載した会誌「商業教育」創刊号を発刊した。その後、会誌は毎年発刊し、その年度に行われた講演会、見学会、研究発表をはじめ、研究論文、寄稿文、全商の各検定、大阪府高等学校商業教育研究

会・大阪私立高等学校商業教育研究会・大阪市立高等学校教育研究会商業部会の活動内容を掲載している。

(2) 大阪商業高等学校連盟

大阪商業高等学校連盟（大商連）は、昭和24(1949)年に府内公私立高校の商業科を設置する学校が参加して結成されたが、当初は教員の研究活動を目的とする大阪商業教育研究会と、生徒の活動を目的とする大阪商業高等学校連盟の2団体が別組織として結成されていた。昭和37(1962)年にこの2団体が統合され、内部組織は教員の研究活動のための研究調査部と、生徒の活動のための事業部で構成されていた。

調査研究部には、研究委員会が設置され、各種講演会・見学会の開催、検定試験の実施や「大阪商業教育」を隔年に発刊するなど、幅広い研究活動が行われていた。

また、事業部においては15種目の運動競技会のほか、商業美術展や計算競技大会など数多くの事業が開催され、生徒の学習意欲の向上が図られた。

平成13(2001)年度の加盟校は、次の36校であった。

大阪市立9校（西、扇町総合、東商業、市岡商業、天王寺商業、淀商業、鶴見商業、住吉商業、中央）、衛星都市立6校（東大阪市立日新・全、東大阪市立日新・定、堺市立商業、堺市立第二商業、岸和田市立産業・全、岸和田市立産業・定）、私立21校（大阪体育大学浪商、北陽、興國、大阪商業大学附属、太成、履正社、大商学園、精華、大阪福島女子、大阪女子、開明、清明学院、清風、淀之水、大阪商業大学附属堺、金光藤蔭、敬愛女子、大阪産業大学附属高、千代田、向陽台、長尾谷）

なお、本会は、平成15(2003)年度に大阪府高等学校商業教育協会に統合された。

(3) 大阪府高等学校商業教育研究会

大阪府高等学校商業教育研究会は、府内の公立高校（大阪市立及び衛星都市立の全日制の課程は除く）にあって商業教育を行い、商業の研究と振興を図っている学校が参加して、昭和30(1955)年に設立された。活動内容は、商業教育及び商業に関する調査・視察・見学、研究資料の収集・配布・交換等のほか、講演会、講習会などを開催している。特に、最近では教科「情報」が必修となったため、理科等他の教科との共同研究も行っている。加盟校は次の25校である。

府立全日制の課程15校（池田北、能勢、北淀、柴島、大冠、門真なみはや、八尾北、西成、住之江、長吉、松原、堺養護、交野養護、高槻養護、泉北養護）、府立定時制・通信制の課程7校（春日丘、吹田、桃谷、鳳、貝塚、農芸、藤井寺工業）、衛星都市立定時制の課程3校（岸和田市立産業、東大阪市立日新、堺市立第二商業）

(4) 大阪私立高等学校商業教育研究会

大阪私立高等学校商業教育研究会は、府内の私立高校における商業教育の振興・識見の向上を図るために、昭和63(1988)年に結成された。商業教育及び商業に関する調査研究、講演会・研修会・見学会の実施、生徒の研究活動の推進助成、会誌の発行等を行っている。

平成13(2001)年度における加盟校等は、次の18校・1研究所である。

大阪体育大学浪商、北陽、興國、太成、履正社、大商学園、精華、大阪福島女子、大阪女子、清明学院、清風、淀之水、金光藤蔭、敬愛女子、向陽台、長尾谷、堺女子、明浄学院、大阪府私学振興教育研究所

(5) 大阪市立高等学校教育研究会商業教育部会

大阪市立高等学校教育研究会は、大阪市立の高等学校教職員が研修の充実を図るために、昭和24(1949)年に発足した。活動内容は、①研究会・講習会・見学会・研究発表会の開催 ②研究物の発表 ③他の研究団体との連携 ④その他必要な事項等である。

本研究会は15部門に分かれており、商業教育部会はその一つである。

平成16(2004)年度においては、商業教育部会は5委員会を設け、大阪市教育委員会の指導・助言のもと、調査・研究や見学会・講演会・研究発表会・研究授業等を活発に実施している。

商業科の全教員が加盟・参加している5委員会は、次のとおりである。

- ① 商業教育改善委員会
- ② ビジネス委員会
- ③ 簿記会計委員会
- ④ 経営情報委員会
- ⑤ 総合的学習委員会

第 6 章

高等学校における 家庭科教育

第 1 節 家庭科教育の推移

1. 家庭科教育の変遷
2. 学習指導要領の改訂
3. 家庭に関する学科の生徒募集停止
4. 施設・設備の整備
5. 学校家庭クラブ活動と家庭科技術検定

第 2 節 生徒募集人員・進路状況の推移

1. 生徒募集人員の推移
2. 進路状況の推移

第 3 節 教員の研究活動

1. 研究会組織
2. 全国家庭科教育協会
3. 全国高等学校長協会家庭部会

第 4 節 家庭科男女必修の実施

1. 家庭科男女必修の経緯
2. 工業高等学校の家庭科実習棟等の整備

第 1 節

家庭科教育の推移

1 家庭科教育の変遷

家庭生活に関する教育は、明治の学制発布以来、家事科、裁縫科等の名称で、新制高校発足時まで続けられた。裁縫科は、被服製作の技能の習得を中心とした教科であり、家事科も被服製作以外の家庭生活全般の内容で、食物調理や被服整理等の技能の習得に重点を置いていた。当時の社会経済や科学技術の進歩の状況から見て、裁縫、洗濯、調理などの家事作業が、ほとんどの家庭において行われた。それらの仕事はすべて女子の特有のものとしてとされていたことや、非常に多くの時間を必要とするところから、これらの家事作業に関する高度の技術の習熟が要求され、日々の生活に役立つことが望まれると同時に、旧来の家庭における女子の地位と役割などから、女子教育における重要教科として存在した。

昭和22(1947)年4月「新制高等学校の教科課程に関する件」の通達の中に、「家庭」という名称が登場した。

ここには、教科名のみ示されていたが、同年5月発行の「学習指導要領家庭科編（試案）昭和22年度」に、(1)住居及び家事経理、(2)家庭衛生、(3)食物、(4)被服、(5)家族と子供の5部門の指導目標が記された。新制高校が昭和23(1948)年に発足し、昭和24(1949)年4月発行の「新制高等学校教科課程の解説」には、幸福な家庭生活を招来するような経験を与えなければならないとし、家庭科は家庭人となる準備として女子生徒にはもちろん、希望する男子生徒も受けさせるとあり、「家庭」のような科目は男女ともに必要と述べられ、家庭建設のための教育として位置付けられた。戦後、家庭科は、小学校では男女共学、中・高校では男女ともに選択として成立した。

昭和24(1949)年7月に「学習指導要領家庭科編・高等学校用」が発行され、「家庭に関する教科」の「一般家庭」、「家族」、「保育」、「家庭経理」、「食物」、「被服」の科目のすべてが自由選択であった。「一般家庭」は、第1・2学年各7単位（うち各2単位はホームプロジェクト）もあり、女子生徒のほとんどが選択していた。昭和31(1956)年度からは、「一般家庭」が「家庭

一般」(4単位)に改められ、昭和38(1963)年度からは、普通科の女子生徒に家庭科が必修となり、昭和48(1973)年度からは、すべての女子生徒に「家庭一般」が必修となった。このように、家庭科は選択教科から、必修教科へと変遷した。特に、平成6(1994)年度からは、男女を問わず、すべての生徒が家庭科を履修することになり、「家庭一般」、「生活技術」及び「生活一般」の3科目から1科目選択4単位を履修することになった。

そして現在、少子高齢社会や高度情報通信社会の課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現とともに、一人一人が人間らしく心豊かな生活を送ることや、社会の望ましい発展に寄与できる人間を育成することをめざして、平成15(2003)年度から新しい学習指導要領が学年進行で実施されている。新学習指導要領は、このように、生徒の資質・能力の育成をめざすとともに、その時代の家庭生活や社会状況に対応して改善が図られてきた。

高校の家庭科は、普通教育と専門教育を包括している。普通教育としての家庭科は、家庭生活を中心とする人間の生活を健康で文化的に営むことのできる能力の育成をめざしている。その内容としては、家庭生活を健全に営むための知識と技術の習得、家庭生活事象についての科学的認識、価値観の形成、意思決定、問題解決、家庭生活運営、家庭生活創造などの能力を育てることにある。

職業教育としての家庭科は、当初、普通教育との区別がなく家庭科として発足し、昭和24(1949)年度に「家庭技芸に関する教科」が示され、職業生活に重点をおく教科が明らかにされた。昭和26(1951)年度の学習指導要領の改訂では、「一般家庭」のほか「家庭」の中の他科目を履修し、定められた単位以上に学習しようとする場合には、「家庭技芸」の科目から選択できるようになった。また、「家庭に関する課程」として、保育課程、食物課程、被服課程が設けられた。「昭和31(1956)年度の学習指導要領の改訂においては、家庭生活に重点を置く「家庭」と職業教育を尊重・強化する「家庭技芸」の2教科が一本化され、家庭科になった。平成15(2003)年度から実施された新学習指導要領にお

いては、普通教科としての「家庭」と専門教科としての「家庭」とを区別するとともに、後者の目標についても、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基

2 学習指導要領の改訂

(1) 平成元(1989)年改訂

ア 教科「家庭」の目標の改善

目標の改善の視点として、家庭を取り巻く環境の変化に対応し、男女が協力して家庭生活を築いていくことや親となる自覚を高め、家庭人として家庭生活の充実向上を図る実践的な態度を育てること、並びにサービス経済化や生活関連産業の多様化に対応し、職業人としての専門性を高め、職業に必要な能力と実践的な態度を育てることがあげられている。

イ 履修方法の改善

- ① 現行の女子生徒のみ「家庭一般」4単位必修の扱いが改められ、男子生徒も必修となり、すべての生徒が履修する教科となった。
- ② 生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じることができるよう、「家庭一般」のほかに新しい科目として「生活技術」及び「生活一般」が設けられた。これらの中から1科目4単位を生徒に選択履修させるようになった。家庭に関する学科においては、専門教育の基礎として「家庭一般」を履修させ、取り扱いは現行どおりとすることとなった。
- ③ 科目構成は、現行の19科目に「生活技術」、「生活一般」、「家庭情報処理」、「課題研究」、「家庭看護・福祉」及び「消費経済」の6科目が新設されるとともに、「家庭経営・住居」が「家庭経営」と「住居」に分離され、26科目となった。
- ④ 家庭に関する学科においては、原則履修科目として「家庭情報処理」と「課題研究」の2科目が設けられた。

(2) 平成11(1999)年改訂

平成15(2003)年度から実施された教育課程において

礎・基本を身に付けることを明確にする意味で、普通教育と分離独立させている。

は、これまでの普通教育と専門教育の家庭科を同一目標としてきた扱いが、次のように改められた。

ア 普通教科「家庭」

- ① 目標として、「家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりの理解」、「生活に必要な知識と技術の習得」、「男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度の育成」があげられ、家庭生活を主体的に営む能力や態度の育成が明確にされた。
- ② すべての生徒が選択し、履修する科目として「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)、「生活技術」(4単位)の3科目が設けられた。
- ③ 男女共同参画社会の推進への対応、少子高齢化への対応、食に関する指導の充実、消費生活教育及び環境教育の充実等に対応した教育内容に改善することが示された。

イ 専門教科「家庭」

- ① 目標は、「家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得」、「生活産業の社会的な意義や役割を理解」、「家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成」があげられ、職業教育としての性格が明確にされた。
- ② 科目構成は、専門性の基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため、教育内容が厳選され、従前の23科目が19科目に削減されるとともに、原則履修科目が「生活産業基礎」と「課題研究」の2科目となった。
- ③ 少子高齢化、生活産業の高度化、サービス化、消費者ニーズの多様化等に対応した教育内容のほか、調理師養成制度の改正や保育士の受験資格など、職業資格要件の変更等に対応した科目構成に改善することが示された。

3 家庭に関する学科の生徒募集停止

新制高校発足後、本府の公私立高校の家庭に関する学科の生徒募集の頂点は、昭和41(1966)年度的全日制の課程と定時制の課程を合わせて1,965名、21校で

あった。その後、高校進学率の上昇、高学歴化、普通科志向の中で、衛星都市立の一部の高校は本府に移管され、府立高校普通科となるなど、公私立高校を問わず生徒募集停止が相次いだ。平成の時代に入ってから、全日制の課程では府立高校2校が残るばかりと

なった。そのうちの1校である府立富田林高校千早赤阪分校は、社会構造の変化、とりわけ学校を取り巻く環境の変化のもとで平成10(1998)年度をもって閉校となった。全日制の課程唯一の府立横山高校においても、平成16(2004)年8月に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の一環として、小規模校の機能統合という形で、平成18(2006)年度をもって生徒募集を停止とすることが発表された。府立横山高校は、これまで他地域への通学が困難な地元中学校卒業者に後期中等教育を受ける機会を保障する高校としての役割を果たしてきた。しかし、近年、地元中学校からの進学者が大きく減少してきたため、専門学科の特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合が行われることとなった。家政科は、平成11(1999)年度から進められている「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」に基づいて、普通科総合選択制の学校と機能統合されることとなり、平成20(2008)年度には本府から家庭に関する学科がすべて姿を消すこととなる。

隔週定時制の課程については、昭和50(1975)年度に府立鳳高校横山分校、平成6(1994)年度に府立泉南高校、平成8(1996)年度に府立和泉高校がそれぞれ企業

からの中学校卒業生の求人がなく、入学者がなくなってきたため生徒募集停止となり、府立貝塚高校も同様に平成16(2004)年度に生徒募集停止された。また、定時制の課程では府立佐野高校が昭和53(1978)年度に生徒募集停止となった。

隔週定時制の課程の設置から閉鎖に至る経緯は、泉州地域の地場産業である繊維企業に、九州、四国等の遠隔地から中学校卒業生が集団就職してきたため、これらの企業から、働きながら高校卒業資格を得させたいという強い要望があった。また、企業では、勤務形態の関係による時間の制約上から、夜間の定時制の課程にも進学が不可能であったため、一部の企業では和・洋裁、茶道、華道等の社内教育を実施していた。しかし、高校卒業資格を取得させたいという要望が強く、業界は本府に公的教育機関の設置を強力に要請した。

これを受けて、府教育委員会では、2交替勤務女子従業員に早番勤務の週は午後登校して授業を受け、遅番勤務の週は通信教育を受ける、いわゆる隔週定時制の教育課程を編成した。その後、昭和41(1966)年2月の大阪府議会において、隔週の定時制の課程の設置が議決され、これを受けて府教育委員会は同年4月に泉

表 6.1 府内公私立高等学校の家庭に関する学科の生徒募集人員と募集停止の推移 (単位:名)

学校名・学科名			年 度						生徒募集停止年度
			昭和 30	40	50	60	平成 6	15	
全 日 制 の 課 程	府 立	富田林 家政科	—	50	45	—	—	—	昭和55年度
		枚方 家政科	—	50	—	—	—	—	昭和50年度
		春日丘 家政科	—	50	45	—	—	—	昭和56年度
		横山 家政科	—	40	45	45	40	40	平成18年度
		富田林高校千早赤阪分校 家政科	40	40	40	40	40	—	平成9年度
	園芸東能勢分校 家政科	40	40	40	—	—	—	昭和51年度	
	大阪市立東 被服科	40	50	45	—	—	—	昭和53年度	
	池田市立渋谷 被服科	50	50	—	—	—	—	昭和48年度	
	堺市立堺 家政科	50	100	90	—	—	—	昭和52年度	
	淀川女子 家政科	150	150	100	—	—	—	昭和57年度	
	浪花女子 家政科	100	100	90	—	—	—	昭和60年度	
	大阪信愛女学院 家政科	100	50	50	—	—	—	昭和52年度	
	住吉学園 家政科	100	200	150	—	—	—	昭和57年度	
私 立	布施女子 家政科	200	250	90	—	—	—	昭和59年度	
	千代田 家政科	150	200	—	—	—	—	昭和48年度	
	精華女子 家政科	100	60	—	—	—	—	昭和44年度	
	小 計	1,120	1,480	830	85	80	40		
定 時 制 の 隔 週 課 程	府 立	佐野(定) 家政科	40	50	40	—	—	—	昭和53年度
		鳳高校横山分校(隔定) 家政科	—	—	—	—	—	—	昭和50年度(昭和41~49年存続)
		和泉(隔定) 家政科	—	—	160	160	40	—	平成8年度
		泉南(隔定) 家政科	—	—	160	80	—	—	平成6年度
		貝塚(隔定) 家政科	—	—	80	80	80	40	平成16年度
小 計	40	50	440	320	120	40			
合 計	1,160	1,530	1,270	405	200	80			

(注) 大阪市内立、池田市立、堺市立及び私立高校の学科名は、最終の生徒募集時のものを示す。

州地域の鳳（横山分校）、和泉、貝塚、泉南の4府立高校に隔週定時制の課程として家政科を設置した。当初は定員を満たしていたが、中学校卒業生の減少、高校進学率の上昇に不況が拍車をかけ、本府の紡績、繊維関連企業の中学校卒業生の求人数は、昭和40(1965)

年の49,000人から平成5(1993)年には650人に減少したことから入学志願者は激減し、その影響を受け前述のように順次募集停止となった。

なお、府内公高私立高校の家庭に関する学科の生徒募集人員と募集停止の推移は、表6.1のとおりである。

4 施設・設備の整備

平成元(1989)年3月に告示された学習指導要領により、家庭科はすべての生徒に必修の教科となった。府教育委員会は、平成4(1992)年4月に「大阪府立高等学校教育課程基準」を定め、①すべての生徒に履修させる教科・科目については、その標準単位の一部を減じて履修させる措置は原則として行わない。②「家庭」のうち「生活一般」の履修については、学習指導要領附則2の暫定的・例外的措置（当分の間、施設・設備の整備や担当教員の確保等学校の実態から特別の事情がある場合は「体育」等をもって「生活一般」の履修に替えることができる。この場合は、2単位を超えることができない。）を適用しないこととなり、家庭科の男女必修4単位の履修が支障なく実施できるよう、条件整備が図られることとなった。その一環として、平成2・3(1990・1991)年度に、食物実習室の調理実習台44校、オープン・コンロ35校、給湯器等86校を対象に老朽化した家庭科教育設備の更新が行われた。特に、調理実習台は生徒の身長を考慮し、従前の高さ80cmに加えて、85cmや90cmのものを設定するなどの配慮が行

われた。さらに、「家庭一般」、「生活技術」、「生活一般」のいずれの科目を履修しても対応できるよう、実習室の整備の必要があった。府立高校の現状として、産業教育施設・設備旧基準に示されている食物及び被服実習室は整備されているが、家庭経営・保育実習室はほとんど整備されていなかった。今回の学習指導要領の改訂により、新たに電気・機械、情報などの新しい教育内容に応じた多目的実習室の整備が必要となったため、生徒減少に伴う空き教室を利用し、家庭総合実習室の整備が図られた。整備対象校は、空き教室2室の整備校19校、空き教室1室の整備校121校、計140校であった。その他の府立高校については、校舎改修時に学校の実情に応じて整備された。

このほか、家庭総合実習室の備品として、情報化への対応のためのコンピュータや介護福祉にかかわる車椅子等が整備された。家庭科の男女必修が始ってからも、府単独事業費や国庫補助事業費により冷蔵庫、ミシン等の整備が引き続き行われるとともに、平成15(2003)年度をもって昭和時代のオープン・コンロがすべて更新された。

5 学校家庭クラブ活動と家庭科技術検定

(1) 学校家庭クラブ活動

家庭科の学習は、その知識や技術を日常生活に発展させる実践的態度を育成することがねらいである。高校においては、実践的な学習に関して生徒の「個人による活動(ホームプロジェクト)」とそこから発展させた「グループによる実践活動」とがある。学校家庭クラブは後者の取り組みであり、家庭科を学び、家庭や学校、地域の生活の中から課題を見出し、その解決に向けて、主体的に計画を立てて実践する問題解決的な活動(Plan-Do-See)である。この活動で得た体験や成果は、高校生に成就感や満足感を与え、協調の精神や社会奉仕の重要性の理解にも役立てられる。また、

さらなる次の段階への実践意欲を高め、日常習慣化することにより、生活の充実・向上を図ることに役立っている。この活動は、生徒個人や自校での活動だけでなく、各学校では本府の家庭クラブの組織として昭和25(1950)年度に結成された大阪府高等学校家庭クラブ連合会や、全国組織として昭和28(1953)年度に結成された全国高等学校家庭クラブ連盟に加盟し、会員間の研修や交流を深めている。

全国高等学校家庭クラブ連盟は、加盟している都道府県を9ブロックに分け、各ブロックから選ばれた個人研究や学校家庭クラブ活動の発表のほか、会員間の交流を行っている。現在の学校教育の中で、学校家庭クラブ活動は農業高校での学校農業クラブ活動とともに、他の教科には見られない特色のあるプロジェクト

学習指導法である。この学習指導法は、第二次世界大戦後、我が国の教育改革を進める上で米国の示唆により、昭和23(1948)年度に全国に4校の実験高校が設置され、翌年に家庭科指導法の一つとして正式に取り入れられたものである。

昭和35(1960)年度から文部省によって開講された全国高等学校家庭クラブ指導者養成講座には、各学校の顧問の家庭科教員と家庭クラブ員である生徒が毎年派遣されるとともに、全国高等学校家庭クラブ研究発表大会で平素の実践活動の成果が発表されている。本研究発表大会については、昭和29(1954)年度に続いて平成18(2006)年度に再び大阪で開催されることとなっている。このため、大阪府高等学校家庭科研究会及び大阪府高等学校家庭クラブ連合会が力を結集し、全国大会の準備に当たっている。この準備作業をとおして、顧問教員の共通理解を一層深め、学校家庭クラブ活動の振興・充実が図れるよう、意欲的な取り組みが期待されている。

なお、本府の全国高等学校家庭クラブ研究発表大会の参加状況の推移は、表6.2のとおりである。

(2) 家庭科技術検定

高校における家庭科教育においては、実験・実習を通じて、知識・技術を身に付けさせるための指導の占める時間的な割合が大きい。この指導には、技術検定の持つ意義が重要視されており、昭和35(1960)年度から技術の定着と客観的な評価法が考案され、全国的に実施されて今日に至っている。家庭に関する学科はもちろんのこと、普通科高校においても相当数の学校が技術検定を実施してきた。池田市立渋谷高校（現府立渋谷高校）の被服科は、昭和35(1960)年の技術検定創設期から参加し、先駆的な役割を果たしてきた。大阪女子商業高校（現大阪女子高校）や大阪市立東高校等は、検定事務を統括する検定代表理事校として、家庭科教育の質的向上の推進役を担ってきた。昭和50(1975)年代以降、公私立高校の家庭に関する学科が廃止されてきたため、検定事務の窓口は府立富田林高校千早赤阪分校から府立貝塚高校に受け継がれた。しかし、府立貝塚高校においては平成16(2004)年度に生徒の募集停止が行われたため、大阪府高等学校家庭科研究会に検定事務の窓口が設けられることとなった。受検者数は減少しているが、平成6(1994)年度から始

表 6.2 全国高等学校家庭クラブ研究発表大会の参加状況の推移

回	年度	題 目	学 校・発 表 部 門	会 場	受 賞
35	昭和62	おやつの見直しと改善に取り組んでー漢方薬的な働きも学習してー	大阪府立清友高校 ホームプロジェクト	石 川 県 七尾市和倉温泉観光会館	
36	63	知っていますか あなたのうしろ姿をーブラジャーやショーツの選択をとおして下着を考えようー	大阪府立北野高校 学校家庭クラブ活動	愛 媛 県 愛媛県県民文化会館	
41	平成5	骨をつくろう ーカルシウムを考えるー	大阪府立天王寺高校 ホームプロジェクト	和 歌 山 県 和歌山県民文化会館	文 部 大 臣 賞
42	6	かまないと人類は退化する ーよくかむ食生活をめざしてー	大阪府立阿倍野高校 学校家庭クラブ活動	長 野 県 長野県県民文化会館	
47	11	<u>エン</u> ジョイ <u>コ</u> ウコウ <u>ライ</u> フ ー環境問題に取り組んでー	大阪府立四條畷高校 ホームプロジェクト	滋 賀 県 大津市民会館	産 業 教 育 振 興 中 央 会 賞
48	12	ふれ・i・ネット ー「また、来てね。」の言葉に支えられてー	大阪市立扇町高校 学校家庭クラブ活動	福 井 県 フェニックスプラザ	産 業 教 育 振 興 中 央 会 賞

(出典：全国高等学校家庭クラブ研究発表大会冊子、F H J ガイドブック)

まった家庭科男女必修は、男女共同参画社会の実現をめざし、男女ともに実践的・体験的な学習をとおして確かな技術を習得し、生活に生かす教科として技術検定とともに理解が浸透してきている。平成13(2001)年度に本府で初めて府立吹田高校の生徒が三冠王（全国で949人）を成し遂げ、財団法人全国高等学校家庭科教育振興会から表彰された。三冠王の制度は、一人で3種目（洋裁、和裁、食物）とも1級に合格した生徒を表彰するものである。技術検定に合格するためには、それに相当した学習が必要であり、特に、1級はかなり努力をしなければ取得できないものである。

現在では、技術検定受検者の在籍校においては、教育課程の上で学習成果の単位認定が行われたり、大学入試において技術検定資格取得者として優遇措置が図られるまでになっている。このような進展の一方で、平成13(2001)年8月に国の行政改革の一環として、文部科学省はじめ10省庁における事業認定制度の廃止が公表された。これにより、これまでの文部科学省認定が平成17(2005)年度で廃止されたが、この技術検定は意義のある制度であり、文部科学省後援名義の承認を得るなど、今後とも権威ある検定として継続実施することが現在検討されている。

第 2 節

生徒募集人員・進路状況の推移

1 生徒募集人員の推移

昭和60(1985)年度以降の家庭に関する学科の生徒募集人員の推移は、表6.3のとおりである。大阪市立や堺市立のほか、私立高校に続いて、府立高校においても平成16(2004)年度の「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」に基づいて、府立横山高校の平成18(2006)年度の生徒の募集停止が発表された。本府にお

いては、普通科志向に伴い、地域の実態や生徒のニーズに対応した特色ある教育課程の編成や、新しいタイプの学校として総合学科や普通科総合選択制が創設されてきた。このため、他府県に見られるような家政科の学科改編により、家庭科教育の一層の改善・充実に資するという施策が取り入れられることなく、家庭に関する学科は、閉じられることとなった。

表 6.3 府内公立高等学校の家庭に関する学科における生徒募集人員の推移 (単位：名)

学校名	年 度	昭和	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	60	61~63	元	2	3	4	5	6	7	8	9~14	15
府立横山	45	46	46	45	45	43	40	40	40	40	40	40
府立富田林高校千早赤阪分校	40	41	41	40	40	40	40	40	40	40	—	—
府立和泉 (隔定)	160	160	80	80	80	80	40	40	40	—	—	—
府立泉南 (隔定)	80	80	80	80	80	40	40	—	—	—	—	—
府立貝塚 (隔定)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	40

(注) 府立横山高校及び府立富田林高校千早赤阪分校は、全日制的課程である。

2 進路状況の推移

昭和60(1985)年度以降の公立高校の家政科における卒業生の進路状況の推移は、表6.4のように高学歴化志向に伴って大学等への進学者が増加している。

その一方で、新規高校卒業生の求人や希望する職種数の激減から就職者が大きく減少している。また、雇用形態や価値観の多様化により、フリーター志向や不定期就労を希望する者が激増している。

表 6.4 府内公立高等学校の家政科における進路状況の推移

年 度	昭和60		62		平成元		3		5		7		9		10		11		12		13		14		15		
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
進学者	大 学	1																									
	短期大学	8	8.1	7	8.1	3	9.1	9	16.6	3	10.6	6	16.1	8	31.3	3	23.8	13	29.9	4	17.6	4	17.8	1	14.3	4	17.8
	専修学校	16		14		15		22		12		14		17		16		13		5		4		5		4	
就 職 者	209	67.9	166	64.1	132	67.0	117	62.6	83	58.9	73	58.9	34	42.5	25	31.3	31	35.6	23	45.1	14	31.1	14	33.3	11	24.4	
上記以外の者	74	24.0	72	27.8	47	23.9	39	20.9	43	30.5	31	25.0	21	26.3	36	45.0	30	34.5	19	37.3	23	51.1	22	52.4	26	57.8	
卒業生数(人)	308		259		197		187		141		124		80		80		87		51		45		42		45		

(注) 1 表中の人数は、全日制的課程と隔週定時制の課程を合わせたものを示す。 (出典：大阪の学校統計)
 2 専修学校には、専修学校(一般課程・専修課程)、各種学校、公共職業訓練施設等を含む。
 3 表中の%の合計値のうち、四捨五入の関係で100%にならないものがある。

第3節

教員の研究活動

1 研究会組織

新制高校が昭和23(1948)年に発足し、高校の家庭科の内容と指導の研究が各教員の切実な課題となってきた。それまでは、大正12(1923)年に当時の指導書作成を契機として誕生した家政研究会において、研究活動が行われてきた。しかし、戦争が激化する中で家政研究会の活動が中止されていたこともあったが、その存在が、戦後、新たな研究会設立に向けて大きな推進力となった。本府では府立・市立・私立高校の代表者が集まり、新しい研究会組織の設立に向けて協議が重ねられ、1年間の準備期間を経て、昭和24(1949)年4月に「大阪府高等学校家庭科研究会」が設立された。同時に、近畿の各高校にも呼び掛けが行われ、「近畿高等学校家庭科研究会」の発足のきっかけにもなった。「大阪府高等学校家庭科研究会」は、結成が昭和24(1949)年2月の大阪府立高等学校家庭科研究会、同年1月の大阪府立高等学校教育研究会家庭部会、昭和28(1953)年4月の大阪府私立高等学校家庭科研究会の3団体を下部組織とした連合体である。組織運営は、3団体の代表校長を理事長、副理事長として家庭科教育の研究活動を行い、輪番で開催事務を担当するとともに、研究成果を近畿高等学校家庭科研究発表大会において発表するなど、家庭科教育の充実と教員の資質向上を図

る上で有意義な活動の場となっている。また、本研究会は、昭和25(1950)年度に生徒を対象に結成された「大阪府高等学校家庭クラブ連合会」の指導も行っている。これまでの全国高等学校家庭クラブ研究発表大会には、府立、大阪市立、私立の各高校の生徒が大阪を代表して研究成果の発表を行ってきた。平成14(2002)年8月に、全国高等学校家庭クラブ研究発表大会は50回を数えるまでになった。

しかし、平成の時代に入ってから、研究組織の3団体間で家庭クラブ活動のあり方等について不調を来すようになった。このため、大阪府立高等学校家庭科研究会の常任委員会において、研究会組織のあり方について2か年にわたり検討が行われ、その結果について、平成14(2002)年度の大阪府高等学校家庭科研究会秋期総会において提言・説明が行われた。その内容は、研究組織の3団体との協力体制を維持しながら、平成20(2008)年度までの計画事項を3団体がそれぞれ取り組むとともに、平成20(2008)年度までに大阪府私立高等学校家庭科研究会の今後の研究活動のあり方について検討するなどであった。これを受けて、3団体では、それぞれの教育実践を真摯に行うことが、「大阪府高等学校家庭科研究会」のさらなる発展につながるものと認識し、活動が行われている。

2 全国家庭科教育協会

全国家庭科教育協会(略称Z・K・K)は、昭和25(1950)年4月に小・中学校、高校、大学の家庭科教育関係者により、家庭科教育の充実と進展を図ることを目的として結成された。事業としては、家庭科教育の

実態調査、教育の研究と指導並びに研究発表、会員の地位・資質の向上に関する研究・助成、機関誌「家庭科」の発刊などが行われている。

会員数は、発足当初は680人、現在は約4,000人で、このうち府内は84人となっている。

3 全国高等学校長協会家庭部会

全国高等学校長協会家庭部会は、昭和26(1951)年5

月に東京都立上野忍岡高校稲葉良治校長を理事長に23校で発足した。以来会員校が増え、昭和30(1955)年には1,000校を超え、現在は2,400校に及んでおり、全国

高等学校長協会の中でも大きな部会となっている。家庭科教育の充実・振興のため、部会創設時は文部省の教科調査官や農業・工業・商業部会と連携を図り、産業教育振興法の成立に当たり、産業教育の一環であることを主張するとともに、関係方面に強い働き掛けを行い、予算の獲得や家庭科の施設・設備の整備、家庭科の技術検定の普及、後期中等教育の拡充整備に伴う家庭科教育の改革などをもたらした。中でも、家庭科教員の現職研修の一つとして開かれている本部会主催の家庭科講習会は、昭和32(1957)年の第1回以降、東京と大阪で輪番に会場が移され、第20回から愛知、第28回から九州も会場となり、大阪は4年ごとの開催となった。

なお、昭和60(1985)年以降の大阪で開催された概要は、次のとおりである。

○第31回 昭和62(1987)年7月

(出席者350人)

◇第1～3日目 講義：大阪市教育センター

◇第4日目 教育視察：ライフ・スケッチ・プラザ
(松下電工株式会社)

○第34回 平成2(1990)年7月

(出席者300人)

◇第1～3日目 講義：大阪市教育センター

◇第4日目 教育視察：花と緑の博覧会

○第39回 平成7(1995)年7月

(出席者243人)

◇第1日目 講演・見学：
ツイン21ナショナルタワー

◇第2・3日目 講習Ⅰ～Ⅵ及び交流会：
松下電池工業(株)本社工場

○第43回 平成11(1999)年7月

(出席者285人)

◇第1日目(午前) 講義：ドーンセンター
(大阪府立女性総合センター)

◇第1日目(午後) 見学と講義：バスで移動、関西電力
南港発電所、関西電力堺港発電所、
大阪ガス(株)ガス科学館

◇第2日目 講義及び介護の実務研修：ドーン
センター、関西医療技術専門学校、
四天王寺悲田院特別養護老人ホーム、
ATCエイジレスセンター

◇第3日目 講義：たかつガーデン
(府教育会館)

○第47回 平成15(2003)年7月

(出席者305人)

◇第1日目 講義、生徒による実演、講義・歌：
大阪女子高校

◇第2日目 アラカルト研修：会場

①コリアンタウンフィールドワークと韓国・朝鮮文化に触れる実習：大阪女子高校

②アジアから見た日本とインド文化に学ぶ：府立大手前高等学校

③大阪大学留学生とのワークショップをとおして異文化体験と交流を深める：大阪大学留学生センター

④国立民族学博物館での世界の住文化についての講義と見学：国立民族学博物館

⑤茨木市のタウンウォッチングをとおして住民参加のまちづくりの手法を実際に体験する。また、同時にグループワークの手法も学ぶ：茨木市役所南館

⑥海外との情報交換・デジタルコンテンツの授業への活用：府教育センター

⑦高齢者介護の基礎技術等情報の習得：大阪保健福祉専門学校

⑧乳幼児理解の実習・指導法の検討：府立春日丘高校

◇第3日目 各アラカルト研修報告及び講義：
大阪女子高校

第4節

家庭科男女必修の実施

1 家庭科男女必修の経緯

普通教育を主とする家庭科は、時代の要請もあり、男女がともに学ぶという新しい方向が示された。このように改善されるに至った背景や審議の過程については、第一に時代の進展に伴う社会生活や家庭生活の変化への対応が指摘されたことである。例えとして、①家庭の機能が弱体化し、基本的な生活習慣の自立や生活技術が身に付いていない子供の増加。②各学校段階に応じた親となるための教育や男女が協力して社会生活や家庭生活を築いていくための教育内容の充実。③情報処理の基礎教育や消費者教育の徹底。④今後の生活に必要な新しい知識や技術のを取り入れなどがあげられている。

家庭の機能回復を図る必要性については、既に昭和61(1986)年4月に出された臨教審第二次答申の中で指摘されており、家庭科の位置付けや内容についての見直しが提言されている。

第二には、女子差別撤廃条約との関連において、国内法の整備の一環として中学校の技術・家庭科及び高校の家庭科の履修の在り方について改善することが求

められたことである。女子差別撤廃条約は、我が国では昭和60(1985)年6月に批准されたが、第10条で「同一の教育課程、同一の試験、同一の水準の資格を有する教育職員並びに同一の質の学校施設及び設備を享受する機会」の確保が規定されているため、現行の中学校の技術・家庭科及び高校の家庭科の取り扱いが課題となった。このため、昭和59(1984)年6月に文部省に「家庭科教育に関する検討会議」が設置され、同年12月に「今後の家庭科教育の在り方について」の報告書が出され、その中で基本的な考えが示された。その後、当報告書の趣旨を次期の教育課程の基準の改善に反映させることになっていたことから、昭和60(1985)年9月に「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」文部大臣から教育課程審議会に諮問が行われ、昭和62(1987)年12月に出された答申に改善の方向が示された。

この結果、高校の家庭科については、現行の「家庭一般」のほかに「生活技術」、「生活一般」という新たな科目が設けられ、これらの中から1科目(4単位)をすべての生徒に選択履修させることとなった。

2 工業高等学校の家庭科実習棟等の整備

家庭科実習室を保有していない府立工業高校12校に食物及び被服実習室を新設し、新たな科目の履修に向けて、施設・設備の整備が図られることとなった。工業高校12校のうち、平成5(1993)年度に4校(3校増築、1校改修)、平成6(1994)年度に5校(すべて増築)、平成7(1995)年度に3校(1校は実習棟撤去後に増築、1校は校舎改築工事に合わせ整備、1校は被服実習室

を増築)の整備が、家庭科教員が未配置の中で行われた。また、家庭科実習室が完成し、家庭科教員が配置されるまでの間は、期限付き講師が配置され、準備が進められた。大阪市立工業高校においては、実習室を建設する校地の余裕がないため、空き教室を食物実習室に改修することで、平成6(1994)年度入学生の家家庭科4単位履修が可能となった。このほか、工業高校ではないが、私立の男子高校において、府立高校に準じて、食物実習室の整備が図られた。

第 7 章

高等学校における 看護教育

第 1 節 看護教育の推移

1. 看護教育の変遷
2. 学習指導要領の改訂と教育課程
3. 看護教育の推進
4. 施設・設備の整備

第 2 節 生徒募集人員の推移

第 3 節 教員の研究活動

1. 研究学校としての活動
2. 教育課程研究集会
3. 近畿高等学校看護教育研究協議会
4. 教員の研修
5. 教員の研究活動
6. 生徒募集停止の経緯と今後の看護教育

第 1 節

看護教育の推移

1 看護教育の変遷

昭和38(1963)年の教育課程の改訂と前後して、高校教育の多様化が全国的に検討されるようになり、その一環として特色ある学科の設置が多く試みられるようになった。

一方、医療界においては、看護婦不足が日々深刻となるとともに、高校進学率の高まりにより、従来の准看護婦養成制度が行き詰まり、この状況を打開する施策の実現が強く求められていた。

府教育委員会においては、このため、昭和40(1965)年度に後期中等教育制度審議会(当時の呼称)に「特色ある学科の設置について」の諮問を行った。当審議会では、同年6月から8回の審議を行い、同年12月に次のような中間答申を出した。

衛生看護科の設置については、「社会の要請に応じ、教養、技能ともに優れた看護婦の養成に資するために、衛生看護科を設置することは、時宜に適した措置であると認められる。その措置にあたっては、府衛生部と緊密な連絡協調を図る必要がある。」と示された。府教育委員会においては、この中間答申を受けて関係方面と折衝し、衛生看護高校(仮称)の設立の計画を決めた。昭和41(1966)年度当初予算に設立準備室費を計上し、同年9月に府立白菊高校設立準備室を発足させた。その後、昭和42(1967)年4月に府立勝山高校の移転跡の校舎を府立白菊高校と府立桃谷高校(通信制の課程)、府立大学工業短期大学部(夜間の課程)の3校が併用する中で西日本唯一の衛生看護科単科の高校教育が開始された。

続いて、当時、衛生看護教育については、准看護婦のみでなく、看護婦養成への継続教育の必要性が要請されていたことから、昭和45(1970)年に高校看護科卒業を資格とする2年制の看護専攻科が開設されることとなった。これに伴い、3校併用の一校地内にさらに校舎を建設することは各方面に無理を生じるとの判断から、昭和45(1970)年度に府立大学農学部跡地に移転した。

また、昭和43(1968)年10月に、府立白菊高校PTA会長から府教育委員会に対して、看護に関する大学設置の陳情書が出されたり、保護者から看護専攻科の看護短期大学への移行について強い要望などがあり、昭和54(1979)年4月に府立看護短期大学が開校された。当短期大学は、後に府立看護大学医療技術短期大学部へと移行されたが、府立白菊高校の閉校に伴い、平成17(2005)年度から生徒募集停止となった。

なお、府立看護短期大学の発足に伴って、府立白菊高校の看護専攻科は昭和55(1980)年度に8期生の卒業をもって廃科となった。

府立白菊高校の開校当初、衛生看護科において履修させる看護に関する教科・科目については、昭和35(1960)年改訂の学習指導要領には記載がないため、「高等学校衛生看護科における専門教育の教科・科目参考例」をもとにして、表7.1のような昭和42(1967)年度教育課程が編成された。

昭和48(1973)年から実施の学習指導要領の中で、初めて看護が教科として位置付けられ、その内容も整理された。学科の目標として、①看護に関する知識と技術を習得させ、看護を適切に行う能力と態度を養う。②看護技術の科学的根拠を理解させ、その改善進歩を図る能力と態度を養う。③看護の社会的意義を理解させ、看護に従事する者としての望ましい心構えと国民の健康の保持増進に寄与する態度を養うことが示された。科目については、図7.1のように「看護概説」及び「看護基礎医学」を看護の基礎科目と定め、その上に「成人看護」及び「母子看護」を位置付け、これらの科目による理論的学習を基礎として、その理論を具体的に表現できる技術を習得する「看護実習」を並行して履修させる5科目構成となっている。

府立白菊高校においては、前述の目標を受けて、学校の教育方針を衛生看護科については、①有為な社会人としての人格識見を養う。②衛生看護などに関する知識・技術を習得させ、勤労と責任を重んじ、高い知性と豊かな情操を身に付けた看護従事者を養成する。看護専攻科については、①衛生看護に関する専門的事

項をより正確に教授し、その研究を指導する。②新時代の女性にふさわしい高い教養と豊かな情操を身に付けた優れた看護婦を育成することとされた。

このほか、衛生看護科及び専攻科の科目編成は、表7.2のように定められた。

表 7.1 衛生看護科の教育課程の推移

入学年度		昭和42年度				入学年度		昭和48年度				入学年度		昭和57年度				入学年度		平成13年度				
教科	科目	I	II	III	計	教科	科目	I	II	III	計	教科	科目	I	II	III	計	教科	科目	I	II	III	計	
国語	現代国語	3	2	2	9	国語	現代国語	3	2	3	10	国語	国語 I	4			9	国語	国語 I	4			8	
	古典甲	2					古典 I 甲		1	1			国語 II		3	2			国語 II		2	2		
社会	倫理・社会		2		9	社会	倫理・社会			2	10	社会	現代社会	4			8	地理歴史	世界史 A		2		4	
	政治・経済			2			政治・経済		2	世界史				2	2	地理 A			2					
	世界史 A		3				世界史 A		3							公民			現代社会			3		3
	地理 A	2					地理 A	3								数学			数学 I	4				8
数学	数学 I	5			8	数学	数学 I	3	2	2	7	数学	数学 I	4			9	理学	数学 II		2	2	8	
	数学 II A		3						基礎解析				3	2	化学 I B	2			2	7				
理科	物理 A			3	11	理科	化学 I		3		6	理科	理科 I	2	2		7	保健体育	生物 I B			3	8	
	化学 B		2	2			生物	3		生物					3	体育			3	2	2			
	生物	4														保健			1					
保健体育	体育	3	2	3	10	保健体育	体育	3	2	2	9	保健体育	体育	3	2	2	8	芸術	音楽 I	2			2	
	保健	1	1				保健		1	1			保健		1				書道 I					
芸術	音楽 I	2			4	芸術	音楽 I	2			4	芸術	音楽 I	1			3	外国語	英語 I	4			9	
	書道 I		2				書道 I		2				書道 I		2				英語 II			3		
外国語	英語 B	4	3	4	14	外国語	英語 A	3	3	3	9	外国語	英語 I	4			10	家庭	オールコミュニケーションA		2		3	
	ドイツ語			3						英語 II				3	3	家庭			家庭一般			3		
家庭看護	家庭一般	2	2		4	家庭看護	家庭一般	2	2		4	家庭看護	家庭一般		3		3	看護	看護基礎医学	4	3		39	
	看護一般	5	2				看護概説	2					看護基礎医学	4	1				基礎看護	5	2			
	成人看護		4	3			看護基礎医学	4					基礎看護	6	2				成人看護		2	2		
	母子看護		1	1			成人看護		5	1			成人看護		5	7			母子看護			2		
	看護実習	3	7	13			母子看護			2			母子看護			4			看護臨床実習	1	7	9		
							看護実習	4	6	15			看護臨床実習		3	7			看護情報処理	1		1		
教科・科目の計		36	36	36	108	教科・科目の計		32	32	34	98	教科・科目の計		32	32	32	96	特別活動		1	1	1	3	
特別活動		1	1	1	3	特別活動		2	2	2	6	特別活動		2	2	2	6	総計		34	30	30	94	
総計		37	37	37	111	総計		34	34	36	104	総計		34	34	34	102							

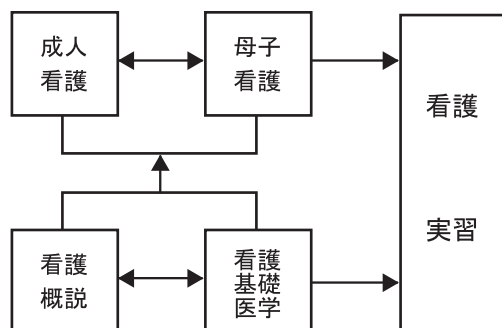


図 7. 1 科目の関連性

表 7. 2 科目の編成

[衛生看護科]

科目名	1年	2年	3年	合計
看護概説	2			2
看護基礎医学	4			4
成人看護		5	1	6
母子看護			2	2
看護実習	4	6	15	25
合計	10	11	18	39

[看護専攻科]

科目名	1年	2年	合計
医学関係9科目	7	2	9
看護総論	1.5	1.5	3
成人看護学	7.5	4.5	12
小児看護学		2.5	2.5
母子看護学		2.5	2.5
看護実習	10	13	23
合計	26	26	52

表 7. 3 看護の目標の新・旧比較

昭和48年改訂	昭和53年改訂
1 看護に関する知識と技術を習得させ、看護を適切に行う能力と態度を養う。 2 看護技術の科学的根拠を理解させ、その改善進歩を図る能力と態度を養う。 3 看護の社会的な意義を理解させ、看護に従事する者としての望ましい心構えと国民の健康の保持増進に寄与する態度を養う。	看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。

2 学習指導要領の改訂と教育課程

(1) 昭和53(1978)年改訂

高校進学率の上昇等に伴い、高校における看護教育を巡る諸情勢は著しく変化し、生徒の能力・適性等も多様化した。また、近年の科学技術の急速な進展に対応し、生涯学習の基礎ともいうべき、看護教育の在り方が問われ、時代の要請に応ずる内容の検討が行われた。

看護に関する教科・科目の改訂の要点は、次のとおりである。

- ① 教科及び科目の目標については、できるだけ簡潔に表現した。
- ② 科目の内容の再構成に伴い、科目の名称を変更した。
- ③ 座学と実習の関連を密にする観点から、改訂前の「看護実習」の内、現場実習以外の実習については関係科目の内容に含めて再構成を図った。
- ④ 実験・実習に充てる授業時数の確保という立場でその割合を示した。

ア 教科の目標について

教科の目標については、改訂の基礎教育重視の観点を明確にするため、看護に関する知識と技術の習得について「基礎的・基本的な」、また、看護教育における精神面の充実を図るため、「看護の本質を理解させる」という文言が付け加えられた。

なお、表7.3はその比較を示したものである。

イ 教科の組織について

昭和53(1978)年改訂の学習指導要領においては、表7.4のように科目として「看護基礎医学」、「基礎看護」、「成人看護」、「母子看護」、「看護臨床実習」の5科目が示された。このうち、「基礎看護」は昭和35(1960)年の学習指導要領の「看護概説」と「看護実習」の内容を改め、看護の基礎と技術を習得させる科目として位置付けられた。したがって、「看護実習」のうち校内実習に係わる基礎的・基本的なものは、それぞれ各科目で履修させ、これにより習得した知識と技術を臨床の場実践させる科目として、「看護臨床実習」が新設された。これら5科目の関連については、「看護基礎医学」及び「基礎看護」を看護の基礎科目と定め、その上に「成人看護」及び「母子看護」を位置付けるといういわゆる基礎から専門への積み上げとなっている。

また、これらの科目は、「看護臨床実習」と関連付けて履修させるという構成になっている。

なお、5科目の標準単位数については、教育課程の弾力化を図る観点から、学習指導要領には示されず、設置者が定めることとなった。

表7.4 看護に関する科目の対照表

昭和48年の学習指導要領	昭和53年改訂の学習指導要領	平成元年改訂の学習指導要領
看護概説(2~4)	看護基礎医学	看護基礎医学
看護基礎医学(4~8)	基礎看護	基礎看護
成人看護(6~12)	成人看護	成人看護
母子看護(2~4)	母子看護	母子看護
看護実習(20~27)	看護臨床実習	看護臨床実習
看護に関するその他の科目	看護に関するその他の科目	看護に関するその他の科目

ウ 教育課程について

府立白菊高校は、「保健婦助産婦看護婦法」に基づく准看護婦養成学校として文部大臣の指定を受けている。このため、教科・科目の履修に当たっては、指定の要件を満たさなければならないこととなっている。

(ア) 改訂への取り組みについて

昭和51(1976)年12月の教課審答申に基づき、「看護実習」の中の「基礎看護実習」、「成人看護実習」、「母子看護実習」については、「看護概説」、「成人看護」、「母子看護」の科目内実習として、座学と一体的に指導することが既に実践されていたため、学習指導要領の改訂への移行は順調に行われた。

また、「看護の本質を理解させる」との文言に込められた看護に従事する者としての大切な精神面の充実を図ることについては、教材の研究及び工

夫をはじめ、生徒の体験学習などをとおして取り組まれることとなった。

(2) 平成元(1989)年改訂の学習指導要領

昭和53(1978)年の改訂と教科の目標は同じであり、科目構成についても表7.4のように基本的に変わらないが、社会の情報化の進展に対応し、看護の分野でコンピュータを活用する基礎的な能力を養うため「看護情報処理」が新設されるとともに、高齢化の進展に対応し、老人看護や福祉に関する内容の充実を図るため、「成人看護」の教育内容が充実された。

また、「看護臨床実習」の目標に「問題解決の能力を養う」の文言が加えられ、その趣旨が活かされる配慮が求められた。

3 看護教育の推進

(1) 「看護の本質を理解させる」ために

看護の本質を理解させるには、「看護の心」を育てることが大切である。府立白菊高校の科目内実習においては、①生徒が患者体験を積み重ねられるような実習計画であること。②生徒の患者体験による感想文及び意見を尊重する授業展開であること。③臨床場面に近い場面設定であることに重点が置かれて実施されてきた。

また、看護臨床実習の重点課題として、①社会生活における基本的な態度・言葉使いを身に付けさせるためには、どのような指導内容が必要か。②現場で実際に行動できるためには、校内ではどこまで実習させるか。③現場実習の目標を明確化し、効果的にするためには、臨床実習指導者との打ち合わせの時期及び内容をどのようにすべきかがあげられている。

このほか、平成元(1989)年の学習指導要領の改訂により看護臨床実習の中に老人ホーム実習が含まれるようになった。

なお、表7.5は、看護臨床実習の受け入れ先を示したものである。

(2) 看護科教員の充足について

ア 医師講師の招聘

保健婦助産婦看護婦養成所指定規則では、看護教科の中で医師による講義を受けなければならない指

導項目が定められている。しかし、医師は授業日を週の内1~2回しかも午後のみという場合が多く、その上、多いときには30余人の医師が必要であるため、その確保と各学年4学級で合計12学級の授業時間の調整に大きな労力が掛けられてきた。

さらに、平成10(1998)年度から、本府の経済に属する医師の確保が困難となったため、堺市医師会の協力を得て、医師の確保が図られたが、困難を窮め4月当初までに確保できることは稀であった。

イ 看護の専門教科教員について

看護の専門教科では、看護婦有資格者で高校の「保健」の教員免許状を有する者が「教諭」として採用されていた。その後、昭和49(1974)年の教員免許法の改正により、「看護」の教員免許が新設され、大学の看護教員養成課程修了者又は文部省の資格認定試験合格者に付与されることとなった。

また、教員免許状を有しない看護婦は「助教諭」として採用されていたが、4年の在職年数と規定の45単位の修得により、高校「保健」の教員免許が取得できるようになり、教諭に任用される道が開かれた。このため、府教育委員会は、昭和45(1970)~49(1974)年に大阪教育大学の指導のもと、55単位の認定講習を開講した。その結果、当時の看護科教員のほぼ全員が「教諭」の資格を有するに至った。

なお、伝染病院・精神病院・リハビリテーション施設・老人ホームの見学実習は別途に実施された。

4 施設・設備の整備

昭和41(1966)年7月に文部省は、「高等学校の衛生看護およびこれに準ずる学科における産業教育実験実習施設・設備充実参考例」を示し、国庫補助を始めた。

府立白菊高校においては、昭和42(1967)年度からこれに基づいて、施設・設備の充実が図られてきた。し

かし、医療技術の進歩に伴い、器械器具が次々と改良され、現実にそぐわないものが多く見受けられるようになった。このため、施設・設備の最新化が強く求められるようになり、ベッド、モデル人形、赤ちゃん人形、洗髪車、患者輸送車、コンピュータ等が重点的に整備された。

表 7. 5 総合病院・老人ホーム実習先一覧

施設名	年度																	
	昭和43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
大阪府立病院	←		←-----→															
大阪赤十字病院	←																	
大阪厚生年金病院			←-----→					←-----→										←-----→
関西電力病院			←-----→		←-----→						←-----→							
大手前病院					←-----→			←-----→										
長吉総合病院										←-----→								
大阪通信病院				←-----→														
国立大阪病院		←-----→																
住友病院			←-----→															
大阪労災病院			←-----→															
市立堺病院			←-----→															
新千里病院					←-----→													
大阪市立大学 付 属 病 院								←-----→										
済 生 会 富 田 林 病 院												←-----→						
松 下 病 院												←-----→						
大 阪 府 立 大 羽 曳 野 病 院															←-----→			
大阪船員保険病院																		←-----→

(注) 1 ←---→印は、昭和53(1978)年度で廃科となった看護専攻科の看護実習を示す。
 2 開設年度の昭和42(1967)年度は、第1学年のみのため看護実習を実施されていない。
 3 昭和62(1987)年度から第2学年の看護臨床実習が10月から6月に移行した。
 4 平成5・6(1993・1994)年度は母子実習が実施された。

施設名	年度														
	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
府立特別養護老人ホーム富美ヶ丘荘			←-----→												←-----→
特別養護老人ホーム陵東館			←-----→												←-----→
特別養護老人ホーム年輪			←-----→												←-----→
特別養護老人ホーム萬寿苑			←-----→												
特別養護老人ホーム寿里苑			←-----→												←-----→
特別養護老人ホーム長吉(旧喜連)			←-----→												←-----→
特別養護老人ホーム寿光園			←-----→												
藤井寺特別養護老人ホーム			←-----→												←-----→
老人保健施設杖岡の里特別養護老人ホーム福寿苑			←-----→												←-----→
老人保健施設ライフ7・中津 中津特別養護老人ホーム喜久寿園			←-----→												
ひらかた聖徳園特別養護老人ホーム					←-----→										←-----→
特別養護老人ホームグルメ杵屋社会貢献の家													←-----→		←-----→
豊中市立老人保健施設かがやき												←-----→			
富田林市ケアセンターけあばる												←-----→			
医真会八尾介護老人保健施設あおぞら												←-----→			
老人保健施設松柏苑												←-----→			
頌徳会老人保健施設ソルビラージュ													←-----→		
堺市医師会介護老人保健施設いずみの郷														←-----→	
恒尚会介護老人保健施設クローバー悠園															←-----→

61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	年度 施設名
																		大阪府立病院
																		大阪赤十字病院
																		大阪厚生年金病院
																		関西電力病院
																		大手前病院
																		長吉総合病院
																		大阪通信病院
																		国立大阪病院
																		住友病院
																		大阪労災病院
																		市立堺病院
																		新千里病院
																		大阪市立大学 附属病院
																		済生会 富田林病院
																		松下病院
																		大阪府立 羽曳野病院
																		大阪船員保険病院
																		小松病院
																		大阪府立身体障害者 福祉センター病院
																		国立泉北病院
																		医真会 八尾総合病院
																		済生会泉尾病院
																		行岡医学研究会
																		八尾徳洲会 総合病院
																		大阪府立母子保健 センター(母性)
																		聖バルナバ病院 (母性)
																		耳原総合病院 (母性)
																		近畿大学附属病院 (母性)
																		大阪警察病院 (母性)
																		浅香山病院
																		阪本病院
																		小阪病院
																		茨木病院
																		大阪市立 桃山伝染病院

第 2 節

生徒募集人員の推移

府立白菊高校の創設時の昭和42(1967)年度における衛生看護科の競争率は、2学級80名の生徒募集人員に対し、志願者数は269人で、3.36倍という高倍率となった。次年度から、生徒募集人員は3学級120名となったが、平成15(2003)年の閉校まで定員を下回ることにはなかった。昭和55(1980)年度の看護専攻科の廃科に伴い、昭和53(1978)年度から衛生看護科は1学級増となり、4学級164名の生徒募集人員となった。

また、平成3(1991)年の入学者選抜制度の変更により、専門学科第一次入学者選抜と一般入学者選抜の2

回の試験が行われ、専門学科第一次入学者選抜で50%、残りの50%を一般入学者選抜で合格させる方式がとられたが、専門学科第一次の競争率は常に2倍を超えた。

さらに、平成5(1993)年度から、専門学科第一次入学者選抜ですべての生徒募集人員を合格させる方式となり、競争率は一層高くなった。

なお、閉校に至る最後の生徒募集人員は、進学先等のことを考慮して、3学級120名となった。

表7.6は、開校から閉校に至るまでの生徒募集人員の推移を示したものである。

表 7. 6 衛生看護科及び看護専攻科の生徒募集人員の推移

(単位：名・人)

衛生看護科

方式	年度	募集人員	志願者数	競争率
一般選抜	昭和42	80	269	3.36
	43	120	131	1.09
	44	120	158	1.32
	45	120	149	1.24
	46	120	139	1.16
	47	120	166	1.38
	48	120	139	1.16
	49	120	154	1.28
	50	120	170	1.42
	51	120	201	1.68
	52	120	163	1.36
	53	164	196	1.20
	54	164	208	1.27
	55	164	180	1.10
	56	164	191	1.16
	57	164	182	1.11
	58	164	232	1.41
	59	164	233	1.36

看護専攻科

年度	募集人員	志願者数	競争率
昭和45	80	42	0.53
46	80	66	0.83
47	80	121	1.51
48	80	96	1.20
49	80	133	1.66
50	80	93	1.16
51	80	102	1.28
52	80	91	1.14

方式	年度	募集人員	志願者数	競争率
一般選抜	昭和60	164	192	1.17
	61	168	207	1.23
	62	168	200	1.19
	63	168	201	1.20
	平成元	168	179	1.06
	2	164	179	1.09
	併用	3	48	一次 293
112			一般 131	1.17
4		64	一次 223	3.48
		96	一般 116	1.21
専門一次選抜	5	160	318	1.99
	6	160	343	2.14
	7	160	308	1.93
	8	160	340	2.13
	9	160	321	2.01
	10	160	298	1.86
	11	160	282	1.76
	12	160	288	1.80
	13	120	217	1.81

(注) 平成3・平成4(1991・1992)年度の併用は、専門一次選抜と一般選抜の双方の方式がとられたことを示す。

第3節

教員の研究活動

1 研究学校としての活動

府立白菊高校においては、昭和46・47(1971・1972)年度の文部省研究指定校として、研究題目「看護実習における効果的な学習指導について」の研究活動が2年間行われた。

研究活動の内容は、①校内実習の目標・指導内容・指導上の留意事項をまとめた「校内実習年間指導計画」の作成 ②校外実習(病院実習)の目標・指導内容・実習項目(各科別)自己評価表などをまとめた「看護実習必携」の作成 ③研究授業として取り上げた看護

実習に関する実践活動についての研究協議の実施 ④実習項目の到達目標を2～4にしぼり、その目標に到達するためにはどのような動作・技術が身に付いていなければならないかのチェックリストの作成であった。

また、看護実習の際にチェックリストを生徒に持参させ、自己評価及びグループ活動の討議資料として活用させた。

なお、この研究活動の最大の成果は、看護実習の到達目標をより具体化し、明確にしたことと、生徒がチェックリストを活用し、実習効果を高めたことであった。

2 教育課程研究集会

衛生看護科の教員は、昭和48(1973)年度から、学習指導要領による教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、学習指導の改善に資することを目的とした府教育委員会主催の教育課程研究集会に参加している。

その際の全国の研究課題等は、次のとおりである。

(1) 昭和48(1973)年度

「看護科の目標を達成させるためには、教育課程の編成や各科目の指導計画の作成、学習指導の在り方をどのように工夫すればよいか。」という全国共通課題をもとに、本府では、「看護実習における生徒の主体的な学習を促進させるためには、指導の在り方をどのように工夫すればよいか。」が発表され、「注射法」、「手術室の看護」、「沐浴指導」などについて研究協議が行われた。

(2) 昭和49(1974)年度

「看護実習はどのような内容をどのように指導したらよいか。」という全国共通課題をもとに、本府では①「基礎看護実習と成人・母子看護実習との関連付けをどのようにすればよいか。」②「『看護実習』の中の、基礎看護の内容の重点の置き方をどのようにすればよ

いか」③「基礎看護における基本的事項の定着を図るためには、指導の在り方をどのように工夫すればよいか。」について発表が行われた。

(3) 昭和50(1975)年度

全国共通課題は前年度と同じであったが、本府では、「成人看護実習において、基本的事項の定着を図るためには、指導方法をどのように工夫すればよいか。」について発表が行われた。

(4) 昭和51(1976)年度

全国共通課題は前年度と同じであったが、本府では、「校内実習及び病院実習において成人看護をどのように指導すればよいか。」について発表が行われた。

(5) 昭和52(1977)年度

全国共通課題は前年度と同じであったが、本府では、①「母子看護について、基本的事項の指導の徹底を図るためには、どのように内容を精選し、指導方法を改善すればよいか。」②「母子看護実習と看護に関する他の科目との関連付けをどのようにすればよいか。」③「校内実習及び病院実習において、母子看護をどのように指導すればよいか。」について発表が行われた。

(6) 昭和58(1983)年度

全国共通課題と同じ『基礎看護』の学習を効果的に進めるためには指導計画及び指導方法をどのように改善したらよいか。』について、本府においても発表が行われた。

(7) 昭和63(1988)年度

全国共通課題と同じ「学ぶ心を育成する看護教育－新時代の養成に対応できる看護者を育成する指導法－」について、本府においても発表が行われた。

(8) 平成元(1989)年度

全国共通課題と同じ「社会の進展に対応した看護教育を考える。－情報化、高齢化、並びに医療技術の進歩に対応した看護者を育てる指導法の研究－」について、本府においても発表が行われた。

(9) 平成3(1990)年度

全国共通課題と同じ「新しい時代に対応した看護教育を考える。－学ぶ心と実践力を育成する指導法の研究－」について、本府においても発表が行われた。

(10) 平成5(1992)年度

全国共通課題と同じ「時代の要請に応える看護教育を考える。－学ぶ心と看護の心を育成する指導方法の研究－」について、本府においても発表が行われた。

(11) 平成7(1994)年度

全国共通課題と同じ「社会の期待に応える看護教育を考える。－豊かな心を持ち、自ら学び社会の変化に

主体的に対応できる能力を育てる指導方法の研究－」について、本府においても発表が行われた。

(12) 平成9(1996)年度

全国共通課題と同じ「21世紀を担う看護教育を考える。－豊かな感性と自ら学び考え、判断できる力を育てる指導法－」について、本府においても発表が行われた。

府立柴島高校及び府立松原高校に配属された看護教員が参加した。

(13) 平成11(1998)年度

全国共通課題と同じ「ゆとりの中で、生きる力を育む看護教育を考える。－生徒の実態と制度改革を踏まえて－」について、本府においても発表が行われた。

(14) 平成12(1999)年度

全国共通課題と同じ「21世紀を担う看護職者に求められるもの－看護する心を育てる指導法－」について、本府においても発表が行われた。

(15) 平成14(2001)年度

全国共通課題は「新世紀、新制度、新教育課程に対応した特色ある看護教育の在り方－豊かな感性、看護の心を育む看護教育を求めて－」であった。

本府においては、府立白菊高校を中心とした最後の教育課程研究集会となったため、「平成14(2001)年5月24日付け高等学校学習指導要領『看護』の規定の一部改正」、「指導計画の作成に当たっての配慮事項」、「教科基礎看護の評価の観点と評価規準について」の研究協議が行われた。

3 近畿高等学校看護教育研究協議会

昭和44(1969)年に府立白菊高校において、初めて近畿高等学校看護教育研究協議会が開催された。しかし、その後、諸般の事情により一時中断されていた活動が、昭和56(1981)年1月の全国看護高等学校長協会近畿支部の規約の整備に伴い、再開された。昭和56(1981)年8月に学習指導要領の改訂に当たり、改めて、第1回

目の会合が府立白菊高校で開催された。参加校は、大阪府（府立白菊）、滋賀県（県立八幡）、奈良県（県立北和女子・奈良文化女子短期大学付属）、兵庫県（県立新宮・県立日高）、和歌山県（県立南紀）、京都府（聖家族：現京都聖カタリナ女子・日星）の9校であった。

なお、表7.7は近畿高等学校看護教育研究協議会の活動内容を示したものである。

表7.7 近畿高等学校看護教育研究協議会の活動内容

年度	開催地	会場	内容
昭和56	大阪府	大阪府教育会館	改訂された学習指導要領
57	兵庫県	六甲荘	改訂された学習指導要領
58	奈良県	奈良文化会館	改訂された学習指導要領
59	和歌山県	紀の国会館	改訂された学習指導要領
60	滋賀県	草津市勤労福祉センター	①母子看護の授業展開について ②成人看護の効果的指導法について
61	京都府	京都平安会館	①リハビリテーションと看護 ②成人看護と看護臨床実習との関連
62	大阪府	大阪市立労働会館	①人体の構造と機能の授業展開 ②校内実習（沐浴実習）の展開
63	兵庫県	兵庫県民会館	①基礎看護の効果的指導法の工夫 ②母子看護の効果的指導法の工夫
平成元	奈良県	春日野荘	①地域職域における看護の展開 ②臨床実習における初期指導の在り方
2	和歌山県	紀の国会館	①安楽な体位の実習指導の方法と内容 ②教育課程について（専攻科）
3	滋賀県	さざなみ荘	①福祉教育への取り組み ②老人理解のさせ方
4	京都府	京都私学会館	①成人看護の指導内容の精選と指導方法 ②看護情報処理の指導内容について
5	大阪府	なにわ会館	①問題解決能力を養うための成人看護臨床実習における取り組みについて ②看護情報処理の指導計画について ③専攻科における成人・老人看護実習の展開について
6	兵庫県	六甲荘	①臨床実習の到達目標と評価について ②看護情報処理について
7	奈良県	春日野荘	①老人を理解させるための工夫 ②効果的な実習をさせるための工夫
8	和歌山県	紀の国会館	①講演「看護教育の現状と問題点」 ②看護臨床実習の事前指導について ③プレポストアンケートを活用して基礎看護技術の学習を効果的に発展させる試み
9	滋賀県	つがやま荘	①講演「現代青年の心理」 ②5年一貫の看護教育について考える ③5年一貫の看護教育のカリキュラム ④講演「カリキュラムの改正に当たって」
10	京都府	京都ガーデンパレス	①カリキュラムの改訂における指導方法と課題(1) ②カリキュラムの改訂における指導方法と課題(2) ③講演「思いやりの心を育てる教育」
12	大阪府	ホテルアウリーナ大阪	①老人の理解を深めるための工夫 ②在宅看護論実習を効果的に進めるために
15	兵庫県	但馬長寿の郷	①講演「在宅リハビリテーションについて」 ②5年一貫における教科内容について ③制度上の問題あるいは学校運営における問題について ④近畿高等学校看護教育研究協議会の管理運営について

4 教員の研修

職業教育のいずれの分野にも共通することであるが、教員の現場研修は欠かすことのできない大切なものである。本府では、文部省の産業教育内地留学生として衛生看護科の教員を毎年2人程度病院へ派遣し、その研修成果を教育現場に生かす努力が行われてきた。昭和56(1981)年度から大学・短期大学へも派遣し、資質の向上と指導内容の充実が図られてきた。現在までに衛生看護科教員13人が病院や大学・短期大学へ産業教育内地留学生として派遣されている。

また、文部省・厚生省・日本看護協会が、衛生看護科教員及び臨床指導者に対して実施している長期及び短期講習会に毎年積極的に参加し、医療界の進歩発展

に対応できるよう研鑽を積んでおり、府教育委員会から派遣された長期講習会参加者は9人となっている。

さらに、衛生看護科教員全体の実技の向上を図るため、府教育委員会主催で毎年1回開催されている実技研修会にも参加している。昭和59(1984)年には、日本赤十字社の救急法についての講習に参加し、参加者全員が救護者の資格を取得した。

このほか、平成元(1989)年改訂の学習指導要領により導入された科目「看護情報処理」に対応するため、府教育センターで開催されているコンピュータ関係の研修会に毎年参加し、必要な技術の習得が行われた。毎年夏には、コンピュータの指導者を招聘し、校内研修も行われた。

5 教員の研究活動

(1) 研究指定校

府立白菊高校は、前述のように昭和46・47(1971・1972)年度に文部省の研究指定校となった。看護実習の到達目標をより具体化し、明確にするために活用された「チェックリスト」は、その際の研究成果の一つである。平成6(1994)年度には、「コンピュータ使用の看護教育」の研究活動が行われた。

(2) 各種研究集会・研究協議会等の参加・発表

衛生看護科の教員は、各種研究集会・研究協議会等にも積極的に参加し、資質の向上に努めた。

その主なものとして、近畿高等学校看護教育研究協議会、全国看護高等学校研究協議大会、日本看護学校協議会主催の教育研究会がある。

なお、平成13(2001)年度及び平成14(2002)に文部科学省主催の新産業技術等指導者養成講習が、府立白菊高校で開催された。

(3) 教員研究論文

府立白菊高校においては、教員のグループ及び個人による研究が熱心に行われた。府教育委員会主催等の論文の募集にも積極的に応募し、多くの者が優秀論文として入選した。

6 生徒募集停止の経緯と今後の看護教育

(1) 生徒募集停止の経緯

准看護婦制度の見直し問題は、昭和59(1984)年に当時の府立白菊高校の和田昇校長が全国看護高等学校長協会の理事長をつとめ、厚生省健康政策局主催の看護制度検討委員会の委員として出席したときから始った。

その後、平成8(1996)年12月の厚生省の「准看護婦問題調査検討委員会」報告に「現行の准看護婦養成課程の内容を、看護婦養成課程の内容に達するまでに改善し、21世紀初頭の早い段階を目的に、看護婦養成制度の統合に努めること。」と記された。

このため、平成10(1998)年度及び平成11(1999)年度に府教育委員会に「白菊高等学校の在り方検討委員会」が設置され、看護制度等について検討が行われた。

平成11(1999)年12月には、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部省令改正の公布が行われたが、その内容の主なものは、次のとおりである。

①准看護婦学校養成所として平成14(2002)年4月から専門科目の3年間の履修時間を現行の1,500時間から1,890時間の履修とする。

②平成13(2001)年度入学者の知事試験である准看護婦資格試験は、現行カリキュラムで受験可とする。

これを受けて、府教育委員会において検討が重ねられ、①衛生看護科のままで准看護婦養成施設として存続した場合、准看護婦の資格に必要な授業時間数が、現行の1,500時間から1,890時間へと390時間の大幅増となる。②平成14(2002)年度から学校週五日制が完全実施されることから、この増加分は3か月分の授業日数増に当たり、現状の衛生看護科のままで対応することは、生徒に大きな負担を与えることになる。④府立白菊高校の生徒は、准看護婦にとどまらず、看護婦資格を得るために、卒業後ほとんどの生徒が上級学校への進学をめざしているが、進学に必要な国語や数学、英語等の普通科目の履修の割合がさらに少なくなり、

上級学校への進学がますます困難な状況となるなどの問題等が出された。このため、看護の高等専門学校化などあらゆる可能性について検討が行われた。その結果、①5年間一貫教育を実施しても、卒業の認定は高校卒業資格のため、進学や就職に不利になる。②府立高校全体では看護婦をめざす者が年間約2,000人であり、府立白菊高校卒業者は160人で、全体の8%を占めているに過ぎないことなどを慎重に検討しながら、同窓会、PTA、現・旧教職員等へも十分情報を提供することなどをおして、結局生徒募集停止という案を考えるに至った。

(2) 今後の本府の看護教育

前述のような検討の結果を踏まえ、府教育委員会において、「平成14(2002)年度から施行される制度改正に伴い、府立白菊高校を准看護婦養成施設として存続させることは困難であり、同年度から生徒募集停止とする」と決定された。

また、同時に看護系の系列を持つ総合学科を府立堺東高校に設け、平成14(2002)年度に生徒募集を開始するほか、看護系の上級学校への進学に対応した教育課程を実施することを、中学校に積極的に提供することとなった。

(3) 大阪府立白菊高等学校の閉校

平成16(2004)年2月に府教育委員会、病院、同窓会、旧教職員など多数の関係者の列席のもと、府立白菊高校の閉校式典が挙行された。

昭和42(1967)年の開校以来、衛生看護科4,953人、看護専攻科462人、計5,415人の卒業者を看護界に送り出した。卒業生は当校で培われた「看護の心」を忘れることなく、今もなお、日本のみならず、アメリカやカナダ、オーストラリアなど海外の看護界や福祉の世界で活躍している。

第 8 章

産業教育関係学校の 沿革と現況

本府において、産業教育に関する学科を設置している高校は表8.1のように延べ92校あるが、昭和59(1984)年の産業教育100年当時に比べ、約13%減少している。

この要因は、社会の急激な進展と高学歴志向、少子化のほか、生徒のニーズなどが重なり、進路選択が多様化してきたものと考えられる。

このような状況に対応するため、公私立の各職業高校においては独自の改革が進められている。特に、私立高校では、早くから独自の特色ある教育内容が導入され、とりわけ、職業高校においては専門学科の生徒募集人員の削減や学科の廃止などが進められ、普通科の高校へと改編されており、新たに通信制の課程の高校や学科が新設されているものの、単独の職業高校は激

減している。

一方、公立の職業高校では、生徒のニーズに合わせた特色ある学校づくりが進められ、独自の教育内容を持つ専門学科、総合学科をはじめ、単位制高校へと改編・整備されている。

また、小規模校については、機能統合などを行い、特色ある教育活動を他校に継承・発展させている。

なお、表8.2は産業教育に関する学科を設置している高校の状況、表8.3は産業教育に関する学科を設置する高校の卒業生総数、表8.4～7は産業教育に関する学科を設置する高校別の卒業生総数、表8.8は産業教育関係法令の変遷、表8.9は本府の産業教育関係の学校名の変遷を示す。

表8.1 産業教育に関する学科を設置している高等学校数

種 別	学 校 数	備 考
農 業	6	
食 品 産 業	0	(府立食品産業高校は府立玉川高校と再編整備、総合学科へ) (平成13年度)
工 業	30	
商 業	22	
家 庭 科	4	
看 護	0	(府立白菊高校 生徒募集停止) (平成14年度)
福 祉	4	
総 合 学 科	5	
養 護	21	
合 計	延べ 92	

- (注) 1 延べ92校の中には、1校で複数の種別(工業・商業・福祉・家政)にカウントしたものも含む。
2 数値は、平成16(2004)年5月現在のものを示す。

表8.2 産業教育に関する学科を設置する高等学校の状況

種別	学 校 名		設 置 学 科 等		備 考	
			全日制の課程	定時制の課程		
農 業	府立	園 芸	フラワーファクトリ、環境緑化、微生物技術			
		農 芸	ハイテク農芸、食品加工、資源動物	園 芸	定時制の課程生徒募集停止(平成17年度)	
	城 山	園 芸		園芸科は府立園芸高校に機能統合予定・園芸科生徒募集停止(平成18年度)		
	横 山	園 芸		園芸科は府立農芸高校に機能統合予定・園芸科生徒募集停止(平成18年度)		
	能 勢		園芸(2・3年生)			
			グリーンツーリズム系列、エコサイエンス系列(1年生)			総合学科(連携型中高一貫教育校)に改編(平成16年度)
食 品 産 業	府立	(食品産業)	(食品保蔵、食品製造、食品機械)		府立玉川高校と再編整備・生徒募集停止(平成13年度)	
		枚岡樟風	食を科学する系列、ものづくりに親しむ系列、いのちと環境を育む系列、情報とメディアを生かす系列		総合学科に改編(平成13年度)	
工 業	府立	西野田工業	機械、電気、建築、土木、工業デザイン	機械、電気、建築、デザイン		
		西野田工科	機械系、電気系、建築都市工学系、工業デザイン系	(総合学科)	府立西野田工業高校から改編(平成17年度開校)	
	淀川工業	電子機械、情報技術	機械、電気、	定時制の課程生徒募集停止(平成17年度)		
	淀川工科	機械系、電気系、メカトロニクス系		府立淀川工業高校から改編(平成17年度開校)		

種別	学校名	設置学科等		備考
		全日制の課程	定時制の課程	
工	府立 今宮工業	機械、電気、建築、グラフィックアーツ	機械、電気、建築	府立今宮工業高校から改編（平成17年度開校）
		機械系、電気系、建築系、グラフィックデザイン系	(総合学科)	
	城東工業	機械、電気、電子情報	機械、電気	定時制の課程生徒募集停止（平成17年度）
		機械系、電気系、メカトロニクス系		府立城東工業高校から改編（平成17年度開校）
	佐野工業	電子機械、電気、テキスタイル工学	機械、自動車	府立佐野工業高校から改編（平成17年度開校）
		機械系、電気系、テキスタイル系	(総合学科)	
	堺工業	機械、材料技術、電気、工業化学	機械、電気	府立堺工業高校から改編（平成17年度開校）
		機械系、電気系、環境化学システム系	(総合学科)	
	布施工業	電子機械、電気、建築	機械、電気、建築	定時制の課程生徒募集停止（平成17年度）
		機械系、電気系、建築設備系		府立布施工業高校から改編（平成17年度開校）
	茨木工業	機械工学、電子工業、環境化学	機械、自動車	府立茨木工業高校から改編（平成17年度開校）
		機械系、電気系、環境化学システム系	(総合学科)	
	藤井寺工業	機械、電気、化学システム	機械、自動車	府立藤井寺工業高校から改編（平成17年度開校）
		機械系、電気系、メカトロニクス系	(総合学科)	
	東住吉工業	機械、電気、設備システム	電気	府立東住吉工業高校から改編（平成17年度開校）
		(多部制単位制高校)		
	成城工業	電子機械、情報技術	機械工学	府立成城工業高校から改編（平成17年度開校）
		(多部制単位制高校)		
	和泉工業	機械、情報技術、工業化学	機械、自動車	府立和泉工業高校から改編（平成17年度開校）
		(多部制単位制高校)		
港南	モダンクラフト		3年生のみ	
	総合造形（デザイン、工芸）		府立港南高校から改編（平成15年度開校）	
業	市立 都島工業	機械、電気電子工学、機械電気、建築、都市工学、理数工学		
		生野工業	機械、電子機械、電気	
	泉尾工業	機械、電気、工業化学、セラミック、ファッション工学		
		東淀工業	機械工学、電気工学、理工学	
	(此花工業)	機械、電気、工業化学		
		此花総合	環境クリエイティブ系、メカトロニクス系、電気エネルギー系、芸術メディア系	市立此花工業高校を総合学科へ改編（平成10年度開校）
	工芸	建築デザイン、インテリアデザイン、プロダクトデザイン、映像デザイン、ビジュアルデザイン		
		都島第二工業	機械、電気、建築、都市工学	
	第二工芸	建築、インテリア、クラフト、デザイン		
		(生野第二工業)	機械、電気	生徒募集停止（平成13年度）
	(泉尾第二工業)	機械、電気、工業化学		生徒募集停止（平成13年度）
		(西商業)	商業	
西	情報科学		市立西商業高校を総合制へ改編（平成6年度）	
	堺市立工業	機械、材料システム、建築、インテリア		
堺市立第二工業			機械、自動車、建築	
岸和田市立産業	デザインシステム			
	私立 太成学院大学	機械、電気、建築		
星翔		機械技術系、電気技術系		
	大阪電気通信大学	電子工業		
大阪工業大学		自動車、電気、土木		生徒募集停止（平成13年度）
	(大阪産業大学附属)	機械、建築		3年生のみ（平成15年度生徒募集停止）
(初芝)		機械、電気、建設、自動車		工業科生徒募集停止（平成10年度）
	向陽台	デザイン		デザイン科生徒募集停止（平成3年度）
科学技術学園		建築		通信制・単位制 技能連携
	(春日丘)	工業		通信制・単位制 技能連携
商業 淀商業		商業		商業科生徒募集停止（平成4年度）
	市岡商業	商業		
天王寺商業		商業、情報会計		
	住吉商業	商業、情報システム、英語		
鶴見商業		商業		
	(西商業)	商業		
西		英語、流通経済、情報科学		市立西商業高校を総合制へ改編（平成6年度）

種別	学校名		設置学科等		備考	
			全日制の課程	定時制の課程		
商	市立	東商業	国際経済、会計、総合ビジネス			
		(扇町商業)	(商業)			
		扇町総合	情報ネットワーク系、マーケティングデザイン系、会計ビジネス系		市立扇町商業高校から総合学科へ改編(平成13年度)	
		中央		商業(学年制)、ビジネス(単位制)	新設(平成4年度)	
		(天王寺第二商業)		商業	市立中央高校へ統合(平成4年度)	
		(扇町第二商業)		商業	市立中央高校へ統合(平成4年度)	
		(新船場(東二商))		商業	市立中央高校へ統合(平成4年度)	
	衛星都市立	東大阪市立日新	商業	商業		
		堺市立商業		商業		
		堺市立第二商業		商業		
		岸和田市立産業	会計、情報、国際ビジネス	商業		
		私立	興国	ITビジネス		
			大商学園	商業		
			太成学院大学	国際情報処理		
大阪女子	商業					
大阪福島女子	情報ビジネス					
淀之水	商業			商業科生徒募集停止(平成16年度)		
(英真学園)	商業			商業科生徒募集停止(平成12年度)		
(敬愛女子)	商業			商業科生徒募集停止(平成14年度)		
(大阪産業大学附属)						
(大阪体育大学附属)	商業		商業	商業科生徒募集停止(昭和62年度)		
(清明学院)	商業			商業科生徒募集停止(平成2年度)		
(開明)	商業			商業科生徒募集停止(昭和62年度)		
(大阪学芸)	商業			商業科生徒募集停止(昭和63年度)		
(此花学院)	商業			商業科生徒募集停止(平成3年度)		
(初芝)	商業		商業科生徒募集停止(平成2年度)			
(金光藤蔭)	商業		商業科生徒募集停止(平成9年度)			
(大阪国際滝井)	商業		商業科生徒募集停止(平成3年度)			
家庭	府立	横山	家政		成美高校に機能統合予定・家政科生徒募集停止(平成18年度)	
		貝塚		家政(隔週)(2・3・4年生)	家政科生徒募集停止(平成16年度)	
		(富田林崎枚千早萩坂分校)	家政		家政科生徒募集停止(平成9年度)	
		(和泉)		家政(隔週)	家政科生徒募集停止(平成8年度)	
		(泉南)		家政(隔週)	家政科生徒募集停止(平成6年度)	
看護	府立	向陽台	被服、家政、調理		通信制・単位制 技能連携	
		長尾谷	家政		通信制・単位制 技能連携	
福祉	府立	(白菊)	衛生看護		衛生看護科生徒募集停止(平成14年度)	
		私立	淀商業	福祉ボランティア		
			淀之水	福祉		
			向陽台	福祉		通信制・単位制 技能連携
	長尾谷	福祉		通信制・単位制 技能連携		

種別	学校名		設置学科等		備考
			全日制の課程		
総合学科	府立	枚岡樟風	食を科学する系列、ものづくりに親しむ系列、情報とメディアを活かす系列など		府立食品産業高校から改編(平成13年度開校)
		能勢	エコサイエンス系列、グリーンツーリズム系列など		連携型中高一貫教育校(平成16年度開校)
		貝塚	自然とともに生きる系列、情報の活用を育む系列など		(平成16年度開校)
		此花総合	環境クリエイティブ系列、メカトロニクス系列、電気エネルギー系列、芸術メディア系列など		市立此花工業高校から改編(平成10年度開校)
		扇町総合	情報ネットワーク系列、マーケティングデザイン系列、会計ビジネス系列など		市立扇町商業高校から改編(平成13年度開校)

種別	学 校 名		設 置 学 科 等		備 考	
			定 時 制 の 課 程			
総合学科	府立	西野田工科	くらしの機械・電気系列、生活デザイン系列など		府立西野田工業高校から改編（平成17年度開校）	
		今宮工科	機械系列、電気系列、建築系列など		府立今宮工業高校から改編（平成17年度開校）	
		佐野工科	技を磨く系列、モノづくり系列など		府立佐野工業高校から改編（平成17年度開校）	
		堺工科	みらい系列、もの系列、ひと系列		府立堺工業高校から改編（平成17年度開校）	
		茨木工科	自動車系列、機械システム・エンジニアリング系列、ヒューマンサイエンス系列		府立茨木工業高校から改編（平成17年度開校）	
		藤井寺工科	自動車系列など		府立藤井寺工業高校から改編（平成17年度開校）	
	多部制単位制高校					
		学 校 名		設 置 学 科 等		備 考
				I・II部	III部	
	府立	東住吉総合	機械技術系列、電気技術系列、住環境系列など		府立東住吉工業高校から改編（平成17年度開校）	
成 城		生活デザイン系列、情報技術系列、ものづくり系列など	生活デザイン系列、情報技術系列、ものづくり系列、発見工房系列	府立成城工業高校から改編（平成17年度開校）		
和泉総合		ものづくり系列、環境科学系列、情報科学系列	自動車整備系列、ものづくり・ビジネス系列など	府立和泉工業高校から改編（平成17年度開校）		

種別	学 校 名		設 置 学 科 等		備 考
			全 日 制		
国立	大阪教育大学	生活			
府立	盲	本 科	普通科、音楽科		
		専 攻 科	保健医療科、理療科、理学療法科、情報処理科		
	生野高等聾	本 科	機械、印刷、家政		
		専 攻 科	機械、印刷、家政		
	堺 聾	本 科	デザイン、家政		
		専 攻 科	歯科技工		
	高槻養護	生活			
	八尾養護	生活			
	富田林養護	生活			
	佐野養護	生活			
	豊中養護	生活			
	寝屋川養護	生活			
	和泉養護	生活			
	守口養護	生活			
	吹田養護	生活			
	泉北養護	生活			
堺 養護	商業、生活				
茨木養護	生活				
東大阪養護	生活				
交野養護	生活				
箕面養護	生活				
市立	盲	本 科	保健医療		
		専 攻 科	理療、保健医療		
	聾	本 科	インテリア、アパレル情報		
		専 攻 科	デザイン情報		

- (注) 1 府立は大阪府立、市立は大阪市立を示す。
 2 学校名の（ ）印は、昭和60(1985)年以降に産業教育に関する学科の生徒募集を停止した学校を示す。
 3 隔週は隔週定時制の課程を示す。
 4 本表は、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、大阪府生活文化部私学課の提供資料に基づいて作成した。

表 8. 3 産業教育に関する学科を設置する高等学校の卒業生総数

(単位：人)

種別	府立	市立	衛星都市立	私立	合計
農業	30,255			177	30,432
食品産業	6,438				6,438
工業	244,790	133,165	36,724	145,830	560,509
商業	3,119	169,725	48,969	286,245	508,058
家庭	14,629	1,206	205	45,677	61,717
看護	衛生看護科	4,953			4,953
	看護専攻科	462			462
福祉				1,167	1,167
総合学科	189	548			737
合計	304,835	304,644	85,898	479,096	1,174,473

- (注) 1 卒業生数は、大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている数値に、各学科の以後20年間の卒業生数を合算した平成16年(2004)3月現在のものを示す。
 2 盲・聾・養護学校の卒業生数は、含まれていない。
 3 府立は大阪府立、市立は大阪市立、衛星都市立は東大阪市立・堺市立・岸和田市立を示す。

表 8. 4 産業教育に関する学科を設置する高等学校別の卒業生総数 (大阪府立) (単位：人)

学校名	農業	食品産業	工業	商業	家庭	看護	福祉	総合学科
園芸	13,000							
農芸	10,934							
山城	734				47			
横山	1,428				1,774			
能勢	1,409				516			
貝塚	1,682		693	603	1,239			
枚岡樟風(食品産業)		6,438						189
西野田工業			29,285					
淀川工業			24,080					
今宮工業			31,000					
城東工業			24,476					
佐野工業			14,730		4			
堺工業			25,408					
布施工業			23,184					
茨木工業			13,779					
藤井寺工業			13,819					
東住吉工業			15,792					
成城工業			13,434					
和泉工業			13,883					
港南造形(港南)			1,227					
(白菊)						4,953		
						462		
(春日丘)	1,068			796	1,401			
(佐野)				637	403			
(渋谷)				1,083	1,100			
(枚方)					570			
(富田林)					800			
(富田林高校千早赤阪分校)					1,109			
(泉南)					1,292			
(和泉)					1,494			
(堺西)					2,880			
合計	30,255	6,438	244,790	3,119	14,629	5,415		189

- (注) 1 各学校の卒業生数は、大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている数値に、各学校の以後20年間の卒業生数を合算した、平成16(2004)年3月末現在のものを示す。
 2 学校名の()印は、産業教育に関する学科の生徒募集を停止した学校を示す。

表8.5 産業教育に関する学科を設置する高等学校別の卒業生数（大阪市立）（単位：人）

学 校 名	農業	食品産業	工業	商業	家庭	看護	福祉	総合学科
都 島 工 業			30,395					
生 野 工 業			12,884					
泉 尾 工 業			18,533					
東 淀 工 業			12,817					
此 花 総 合			9,168					358
工 芸			13,621					
都 島 第 二 工 業			23,472					
第 二 工 芸			4,334					
(生野第二工業)			3,419					
(泉尾第二工業)			3,937					
西			585	15,802				
淀 商 業				17,202				
市 岡 商 業				20,171				
天 王 寺 商 業				22,689				
住 吉 商 業				19,429				
鶴 見 商 業				15,559				
東 商 業				19,114				
扇 町 総 合				20,960				190
中 央				686				
(天王寺第二商業)				6,722				
(扇町第二商業)				5,858				
(新船場)				129				
(西第二商業)				1,695				
(東第二商業)				3,709	16			
東					1,190			
合 計			133,165	169,725	1,206			548

- (注) 1 各学校の卒業生数は、大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている数値に、各校の以降20年間の卒業生数を合算した、平成16(2004)年3月末現在のものを示す。
 2 学校名の()印は、産業教育に関する学科の生徒募集を停止した学校を示す。

表8.6 産業教育に関する学科を設置する高等学校別の卒業生数（衛星都市立）（単位：人）

学 校 名	農業	食品産業	工業	商業	家庭科	看護	福祉	総合学科
東大阪市立日新				22,500				
堺市立商業				22,996				
堺市立第二商業				3,473	205			
堺市立工業			10,569					
堺市立第二工業			3,074					
岸和田市立産業			23,081					
合 計			36,724	48,969	205			

- (注) 各学校の卒業生数は、大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている数値に、各学校の以後20年間の卒業生数を合算した、平成16(2004)年3月末現在のものを示す。

表 8. 7 産業教育に関する学科を設置する高等学校別の卒業生数（私立）（単位：人）

学 校 名	農業	食品産業	工業	商業	家庭	看護	福祉	総合学科
(P L 学 園)	177		315					
(関 西 大 倉)			11,824	9,474				
大 阪 工 業 大 学			24,337					
(大阪産業大学附属)			16,223	5,844				
(清 風)			3,476	3,375				
星 翔			18,612					
(阪 南 大 学)			14,038	2,677				
太 成 学 院 大 学			17,204	2,643				
大 阪 電 気 通 信 大 学			18,113					
(近畿大学附属)			8,720	3,912				
(大阪体育大学浪商)				16,044				
大 阪 女 子				19,487				
(精 華)				7,625	1,009			
(清 明 学 院)				9,083	4,237			
(大 阪 学 芸)				14,687				
大 商 学 園				19,212				
興 国				12,677				
(北 陽)				12,571				
大 阪 福 島 女 子				25,191				
(開 明)				11,239				
(此 花 学 院)				12,355				
(箕 面 学 園)			808	1,959				
(大阪商業大学)				10,927				
(大阪商業大学堺)				1,181				
(初 芝)			1,847	10,640				
(履 正 社)				12,925				
(金 光 藤 蔭)				12,239	2,947			
淀 之 水				6,387			207	
(英 真 学 園)				24,469	5,065			
(大阪国際滝井)				6,166				
(大阪信愛女子)					1,422			
(敬 愛 女 子)				2755	43			
(千 代 田)					3,266			
向 陽 台			171	2,701	27,688		960	
科 学 技 術 学 園			10,142					
長 尾 谷				5,800				
合 計	177		145,830	286,245	45,677		1,167	

(注) 1 各学校の卒業生数は、大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている数値に、各学校の以後20年間の卒業生数を合算した、平成16(2004)年3月末現在のものを示す。

2 学校名の()印は、産業教育に関する学科の生徒募集を停止した学校を示す。

表 8. 8 産業教育関係法令の変遷

年	産業教育関係事項	学校の設置・廃止状況等・現学校名()内	備考
明治 5(1872)年	学制頒布		
6(1873)年	学制追加一専門学校規定を設く		
11(1878)年		梅花女学校(梅花高校 昭和35年家政科廃止)	
12(1879)年	学制廃止 教育令公布		
13(1880)年	教育令一部改正	私立大坂商業講習所(市立天王寺商業高校)(市立大学)	
16(1883)年	農学校通則制定		産業教育元年
17(1884)年	商学校通則制定		
19(1886)年	農学校通則廃止	関西法律学校(関西大学)	
20(1887)年		商業学校(大商学園高校)	
21(1888)年		府立農学校(府立大学農学部) 相愛女学校(相愛高校 昭和56年家政科廃止)	
26(1893)年	実業補習学校規程制定		
27(1894)年	実業教育費国庫補助法公布 工業教員養成規程制定 簡易農学校規程制定 徒弟農学校規程制定		
28(1895)年		府第四尋常中学校(府立茨木高校 昭和38年職業科生徒募集停止)	
29(1896)年		大阪工業学校(大阪大学工学部)	
31(1898)年		明星商業学校(明星高校 昭和45年商業科生徒募集停止)	
32(1899)年	実業学校令公布		
33(1900)年		私立大阪盲聾院(市立盲学校) 私立大阪盲聾院(市立聾学校)	
34(1901)年	水産学校規程制定	府立第七中学校(府立富田林高校 昭和55年家政科生徒募集停止)	
35(1902)年	実業補習学校規程改正	関西商工学校・夜間部(関西大倉高校 昭和50年職業科生徒募集停止)	
36(1903)年	実業学校令改正 専門学校令公布 公立専門学校規程制定	佐野村立裁縫学校(府立佐野高校 定時制の課程 昭和53年職業科生徒募集停止) 成器商業学校(大阪学芸高校 昭和63年商業科生徒募集停止) 市立育英商工補習学校(市立住吉商業高校)	
37(1904)年	徒弟学校規程改正 農業学校規程改正 商業学校規程改正	大阪道修業学校(大阪薬科大学)	
38(1905)年		堺市教育会付属実業補習学校(堺市立工業高校) 堺市教育会付属実業補習学校・夜間課程(堺市立第二工業高校)	
39(1906)年		府立富田林高等小学校附属裁縫学校 (府立河南高校 昭和33年家庭科生徒募集停止 昭和38年工業科生徒募集停止)	
40(1907)年	公立実業学校教員資格に関する規程制定	思成会付属岸和田実業補習学校(岸和田市立産業高校)	
41(1908)年		府立職工学校(府立西野田工業高校) 市立大阪工業学校(市立都島工業高校) 大阪信愛高等女学校(大阪信愛女学院高校 昭和52年家庭科生徒募集停止)	平成17年府立西野田工科高校開校
42(1909)年		市立大阪工業学校付属工業補習夜学校(市立都島第二工業高校)	
44(1911)年		茨木町外8か村学校組合立三島女子技芸学校 (府立春日丘高校 昭和56年家庭科生徒募集停止) 大阪府江戸堀高等女学校(府立港高校 昭和33年家庭科生徒募集停止)	
45(1912)年	商業学校規程改正	同窓会立大阪実践商業学校 平成4年市立天王寺第二商業高校統合 (市立中央高校)	
大正 3(1914)年		府立職工学校今宮分校(府立今宮工業高校)	平成17年府立今宮工科高校開校
	実業学校教員養成規程改正	大阪貿易語学校(開明高校 昭和62年商業科生徒募集停止) 大阪訓盲学院(府立盲学校)	
4(1915)年		豊能郡立農林学校(府立園芸高校) 住友職工養成所 住友工業高校(尼崎市立尼崎産業高校)	
6(1917)年	臨時教育会議、実業教育の改善に関し答申	村組合立大阪府黒山実業学校(府立農芸高校) 手芸女学校(府立渋谷高校 昭和48年職業科生徒募集停止)	
7(1918)年	実業補習学校教員養成所令公布		
8(1919)年	実業学校令改正	市立第二商業学校(市立市岡商業高校)	
9(1920)年	実業補習学校規程改正 工業学校規程改正 農業学校規程改正	市立東区甲種商業学校(市立東商業高校) 市立堀川実業補習学校 平成4年市立新船場高校統合 (市立中央高校)	
10(1921)年	商業学校規程改正 職工学校規程改正 商船学校規程改正 職工学校規程改正	市立西区商業学校(市立西高校) 堺市立堺商業学校(堺市立商業高校) 浪華商業実修学校(大阪体育大学浪商高校 昭和62年商業科生徒募集停止) 日新商業学校(東大阪市立日新高校)	
11(1922)年	商船学校規程改正	市立泉尾工業学校(市立泉尾工業高校) 関西工業専修学校(大阪工業大学高校 平成15年職業科生徒募集停止) 大阪府福島商業学校(履正社高校 昭和58年職業科生徒募集停止)	
12(1923)年	水産学校規程制定 盲学校・聾学校令公布	市立工芸学校(市立工芸高校) 市立扇町商業学校(市立扇町総合高校)	

年	産 業 教 育 関 係 事 項	学校の設置・廃止状況等・現学校名（ ）内	備 考
大正 12(1923)年		市立東区女学校（市立東高校 昭和53年被服科生徒募集停止） 京阪商業学校（昭和38年商業科生徒募集停止）（府立芦間高校）	
13(1924)年	専門学校入学者検定規定改正	淀之水女学校（淀之水高校 平成16年商業科生徒募集停止）	
14(1925)年	実業学校卒業程度検定規程制定	大阪専門学校（近畿大学） 北陽商業学校（北陽高校 昭和50年商業科生徒募集停止） 府立佐野職工学校（府立佐野工業高校）	平成17年府立佐野工科高校開校
15(1926)年		日本工業学校（近畿大学附属高校 昭和52年職業科生徒募集停止） 市立泉尾工業専修学校（平成15年市立泉尾第二工業高校廃校） 豊口話学校（府立生野高等豊学校） 興國商業学校（興國高校） 精華実践女学校（精華高校 昭和44年家庭科生徒募集停止 平成6年商業科生徒募集停止） 静徳高等女学校（金光藤蔭高校 昭和60年職業科生徒募集停止 平成9年商業科生徒募集停止）	
昭和 2(1927)年		大阪高等女子職業学校（英真学園高校 平成12年商業科生徒募集停止） 大阪商業実習女学校（大阪福島女子高校）	
3(1928)年		大阪鉄道学校（大阪産業大学附属高校 平成10年工業科生徒募集停止） 大阪城東商業学校（大阪商業大学高校 昭和49年商業科生徒募集停止）	
4(1929)年	航海練習所規程公布	大阪女子商業学校（大阪女子高校） 府立城東職工学校（府立城東工業高校） 此花商業学校（此花学院高校 平成3年商業科生徒募集停止） 帝国高等女学校（大阪国際滝井高校 平成3年商業科生徒募集停止） 薫英女学院（大阪薫英女学院高校 昭和48年職業科生徒募集停止）	平成17年府立城東工科高校開校
6(1931)年	公民科設置に伴う諸規則公布	浪華高等商業学校（大阪経済大学）	
7(1932)年		大阪電気学校（清風高校 昭和57年商業科生徒募集停止）	
8(1933)年		市立扇町第二商業学校 平成4年市立扇町第二商業高校統合 (市立中央高校)	大阪実業教育協会設立
10(1935)年	実業補習学校令廃止 青年学校令並びに青年学校規程公布	大阪工学校（太成学院大学高校）	
11(1936)年		府立第五職工学校（府立堺工業高校）	平成17年府立堺工科高校開校
12(1937)年		府立第六職工学校（府立淀川工業高校） 大阪初芝商業学校（初芝高校 平成2年商業科生徒募集停止 平成3年デザイン科生徒募集停止）	平成17年府立淀川工科高校開校
13(1938)年		浪速工学校（星翔高校）	
14(1939)年		大鉄工学校（阪南大学高校 昭和59年職業科生徒募集停止） 日本工業学校（近畿大学附属高校 昭和52年職業科生徒募集停止） 府立航空工業学校（府立布施工業高校） 公立青年学校大阪府泉南郡貝塚実業専修学校（府立貝塚高校）	平成17年府立布施工科高校開校
15(1940)年		市立第六工業学校（市立生野工業高校） 市立第七商業学校（市立淀商業高校） 堺市立第二商業学校（堺市立第二商業高校） 市立思斉学校（市立思斉養護学校） 布施高等女学校（敬愛女子高校 平成14年商業科廃止）	
16(1941)年	国民学校令公布	市立工芸学校第二本科（市立第二工芸高校） 東亜電気通信工学校（大阪電気通信大学高校） 大阪住吉女学校（清明学院高校 平成2年商業科生徒募集停止）	
18(1943)年	実業学校規程公布	市立生野工業学校第二本科（平成15年市立生野第二工業高校廃校） 堺市立百舌鳥高等女学校（府立堺西高校 昭和52年家政科生徒募集停止） 府立化学工業専門学校（府立大学工学部） 市立高等工業学校（市立大学理工学部） 大阪理科大学（近畿大学） 大阪獣医畜産専門学校（府立大学農学部）	
19(1944)年	学徒勤労令公布	府立農業専門学校（府立大学農学部） 府立航空工業専門学校（府立大学工学部） 府立淀川工業専門学校（府立大学工学部）	
20(1945)年	戦時教育令公布		
21(1946)年		豊能郡東郷村外3か村組合立能勢農林学校（府立能勢高校） 箕面学園高等女学校（箕面学園高校 昭和59年職業科生徒募集停止）	
22(1947)年	教育基本法公布 学校教育法公布 学校教育法施行規則公布	YMBA女子専修学院（千代田高校 昭和48年家庭科生徒募集停止）	
23(1948)年	教育委員会法公布 高校設置基準公布	大阪大学法学部（大阪大学法学部、経済学部） 府立鳳高校横山分校（府立横山高校） 府立園芸高校東能勢分校（府立城山高校） 市立芦池商業高校・定時制の課程 平成4年市立西第二商業高校統合 (市立中央高校)	全国高校長協会（工業・農業・商業・水産部会）結成
23(1948)年		府立富田林高校千早赤阪分校（府立富田林高校） (市立貝塚養護学校)	
24(1949)年	学校法公布	府立浪速大学（府立大学）	

年	産業教育関係事項	学校の設置・廃止状況等・現学校名()内	備考
昭和 24(1949)年		市立大学(商・経・法文・理工・家政学部)	
25(1950)年	学校法施行令公布		
26(1951)年	産業教育振興法公布 中央産業教育審議会令公布		
27(1952)年	産業教育振興法施行令公布		
28(1953)年	学校教育法施行規則改正 中央産業教育審議会「高校における産業教育の教員養成について」建議		大阪産業教育振興協議会設立
29(1954)年	教育課程審議会「高校教育課程の改定について」答申	(府立堺豊学校)	大阪府産業教育70周年記念会
30(1955)年	教育課程審議会「高校職業課程における教育課程について」答申 高校学習指導要領(一般編)発行	(P L学園高校 昭和58年農業科募集停止)	
31(1956)年	中央産業教育審議会「高校の職業課程における標準実験・実習費について」建議 中央産業教育審議会「高校における工業教育振興について」答申 各種学校規程公布	府立養護学校(府立堺養護学校)	
32(1957)年	産業教育手当支給規則公布 中央産業教育審議会「中堅産業人の養成について」建議 学校教育法一部改正養護学校を義務制の学校として措置		
33(1958)年	高校「産業科」設置開始		
34(1959)年	中央産業教育審議会「高校における産業教育の改善について」建議	(府立成城工業高校) (市立難波養護学校)	平成17年府立成城高校開校
35(1960)年	高校学習指導要領告示 国民所得倍増計画閣議決定(工業高校の定員増等)	(市立東淀工業高校)	
36(1961)年	産業教育振興法施行令改正 国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法公布 高等専門学校設置基準公布		
37(1962)年	工業高等専門学校発足 中央産業教育審議会「高校家庭科教育の振興方策について」建議		
38(1963)年		(府立工業高等専門学校) (府立東住吉工業高校) (府立茨木工業高校) 府立河南工業高校(府立藤井寺工業高校) (府立和泉工業高校) (府立枚方高校 昭和50年家政科生徒募集停止) 市立此花工業高校(市立此花総合高校) (市立鶴見商業高校)	平成17年府立東住吉総合高校開校 平成17年府立茨木工科高校開校 平成17年府立藤井寺工科高校開校 平成17年府立和泉総合高校開校
39(1964)年	産業教育内地留学生実施要項決定 産業教育振興法施行令改正施設設備基準改正	大阪繊維工業高校・通信制の課程(向陽台高校) (科学技術学園高校)	第18回オリンピック東京大会
40(1965)年	中央教育審議会「期待される人間像」の中間草案発表	(市立光陽養護学校)	大阪府産業教育80年記念会 (オリンピックのため1年延期となる)
41(1966)年	理科教育及び産業教育審議会令公布 中央教育審議会「後期中等教育の拡充整備について」答申	(府立和泉高校 隔週定時制の課程 平成8年家政科生徒募集停止) (府立泉南高校 隔週定時制の課程 平成5年家政科募集停止) (府立高槻養護学校)	
42(1967)年	理科教育及び産業教育審議会「高校における職業教育の多様化について」答申	府立白菊高校 平成15年廃校 (府立八尾養護学校) (市立生野養護学校)	
43(1968)年	看護専攻科設置	府立食品産業高校 平成13年生徒募集停止(府立枚岡極風高校) 堺経理高校(大阪商業大学堺高校 昭和50年生徒募集停止)	
44(1969)年	理科教育及び産業教育審議会「高校における情報処理教育の推進について」建議		
45(1970)年	高校学習指導要領告示	府立白菊高校 看護専攻科 (府立富田林養護学校) (府立茨木養護学校)	日本万国博覧会開催
46(1971)年	学校教育法施行規則改正(職業指導主事を進路指導主事に改称)		
48(1973)年	理科教育及び産業教育審議会産業教育分科会「職業教育の改善に関する委員会」設置決定	(府立佐野養護学校)	

年	産業教育関係事項	学校の設置・廃止状況等・現学校名（ ）内	備考
昭和 48(1973)年	教育職員免許法改正（看護及び看護実習の教科に係わる高校教員免許状の新設等）		
49(1974)年	職業教育の改善に関する委員会審査経過報告 第二次「職業教育の改善に関する委員会」発足	(府立豊中養護学校)	大阪府産業教育90年記念会
50(1975)年	学校教育法改正（専修学校制度の創設） 学校教育法施行規則改正（主任の制度化）	(府立寝屋川養護学校)	
51(1976)年	職業教育の改善に関する委員会「高校における職業教育の改善について」報告 産業教育振興法施行規則全面改定 高校産業教育実験実習施設・設備の基準の改定	(府立東大阪養護学校)	
53(1978)年	高校学習指導要領告示	府立白菊高校看護専攻科生徒募集停止 (府立和泉養護学校) (市立住之江養護学校)	
54(1979)年		(府立岸和田養護学校) (市立西淀川養護学校)	
55(1980)年		(府立藤井寺養護学校)	
56(1981)年		(府立交野養護学校)	
57(1982)年	学校振興助成法改正		
58(1983)年		(市立平野養護学校)	
59(1984)年	臨時教育審議会「教育改革の必要性について」答申	府立港南高校（府立港南造形高校） (府立刀根山養護学校)	大阪府産業教育100年記念会
60(1985)年	理科教育及び産業教育審議会「高校における今後の職業教育のあり方」答申		
62(1987)年	教育課程審議会「幼・小・中・高校の教育課程の基準の改善について」答申 教育職員養成審議会「教員の資質能力の向上方策等について」答申		
63(1988)年	教育職員免許法等の一部改正公布（普通・特別・臨時免許状）	(市立デザイン教育研究所)	
平成 元(1989)年	高校学習指導要領告示（科目「情報技術基礎」、「課題研究」新設、「新設家庭科4単位必修」、総合学科設置）		
2(1990)年	中央教育審議会「生涯学習の基盤整備について」答申		
3(1991)年	第14期中央教育審議会答申（新たな学科の新設等）		第1回全国産業教育フェア（千葉大会）
4(1992)年	学校教育法施行規則改正（毎月第2土曜日公立学校休業日） 高校教育改革推進会議報告（総合学科、単位制高校、学校間連携等）	市立中央高校（市立天王寺第二商業、新船場、扇町第二商業、西第二商業を統合）	第2回全国産業教育フェア（静岡大会） 大阪府立実業高校生徒作品発表大会（全国進路研究所）
5(1993)年	学校教育法施行規則改正、総合学科制度化	(長尾谷高校)	第3回全国産業教育フェア（富山大会） 第1回大阪府産業教育フェア（市立中央区民センター）
6(1994)年	学習指導要領学年進行実施 文部省令改正 学校週五日制(平成7年度実施)		第4回全国産業教育フェア（京都大会） 第2回大阪府産業教育フェア（市立中央区民センター）
7(1995)年	職業教育活性化方策に関する調査研究会議「スペシャリストへの道」報告 専門高校卒業生選抜制度導入（平成8年度大学入学者選抜実施要項） 科学技術基本法成立（法律第130号）（科学技術創造立国をめざす）		第5回全国産業教育フェア（和歌山大会） 第3回大阪府産業教育フェア（市立北区民センター）
8(1996)年	第15期中央教育審議会答申（子供に「生きる力」「ゆとり」を）、（総合的な学習の時間の創設）		第6回全国産業教育フェア（山形大会） 第4回大阪府産業教育フェア（市立北区民センター）
9(1997)年	第16期中央教育審議会答申（一人一人の能力・適性に応じた教育等） 文部省令改正（飛び入学を制度化）		第7回全国産業教育フェア（群馬大会） 第5回大阪府産業教育フェア（市立北区民センター）
10(1998)年	学校教育法一部改正（中高一貫教育を選択的に導入）		第8回全国産業教育フェア（福岡大会）

年	産業教育関係事項	学校の設置・廃止状況等・現学校名()内	備考
平成 10(1998)年	理科教育及び産業教育審議会答申(専門 高校における教育の在り方等) 教育課程審議会答申(幼・小・中・高・ 盲・聾・養護学校の教育課程の基準の改 善について)		第6回大阪府産業教育フェア (市立北区民センター)
11(1999)年	高校学習指導要領告示(完全学校週五日制、 ゆとり、特色ある教育、生きる力)、(卒業 単位数を80単位以上から74単位以上、専門 科目数を74から60に削減)、(新教科「情報」、 「福祉」、「総合的な学習の時間」の創設) ものづくり基盤技術振興基本法制定 中央教育審議会答申(初等中等教育と高 等教育との接続の改善について)		第9回全国産業教育フェア (島根大会) 第7回大阪府産業教育フェア (府教育センター) 「大阪府立実業高校長会の あゆみ」発刊
12(2000)年	今後の学級編成及び教職員配置について (教職員配置の在り方等に関する調査研 究協力者会議) 中高一貫教育の推進について(中高一貫 教育推進会議) 総合学科の今後の在り方について(総合学科の 今後の在り方に関する調査研究協力者会議) 教育改革国民会議「教育改革国民会議最 終報告 教育を変える17の提案」公表		第10回全国産業教育フェア (徳島大会) 第8回大阪府産業教育フェア (府教育センター)
13(2001)年	「21世紀教育新生プラン」策定 学校教育法の一部を改正する法律 成立 (ボランティア活動等の体験活動推進、 大学における飛び入学の促進)		第11回全国産業教育フェア (岐阜大会) 第9回大阪府産業教育フェア (府教育センター)
14(2002)年	高校学習指導要領(看護)一部改正キャ リア教育の推進に関する総合的調査研究 会発足		第12回全国産業教育フェア (岩手大会) 第10回大阪府産業教育フェア (府教育センター)
15(2003)年	産業教育施設・設備基準改訂 めざせスペシャリストの決定(9府県9 校を指定)(工業4、商業2、農業2、家 庭1、計9校)		第13回全国産業教育フェア (北海道大会) 第11回大阪府産業教育フェア (府教育センター)
16(2004)年	めざせスペシャリストの決定(工業4、 商業2、農業2、その他2、計10校) ものづくり学習振興支援事業の実施(全 国6地域、2年間の委嘱) 専門高校における「日本版デュアルシス テム」の推進に向けて (実務と教育が連結した新しい人材育成 システム推進のための政策提言) (専門高校における「日本版デュアルシス テム」に関する調査研究協力者会議)		大阪府産業教育120年記念 第14回全国産業教育フェア (広島大会) 第12回大阪府産業教育フェア (オーク200アトリウム) 日本版デュアルシステム 全国 15地域指定 大阪府 東大阪地域 2高校 府立(布施工業高校、布施北高校)

(出典：大阪府産業教育100年史)

(注) 府立は大阪府立、市立は大阪市立を示す。

表 8. 9 本府の産業教育関係の学校名の変遷

年	創 設 時	産業教育100年時（昭和59年）	産業教育120年時（平成16年）
明治 13(1880)年	私立大坂商業講習所	市立天王寺商業高校	市立天王寺商業高校
20(1887)年	私立商業学校	大阪商業高校	大商学園高校
33(1900)年	私立大阪盲哑院 私立大阪盲哑院	市立盲学校 市立聾学校	市立盲学校 市立聾学校
34(1901)年	府立第七中学校	府立富田林高校	府立富田林高校
35(1902)年	関西商工学校（夜間部）	関西大倉高校	関西大倉高校
36(1903)年	佐野村立裁縫学校 私立成器商業学校 市立育英商工補習学校	府立佐野高校 成器高校 市立住吉商業高校	府立佐野高校 大阪学芸高校 市立住吉商業高校
38(1905)年	私立堺市教育会付属実業補習学校 私立堺市教育会付属実業補習学校（夜間課程）	堺市立工業高校 堺市立第二工業高校	堺市立工業高校 堺市立第二工業高校
39(1906)年	府立富田林高等学校附属裁縫学校	府立河南高校	府立河南高校
40(1907)年	思成会付属岸和田実業補習学校	岸和田市立産業高校	岸和田市立産業高校
41(1908)年	府立職工学校 市立大阪工業学校 私立大阪信愛高等女学校	府立西野田工業高校 市立都島工業高校 大阪信愛女学院高校	府立西野田工業高校 市立都島工業高校 大阪信愛女学院高校
42(1909)年	市立大阪工業学校付属工業補習夜学校	市立都島第二工業高校	市立都島第二工業高校
44(1908)年	茨木町外8か村学校組合立三島女子技芸学校	府立春日丘高校	府立春日丘高校
45(1912)年	同窓会立大阪実践商業学校	市立天王寺第二商業高校	市立中央高校
大正 3(1914)年	府立職工学校今宮分校 大阪貿易語学校 大阪訓盲学院	府立今宮工業高校 大阪貿易学院高校 府立盲学校	府立今宮工業高校 開明高校 府立盲学校
4(1915)年	豊能郡立農林学校	府立園芸高校	府立園芸高校
6(1917)年	黒山村外6か村組合立大阪府黒山実業学校 手芸女学校	府立農芸高校 府立渋谷高校	府立農芸高校 府立渋谷高校
8(1919)年	市立第二商業学校	市立市岡商業高校	市立市岡商業高校
9(1920)年	市立東区甲種商業学校 市立堀川実業補習学校	市立東商業高校 市立新船場高校	市立東商業高校 市立中央高校
10(1921)年	市立西区商業学校 堺市立堺商業学校 浪華商業実修学校 私立日新商業学校	市立西商業高校 堺市立商業高校 浪商高校 東大阪市立日新高校	市立西高校 堺市立商業高校 大阪体育大学浪商高校 東大阪市立日新高校
11(1922)年	市立泉尾工業学校 関西工業専修学校 大阪府福島商業学校	市立泉尾工業高校 大阪工業大学高校 履正社高校	市立泉尾工業高校 大阪工業大学高校 履正社高校
12(1923)年	市立工芸学校 市立扇町商業学校 市立東区女学校	市立工芸高校 市立扇町商業高校 市立東高校	市立工芸高校 市立扇町総合高校 市立東高校
13(1924)年	淀之水女学校	淀之水高校	淀之水高校
14(1925)年	北陽商業学校 府立佐野職工学校	北陽高校 府立佐野工業高校	北陽高校 府立佐野工業高校
15(1926)年	日本工業学校 市立泉尾工業専修学校 私立豊口語学校 興國商業学校 精華実践女学校 静徳高等女学校	近畿大学附属高校 市立泉尾第二工業高校 府立生野高等聾学校 興國高校 精華女子高校 浪花女子高校	近畿大学附属高校 (平成15年度閉校) 府立生野高等聾学校 興國高校 精華高校 金光藤蔭高校
昭和 2(1927)年	大阪高等女子職業学校 大阪商業実習女学校	淀川女子高校 大阪福島女子高校	英真学園高校 大阪福島女子高校
3(1928)年	大阪鉄道学校 大阪城東商業学校	大阪産業大学高校 大阪商業大学附属高校	大阪産業大学附属高校 大阪商業大学高校
4(1929)年	大阪女子商業学校 府立城東職工学校 此花商業学校 帝国高等女学校	大阪女子商業高校 府立城東工業高校 此花学院高校 帝国女子高校	大阪女子高校 府立城東工業高校 此花学院高校 大阪国際滝井高校
8(1933)年	大阪電気学校	清風高校	清風高校
10(1935)年	大阪工学校 市立扇町第二商業学校	太成高校 市立扇町第二商業高校	太成学院大学高校 市立中央高校
11(1936)年	府立第五職工学校	府立堺工業高校	府立堺工業高校
12(1937)年	府立第六職工学校 大阪初芝商業学校	府立淀川工業高校 初芝高校	府立淀川工業高校 初芝高校
13(1938)年	浪速工学校	浪速工業高校	星翔高校
14(1939)年	大鉄工学校 日本工業学校 府立航空工業学校	大鉄高校 近畿大学附属高校 府立布施工業高校	阪南大学高校 近畿大学附属高校 府立布施工業高校

年	創 設 時	産業教育100年時（昭和59年）	産業教育120年時（平成16年）
昭和 14(1939)年	公立青年学校大阪府泉南郡貝塚実業専修学校	府立貝塚高校	府立貝塚高校
15(1940)年	市立第六工業学校	市立生野工業高校	市立生野工業高校
	市立第七商業学校	市立淀商業高校	市立淀商業高校
	堺市立第二商業学校	堺市立第二商業高校	堺市立第二商業高校
	市立思斉学校	市立思斉養護学校	市立思斉養護学校
	布施高等女学校	東大阪高校	敬愛女子高校
16(1941)年	市立工芸学校第二本科	市立第二工芸高校	市立第二工芸高校
	東亜電気通信工学校	大阪電気通信大学高校	大阪電気通信大学高校
	大阪住吉女学校	住吉学園高校	清明学院高校
18(1943)年	市立生野工業学校第二本科	市立生野第二工業高校	(平成15年度閉校)
	堺市立百舌鳥高等女学校	府立堺西高校	府立堺西高校
21(1946)年	豊能郡東郷村外3か村組合立能勢農林学校	府立能勢高校	府立能勢高校
	箕面学園高等女学校	箕面学園高校	箕面学園高校
22(1947)年	Y. M. B. A女子専修学院	千代田高校	千代田高校
23(1948)年	府立鳳高校横山分校	府立横山高校	府立横山高校
	府立園芸高校東能勢分校	府立城山高校	府立城山高校
	市立芦池商業高校（定時制の課程）	市立西第二商業高校	市立中央高校
	府立富田林高校千早赤阪分校	府立富田林高校千早赤阪分校	府立富田林高校
	市立貝塚養護学校	市立貝塚養護学校	市立貝塚養護学校
29(1954)年	府立堺豊学校	府立堺豊学校	府立堺豊学校
30(1955)年	P L学園高校	P L学園高校	P L学園高校
31(1956)年	府立養護学校	府立堺養護学校	府立堺養護学校
34(1959)年	府立成城工業高校	府立成城工業高校	府立成城工業高校
	市立難波養護学校	市立難波養護学校	市立難波養護学校
35(1960)年	市立東淀工業高校	市立東淀工業高校	市立東淀工業高校
38(1963)年	府立工業高等専門学校	府立工業高等専門学校	府立工業高等専門学校
	府立東住吉工業高校	府立東住吉工業高校	府立東住吉工業高校
	府立茨木工業高校	府立茨木工業高校	府立茨木工業高校
	府立河南工業高校	府立藤井寺工業高校	府立藤井寺工業高校
	府立和泉工業高校	府立和泉工業高校	府立和泉工業高校
	府立枚方高校	府立枚方高校	府立枚方高校
	市立此花工業高校	市立此花工業高校	市立此花総合高校
	市立鶴見商業高校	市立鶴見商業高校	市立鶴見商業高校
39(1964)年	大阪繊維工業高校（通信制の課程）	向陽台高校	向陽台高校
	科学技術学園高校	科学技術学園高校	科学技術学園高校
40(1965)年	市立光陽養護学校	市立光陽養護学校	市立光陽養護学校
41(1966)年	府立和泉高校（隔週定時制の課程）	府立和泉高校	府立和泉高校
	府立泉南高校（隔週定時制の課程）	府立泉南高校	府立泉南高校
	府立高槻養護学校	府立高槻養護学校	府立高槻養護学校
42(1967)年	府立白菊高校	府立白菊高校	(平成15年度閉校)
	府立八尾養護学校	府立八尾養護学校	府立八尾養護学校
	市立生野養護学校	市立生野養護学校	市立生野養護学校
43(1968)年	府立食品産業高校	府立食品産業高校	府立枚岡樟風高校
	堺経理高校	大阪商業大学附属堺高校	大阪商業大学堺高校
45(1970)年	府立富田林養護学校	府立富田林養護学校	府立富田林養護学校
	府立茨木養護学校	府立茨木養護学校	府立茨木養護学校
48(1973)年	府立佐野養護学校	府立佐野養護学校	府立佐野養護学校
49(1974)年	府立豊中養護学校	府立豊中養護学校	府立豊中養護学校
50(1975)年	府立寝屋川養護学校	府立寝屋川養護学校	府立寝屋川養護学校
51(1976)年	府立東大阪養護学校	府立東大阪養護学校	府立東大阪養護学校
53(1978)年	府立和泉養護学校	府立和泉養護学校	府立和泉養護学校
	市立住之江養護学校	市立住之江養護学校	市立住之江養護学校
54(1979)年	府立岸和田養護学校	府立岸和田養護学校	府立岸和田養護学校
	市立西淀川養護学校	市立西淀川養護学校	市立西淀川養護学校
55(1980)年	府立藤井寺養護学校	府立藤井寺養護学校	府立藤井寺養護学校
56(1981)年	府立交野養護学校	府立交野養護学校	府立交野養護学校
58(1983)年	市立平野養護学校	市立平野養護学校	市立平野養護学校
59(1984)年	府立港南高校	府立港南高校	府立港南造形高校
	府立刀根山養護学校	府立刀根山養護学校	府立刀根山養護学校
63(1988)年	市立デザイン教育研究所		市立デザイン教育研究所
平成 4(1992)年	市立中央高校		市立中央高校
5(1993)年	長尾谷高校		長尾谷高校

(注) 1 府立は大阪府立、市立は大阪市立を示す。

2 本表は、主として大阪府産業教育100年記念誌に掲載されている学校名の20年後の平成16(2004)年現在の状況を示す。

第9章

高等専門学校における 工業教育

第1節 高等専門学校制度の推移

1. 高等専門学校制度の変遷
2. 高等専門学校の現状

第2節 大阪府立工業高等専門学校の推移

1. 大阪府立工業高等専門学校の変遷
2. 大阪府立工業高等専門学校の現状
3. 大阪府立工業高等専門学校の教育改革

第3節 大阪府立工業高等専門学校の教育課程

1. 教育方針
2. 教育課程
3. 情報教育とインターンシップの推進

第4節 教員の研究活動

1. 教員の学術研究
2. 研究集会への参加

第5節 高等専門学校における地域や高校との連携

1. 産官学連携活動
2. 公開講座
3. 高校からの編入学

第 1 節

高等専門学校制度の推移

1 高等専門学校制度の変遷

新しい学校制度としての高等専門学校は、文部省により昭和36(1961)年4月に「学校教育法の一部を改正する法律案」が第38回通常国会に提出され、可決成立後の同年6月に法律第144号をもって公布施行され、昭和37(1962)年度に発足した。

その後、制度的な変遷のもとになる高等専門学校設置基準が、文部省令により昭和41(1966)年3月、44(1969)年8月、47(1972)年9月、51(1976)年7月の4回にわたって一部改正されたが、発足当初の制度は変わらなかった。制度的に大きな変化が生じたのは、平成3(1991)年6月に文部省令第36号が公布され、同年7月から施行された高等専門学校設置基準の大綱化による制度の弾力化であった。その主な内容は、次のとおりである。

- ① 高等専門学校における教育研究活動等の状況についての自己評価等の努力義務化
- ② 専攻分野を教育するため組織化された学科の位置付けと、学科の種類自由度の拡大
- ③ 異なる学科の学生による混成した学級編成
- ④ 年間の授業期間規程の変更
(授業日数から週数規程への変更)
- ⑤ 課程修了認定要件の緩和

- ⑥ 高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位の修得

また、平成10(1998)年3月に文部省令第16号が公布・施行され、多様なメディアを高度に利用した授業を高等専門学校設置基準上の授業方法として位置付け、制度の弾力化が図られた。

続いて、平成11(1999)年9月に文部省令第45号が公布・施行された。これにより、平成3(1991)年の公布・施行で努力義務化されていた高等専門学校における教育研究活動等の状況についての自己点検及び評価の公表が義務化され、教育内容等の改善のための組織的な取り組みが努力義務化された。

さらに、平成4(2002)年の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行に伴い、高等専門学校における自己点検及び評価の実施並びにその結果の公表が、学校教育法において規定されるようになった。

このほか、平成16(2004)年3月に「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」及び「学校教育法第69条の4第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」が公布され、いずれも同年4月から施行された。これにより、高等専門学校は、7年ごとに大学評価・学位授与機構による機関別高等専門学校評価の「認証評価」を受審しなくなかった。

2 高等専門学校の現状

昭和37(1962)年度の国公立の高等専門学校18校の設置に始まり、その後、逐次全国各地に増設され、平成15(2003)年度現在、高等専門学校数は国立55校、公立5校、私立3校、計63校となっている。卒業生数は、図9.1のように309,441人を数え、産業界の第一線の技術者として活躍している。

また、高等専門学校の卒業生には、国公立大学への編入学の道が開かれており、平成15(2003)年度現在、豊橋及び長岡技術科学大学をはじめ、東京大学、北海道大学など定数枠があるものが45大学、京都大学、東北大学など定数枠のないものが127大学ある。これら

の大学への編入学による進学者数は、41,907人となっている。

しかし、昨今、社会の急速な変化や国際化などにより高等専門学校を取り巻く環境が大きく変わってきており、このため、事前規制から事後チェックへという規制改革の中で、高等専門学校に対する国の関与のあり方の見直しが行われた。その結果、平成14(2002)年度に設置された沖縄高等専門学校を含めた国立55校の高等専門学校は、平成16(2004)年4月に一つの独立行政法人国立高等専門学校機構に改編され、高等専門学校の裁量の拡大並びに一層の個性化、活性化、教育研究の高度化が推進されている。

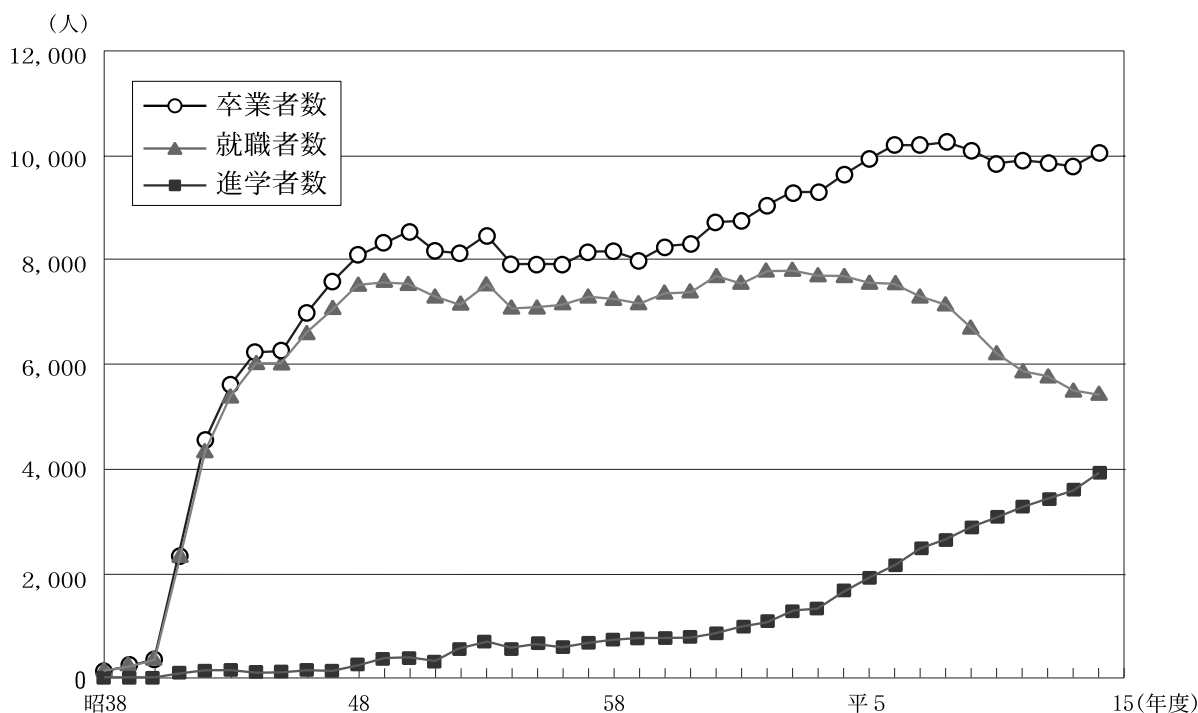


図9.1 高等専門学校の卒業生の進路状況の推移

第 2 節

大阪府立工業高等専門学校の推移

1 大阪府立工業高等専門学校の変遷

昭和37(1962)年9月に府立高専門を設置するための認可申請書が文部省に提出され、同年12月に機械工学科2学級、電気工学科1学級、入学定員120名の設置が認可された。同時に大阪府立工業高等専門学校条例が公布され、府立高専門の設置が決定された。

また、昭和38(1963)年12月に工業化学科1学級及び土木工学科1学級の設置が認可され、ここに入学定員200名の府立工専の形態が確立された。続いて、平成2(1990)年12月に機械工学科2学級の内、1学級をシステム制御工学科へ学科改編することが認可されるとともに、平成3(1991)年4月に電気工学科が電子情報工学科、土木工学科が建設工学科にそれぞれ学科改編された。

その後、府立高専門においては、アンケート調査及び有識者の意見から、産業界の「ものづくり」に係わる企画・設計・生産におけるリーダー的資質を備えた人材の育成をはじめ、社会情勢の変化に伴う複合化・融合化する産業技術に対応した技術者教育の展開を求められていることを認識するところとなった。

このため、平成14(2002)年度から平成16(2004)年度にわたって、府教育員会と連携を図りながら教育改革について検討が重ねられ、平成17(2005)年度から学科改編及び専攻科が設置されることとなった。

施設等は、昭和38(1963)年度の第1期工事から56(1981)年度の第8期工事の図書館建設まで順次進められ、整備された。

さらに、技術の高度化に対応するため“リフレッシュ府立高専門”が計画され、平成5(1993)年度に情報

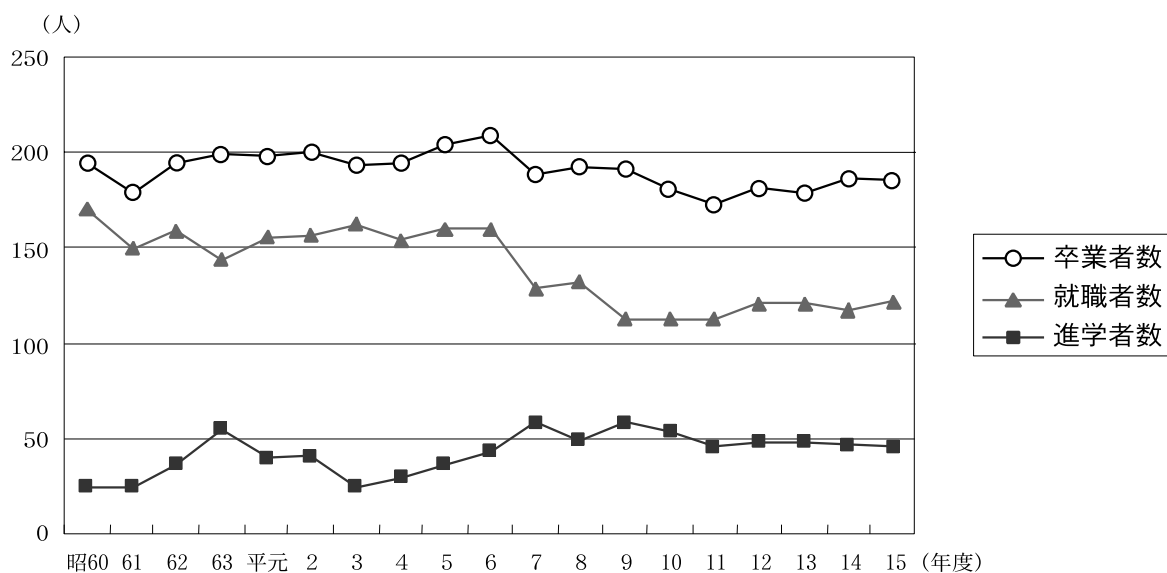


図 9.2 大阪府立高等専門学校の卒業生の進路状況の推移

処理、材料科学分野の最新設備を備えた共同教育研究センターが整備され、これらの分野の技術者教育が行われるようになった。

なお、これらの充実した施設設備のもと平成15

(2003)年度現在、卒業生数は6,673人となっており、昭和60(1985)年度から平成15(2003)年度までの進路状況等の推移は、図9.2及び表9.1のとおりとなっている。

表9.1 大阪府立高等専門学校の卒業生の進路状況及び求人状況の推移

年度	卒業生数 (人)	進学者数 (人)	自営他 (人)	就職者数(人)			求人数 (人)	求人倍率
				府内	府外	合計		
昭和60	195	24	1	87	83	170	2,265	13.3
61	178	24	2	75	74	149	1,884	12.4
62	194	36	0	76	82	158	1,680	10.6
63	199	54	1	81	52	144	2,529	17.6
平成元	198	39	4	72	46	155	3,307	20.0
2	200	40	2	73	73	156	4,196	26.6
3	193	24	7	65	97	162	3,455	21.3
4	194	29	11	70	84	154	2,367	15.3
5	204	36	8	79	81	160	1,348	8.4
6	208	43	5	92	68	160	810	5.1
7	189	58	3	81	47	128	999	7.8
8	192	49	11	78	54	132	1,275	9.7
9	191	58	21	66	46	112	1,597	14.1
10	180	53	15	59	53	112	1,422	12.7
11	173	45	16	66	46	112	1,041	9.1
12	182	47	15	58	62	120	1,118	9.1
13	178	48	10	51	69	120	1,256	10.5
14	186	46	23	54	63	117	1,160	9.9
15	185	45	18	65	57	122	1,202	9.8

(注)昭和60年度から平成6年度までは、機械工学科2学級、電気工学科1学級、工業化学科1学級、土木工学科1学級の卒業生の合計値、平成7年度からは機械工学科1学級、システム制御工学科1学級、電子情報工学科1学級、工業化学科1学級、建設工学科1学級の卒業生の合計値を示す。

大阪府立工業高等専門学校 の 現 状

府立高専は、高度経済成長期の昭和38(1963)年に開校されて以来、実践的技術者を育成する高等教育機関

として社会的貢献が果たされてきた。

なお、学生定員、教職員の現員数、校地及び建物の面積は表9.2～4のようになっている。

表9.2 学生定員

学科名	1学年当たり		総定員(人)	備 考
	学級数	定員(人)		
機 械 工 学 科	1	40	200	平成3年度学級数1削減
システム制御工学科	1	40	200	平成3年度新設
電子情報工学科	1	40	200	平成3年度名称変更
工業化学科	1	40	200	
建設工学科	1	40	200	平成3年度名称変更
合 計	5	200	1000	

(注) 数値は平成16(2004)年5月現在のものを示す。

表9.3 教職員の現員数

(単位:人)

区 分	教 育 職 員						事 務 職 員 等											合 計
	校 長	教 授	助 教 授	講 師	助 手	小 計	事 務 局 長	次 長	課 長	係 長	主 事	技 師	司 書	学 校 技 師	技 師	技 能 員	小 計	
教職員数	1	41	30	15	0	87	1	1	2	3	18	4	2	24	2	0	57	144

(注) 数値は平成16(2004)年5月現在のものを示す。

表9.4 校地及び建物の面積

校 地 概 況		建 物 概 況	
区 分	面 積(m ²)	区 分	面 積(m ²)
校 舎 敷 地	52,177	管 理 棟	1,969
運 動 場	41,915	教 養 棟	3,873
そ の 他	7,539	専 門 棟 1	5,808
		専 門 棟 2	5,036
		工 場 棟 1	2,156
		工 場 棟 2	656
		工 場 棟 3	200
		工 場 棟 4	150
		体 育 館	2,201
		武 道 館	643
		食 堂	451
		図 書 館	1,600
		共同教育研究センター	1,808
		そ の 他	1,807
合 計	101,631	合 計	28,358

(注) 数値は平成16(2004)年4月現在のものを示す。

3 大阪府立工業高等専門学校の教育改革

近年の科学技術の急速な進歩、情報化、グローバル化の進展は、我が国の産業構造や就業構造に大きな変化をもたらし、技術者に求められる質や役割も大きく変化している。

このような現状を踏まえ、我が国の技術者教育について、国際的な同等性を確保することを目的に、平成11(1999)年に日本技術者教育認定機構(以下「JABEE」)が発足した。

また、本府においては、全面的な構造改革を進めるため、府行財政計画(案)が平成13(2001)年9月に策定され、この中で府立高専について、「府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。」ことが示された。

これらの要請に応えるため、府教育委員会は、府立高専を設置する必要性も含めたあり方について検討することを目的に、外部の専門家で構成する「府立工業高等専門学校あり方検討会議」(座長:大阪大学・神戸大学名誉教授 岩田一明)を設置し、平成15(2003)年3月に報告を受けた。

この報告の中で、「我が国が今後とも科学技術創造立国をめざす一環として、発想力豊かな実践的技術者が必要であり、府立高専は、実践的技術者養成機関としての要請が極めて高く、今後は、社会情勢の変化等に対応し、社会や府民にとって魅力ある学校づくりを進め、次の二つのミッションを明確にして、検討する必要がある。」と示された。

(1) 実践的技術者を養成する高等教育機関

高等専門学校での教育は、技術者としての基礎教育を徹底し、卒業後、企業等における即戦力としての実力を涵養できる教育をめざすべきである。府立高専は創造力のある実践的な技術者を養成する教育重視の高等教育機関としての存続の意義がある。

(2) 府内の産業・地域への貢献

府立高専の社会への貢献については、企業等の社会的ニーズに対応した技術者教育を行うとともに、起業家精神を持った人材を社会に送り出すこと。また、府立高専の施設設備や蓄積された教育研究の成果を生かして、府民に広く貢献することや産学交流等の推進が望まれる。

その後、府教育委員会からは、「府立工業高等専門学校あり方検討会議」の提言の趣旨を踏まえた今後の府立高専の将来像と改革に向けた具体的な取り組みとして、「府立工業高等専門学校改革計画」が平成16(2004)年3月に示された。

具体的には、平成16(2004)年9月に本科として1学科6コースの総合工学システム学科(機械システムコース、システムデザインコース、メカトロニクスコース、電子情報コース、物質化学コース、環境都市システムコース)の改編、専攻科として1専攻4コースの総合工学システム専攻科(機械工学コース、電気電子工学コース、応用化学コース、土木工学コース)の設置願が、文部科学省に出された。

なお、入学定員は、本科に200名、専攻科に20名で、それぞれ一括募集となっている。

第 3 節

大阪府立工業高等専門学校教育課程

1 教育方針

府立高専の教育は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するとともに、技術革新や産業・社会・経済構造の急速な変化並びに政治・経済・産業などの国際化に伴う社会からの要請に応えるために、次の教育目標の能力と素養を備えた実践的な技術者を養成することを目的としている。

- ① 豊かな人間性そなえ、地域社会及び地球環境に関心を持ち、技術者としての社会的責任を自覚して行動することができる。
- ② 体験的学習に基づいて修得した工業技術者としての基本的なスキルと専門分野の基礎・基本をもとに、産業及び技術活動において、創造性を発現し、主体的に取り組み、課題を解決することができる。
- ③ 時代の変化に応じて自己学習を行い、新たな課題に積極的に挑戦し、問題の発見、問題設定、分析・解析、問題解決及び評価の各過程で総合的に対応することができる。
- ④ 国際的に通用する技術者としての素養を持ち、論理的に思考し、自己表現とコミュニケーションができる。
- ⑤ 与えられた種々の条件のもとで、技術課題の遂行に経営管理的な思考をすることができる。

また、平成17(2005)年度に専攻科が設置されることに伴い、本科の4、5年次の教育課程と専攻科の教育課程とを合せて、「総合工学システム」という教育プログラムが編成されている。

さらに、この教育プログラムは、J A B E Eの「融合複合・新領域」分野の審査に適合するような教育課程に編成されているとともに、次の5点の学習・教育目標が掲げられている。

- A 地球社会の中で技術者の役割や責任を認識する能力
(A-1) 技術が自然環境や人間社会に及ぼす影響について、多面的に理解し、説明することができる。

(A-2) 社会のしくみや文化、及び国際的な相互関係について理解し、説明することができる。

(A-3) 技術者としての社会的責任を自覚して行動ができる。

- B 数学・自然科学、情報の基礎知識を総合・応用する能力

(B-1) 数学や自然科学の知識を総合して基礎的な課題を解決することができる。

(B-2) コンピュータを使って基礎的な解析やデータ処理ができる。

- C ものづくりの基礎の修得と総合化能力

(C-1) ものづくりの基礎となる技術を身に付け、実践することができる。

(C-2) 現場におけるものづくりの全工程の役割を体系的に理解することができる。

(C-3) ものづくりをとおしてデザイン能力を養い、設計仕様を作成することができる。

(C-4) ものづくりの各分野における工学システムを理解することができる。

- D 日本語及び英語のコミュニケーション能力

(D-1) 日本語で口頭発表や議論をすることができる。

(D-2) 日本語で論理的な文章を作成することができる。

(D-3) 英語による情報を理解することができる。

(D-4) 英語で日常会話や基本的な文章の作成ができる。

- E 主体的に学習し、計画的かつ組織的に仕事を遂行する能力

(E-2) 作業計画を作成し、それにしたがった作業を進めることができる。

(E-3) 異分野の技術者と協力し、問題を解決することができる。

なお、これらの学習・教育目標は、シラバスに記載され、学生に周知徹底が図られている。

2 教育課程

現行の教育課程は、平成17(2005)年度から設置される専攻科の教育課程にも接続できるように前述の教育方針に基づいて編成されている。授業科目は、各学科

に共通する一般科目と学科ごとの専門科目で構成されているが、このほかに1年次から3年次においては週1時間の特別活動が設定されている。

なお、表9.5は、学校の教育目標に基づいて作成された教育課程の枠組みを示したものである。

表9.5 本科教育課程の枠組み

科目名		学科名					学年別配当									
		機械工学科	システム制御工学科	電子情報工学科	工業化学科	建設工学科	1年	2年	3年	4年	5年					
一般科目	人文・社会系	17					5	6	4	2						
	理数系	32					13	11	8							
	保健・体育	6					2	2	2							
	外国語	18					5	5	4	4						
	総合的学習	2							2							
	芸術	1					1									
	情報	2					2									
	一般修得可能単位数	78					28	24	20	6						
専門科目	共通基礎	講義	4					4	8	12	29	36				
		実験・実習	2													
		小計	6													
	専門基礎	講義	8	6	9	7	7									
		演習	0	0	0	0	1									
		実験・実習	21	20	16	22	13									
		小計	29	26	25	29	21									
	専門分野	講義	41	35	48	39	39									
		演習	0	8	0	5	5									
		実験・実習	5	6	2	2	10									
		卒業研究	8	8	8	8	8									
		小計	54	57	58	54	62									
	専門修得可能単位数	89	89	89	89	89	4						8	12	29	36
	修得可能単位数合計数		167	167	167	167	167						32	32	32	35

選択授業科目

科目		単位数	1年	2年	3年	4年	5年
一般科目	一般課題学習	4	1	1	1	1	
	専門課題学習	3		1	1	1	
専門科目	総合課題学習	2	1			1	
	インターンシップ	2				2	

3 情報教育とインターンシップの推進

(1) 情報教育

情報教育のための施設として、共同教育研究センターの情報処理部門がある。この部門のIP、CAD、CAI演習室にコンピュータがあり、これらの室の維持管理のために学校技師及び事務職員が常駐し、情報教育・研究の支援が行われている。

また、電子情報工学科に、情報技術実習室が設置されており、学科専用のコンピュータで情報教育が行われている。

情報処理部門では平成11(1999)年9月に新システムに更新がされたが、主な特長は次のとおりである。

- ① ネットワーク機能の強化：情報処理部門内のIP、CAD、CAI演習室のクライアントコンピュータに対し、それぞれサーバーコンピュータが設けられ、各クライアントコンピュータ同士がネットワーク化され、さらに、サーバーコンピュータを通じて、センタースイッチングハブで学内ネットワークに接続されている。同様に、コンピュータルームの演習ワークステーション群にもファイルサーバー用コンピュータが設けられ、学内ネットワークに接続されている。また、各学科、各部署のコンピュータは、ほとんどが光ケーブル網で学内ネットワークに接続され、センターサーバーコンピュータに登録されている。このように、府立高専にあるほとんどのコンピュータ群が高速回線でネットワーク化されている。
- ② インターネット接続の強化：外部接続用サーバーコンピュータ2台が設けられ、256kbpsの専用回線を通じて外部プロバイダーのほか、ファイアーウォールサーバーコンピュータを通じて、学内ネットワークに接続されている。さらに、より高度なインターネット機能を持たせるために、各学科、部署用としてセンターメールサーバー、各演習室用としてインターネット教育用サーバーが設けられ、これにより各学科、部署、情報処理部門内の各演習室のコンピュータから、インターネットにアクセスすることが可能になっている。特に、インターネット教育用サーバーの導入より、

すべての学生に電子メールを使用させることや、学術ネットワーク(ORION)にも既設回線を通じて接続が可能になっている。

- ③ 情報処理教育及びコンピュータ支援教育の強化：各演習室に最新のコンピュータとソフトが導入されたことで、従来のプログラミング教育をはじめ、英語の授業をコンピュータを用いて行うというコンピュータ支援教育環境が一段と整備された。特に、CAD教室には産業現場でも使用されているような高機能な設計ソフトが、コンピュータルームには卒業研究及び教職員研究で使用するための優れた研究用ソフトが数多く導入された。

(2) インターンシップ

インターンシップは、平成9(1995)年の「経済構造の変革と創造のための行動計画」、及び平成11(1997)年の「教育改革プログラム」において、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として広い意味で定義している。このような流れの中で、府立高専において平成14(2002)年度からは始められたインターンシップは、

- ① 企業等の現業において就業体験を通じて、より確かな就業観を身に付ける。
- ② 技術に対する社会の要請を知るとともに、に学問の意義を認識する。
- ③ 学問と産業・施策現場の関連を体験することにより自己能力を開発する基礎を養う。
- ④ 技術者としての問題意識を養い、府立高専での今後の学習活動に生かす。

などの教育効果があると考えられたため、全学科において履修が奨励され、実施時期は夏季休業中とされた。

このようなインターンシップは、平成13(2001)年以前は「企業実習」といわれていたが、授業科目として位置付けられ、単位認定がされるようになった。

学生の参加率は、以前は機械工学科及びシステム制御工学科においては約50%程度であったが、その他の学科は低かった。しかし、単位が認定がされるようになってからは、すべての学科で80%前後となっている。

なお、表9.6にインターンシップの参加状況、表9.7にインターンシップの受け入れ先の状況を示す。

表 9.6 インターンシップの参加状況

学 科 名	平成14年度			平成15年度		
	在籍者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)	在籍者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
機 械 工 学 科	45	37	82.2	41	31	75.6
システム制御工学科	44	42	95.5	44	39	88.6
電子情報工学科	42	39	92.9	39	30	76.9
工業化学科	34	16	47.1	37	26	70.3
建設工学科	39	13	33.3	42	37	88.1
合 計	204	147	72.1	203	163	80.3

表 9.7 インターンシップの受け入れ先の状況(平成15年度) (単位:人)

学科名	分野	企業	学術機関	官公庁	合計
機 械 工 学 科		63	0	2	65
システム制御工学科		73	3	3	79
電子情報工学科		65	3	3	71
工業化学科		34	10	2	46
建設工学科		50	1	9	60
合 計		285	17	19	321

第 4 節

教員の研究活動

1 教員の学術研究

府立高専の教員は、各分野の学会、研究会に所属し、
表 9.8 のように教育・研究に関する学術研究に精力的
に取り組とともに、表 9.9 のように多くの著書や特許
を出している。

表 9.8 学科別論文発表数

論文種別	学術論文A									学術論文B									学術論文C								
	○レフェリーの付いた学会論文誌 ○国際会議論文集等									○高専・大学・研究所等の紀要									○学会講演論文集(学生発表も含む) ○解説記事								
掲載誌																											
発表年度	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	平成 8	9	10	11	12	13	14	15			
一般教養科	4	3	4	7	3	4	6	9	8	4	5	5	3	2	2	3	3	3	4	11	3	5	8	9			
機械工学科	8	11	15	16	7	4	15	6	3	2	1	1	2	0	6	0	12	12	14	9	5	13	7	93			
システム制御工学科	9	6	24	9	21	24	13	24	1	1	4	3	3	3	1	15	19	18	27	40	36	26	59				
電子情報工学科	15	10	14	15	12	8	12	6	2	2	2	1	0	0	1	1	18	12	15	23	4	6	1	5			
工業化学科	5	3	9	12	18	7	2	5	1	1	2	1	2	3	0	2	13	8	12	10	8	10	18	11			
建設工学科	3	4	3	4	1	8	1	6	5	5	3	1	1	1	1	2	8	7	11	7	5	4	8	10			
合計	44	37	69	63	62	55	49	50	20	15	17	12	11	9	13	9	69	61	74	87	65	74	68	187			

表 9.9 学科別著書・特許数

種別	著書									特許							
	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	
一般教養科	0	1	0	2	3	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
機械工学科	0	0	0	0	1	1	5	5	1	0	0	0	1	2	0	2	
システム制御工学科	2	8	4	3	3	3	4	5	0	0	0	0	0	0	0		
電子情報工学科	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
工業化学科	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
建設工学科	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	3	10	5	7	9	9	14	14	1	0	1	0	1	3	0	3	

また、教育実践の工夫・研究に関する報告は、表9.10のように「府立高専研究紀要」をはじめ、「府立高専

共同教育研究センター両部門の広報」、「高専教育」等に多数掲載されている。

表9.10 研究紀要に掲載された教育実践の研究論文件数

年 度	平成11	12	13	14	15
論文件数	1	4	3	5	3

2 研究集会への参加

高等専門学校教育の質的向上を図るため、さまざまな研究集会が毎年開催されており、教員は全国の高等専門学校の教育改善の情報を収集するため、これらの研究集会に積極的に参加している。その主なものに、国公立高等専門学校の教員を対象にした国立高等専門学校協会主催の全国、西日本地区、近畿東海北陸地区、近畿地区における高等専門学校教育に対する研究集会がある。

また、全国公立高等専門学校協会主催の学科別協議会における教科別研究集会があるが、本研究集会では、毎年、与えられたテーマに対して実践報告を行っている。

さらに、日本工業教育協会や関西工業教育協会高等専門学校部会の研究集会に参加し、パネルディスカッションで工業教育の取り組みや産官学との連携などについて活発な意見交換を行っている。

このほか、専門の学術分野の研究集会・講習会・研修会等にも積極的に参加している。

第 5 節

高等専門学校における地域や高校との連携

1 産官学連携活動

府立高専の産学交流に関する取り組みは、「産官学の実務者レベルの交流を図る。」という目的で平成3(1991)年度から行われている。本格的な取り組みは、平成6(1996)年に共同教育研究センターの材料科学部門が設置され、この組織を窓口として、受託研究、共同研究が行われてからである。その後、平成7(1997)年度に受託研究制度、平成8(1998)年度に共同研究制度のほか、平成13(2001)年度に教育研究奨励寄付金制度が整備された。

しかし、昨今、大学や高等専門学校を含めた高等教育機関の置かれている環境が大きく変化し、従来の教育・研究を中心とした存在理由だけでは成り立たなくなってきた。

このため、府立高専においては、平成13(2001)年度に産学交流の積極的な推進を目的とした産学交流推進室が開設された。

翌年2月に産学交流推進室主催で第1回大阪府立高専産官学交流会が開催され、近隣の企業や府市の商工部、商工会議所などの関係者の参加のもと、活発な意見交換が行われた。続いて、同年8月に第2回の本交流会が開催され、以後年2回の割合で実務的な交流の場が設けられている。

今後、このような交流会や府内の中小企業のニーズ調査に基づく技術講習会等の開催をとおして地域産業への貢献を図り、いかに共同研究や受託研究、教育研究奨励寄附金の実績を高めるかが課題となっている。

なお、受託研究及び教育奨励寄附金の実績は、表9.11のとおりである。

表 9.11 受託研究及び教育奨励寄附金の実績状況

年 度	平成 7	8	9	10	11	12	13	14	15
受 託 研 究	3 件 23.9万円	4 件 23.9万円	2 件 57万円	8 件 134万円	6 件 99万円	5 件 66万円	0 件	6 件 100万円	0 件
教 育 奨 励 寄 附 金	—	—	—	—	—	—	7 件 410万円	17 件 1,500万円	16 件 800万円

2 公開講座

府立高専に求められている役割の中に「産業や地域への貢献」があるが、公開講座はその役割を果たすものの一つであり、平成6(1996)年度から継続的に開講されている。その内、共同教育研究センターの材料科学部門においては、民間企業や市民を対象にした公開講座が平成8(1998)年度から平成14(2002)年度までは隔年、その後は毎年開講されている。公開講座のテーマとしては、府立高専の設備のフーリエ変換核磁気共鳴装置、熱分析システム、X線分析装置付走査電子顕

微鏡、X線構造解析装置、高周波プラズマ発光分析装置などの基礎と応用に関するものが取り上げられている。

一方、情報処理部門をはじめ、電子情報工学科及びシステム制御工学科の教員による公開講座においては、教員等を対象にしたワード、エクセルの使用法からネットワーク関連の情報教育に関するものが開講されている。

平成15(2003)年度の実施例として、一般社会人を対象としたものに「社会人のための材料分析入門」、「電子顕微鏡を利用した材料分析講習会」、「手づくりゴルフパターをとおした鉄鋼材料の鍛造・熱処理工程体験」、

小・中学校の体育指導者を対象としたものに「マット運動～幫助方法～」、さらに、小・中学生及び保護者を対象としたものに「ロボット教室」、「エンジンの組

み立て」、「ポケコン制御」、「楽しいかがく教室」、「ものの強さの仕組みを調べる」などがある。

3 高校からの編入学

府立高専においては、本府の工業高校からの卒業生を対象にした4年次への編入学制度が昭和51(1976)年度から設けられている。本制度は、異なった学習歴の学生が入学することで在校生に与えるインパクトが大きく、また、工業高校卒業生への進路選択を広げる点から大きな意義のあるものである。

学生募集人員については、全学科若干名とし、平成11(1999)年度までは全学科で10名以内とされていたが、平成12(2000)年度から各学科で4名以内かつ全学科で

20名以内と拡大された。平成14(2002)年度からは推薦による編入学制度が導入され、学生募集人員は推薦及び学力検査で各学科2名以内かつ全学科で20名以内として実施されている。

また、編入学者の進路状況は、平成8(1996)年から平成13(2001)年の実績で卒業後54%の者が就職、28%の者がさらに大学へ編入学している。

なお、表9.12は、学科改編後の平成6(1994)年度から平成16(2004)年度までの工業高校からの編入学状況の推移を示したものである。

表9.12 工業高校からの編入学状況の推移

(単位：人)

年 度	府立／市立	機 械 工 学 科	シ ス テ ム 制 御 工 学 科	電 子 情 報 工 学 科	工 業 化 学 科	建 設 工 学 科	合 計
平成6	府 立	0	0	1	0	0	1
	市 立	0	1	1	1	2	5
7	府 立	0	0	1	0	0	1
	市 立	1	2	1	2	2	8
8	府 立	0	0	1	0	0	1
	市 立	1	2	1	2	3	9
9	府 立	1	0	2	0	0	3
	市 立	0	2	1	2	3	8
10	府 立	1	1	1	0	0	3
	市 立	0	2	2	1	3	8
11	府 立	2	2	2	0	0	6
	市 立	1	2	1	2	2	8
12	府 立	0	1	1	0	0	2
	市 立	1	2	1	2	3	9
13	府 立	2	1	2	0	1	6
	市 立	0	2	2	1	1	6
14	府 立	4(推2、学2)	1(推1)	2(推1、学1)	1(推1)	1(推1)	9(推6、学3)
	市 立	0	3(推1、学2)	2(推1、学1)	1(推1)	3(推1、学2)	9(推4、学5)
15	府 立	2(推2)	1(推1)	2(推1、学1)	0	1(推1)	6(推5、学1)
	市 立	2(学2)	2(推1、学1)	2(推1、学1)	3(推2、学1)	3(推1、学2)	12(推5、学7)
16	府 立	1(推1)	1(推1)	1(推1)	1(推1)	1(推1)	5(推5)
	市 立	2(推1、学1)	1(推1)	2(推1、学1)	2(推1、学1)	3(推1、学2)	10(推5、学5)

(注) 府立は大阪府立、市立は大阪市立、推は推薦による編入学者、学は学力検査による編入学者を示す。

第 10 章

中学校における 技術・家庭科教育

第 1 節 技術・家庭科教育の推移

1. 技術・家庭科教育の変遷
2. 中学校学習指導要領の改訂と教育課程

第 2 節 研究・研修

1. 教員の研究活動
2. 研修

第 1 節

技術・家庭科教育の推移

1 技術・家庭科教育の変遷

中学校学習指導要領は昭和52(1977)年告示、昭和56(1981)年度全面実施に続き、平成元(1989)年、平成10(1998)年にそれぞれ改訂され、技術・家庭科の内容も変化してきた。

平成元(1989)年の改訂では、これに先立って、産業構造・就業構造の変化、それに伴う社会の変化や生徒の多様化に対応するため、文部大臣から「高等学校における今後の職業教育の在り方について」の諮問を受けた理産審は、昭和56(1981)年から4年間にわたって審議し、昭和60(1985)年2月に答申を出した。

この中で、中学校技術・家庭科に関連するものとして、職業教育の改善の視点の一つである「産業経済の変化への対応」としてのエレクトロニクス技術、情報、サービス経済化の進展などがあつた。

また、「柔軟性を備えた職業人の育成」としての、基礎・基本を重視し、それを活用することによる問題解決能力や創造性を持った人材の育成などが取り上げられた。

さらに、普通科における職業教育の充実として、勤労体験学習における職業科目の活用や職業科目の選択履修、職業等に関する基礎的な教科・科目の新設などが強調された。

このほか、昭和62(1987)年の教課審の答申では、幼稚園から高校までの一貫性のある教育の必要性が示され、各学習指導要領では、小学校家庭科、中学校技術・家庭科、高校家庭科の一貫教育が今まで以上に考慮された。すなわち、小学校の「被服」、「食物」、「家族の生活と住居」の内容の上に、中学校で「木材加工」、「電気」、「金属加工」、「機械」、「栽培」、「情報基礎」、

「家庭生活」、「食物」、「被服」、「住居」、「保育」の11領域、高校で「家庭一般」、「生活技術」、「生活一般」の3科目が設定され、これらの領域、科目は、高学年にしたがって、選択履修されることとなった。

他方、昭和60(1985)年に批准された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(女子差別撤廃条約)の第10条の教育の分野における女子に対して男子と平等の権利を確保することや、同一の教育課程による高校家庭科や中学校技術・家庭科の履修が課題となった。このため、教課審の「…家庭を取り巻く環境や社会の変化等に対応し、男女が協力して家庭生活を築いていくこと…」という基本方針を受けて、平成元(1989)年の改訂では、中学校技術・家庭科の前述の11領域中4領域をすべての生徒に履修させること、及び高校家庭科の3科目の内1科目をすべての生徒に選択履修させ、男女ともに必修という男女同一の教育課程で指導されることとなった。

平成10(1998)年の改訂では、社会の急速な変化に対応して、新たに情報や家庭生活に視点が置かれた。また、今までの作業別分類による分化された「領域」という流れが大きく転換され、大きいまとまりとして、技術系の技術分野では「A技術とものづくり」と「B情報とコンピュータ」、家庭系の家庭分野では「A生活の自立と衣食住」と「B家族と家庭生活」の2分野に集約され、総合的な考え方や基礎・基本に重点が置かれたものとなった。例えば、技術系の木材加工や金属加工等のものづくり関係が、旧課程では11領域中5領域あつたものが、新課程では技術分野の内容「A技術とものづくり」のみとなり、履修内容量が大幅に減少した。

2 中学校学習指導要領の改訂と教育課程

(1) 平成元(1989)年改訂の学習指導要領と教育課程

ア 改訂のねらい

今回の中学校学習指導要領の改訂は、教課審の「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」の答申を受けて行われた。改訂のねらいは、「a豊かな心とたくましく生きる力、b自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力、c基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実、d国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度」に要約される。

技術・家庭科においては、「生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。」とその目

標に示されているように、基礎的技術・知識の習得のみならず、工夫と創造の能力の育成も重要視されている。

また、時代の変化に対応して「情報基礎」と「家庭生活」が追加され、基礎・基本の徹底を図るため、17領域から11領域に縮小された。すべての生徒に履修させる領域を「木材加工」、「電気」、「家庭生活」、「食物」とし、他の領域の基礎となるように工夫するとともに、残りの7領域から3領域以上を選択履修することとなった。

イ 内容

内容については、基礎的・基本的な指導の徹底を図る観点から大幅な精選が行われ、各領域は表10.1のように整理統合された。

また、指導項目は68から42、指導事項は105から87に削減された。

表10.1 技術・家庭科の領域の整理統合

昭和52年改訂	平成元年改訂
A 木材加工Ⅰ・木材加工Ⅱ	A 木材加工
B 金属加工Ⅰ・金属加工Ⅱ	B 電気
C 機械Ⅰ・機械Ⅱ	C 金属加工
D 電気Ⅰ・電気Ⅱ	D 機械
E 栽培	E 栽培
	F 情報基礎(新設)
	G 家庭生活(新設)
F 被服Ⅰ・被服Ⅱ・被服Ⅲ	H 食物
G 食物Ⅰ・食物Ⅱ・食物Ⅲ	I 被服
H 住居	J 住居
I 保育	K 保育
(9領域・17小領域)	(11領域、男女同一の教育課程で指導)

共通必修
4領域

選択必修
3領域
以上

ウ 実施状況

実施年度は、平成5(1993)年度から平成13(2001)年度までである。授業時数は1学年で70単位時間、2学年で70単位時間、3学年で70~105単位時間となっており、3学年の35単位時間の上・下限の幅は、各学校の裁量により、創意・工夫を生かした教育課程が編成できるようにするために設定された。選択教科は、2・3学年とも35単位時間履修させることができることとなった。この結果、各学校の教育方針に基づいた教育課程により、210単位時間から315単位時間までの技術・家庭科の編成が考えられるようになったが、一般には210単位時間で実施された。

また「木材加工」と「家庭生活」の2領域は、1学年で履修させることを標準とされた。このほかすべての生徒に履修させる領域である「木材加工」、「家庭生活」、「電気」、「食物」に充てる授業時間は35単位時間を標準とし、残り7領域中の3領域以上は20~30単位時間ずつ履修することとなった。しかし、「情報基礎」の導入に伴い、ほとんどの学校が「情報基礎」を履修させるようになったため、実質残りの6領域中から2領域を選択することとなった。3学年においては、下限の70単位時間を超えて授業時数が設定された場合には、すでに履修させた領域の補充や深化を図ったり、生徒の興味・関心に応じて未修

の領域を履修させることができるようになった。

技術系の題材としては、1学年の「木材加工」ではCDラック、2学年の「電気」ではラジオ、3年生の「情報基礎」ではコンピュータ、「機械」では動く模型等が取り上げられた。

なお、表10.2は履修領域の一例を示したものである。しかし、年間授業時数は、従前が1学年で70単位

時間、2学年で70単位時間、3学年で105単位時間であり、大きな差はないが、今回の改訂では完全な男女共学の教育課程で指導が行われることとなり、ものづくりの技術系や家庭生活の家庭系の観点から考察すると、男子向き、女子向きの区別がなくなり、それぞれの授業時間数が削減され、以前の教育課程に比べて系統的、深化の学習の機会が少なくなった。

表10.2 履修領域の一例

学 年 (単位時間)	1 学年 (70)	2 学年 (70)	3 学年 (70～105)
「領域名」 (単位時間)	「木材加工」 (35)	「電気」 (35)	「生徒の興味・関心に応じて履修させる7領域（金属加工、機械、栽培、情報基礎、被服、住居、保育）のうち3～5領域」（70～105）
「領域名」 (単位時間)	「家庭生活」 (35)	「食物」 (35)	

(注) 1 3学年の105単位時間は、下限の70単位時間以上の弾力的運用をした場合の単位時間数を示す。

2 上記の他に選択教科として、2学年35単位時間、3学年35単位時間履修することができる。

(2) 平成10(1998)年改訂の学習指導要領と教育課程

ア 改訂のねらい

今回の中学校学習指導要領の改訂は、平成8(1996)年7月の中教審第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の提言を踏まえて、同年8月から審議され、平成10(1999)年7月に出された教課審の答申を受けて行われた。

改訂のねらいは、「a豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、b自ら学び、自ら考える力の育成、cゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実、d各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・特色ある学校づくりの推進」に要約される。

技術・家庭科の目標としては、生活の自立を図る観点や生活と結び付いた学習、創意・工夫能力の育成などに留意して、「生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な

態度を育てる。」ことが示された。教育内容は、生活という視点に則して再編され、より一層の総合的な学習指導の必要性から、11領域を「技術」、「家庭」の2分野の大きなくくりで整理統合された。技術分野の内容は、「A技術とものづくり」と「B情報とコンピュータ」、家庭分野の内容は、「A生活の自立と衣食住」と「B家族と家庭生活」で構成されることとなった。

イ 内容

実施年度は平成14(2000)年度からであったが、移行措置として、新中学校学習指導要領の全部又は一部について平成12(2000)年度から取り入れることができることとなった。

また、時代の変化に対応するため、従前の各領域における重複や内容の厳選等が行われた結果、11領域中の技術系6領域を集約させた技術分野と家庭系5領域を集約させた家庭分野に整理された。

なお、11領域と2分野の関係は表10.3のとおりである。

表10. 3 領域から分野へ(11領域と2分野の関係)

平成元年改訂		平成10年改定		
領域		分野		
		分野	内容	指導項目
技術分野	A 木材加工	技術分野	→A 技術とものづくり	(1) 技術の役割 (2) 製作品の設計 (3) 工具や機器の使用方法和加工技術 (4) 機器の仕組みと保守 (5) エネルギーの変換を利用した製品の設計・製作 (6) 作物の栽培
	B 金属加工			
	C 電気			
	D 機械			
	E 栽培			
	F 情報基礎			
家庭分野	G 家庭生活	家庭分野	→A 生活の自立と衣食住	(1) 栄養と食事 (2) 食品の選択と日常食の調理の基礎 (3) 衣服の選択と手入れ (4) 室内環境の整備と住まい方 (5) 食生活の課題と調理の応用 (6) 簡単な衣服の製作
	H 食物			
	I 被服			
	J 住居			
	K 保育			

(注) 1 各分野のAとBの内、(1)~(4)は基礎的・基本的な内容で、すべての生徒に共通に必修、(5)~(6)は生徒の興味・関心に応じて、選択履修させることとなっている。
2 指導項目については、中学校学習指導要領の表記を簡略化したものである。

ウ 履修内容と方法

技術・家庭科の履修には、必修教科と選択教科による履修形態があるが、今回から、「総合的な学習の時間」が設定されたため、技術・家庭科の内容をその設定

趣旨に沿って応用・発展的に取り扱えることとなった。
なお、表10. 4は、これらの授業時間数の関係を示したものである。

表10. 4 履修方法と授業時間数の関係

履修方法	1 学年	2 学年	3 学年
必修教科「技術・家庭科」	70	70	35
選択教科	0~30	50~85	105~165
総合的な学習の時間	70~100	70~105	70~130

(注) 選択教科及び総合的な学習の時間の授業時間数については、学校全体の指導計画の中で編成され、「技術・家庭」等としての取り扱いの授業時間数については、他教科との調整により決められる。

(ア) 必修教科「技術・家庭科」の履修時間・内容・方法

必修教科としての技術・家庭科の履修時間数は、1学年で70時間、2学年で70時間、3学年で35時間となっており、平成元(1989)年の改訂で3学年が70～105時間であったことと比べると、35～70時間少なくなった。

一方、選択教科を開設できる授業時間数は1学年で35時間、2・3学年でそれぞれ70時間までとなった。

履修時間としては、1・2学年ではそれぞれ技術分野35時間と家庭分野35時間、3学年では技術分野と家庭分野をそれぞれ17～18時間すべての生徒に履

修させることとなった。

また、季節や学年によって家庭分野と技術分野の時間数の比重を変えたりすることができるが、3年間の合計で男女ともに技術分野87～88時間、家庭分野87～88時間を履修しなければならないこととなった。

履修内容は、表10.5のように「技術分野」及び「家庭分野」のいずれもA、Bの内、(1)～(4)の項目は基礎的・基本的な内容であるため、すべての生徒に共通に必履修、(5)～(6)の項目は各分野ごとに4項目の内1又は2項目を選択履修させることとなっている。

表10.5 履修時間・内容・方法の一例

学 年 (単 位 時 間)	1学年 (70)	2学年 (70)	3学年 (35)	全学年 (175)
技術分野と指導項目 (単 位 時 間)	技術A(1)～(4) (35)	技術B(1)～(4) (35)	技術A・B(5) (17～18)	「技術」 (87～88)
家庭分野と指導項目 (単 位 時 間)	家庭A(1)～(4) (35)	家庭B(1)～(4) (35)	家庭A・B(5) (17～18)	「家庭」 (87～88)

(注) この他に1学年で技術50・家庭20、2学年で技術20・家庭50単位時間等でも可である。

(イ) 選択教科「技術・家庭科」との関連

選択教科としての「技術・家庭科」においては、必修教科の「技術・家庭科」や「総合的な学習の時間」などに関連を図りながら、課題学習、補充的な学習や発展的な学習を各学校において適切に取り扱うこととされている。このため、選択教科の「技術・家庭科」においては、技術分野・家庭分野の内容及びその他内容の中から、課題学習や基礎的・基本的な知識と技術の定着を図るための補充的な学習、地域や学校の実態に則したり、各分野の内容を統合した発展的な学習を取り扱うことができるなど、生徒の特性に応じた多様な学習活動が展開できるようになった。

(ウ) 「総合的な学習の時間」との関連

「総合的な学習の時間」のねらいは、「a 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。b 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにするこ

と。」となっている。学習活動は、これらのねらいを踏まえ、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題や、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などが、学校の実態に応じて行われている。

自ら学び、自ら考える力は、学校のみならず、幼少の頃からの日常の生活体験の中で形成される部分も多くあると考えられるが、最近ではこれらの体験が、諸状況により少なくなってきた。

翻って、技術・家庭科においては、生活に結び付いた実践的・体験的な学習を重視し、創意工夫する能力の育成がねらいとなっており、学校で学んだことが、実生活とつながり、学習意欲の向上につながることが期待されている。

また、数学や理科、社会科、芸術等の教科とも関係しており、技術・家庭科の学習の過程で、これら関連する他教科の特色を体験・実践的に統合し、全人的な教育に寄与することが考えられる。このことは、「総合的な学習の時間」にも当てはまることであり、このため、「技術・家庭科」は「総合的な学習

の時間」と深くかかわりのある教科といえる。学習活動としては、情報、環境、福祉等の課題や必修教科の中から出てきた生徒の興味・関心による「もっと学びたい」という課題への追求、地域の伝統産業・工芸、自然の探求などが考えられる。

エ 観点別評価

平成10(1998)年の中学校学習指導要領の改訂を受けて、平成13(2001)年4月に文部科学省初等中等教育局から指導要録の改善が通知された。学習指導の評価について、生徒一人一人を適切に評価するという観点から、中学校学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況(達成程度)を総括的に評価(目標準拠評価「絶対評価」)する、すなわち観点別評価の重要性が示された。この観点別評価は、中学校学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容を生徒が確実に習得し、

達成しているかどうかについての要請に対応したものである。

技術・家庭科における評価の観点は、①生活や技術への「関心・意欲・態度」、②生活を「工夫し創造する能力」、③生活の「技能」、④生活や技術についての「知識・理解」の4点となっており、これらをとおして、一人一人の生徒の学習の実現状況を見ることとなった。このため、各中学校においては、「中学校学習指導要領」をはじめ、平成13(2001)年4月の文部科学省通知「指導要録の改善について」、平成14(2002)年2月の国立教育政策研究所の「評価基準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」等をもとに評価規準及び指導計画に応じた評価計画を作成し、総合的な評価を行うとともに、授業改善に役立てている。

第 2 節

研究・研修

1 教員の研究活動

(1) 技術・家庭科研究会での活動

中学校技術・家庭科の教員は、常に技術・家庭に関する研究に取り組み、大阪市立中学校教育研究会技術・家庭科部会や大阪府中学校技術・家庭科研究会において、毎年6～7題目の研究発表を行っている。

また、近畿地区中学校技術・家庭科研究大会が毎年開催されているが、本府においては6年に一度、府・大阪市が合同で幹事府県となって活動している。昭和60(1985)年以降では、昭和62(1987)年、平成5(1993)年、平成11(1999)年に本府で開催されている。平成

11(1999)年度は、第38回近畿地区中学校技術・家庭科研究大会と第38回全国中学校技術・家庭科研究大会を兼ねて幹事府県となり、11月に全体会を吹田市のメイシアター（吹田市文化会館）で、「木材加工」、「食物」など11領域に教育課程を加えた12分科会の公開授業及び研究発表等を各市立をはじめ大阪教育大学附属中学校の7会場で開催した。

なお、表10.6は大阪府中学校技術・家庭科研究会における発表内容・発表者等、表10.7は大阪市立中学校教育研究会技術・家庭部の研究主題の推移を示したものである。

表10. 6 大阪府中学校技術・家庭科研究会の発表内容・発表者等の推移

年度	発表内容	発表者	会場			
昭和60						
61	・秋菊の栽培 －大菊3本仕立ての実践報告－	和泉市立南池田中学校	源 好	府科学教育センター		
	・門真市の技術・家庭科教育の現状	門真市立第六中学校	宮崎 一幸			
	・つくりながら学ぶ「電気1」の学習 －手と頭の結合をめざして－	熊取町立熊取中学校	小林 利夫			
	・南河内地区教育研究会技術部会の取り組みについて －その現状と今後の課題－	河内長野市立加賀田中学校	中村 勉			
	・学習意欲を高めるための教材研究 －ジョギングパンツの製作－	豊能町立東能勢中学校	小野 佐由里			
	・「機械2」のカリキュラムの問題性についての考察 －学級の取り組み－	東大阪市立若江中学校	九門 克己			
	・豊かな人間性の育成をめざす家庭栽培学習 －クリサンセマムの鉢植え栽培－	茨木市立太田中学校	笹本 修			
62	・豊かな人間生活を営むために主体的な実践力と工夫し創造する能力を高める学習指導は、どのようにすればよいか(全体会)	岸和田市立桜台中学校 大阪市立摂陽中学校 大阪市立住之江中学校 大阪市立鶴橋中学校 泉大津市立誠風中学校 堺市立金岡中学校	宇田 良彦 後藤 由美子 紅谷 昭治 中村 瑛子 野田 泰明 三溝 邦子	府青少年館		
	・玉じゃくしの製作(簡易絞り機開発について)	河南町立中学校	林 晃伸			
	・ねじ回しの製作をととした学習指導について	松原市立松原第五中学校	荻野 清次			
	・電気の「ものさし」としてのテストの製作	守口市立第三中学校	綿貫 元二			
	・幼児の間食について	羽曳野市立誉田中学校 富田林市立第二中学校	森下 光恵 辻本 淳子			
	・技術・家庭科における情報処理機器の活用	堺市立原山台中学校	南野 啓之			
	・木材加工をととして実習指導を効果的に行うにはどのようにすればよいか	大阪市立加美中学校	畠野 郁夫			
	・実践記録 －岸和田市教研の取り組み－	岸和田市立山直中学校	外畑 拓哉			
	・豊かな人間生活をめざして家族の食生活を考える「食物3」の指導	大阪市立上町中学校	川本 牧子			
	・「機械1」 －学習の基礎的・基本的内容の定着を図る教材・教具の開発をめざして－	大阪市立東淀中学校	小竹 敏夫			
	・家庭の住生活中心に	吹田市立南千里中学校	山下 教子			
	・「被服1」 －スモックの製作をととして－	箕面市立第五中学校	西山 節子			
	63	・「木材加工1」をととして自ら学ぶ意欲を育てる学習指導法の一考察 －のこぎりびき試験をととして－	泉大津市立誠風中学校		西谷 忠則	府科学教育センター
		・木材加工領域における分かりやすい実技指導 －ビデオ教材を活用して－	東大阪市立孔舎衛中学校		中村 潔	
・製図と木工の間を埋める厚紙小箱の製作 －平面から立体への思考を高める工夫－		守口市立第三中学校	綿貫 元二			
・保育領域の中で生命の大切さを考える学習		池田市立北豊島中学校	熊谷 清美			
・「機械2」 －2サイクルエンジン模型の設計・製作－		貝塚市立第二中学校	中谷 建夫			
・情報処理の道具としてのコンピュータ(ハード+ソフト)		吹田市立南千里中学校	横内 環			
・主体的な実践力と工夫し創造する能力を高める食物の学習指導の研究 －おいしい米飯のたき方についての指導はどうすればよいか－		羽曳野市立高鷲南中学校	宮城 精子			
平成元	・ビデオによる自作教材の制作 －かんなの使い方－	能勢町立西中学校	板野 正晴	府科学教育センター		
	・金属特有の光沢を生かした素材からの製作をととし、完成させる喜びを育てる指導 －電気スタンドの製作－	守口市立大久保中学校	福田 治夫			
	・保育領域における生徒に興味・関心を持たせるための一考察	泉佐野市立日根野中学校	喜多川 礼子			

年度	発 表 内 容	発 表 者	会 場	
平成 元	・新設領域「情報基礎」に向けて －コンピュータ制御の題材化－	富田林市立喜志中学校	尾崎 端雄	府科学教育 センター
	・和泉のどぼみそづくり －男女で一緒に伝統食品づくり－	和泉市立信太中学校	石田美代子	
	・機械領域における制御の研究 －ポケットコンピュータを使用した教材・教具の製作－	摂津市立第四中学校	倉田 幸夫	
2				
3	・共通履修における木材加工領域の指導 －アンケート調査に基づく授業展開－	美原町立美原中学校	南 良治	府科学教育 センター
	・新教育課程「情報基礎」について寝屋川市技術・家庭科研究会の取り組み	寝屋川市立第五中学校	森本 昌宏	
	・食生活におけるリサイクル活動 －廃油利用の手づくり石けん－	岸和田市立葛城中学校	遠藤 淑子	
	・蛍光灯の回路学習における一展開 －実験パネルの製作とその活用をととして－	島本町立第二中学校	久島 光弘 大竹 重明	
	・生徒一人一人が興味・関心を持って学習活動に取り組める指導の研究 －「機械」領域の教材研究－	池田市立渋谷中学校	山田 卓史	
	・「情報基礎」をどう教えるか －パソコンを使った授業の実践紹介－	柏原市立堅下南中学校	越智 守	
4	・「被服」領域の指導について －スモック製作をととして何を教えるのか－	枚方市立枚方中学校	是永 芳子	府科学教育 センター
	・体験学習による「保育」領域の指導 －手づくりのおもちゃで幼児と遊ぶ－	貝塚市立第五中学校	一力多賀子	
	・金属加工学習における新素材の活用 －ねじ回しの製作と不飽和ポリエステル樹脂の応用に取り組んで－	茨木市立太田中学校	笹本 修	
	・地域の特産品を取り入れた食物学習 －葉ごぼう（若ごぼう）を使った調理に取り組んで－	八尾市立曙川南中学校	川口 芳香	
	・家庭科における環境教育 －「家庭生活」への移行を考えた住居の実践－	河内長野市立長野中学校	木村 玲子	
	・実験的・体験的に取り組み、主体性を養う教材とその活用について －「家庭生活」領域における「住居」学習をととして－	堺市立中百舌鳥中学校 堺市立津久野中学校	中田 洋子 岡本 イツコ	
	・開花時の感動をより大きくするための栽培学習 －映像データベースをととして－	豊能町立東能勢中学校	衣笠 厚	
5	・生徒が生き生きと活動する授業をめざして（全体会）	大阪市立淡路中学校	西田 好光	府立青少年 会 館 (第32回近畿大会)
	・分かりやすく興味を示す電気学習	泉佐野市立第三中学校 泉佐野市立日根野中学校	須藤 忠雄 中塚 幹雄	
	・地域の実態に即した栽培学習の研究	堺市立八田荘中学校 堺市立三原台中学校	小暮 秀隆 谷野 勝己	
	・生徒が興味を持ち創意工夫のできるショートパンツの製作	枚方市立招提北中学校 枚方市立招提中学校	北川 八一美 秦 知	
	・「機械」領域における教材・教具の視覚化	松原市立松原第四中学校	新熊 輝敏	
	・「金属加工」領域をととして生徒が意欲的に学ぶ授業の研究	吹田市立第三中学校 吹田市立竹見台中学校	村上 晃人 小林 太郎	
	・「保育」領域指導計画案の作成	東大阪市立新喜多中学校	須ヶ牽田京子	
	・「情報基礎」領域における評価の一試案	大阪市立高倉中学校 大阪市立東生野中学校	服部 芳一 川畑 吉秀	
	・実習を中心にすえた授業をととして、食の自立を育てる食物学習	大阪市立梅南中学校	玉石 恵子	
	・より安全で快適に住まう態度を育成し、家族の気持ちを大切にするために	大阪市立本庄中学校	岸本 多美子	
	・基礎的木工技術のあり方	大阪市立蒲生中学校	畠野 郁夫	
	・家族の一員として、自ら進んで家庭生活を考え、実践する生徒の育成のために	大阪市立住吉第一中学校	吉澤 典子	
	・公開授業 「木材加工」 「機械」	大阪市立野田中学校 大阪教育大学附属池田中学校	松井 信次 今田 晃一	

年度	発 表 内 容	発 表 者	会 場	
5	・公開授業「食物」	大阪市立天王寺中学校	門田 美紀	府立青少年 会 館
	「情報基礎」	大阪市立天王寺中学校	宮脇 敬市	
	「家庭生活」	大阪市立野田中学校	藤田 恵子	
	「電気」	岸和田市立山滝中学校	滝川 和雄	
	「保育」	大阪教育大学附属池田中学校	井澤 美喜子	
6	「被服」	岸和田市立山滝中学校	藤田 令子	府 教 育 セ ン タ ー
	・BASIC言語（OUT命令）を用いた制御 －プリンタボードを使って何かを動かしてみる－	東大阪市立繩手南中学校	平川 保一	
	・道具としてのコンピュータをどう教えるか －写真や音も入った修学旅行記録の作成－	箕面市立第五中学校	石原 忍	
	・生徒選択による教材について －模型制御・パッチワークに取り組んで－	交野市立第一中学校	山田 豊晴	
	・木材加工実習におけるティームティーチング －生徒が安全に作業できる工具指導－	高石市立高南中学校	田邊 保博	
	・すべての生徒に自立できる力の大切さを気付かせる家庭生活 の視点を踏まえた「電気」領域 －現代生活の問題点を3年間を通じて男女共学で考えさせる 授業をめざして－	摂津市立第一中学校	元井 康賀	
	・「個」を生かし、生徒が生き生きと活動する授業をめざして －選択履修幅拡大の取り組みをとおして－	松原市立松原第四中学校	辻村 早苗	
	・基礎的事項の定着を図り、工夫・創造の能力を高める教材・ 教具の開発 －おやつづくりに生かす調理カードの提案－	熊取町立熊取中学校 熊取町立熊取北中学校	足立 啓子 北川 洋子	
	・コンピュータに慣れ親しむために －アプリケーションソフトを活用した「情報基礎」の授業の実践－	阪南市立鳥取東中学校 阪南市立鳥取中学校 阪南市立尾崎中学校	野中 浩二 高橋 正通 坂口 宣一	
	7	・「MECAI」を活用した授業の展開 －「家庭生活」領域での環境教育－	四条畷市立田原中学校	
・「保育」領域における性教育の役割について －性についての学習から保育までの一貫した学習を考える－		堺市立泉ヶ丘東中学校	山口カオル	
・地域に根ざした特産品の栽培 －葉ごぼう（若ごぼう）の栽培－		八尾市立高安中学校	山本 敏之	
・食生活の変容に即した「食物」領域の指導 －食生活を適正に管理できる実践的機能の育成をめざして－		貝塚市立第二中学校	久野 明美	
・生徒の興味・関心を呼び起こす教材の開発 －お絵描きソフトを使った紙芝居の制作－		豊能町立吉川中学校	衣笠 厚	
・これからの「情報基礎」のあり方について －市内6中学校によるアンケート調査－		羽曳野市立高鷲中学校	田中 克房	
・体験学習をとおして理論認識を深め、さらに工夫したり、学 ぼうとする意欲を育てる －リンク機構の研究学習をとおして－		高槻市立第二中学校	市川 茂樹	
・意欲を高め、簡単に縫える被服製作の工夫 －リバーシブルベストの製作を中心に－		高槻市立五領中学校 高槻市立第三中学校	吉国 弓子 森 陽子	
8	・初心者のための教材・スキー用帽子の製作 －手指をしなやかにし、服飾文化を創造する－	箕面市立第一中学校	長谷川 圭子	府 教 育 セ ン タ ー
	・家庭生活領域における消費者教育について －家庭経済の授業展開を考える－	茨木市立太田中学校	矢野 ふみ子	
	・米で学ぶ日本と技術 －体験学習と環境問題－	大東市立四条中学校	赤木 俊雄	
	・生徒を取り巻く消費生活の現状を踏まえた、授業への興味 を引き出す導入題材の研究	東大阪市立長瀬中学校	田村 名巳子	
	・「情報基礎」領域における情報教育の実践 －これからの高度情報通信社会に対応した情報リテラシーの育成－	堺市立福泉中学校	浦 嘉太郎	
	・木材領域の学習をとおして、常に全体を観ること、創意工夫 することを学ばせる －間伐集成材を利用した木材加工の実習－	泉佐野市立佐野中学校	後藤 和博	
	・丸太を使った補助題材の製作とその後の有効な活用について	大阪狭山市立第三中学校	坂口 和則	

年度	発表内容	発表者	会場
8	・食生活をよりよく工夫し、実践する生徒を育てる －野菜を使った料理－	松原市立松原第六中学校 中村美智子	府教育センター
9	・“生”を考える保育学習 －命の学習から、自分を見つめる作業をとおして－	池田市立渋谷中学校 佐伯美春	府教育センター
	・「家庭生活」領域における環境教育を取り入れた授業研究 －責任ある行動がとれる生徒の育成をめざして－	吹田市立第一中学校 杉清子	
	・「金属加工」領域での実習教材	大東市立谷川中学校 宇佐美悟	
	・生きる力を育てる「情報基礎」領域の指導方法 －教材の工夫と授業のあり方－	藤井寺市立道明寺中学校 倉田幸夫	
	・コンピュータグラフィックを利用した作品づくり －日常生活に役立つ小物製作－	和泉市立南松尾中学校 永通恵子	
	・子供を引き付ける簡単な教材を求めて －教科書を楽しく－	岬町立岬中学校 谷口茂則	
	・一人一人が意欲的に取り組み、基礎・基本の修得を助ける教材を求めて	柏原市立堅下南中学校 清水利一	
	・生徒が主体的に作成したC A I教材 －住居の学習を踏まえて－	柏原市立玉手中学校 南明子	
10	・自己表現手段としてのコンピュータ活用 －Front Page Expressを利用したホームページの作成－	岸和田市立久米田中学校 西岡隆	府教育センター
	・生徒選択における技術・家庭科について －選択履修授業の取り組み－	箕面市立第三中学校 滝谷啓司	
	・全市的な「保育体験学習」の取り組みから ①保育体験学習を取り入れた「保育」領域の授業づくり ②幼稚園交流を取り入れた保育学習 －高槻市における幼稚園と中学校との交流実態と課題について－	高槻市立川西中学校 竹原晴美	
		高槻市立五領中学校 江藤泰光	
	・米で学ぶ日本と技術 －生きる力を育てる－	大東市立深野中学校 赤木俊雄	
	・大豆を使った手づくり食品に取り組んで	八尾市立成法中学校 野崎美和子	
	・地域とのかかわりを重視した授業の工夫 －人と人との交流をめざした「半夏生団子」づくり－	美原町立美原中学校 酒井江津子	
	・天然酵母でパンをつくらう －干しぶどうから酵母を取り出し、微生物の働きを知る－	堺市立大浜中学校 富永千恵子	
11	・実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造（全体会）	阪南市立鳥取中学校 堺市立金岡南中学校 岡慶子 浦嘉太郎	メイシアター （吹田市文化会館） 〔第38回全国大会・第38回近畿大会〕
	・環境問題を自分たちのものとしてとらえ、「生きる力」を育む学習活動（木材加工）	東大阪市立新喜多中学校 田畑時治	
	・「生きる力」を育む指導方法の研究実践（機械）	貝塚市立第一中学校 貝塚市立第五中学校 藤野信治 上阪和功	
	・食生活をとおして「生きる力」を育む －栄養バランスを考える力の育成をめざして－（食物）	守口市立藤田中学校 守口市立庭窪中学校 兵頭和佳代 川末久子	
	・「環境問題」コースウェアの製作をとおして「生きる力」を育む取り組み（情報基礎）	吹田市立第六中学校 吹田市教育センター 福田雅人 山内祐	
	・「家庭の仕事」をとおして「生きる力」を育む －よりよい衣生活をめざして－（家庭生活）	大阪狭山市立狭山中学校 吉川真由美	
	・「技術とものづくり」の中で「金属加工」を生かした、教材・学習形態の工夫（金属加工）	忠岡町立忠岡中学校 鎌田寿郎	
	・実験教具を取り入れた授業実践（電気）	大阪市立新巽中学校 大阪府立三国中学校 樽井佐奈恵 長畑卓志	
		大阪府立今津中学校 野田貴子	
	・自らの生き方を考える保育（保育）	大阪府立蒲生中学校 山上由里	
	・ガーデニングと環境問題学習をとおして（栽培）	大阪市立花乃井中学校 大阪府立柴島中学校 梶田裕史 川崎俊己	
		大阪府立生野中学校 大阪府立東陽中学校 塩見滋子 木原敏江	
	・生活に応用する力を育む被服学習（試案）被服	豊能町立東能勢中学校 重松絹枝	
	・安心・安全な住環境をめざす学習（住居） －地域とのつながりを大切にしながら－	大阪教育大学附属池田中学校 今田晃一 野村美幸	

年度	発 表 内 容	発 表 者	会 場
11	・公開授業「木材加工」	富田林市立明治池中学校	大北 宗建
	「機械」	富田林市立第二中学校	土井 唯弘
	「食物」	富田林市立第二中学校	宮元 礼子
	「情報基礎」	吹田市立第六中学校	福田 雅人
	「家庭生活」	吹田市立第六中学校	瀧谷 初音
	「金属加工」	堺市立晴美台中学校	小林 隆志
	「選択」	堺市立晴美台中学校	川津由美子
	「電気」	大阪市立住吉第一中学校	池田 聖一
	「保育」	大阪市立住吉第一中学校	古澤 典子
	「栽培」	大阪市立淡路中学校	岡崎 鉄彦
「被服」	大阪市立淡路中学校	塩田 詠子	
「住居」	大阪教育大学附属池田中学校	今田 晃一 野村 美幸	
12	・実践的・体験的な活動をとおして「生きる力」を育てる授業の創造 －ものづくりに関する基礎的な知識と技術を習得する－	寝屋川市立第三中学校	畑 謙次
	・食生活を工夫し、生き生きと学習する授業に取り組んで －野菜を使った弁当づくり－	泉佐野市立日根野中学校 泉佐野市立第三中学校	植田 貴美 松本 佳子
	・パソコンを使った調べ学習	河内長野市立長野中学校	高津 洋
	・家庭科から考える環境問題 －「総合的な学習活動」への可能性を求めて－	島本町立第二中学校	三谷 真理
	・新学習指導要領と「情報とコンピュータ」	堺市立金岡南中学校	浦 嘉太郎
	・生活に学び生活に生かす被服学習 －生徒が主体となって学ぶ授業づくりを求めて－	東大阪市立枚岡中学校	増田 範子
	・高度情報通信社会における「生きる力」を育む －情報モラルの育成をめざした授業実践－	豊能町立東能勢中学校	濱野 裕民
13	・楽しいコンピュータへの導入 －LEGOマインドストームを使ったロボティクスの基礎－	箕面市立第一中学校	板野 正晴
	・綿作りから布づくりへ －ものづくりをとおして、ものの大切さやつくる喜びを感じとる子供の育成をめざして－	堺市立金岡北中学校	津村 千代
	・家庭生活の調理実習について －外部講師を招いての調理実習－	河内長野市立東中学校	藤岡 玲子
	・2002年を迎えるに当たって －ハード面の整備は間に合うのか！？－	泉南市立西信達中学校	土原 新吾
	・食への関心を高め、食の自立につながる授業をめざして －比較授業の取り組み－	寝屋川市立第四中学校	大塚 敏子
	・門松の製作 －伝統行事を考える－	八尾市立亀井中学校	飯塚 雅司
	・一人一人のよさを生かし、自ら学び続ける生徒の育成 －子供の目が輝く被服内容の授業の研究－	茨木市立南中学校	北野美奥子
14	・情報教育の指導者として、技・家教員が総合的な学習にどのようにかかわっていけるか －「わたしたちの校区調べ（福祉の施設班）～バリアフリーデザインからユニバーサルデザインへ～」より－	東大阪市立太平寺中学校	岸田 好高
	・技術科における評価のあり方について －生徒が意欲的に学習できる評価をめざして－	富田林市教育研究会 技 術 部 会	
	・地域の人材を活用した選択授業の研究	阪南市立飯の峯中学校	安藤 義文
	・地域社会とのかかわりを実感させる学習 －地域資源マップをつくろう－	池田市立池田中学校	後藤 陽子
	・模型飛行機の製作 －手づくりのよさを体験する－	枚方市立長尾中学校	白井 幸廣
	・ものづくりにおける導入題材の工夫 －ペーパーウェイトの製作－	吹田市立青山台中学校	福田 雅人
	・実践的・体験的な活動をとおして、生きる力を育む授業の創造 －工夫・創造の評価に留意した「オートマ君」を使った制御学習の実践－	堺市立鳳中学校	平松 宗
	・3年間を見とおしたつながりのある指導計画の工夫 －コンピュータとものづくり・総合的な学習との関連教材－	和泉市立榎尾中学校	中内 英利也

年度	発 表 内 容	発 表 者	会 場	
15	・保育体験をとおして学ぶ保育学習 －乳幼児を知り、保育についての自分の考えを持つ－	枚方市立山田中学校	橋元 邦子	府 教 育 セ ン タ ー
	・ものづくり（木材加工）における作業姿勢 －鉛筆や箸の持ち方に関するアンケート結果から－	茨木市立西中学校	寺田 康久	
	・生活の自立と衣食住 －いろどりのある生活をめざして－	柏原市立堅下南中学校	稲村 宜子	
	・幼児を知ろう －幼児の成長をサポートできる人間に！－	羽曳野市立峯塚中学校	辻 千里	
	・コンピュータ教材を活用した食物学習について －開発教材：中学生シェフの十分クッキング－	堺市立陵西中学校	吉村 薫	
	・ゴミ減量をめざす実生活の工夫 －実践的・体験的な活動をとおして実生活に生かせる学習指導と評価の研究－	岸和田市中学校教育研究会 技 術 ・ 家 庭 科 部 会		
16	・日常生活に役立つ情報機器の利用 －パソコン活用教材アラカルト－	松原市立松原第四中学校	松浦 正寿	府 教 育 セ ン タ ー
	・よりよい食生活をめざす生徒の育成 －栄養バランスを考えた弁当づくり－	八尾市曙川南中学校	田中 節子	
	・校区に根ざした生徒の主体的活動 －保育実習をとおして、自分を振り返りよりよく生きる－	高槻市立城南中学校	豊島 久代	
	・木材と情報学習の融合 －完成の喜びと自分史の発見・そして新たな自分史の記録へ－	高石市立高石中学校	山中 勝	
	・金属加工（トタン板を使ったものづくりの研究） －小物入れの製作－	貝塚市立第一中学校	上南 善彦	
	・だれでも、どこでもできるロボットコンテストの取り組み －生徒の技能を高め、創意・工夫を生かせる題材の開発－	四條畷市立四條畷西中学校 四條畷市立四條畷南中学校	中野 惠州 井上 伸治	

表10.7 大阪市立中学校教育研究会技術・家庭部の研究主題の推移

年度	研 究 主 題	
	技 術 部	家 庭 部
平成6	生徒が生き生きと活動する授業をめざして	生徒が生き生きと活動する授業をめざして
7	体験的な学習をとおして、豊かな心を育み、創造性のある生徒の育成を図る	学びとる力の育成をとおして、個性的で創造性豊かな生徒を育てる
8	体験的な学習をとおして、豊かな心を育み、創造性のある生徒の育成を図る	一人一人の学習意欲を高め、豊かな創造力と実践的態度を育てる授業をめざして
9	生徒が学習に意欲的に取り組み、実践的な態度の育成をめざした学習指導	一人一人が意欲的に取り組む学習指導と評価の工夫
10	実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造	一人一人に学ぶ楽しさを体験させ、自らの生活を見つめ、課題を解決する能力を養い、豊かな人間性を育てるにはどうしたらよいか
11	実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造	実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造
12	学習活動をとおして、技術を活用する能力と課題を解決する態度を育成する	実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造
13	学習活動をとおして、技術を活用する能力と課題を解決する態度を育成する	実践的・体験的な活動をとおして、「生きる力」を育む授業の創造
14	学習活動をとおして、技術を活用する能力と課題を解決する態度を育成する	
15	基礎・基本を定着させ、豊かな生活を創造する実践的な態度を育てる	
16	基礎・基本を定着させ、豊かな生活を創造する実践的な態度を育てる	

(注) 平成13(2001)年度までは技術部と家庭部は別組織であったが、研究活動は密接に連携して行っていた。平成14(2002)年度からは一つの組織として活動している

(2) 府教育センターでの活動

教員は、技術・家庭科研究会以外のところでも研修・研究を重ねている。特に、府教育センターにおいて、毎年府内（大阪市を含む）の5人程度の教員が1年間の長期研修を受け、表10.8のような成果を報告している。また、昭和61(1986)年度からは、同教育センター内の研究成果発表会、平成8(1996)年度以降は研究発表大会（後の府教育センター研究フォーラム）でその成果を発表している。

このほか、府教育センターにおいては、教材開発及

び課題等についての研究が行われており、これらの各種成果を全国理科教育センター技術・家庭科部会や都道府県指定都市教育センター所長協議会技術・家庭科部会、府科学教育センター及び府教育センターの刊行物等で発表している。

なお、表10.9は府教育センター専門教育室の技術・家庭科関係刊行物及び研究報告集、表10.10は全国理科教育センター研究協議会及び研究発表会（技術・家庭科部会）における研究発表内容・発表者の推移を示したものである。

表10.8 大阪府教育センターの長期研修における研究内容・研修者の推移

年度	研 究 内 容	研 修 者	
昭和 47	・機械効率に関する研究	奈良 博路	河内長野市立長野中学校
	・木材の強さ（木材の機械的性質）	出原 十三郎	泉大津市立東陽中学校
	・2石トランジスタ低周波増幅器実習板の製作と実験	鈴木 力	豊中市立第六中学校
	・学習環境の最適化に関する研究	廣瀬 月江	堺市立殿馬場中学校
	・住居学実験の開発と教材化	西澤 悦子	八尾市立大正中学校
	・保存料の生物に対する作用について	長石 啓子	豊中市立第八中学校
	・食品・被服・衛生・住居害虫を中心とした家庭科生物教材の基礎研究	浦松 廣子	大阪市立茨田北中学校
48	・木材加工を定量的に指導するための器具の開発	出原 十三郎	泉大津市立東陽中学校
	・サイリスタの研究 －SCRを中心とした基礎的研究－	鈴木 力	豊中市立第六中学校
	・デヒドロ酢酸によるAlcohol Dehydro General活性阻害について	長石 啓子	豊中市立第八中学校
	・家庭科教育に関する意識構造と住居領域に関する実践・指導の実態調査	西澤 悦子	八尾市立大正中学校
	・住居学（環境）実験処理法の開発と教材化		
	・洗剤の洗浄能力について －家庭洗濯機による実験－	足立 久子	高槻市立第十中学校
	・日常着における被服材料の物理的性能に関する実験 －加工布の特性について－	中井 祥示	大阪市立玉津中学校
49	・小型Gasoline engineの技術学的研究（第1次研究）	藤井 正温	枚方市立第四中学校
	・小型Gasoline engineの技術学的研究（第2次研究）	藤井 正温	枚方市立第四中学校
	・トランジスタ・アンプの設計	杉山 隆	大阪市立下福島中学校
	・「木材」領域の教材構成の研究、題材の選び方	中村 三夫	高槻市立第一中学校
	・住空間の設計と教材構成に関する研究 －住空間における色彩調節（第一次基礎研究）－	大西 八重子	大阪市立緑中学校
	・住領域のカリキュラムの再構成 ・Science of dwelling実験法 －Man-Machine系の開発と教材化に関する研究－	黒田 栄子	富田林市第二中学校
	・ごぼうのポリフェノール成分に関する食物学的研究	濱口 範子	東大阪市立長瀬中学校
50	・被服製作上の問題点について（第1次研究） －ミシン縫いにおける押え圧と縫いつれ(シームパッカリング)との関係－	尾崎 洋子	岸和田市立光陽中学校
	・中学校向き教材として考えたICについて	寺本 啓	枚方市立第四中学校
	・被服製作上の問題点について（第2次研究） －シームパッカリングに関する研究（縫製直後と洗濯後の変化）－	尾崎 洋子	岸和田市立光陽中学校
	・食品添加物に関する研究 －合成保存料ソルビン酸を中心に－	濱口 範子	東大阪市立長瀬中学校
	・住環境における色彩調節（第2次研究）	黒田 栄子	富田林市立第二中学校
	・暮らしの中の騒音対策と教材化に関する研究		
	・材料（概械・構造）の応力・歪関係の教材化 －光弾性装置とモデル製作－	古都 徹 渡邊 優	堺市立日置荘中学校 豊中市立第六中学校
51	・「共同研究」技術・家庭科領域別カリキュラムの再構成	昭和50年度長期研修生全員	
	・被服材料の消費性に関する研究	田村 容子	大阪市立大池中学校
	・室内環境に関する実験教材の開発と教材化	三宅(吉野)弘子	茨木市立南中学校
	・でんぶん性食品の消化に関する研究	堀川 恵子	美原町立美原中学校
	・技術学習のための教具の開発 －簡易木材曲げ試験機－	古都 徹	堺市立日置荘中学校
	・材料の応力・歪関係の教材化	古都 徹 渡邊 優	堺市立日置荘中学校 豊中市立第六中学校
	52	・アクリルロボットの教材化への試み	久保 芳彦
・シーケンス制御			
・单相誘導電動機 －模型製作と学習内容－		七野 和己	岸和田市立葛城中学校
・鋼の熱処理		山本 勝彦	大阪市立十三中学校
・見やすい照明のための一考察		八司 美津子	大東市立南郷中学校
53	・ビタミンCの安定性に関する研究 －アスコルビン酸オキシターゼ及びビタミンCの調理上の安定性について－	堀川 恵子	美原町立美原中学校
	・気化器原理説明器の製作		
	・自転車教材について	久保 芳彦	東大阪市立長瀬中学校
	・実験的被服構成から見たスカートの製作 －中学生のスカート製作におけるウエストのゆるみ－	竹川 睦枝	箕面市立第一中学校
・電気回路の構成と教材化	横江 潔	大阪市立住吉第一中学校	

年度	研究内容	研究者
54	・でんぷんに関する食品学的考察 －でんぷん消化作用に及ぼす食塩の影響について－	樋谷 知子 大阪市立梅南中学校
	・被服衛生的な見地から見た着装の研究 －快適な夏の着装について－	中田 敏子 能勢町立西中学校
	・技術・家庭科における教材開発研究 －機械分野、住居分野における教材開発－	堀江 保志 泉佐野市立第三中学校
	・制御を中心とした電気回路の構成とその教材化	大音 博司 守口市立庭窪中学校
55	・被服材料の性能を理解させるための教材開発研究と衣生活への活用について －布の吸水性と細菌汚れの関係－	若原 博子 大阪市立松虫中学校
	・自転車教材とした機械学習における動力測定の教材開発と考察	村田 彰道 泉佐野市立長南中学校
	・食品の腐敗細菌に関する研究 －菌の炭水化物、タンパク質分解による腐敗生産物について－	武林 禮子 高槻市立第十中学校
56	・塑性加工を木材加工教材に導入するための基礎的研究	中嶋 正充 藤井寺市立藤井寺中学校
	・パンクレアチンによるたんぱく人工消化実験	武林 禮子 高槻市立第十中学校
	・自転車発電機を電源とする充電蓄電及びトランジスタによるフラッシュの製作	紅谷 昭治 大阪市立加賀屋中学校
	・消費科学的見地より見た被服指導のあり方	北野 憲子 松原市立松原第四中学校
57	・ふきんの細菌汚染について	伊藤 康子 阪南町立鳥取中学校
	・被服材料の衛生的性能について	山本 圭子 門真市立第七中学校
	・ばねを使った動く模型の製作	伊藤 義信 大阪市立大領中学校
	・低周波増幅回路の設計及びその教材化に関する基礎研究	妹尾 武 羽曳野市立峰塚中学校
	・治具及び補助具の試作と動作分析	笹井 貞夫 吹田市立西山田中学校
58	・「被服Ⅰ」の題材開発 －染布の定量的表示方法から見た被服材料の理解及び生活への活用について－	牧田 笑子 大阪市立我孫子中学校
	・ひずみゲージを利用した木材曲げ試験機の開発	久保 誠造 泉南市立泉南中学校
	・低周波増幅回路の教材化に関する研究	森脇 芳幸 柏原市立堅下北中学校
	・タンパク質食品の人工消化実験	十河 松子 交野市立第一中学校
	・塑性加工を取り入れた船の設計と教材化	嶋田 一夫 池田市立北豊島中学校
59	・木材の曲げ変形における水分と温度の影響について	口村 隆実 豊中市立第十一中学校
	・プラスチック、金属材料の熱加工性について	山内 武嗣 大阪市立玉津中学校
	・男女共学における「電気Ⅰ」領域の学習内容及び「電気Ⅱ」領域における製作学習についての研究	田中 政雄 茨木市立養精中学校
	・ビタミンCの調理科学的実験	乾 庸子 八尾市立高美中学校
	・夏の制服生活における快適な着装条件	小松 英子 堺市立月州中学校
60	・3石再生検波ラジオ（ループアンテナ型）の教材化に関する研究	阪口 稔夫 高石市立高石中学校
	・可視エンジン	室 善博 吹田市立南千里中学校
	・中学校における木材塗装に関する研究	畑 謙次 寝屋川市立第一中学校
	・藍の教材化 －布の素材をとおして－	北辻 純代 河内長野市立加賀田中学校
61	・梅干し及びカレー粉を添加したでんぷんの人工消化について	大嶋 良 岸和田市立春木中学校
	・木材加工領域における科学的認識を深めるための実験観察題材の開発	林 哲三 枚方市立東香里中学校
	・不飽和ポリエステル樹脂による注・成型加工の一考察	月城 章裕 大阪市立大淀中学校
	・大豆の調理科学研究 －特に大豆蛋白質について－	長谷川 圭子 箕面市立第四中学校
	・明るさと作業能率に関する研究 －照明器具の演色性に関する研究－	吉川 真由美 狭山町立南中学校
	・人体汚れの呈色反応による視覚化	三浦 路子 貝塚市立第一中学校
62	・木材の簡易実験・観察CAIの開発 －パーティクルボードの簡易製造法の開発と教材化－	西川 博治 大阪市立田島中学校
	・香辛料におけるプロテアーゼ阻害	榎原 芳子 四條畷市立四條畷西中学校
	・「機械」領域における教材・教具の視覚化	新熊 輝敏 松原市立松原第七中学校
	・個性の伸長をめざした「電気」領域の学習の在り方及び新設「情報基礎」の指導に関する研究	田口 誠一 和泉市立郷荘中学校
	・教材としての草木染めについて －たまねぎ表皮・どんぐりによる染色と堅ろう度－	原 伸子 吹田市立南千里中学校
63	・糸引納豆に関する食物学的研究	大島 好子 堺市立殿馬場中学校
	・間伐材の有効利用に関する研究	尾崎 瑞雄 富田林市立喜志中学校
	・コンピュータ制御の題材化 －パソコン制御による自動演奏ピアノの設計・製作－	倉田 幸夫 摂津市立第四中学校
	・「機械」領域における制御の研究 －ポケットコンピュータを使用した教材・教具の製作－ －運動伝達教具の製作－	渡邊 幸子 池田市立石橋中学校

年度	研究内容	研究者	研究者
63	・間伐材の有効利用に関する研究 －間伐材の欠点である割れ防止についての研究－ －スギ、ヒノキの間伐材を利用した題材の開発－	垣内 康司	八尾市立成法中学校
平成 元	・金属・機械領域における実験教具・治具の開発 ・野菜の調理とビタミンC	宇佐美 悟 浦木久仁子	大東市立四条中学校 河内長野市立東中学校
	・新設「情報基礎」領域における教材・教具の研究 －パソコン制御による「動く模型」の設計・製作－	後藤 和博	泉佐野市立新地中学校
	・編物の特徴とその消費性能に関する研究 －身近なニット製品である体操服をとおして－	桑田 典子	大阪市立南稜中学校
	・木材の性質を理解させるための教材開発 －木質材料を最大限に利用するために－	濱野 裕民	豊能町立吉川中学校
2	・親しめるコンピュータ －「情報基礎」の授業方法の研究及び教材の開発－ ・金属製品の教材化と試験機の研究・開発 －他領域との融合化－ ・「食物」領域における実験・実習を取り入れた教材開発 －手持ちの用具を活用しての簡便な実験・実習－ ・身近にある草木を使った染色の教材開発 －葛を使った教材化－ ・自立した消費者を育てるための学習指導の試み －生徒のアンケートから消費者教育を考えた指導例－ ・「木材加工」領域で興味・関心を持たせる教材等の研究開発	井上 伝夫 高橋 正通 北野美與子 天野 總子 相生 年繁	大阪市立大正東中学校 阪南町立具掛中学校 茨木市立北中学校 東大阪市立孔舎衛中学校 泉大津市立小津中学校
3	・機械制御による教材・教具の研究・開発 －モータ制御による教材の研究・開発－ －電磁リレー制御による教具の研究・開発及び活用－ ・生徒の学習意欲を高め、実践につなげる被服題材の工夫 ・食品成分の呈色反応の色調による定性・定量実験の教材化 －食用油脂、ビタミンC及び食品添加物について－ ・木材加工領域の基礎的題材と応用的題材及び視聴覚教材の研究・開発 ・生徒が理解しやすいコンピュータ学習をめざして －システム構成とソフトウェアの考察－	松下十三男 仲谷喜美子 田中加代子 水野 晋 中野 和正	柏原市立国分中学校 和泉市立信太中学校 豊中市立第十八中学校 富田林市立第二中学校 交野市立第二中学校
4	・コンピュータによる制御用教材・教具の開発とその教材化 －プリンタ端子を利用して－ ・「木材加工」領域における森林保護の教材開発 －屋久島の森林を中心にして－ ・地域教材を生かしたタオルの消費性能と教材化 ・中学生の食生活実態調査から見た「食物」領域の教材開発 －食品添加物特に合成着色料の検出実験の教材化－ ・マルチメディア時代の「情報基礎」 －「使い道」に重点を置いたカリキュラム案－	源 好 寺田 康久 旅田 律子 藤田 恵子 石原 忍	和泉市立南池田中学校 茨木市立北辰中学校 泉佐野市立第三中学校 大阪市立新北野中学校 箕面市立第三中学校
5	・環境や社会の変化等に対応した教材・教具の研究開発 －「缶クラッシュ」の開発と教材化－ ・「木材加工」領域における実習教材の開発 －軽い椅子の設計・製作をとおして－ ・中学校におけるパーソナルコンピュータの活用 －表計算ソフトウェアによる評価データの処理について－ －ハードウェアに関する教材・教具の製作資料－ ・健康な食生活をめざして、生徒が生き生きと活動する「食物」領域の教材の工夫 －パーソナルコンピュータによる「食生活診断」の作成－ －青少年に適したおやつの研究－ ・「家庭生活」領域における実習教材の開発 －環境教育とのかかわりを持たせて－	平川 保一 上西 雅大 西 鴻三 米津 和子 河江 文代	東大阪市立繩手南中学校 大阪市立新北島中学校 羽曳野市立誉田中学校 高槻市立第四中学校 四條畷市立四條畷南中学校
6	・金属の特性を生かした「金属加工」領域の教材開発とコンピュータを活用した授業の研究 －倍力装置の原理を応用した「缶クラッシュ」の開発と製作工程のCAI化－ ・「情報基礎」領域における点字学習機及びコードレス制御の教材化 －社会生活への技術支援・HA(ホームオートメーション)を求めて－ ・家庭科における生徒の興味・関心を引き出す食物学習に関する教材の工夫 －栄養を中心にした実習教材及び指導資料の作成と献立学習のCAI化－	大西 康夫 盆子原秀明 南 明子	池田市立池田中学校 寝屋川市立第八中学校 八尾市立桂中学校

年度	研究内容	研究者
6	・「家庭生活」領域における地域や自然に目を向けた教材研究 －貝紫染めや南河内のぶどうを教材とした主体的な授業をめざして－	酒井江津子 美原町立美原中学校
	・木材の有効利用を考えた教材開発 －資源や環境に配慮した木材利用－	桶谷茂治 岸和田市立桜台中学校
7	・「金属加工」領域における身近な素材を活用した教材の開発 －空き缶を素材とした板金製品の教材化－	橋本誠 大阪市立阪南中学校
	・「木材加工」領域における木製品及びCAI教材の開発 －CDラック及び木材加工ヒントCAI－	小鯛隆 堺市立大浜中学校
	・「家庭生活」領域における教材開発 －意欲と実践力を育てる家族及び衣生活分野の授業研究－	井上ケイ子 豊中市立第十三中学校
	・鉱石ラジオの製作をとおしての「電気」領域の教材研究と開発 ・フロッピディスクの記録の仕組みの観察実験方法について	玉岡正実 茨木市立養精中学校
	・食生活を考える力を養うための教材研究 －大豆の加工品の教材化及び食品中のリンの定量－	富田久美子 岸和田市立春木中学校
8	・板材を利用した複数題材の開発 －生徒が意欲的に取り組み創意工夫のできる題材－	後藤哲行 寝屋川市立第十中学校
	・布の素材に視点を置いた被服題材研究 －またつくりたい！被服製作実習にするために－	馬止芳美 大阪市立淡路中学校
	・機械制御を中心とした融合題材の開発	田中繁 松原市立松原第四中学
	・微生物の働きとその活用 －天然酵母の分離・培養とそれを活用したパンづくり－	富永千恵子 堺市立殿馬場中学校
	・電気エネルギーの利用（電動機）における教具の研究 ・コンピュータの基礎に関する研究（DOS/V機の組立）	木下克己 八尾市立大正中学校
	9	・見て、触れて、選んで、発見できる食物学習 －「ふくらむおいしさ、いろいろ」の教材化－
・木材加工における教材化のための各種木材の強度と加工性		一色重人 東大阪市立太平寺中学校
・電気に対する興味・関心を高めるための教具の製作 －発電を体験できる教具をとおして－		岸本有功 豊中市立第二中学校
・直線及び円切断のための糸のこ盤用テーブルの製作 －素材を正確かつ容易に切断するために－		鈴木康弘 高槻市立第四中学校
・人にやさしく、地球にやさしい視点で衣生活の題材を探る －蛍光剤・ホルムアルデヒドの検出をとおして－		牧野道子 寝屋川市立第三中学校
10	・紙飛行機を科学する －技術分野の教材開発と「総合的な学習」への可能性を求めて－	古田誠司 池田市立細川中学校
	・Speedy・handy・easyからsafety・enjoy・ecologyへの食物学習の工夫 －食品の容器・包装、栄養補助食品をとおして食物学習を考える－	三谷真里 島本町立第一中学校
	・やってみよう！家庭の仕事 －よりよい家庭生活をめざして－	佐野川谷知聖子 堺市立旭中学校
	・道具づくりから考えた生徒に合った道具及び教材の開発 －かな－	榊本尚滋 岸和田市立野村中学校
	・ワンチップマイクロコンピュータを利用した教材の開発	杉村浩司 大阪市立生野中学校
11	・生徒が興味・関心を持って取り組める「ものづくり」教材 －ウクレレの製作をとおして－	松尾吉浩 枚方市立第四中学校
	・衣生活への関心を深めるものづくり	田中節子 八尾市立桂中学校
	・モータ制御を利用した教材・教具の開発 －ロボット競技開催に向けて－	田中克房 羽曳野市立高鷲中学校
	・金属の特徴を生かした教材・教具の開発 ・安全でよりよい住まい方を考えよう！	藤澤剛 堺市立津久野中学校 垣内弘美 貝塚市立第一中学校
12	・カマボコ板と太陽電池を用いた動力カーの教材化研究	瀧谷啓司 箕面市立第五中学校
	・ものづくり教材としての「手づくりラジオ」の研究	吉田信弘 茨木市立三島中学校
	・金属と木材の曲げ加工教材の開発	荒木則雄 交野市立第二中学校
	・主体的に学ぶ力を育む教材の研究 －大豆の加工食品づくりをとおして－	川口芳香 八尾市立高美中学校
13	・生ごみの減量を考えた教材・教具の開発	藤原桂子 大阪市立此花中学校
	・バランスのとれた食事をしよう！ －栄養バランスがチェックできる教材の研究－	重松絹枝 豊能町立吉川中学校
	・天体望遠鏡製作の教材化 ・こんな工夫でより豊かな食生活を！	井ノ口勝也 茨木市立南中学校 山本芳子 大阪狭山市立南中学校

年度	研究内容	研究者
13	・楽しいものづくり技術をめざして －Webページによるものづくりに関する活用資料－	西橋 康広 泉大津市立小津中学校
	・さまざまな学習の場で利用できるソフトウェアをめざして －簡易オーサリングツールの開発－	西岡 隆 岸和田市立久米田中学校
14	・AMラジオ用ループアンテナの教具化	小寺 典久 枚方市立津田中学校
	・食生活の自立をめざした実習教材 －中学生の十分クッキング－	吉村 薫 堺市立平井中学校
	・すてき、快適、ルンルン住まい －よりよい住生活をめざした3次元住居教材－	岡澤 あすか 柏原市立国分中学校
	・P I Cで遊ぼう！	関本 義信 富田林市立第三中学校
	・フライングサーキット －3年間をとおした一貫教材の開発－	藤本 昌男 大阪市立瑞光中学校
15	・家庭分野より「学び」の構想の提案 －人と文化と社会とつながる－	忽那 桂子 能勢町立西中学校
	・快適な住生活に向けて －WebCG住居教材の開発－	後藤 陽子 池田市立池田中学校
	・自己発見のための感性教育 －アニメーション紙芝居の制作と幼児と触れ合いをとおして－	田中 和彦 吹田市立吹田第五中学校
	・楽しいものづくりと制御 －手動制御からマイコン制御へ－	大西 雅嗣 寝屋川市立第九中学校
	・環境を考えた題材・授業の研究 －木材資源の有効利用を軸として－	土橋 照 松原市立松原第七中学校
	・Webで分かるものづくり －作業のポイント集－	柳原 信 高石市立取石中学校

表10.9 大阪府教育センター専門教育室の技術・家庭科関係刊行物及び研究報告集

分類	年度	表題	備考
刊行物	平成4	・中学校技術・家庭科「情報基礎」領域における教材開発	
	12	・平成12(2000)年3月中学校技術・家庭科で「生きる力」を育む －体験学習を中心とした実践事例－	
	15	・What's Wood-the future of wonderful resource －森林資源を理解するための樹種識別用木材データベースの開発 ・技術・家庭科教育の指導と評価	
研究報告集録	昭和52	・技術教育における生徒の意識の傾向 －中学校技術・家庭科に見られる生徒の学習参加の状況－	府科学教育センター研究報告集録第92号
	54	・技術教育に関する研究 －日常生活における子供の技術的行動、意識について(その1)－	同第94号
	56	・技術教育に関する研究 －日常生活における子供の技術的行動、意識について(その2)－	同第96号
	58	・中学校「電気」領域における題材開発と指導法に関する研究	同第98号
	59	・工業高等学校の電気・電子系学科における実習のあり方に関する研究 －中学校との連続性を踏まえて－	同第99号
	60	・中学校技術・家庭科「被服」領域における共学題材の開発と実証的研究	同第100号
	平成元	・中学校技術・家庭科「木材加工」領域の授業設計に関する研究 －モジュールによる学習システム－	同第104号
	3	・中学校技術・家庭科「家庭系」領域における実習に関連した実験教材に関する研究 －「食物」・「家庭生活」領域の実験教材について－	同第106号
	4	・中学校技術・家庭科「情報基礎」領域における教材開発	同第107号
	8	・職業高等学校の情報関連基礎科目について －中学校技術・家庭科「情報基礎」領域を踏まえて－	府教育センター研究報告集録第111号
大阪と科学教育	12	・中学校技術・家庭科で「生きる力」を育む －体験学習を中心とした実践事例－	同第115-11号
	15	・技術・家庭科教育の指導と評価	同第117-09号
	平成10	・パソコンを用いた動く模型の制御	府教育センター科学教育部第12号
	11	・柿渋染めの教材化に向けて	同第13号
	12	・技術分野における紙飛行機づくりの教材化	同第14号
13	・ワンチップマイクロコンピュータを用いた教材	同第15号	
	・森林資源を理解するための木材樹種データベースの開発	同第15号	

(注) 府教育センター「技術・家庭科」担当室の名称の変遷

府科学教育センター	技術家庭科教室	昭和46(1971)年～平成4(1992)年
府教育センター	産業教育室	平成5(1993)年～平成13(2001)年
府教育センター	専門教育室	平成14(2002)年～

表10.10 全国理科教育センター研究協議会及び研究発表会(技術・家庭科部会)の研究発表内容・発表者の推移

回	年度	研究発表内容	発表者
1	昭和46	・ミシン送り歯運動の直視について	教室共同研究
2	47	・技術・家庭科教育に関する基礎的研究 ・油脂の温度による変質について ー調理科学に関する基礎実験ー ・大気汚染の布地に及ぼす影響について	近畿地区協議会共同研究 宮浦 昵郎 広瀬 月江
3	48	・食品添加物の安全性とその教材化に関する研究	宮浦 昵郎
4	49	・Science of dwelling実験法の開発と教材化に関する研究	八丈 次良
8	53	・機構模型教材の指導について ・高速液体クロマトグラフの試作と食品添加物分析への応用	渡辺 優 宮浦 昵郎
9	54	・日常生活における子供の技術的行動 ・屋内配線を題材とした電気回路構成 ・引張強度伸度と被服製作の関連性について	近畿地区協議会共同研究 足立 脩生 広瀬 月江
10	55	・米飯の人工消化実験	宮浦 昵郎
12	57	・中学校技術・家庭科担当教員の研修に関する意識と実態調査	近畿地区協議会共同研究
13	58	・OHPを利用した光弾性実験装置の開発 ー木材加工領域の荷重と構造の指導ー ・ふさんの細菌汚染について	直原 宏明 宮浦 昵郎
14	59	・中学校との連続性を踏まえた工業高校入門期実習について ー電気電子系学科を対象としてー ・「機械」領域における教材開発 ー船の動力機構の設計と絞り加工ー	教室共同研究 渡辺 優
15	60	・「電気2」への発展性をもった「電気1」の教材化に関する一考察 ー教科書の題材をとおしてー ・織ひずみゲージとオベアンプによる木材曲げ試験機の開発	足立 脩生 直原 宏明
16	61	・中学校技術・家庭科「機械・金属加工」領域の学習定着度と意識変化 ー大阪府立工業高校機械科入学者を対象としてー ・木材加工における曲げ加工教材の開発 ー単板、合板を利用してー ・香辛料と消化	教室共同研究 直原 宏明 宮浦 昵郎・大嶋 良
17	62	・木材加工におけるヒノキ、スギの間伐材を利用した題材の開発 ・人体汚れの呈色反応による視覚化	直原 宏明 西澤 悦子・三浦 路子
18	63	・技術・家庭科担当教員の意識と教科の実態調査 ・パーティクルボードの簡易製造法の開発と教材化 ー「木材加工2」における木材の効果的利用の指導に関する研究ー ・「機械」領域における教材・教具の視覚化 ・サトイモの糖質成分	近畿地区協議会共同研究 直原 宏明 南 雅弘・新熊 輝敏 宮浦 昵郎
19	平成元	・中学校技術・家庭科担当教員の指導面からみた類型化 ー被服領域の指導における意識・実態調査からー ・アスコルビン酸の簡易滴定法 ・「情報基礎」領域の教材開発 ーパソコン制御による自動演奏ピアノー	西澤 悦子 宮浦 昵郎 野田 宏英・尾崎 瑞雄
20	2	・パソコンのプリンタ出力による制御教材の開発 ・教材としての玉ねぎ表皮・どんぐりによる染色と堅ろう度について ・「機械」領域における制御の研究 ー運動伝達教具の製作ー ーポケットコンピュータを使用した教材ー	野田 宏英・後藤 和博 西澤 悦子・原 伸子 南 雅弘・倉田 幸夫
21	3	・男女がともに日常生活に生かせる食物の実験教材について ービタミンCの定量とでんぷんの消化ー ・コンピュータ制御に関する研修内容の改善について ーインターフェイスの製作をとおしてー ・パソコン利用による樹種の識別について	北川 賢一 野田 宏英 小南 鉄雄
22	4	・中学校技術・家庭科「情報基礎」領域における教材開発 ・ビタミンCの試験紙による簡易測定法の開発	小南 鉄雄 高橋 真子
23	5	・「家庭生活」領域における消費者教育の指導の工夫 ・「木材加工」領域における森林保護の教材化 ・マルチメディア時代の「情報基礎」	西澤 悦子 小南 鉄雄 山本 将猶

回	年度	研 究 発 表 内 容	発 表 者
23	5	・高等学校家庭科に関する調査研究 －男女高校生及び家庭科教諭に対するアンケート調査をとおして－	高橋 眞子
		・コースウェア実行ツールの活用法について	竹内 勉
24	6	・新しい高等学校家庭科をめざす指導事例について	西澤 悦子
		・技術・家庭科に関する情報収集と活用について	近畿地区協議会共同研究
		・家庭科におけるマルチメディアC A I教材の開発	羽田 澄
25	7	・調光型電気スタンドの教材開発について	山本 將猶
		・「家庭生活」領域に地域教材を生かした指導	西澤 悦子
26	8	・空き缶を利用した板金製品の教材化	廣實 和人
		・福祉教育におけるマルチメディアC A I教材の作成とその活用	羽田 澄
		・木材加工におけるC A I教材の開発	小南 鉄雄
		・被服分野における環境教育の取り組み	西澤 悦子
27	9	・被服製作を意欲的にさせる指導と評価	西澤 悦子
		・「食物」領域で利用できる簡易比色計の製作と活用事例	児嶋 清一・木下 克己 富永千恵子
		・主体的な学習を支援する家庭科の指導事例 －高齢者の生活と福祉－	羽田 澄
		・機械制御を中心とした融合題材の開発	廣實 和人・田中 繁
28	10	・MS-DOSで見るホームページ －教室用ネットワークシステムを利用して－	阿部 政之・源 好
		・衣生活の安全性を探る －蛍光剤、ホルムアルデヒドの検出をとおして－	西澤 悦子・牧野 道子
29	11	・新しい視点を取り入れた食物学習教材いろいろ －酵母、食品の膨化及び食品の容器・包装の教材化－	羽田 澄・富永千恵子 坂本 由美・三谷 真理
		・紙飛行機を科学する －技術分野の教材開発と「総合的な学習」への可能性を求めて－	阿部 政之・古田 誠司
30	12	・この木なんの樹 －森林資源を理解するための木材樹種データベースの開発－	小南 鉄雄・阿部 政之 福岡 優
		・衣生活への関心を深めるものづくり －綿の栽培から布づくりをとおして－	岡本イツコ・田中 節子
31	13	・選択教科等も視野に入れたものづくり教材の開発 －手づくりラジオ・U F Oキャッチャーの製作	阿部 政之・福岡 優 古田 誠司・田中 克房 吉田 信弘
		・環境や資源に配慮した生活の工夫について －生ごみの減量を考えた教材・教具の開発－	岡本イツコ・藤原 桂子
32	14	・技術・家庭科教育の指導と評価 －評価方法の工夫をめざして－	今田 晃一
		・さまざまな学習の場で利用できるソフトウェアをめざして －簡易オーサリングツールの開発－	上藤伊知朗・西岡 隆
		・「バランスのとれた食事をしよう！」 －栄養バランスがチェックできる教材の開発－	岡本イツコ・重松 絹枝
33	15	都道府県指定都市教育センター所長協議会技術・家庭科部会研究発表 ・P I Cで遊ぼう！	和田 精久・関元 義信
		・すてき、快適、ルンルン住まい －よりよい住生活をめざした3次元住居教材－	神崎 雅子・岡澤あすか
34	16	・環境を考えた題材・授業の研究 －木材資源の有効利用をとおして－	和田 精久・土橋 照
		・中学生の食生活の自立をめざした実習教材の工夫 －コンピュータを活用した効果的な教材開発－	神崎 雅子・吉村 薫

(3) 技術・家庭科研究委嘱校

本府の関係市教育委員会をとおして技術・家庭科の研究委嘱を受けた中学校においては、さまざまな実践研究が行われている。

また、これらの研究成果が公開授業で発表されたり、その導入の可能性について、地域や学校全体で検討が重ねられ、実施されている。

なお、昭和63(1988)年以降の技術・家庭科の研究委嘱校等は、次のとおりである。

ア 大阪府教育委員会等技術・家庭科研究委嘱校

- 昭和63年 研究校：東大阪市立新喜多中学校
研究主題：目的をもって自主的に学習させ、その学習を通して心の触れ合いを大切にする授業はどうすればよいか
研究領域：「木材加工1」、「被服1」
昭和62・63年度：大阪府教育委員会中学校技術・家庭科研究学校
東大阪市教育委員会研究学校
- 平成4年 研究校：吹田市立南千里中学校
研究主題：自ら考え、意欲的に問題を解決する生徒を育てる教科指導の方法および教材研究
ーコンピュータを活用した指導法の工夫ー
研究領域：「木材加工」、「食物」、「情報基礎」
平成3・4年度：大阪府教育委員会教育課程(技術・家庭科)研究委嘱
吹田市教育委員会研究委嘱
- 平成5年 研究校：八尾市立成法中学校
研究主題：一人一人が興味・関心をもって積極的に取り組める指導法の工夫改善
ー「木材加工」、「電気」、「被服」領域の指導をとおしてー
平成3・4年度：大阪府教育委員会教育課程(技術・家庭科)研究委嘱
八尾市教育委員会同和教育研究委嘱

- 平成6年 研究校：和泉市立南松尾中学校
研究主題：技術・家庭科で、一人一人が生き生きと活動する授業の創造をめざして
ー情報機器の活用ー
研究領域：「情報基礎」、「木材加工」、「家庭生活」、「電気」、「食物」、「機械」、「被服」、「保育」
平成5・6年度：大阪府教育委員会委嘱教育課程研究学校
和泉市教育委員会委嘱教育課程研究学校
- 平成8年 研究校：八尾市立上之島中学校
研究主題：豊かな心をはぐくむ授業の創造
ー情報基礎領域の指導法の研究ー
ー生き生きと活動するパーク制作ー
平成7・8年度：大阪府教育委員会教育課程(技術・家庭科)研究委嘱
八尾市教育委員会同和教育研究委嘱
- 平成9年 研究校：泉南市立西信達中学校
研究主題：自己教育力の育成を目指す技術・家庭科の学習指導の研究
平成7・8年度：大阪府教育委員会教育課程(技術・家庭科)研究委嘱
泉南市教育委員会指定

イ 大阪市研究委嘱校

- 平成15年 研究校：大阪市立昭和中学校
研究主題：「生きる力」を育む合科授業を目指して“技術科と理科の合科による選択授業”
平成14・15年度：大阪市「個性が輝く学校づくり推進事業校」

ウ 大阪府教育委員会調査報告書

- 平成7年 報告書：「大阪府公立中学校技術・家庭科に関する実態調査の結果について」
平成6・7年度：調査研究「大阪府教育委員会義務教育課」

2 研修

(1) 大阪府教育センターの研修

府教育センターにおける中学校技術・家庭科の研修は、表10.11のように昭和46(1971)年度から実施され

ているが、主なものに当時の担当部署は中学校技術・家庭科長期研修、中学校技術・家庭科教養講座、中学校技術・家庭科短期研修、中学校技術・家庭科新任研修がある。

表10.11 大阪府教育センターにおける中学校技術・家庭科の研修

年度	昭46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	
長期研修 研修名	中学校技術・家庭科長期研修																	
人数・期間	7人・1～2年				6人・1～2年				5人・1～2年									
教養講座 研修名	中学校技術・家庭科教養講座																	
回数 募集人員									100人 3回 300人									
短期研修 研修名	中学校技術・家庭科短期研修										中学校技術・家庭科専門研修							
研修人数						360人												
全体	548～580人					360人					360～364人(注)1							
技術	275～300人					180人					210～240人							
家庭	273～280人					180人					120～152人							
講座数	10 (20～25)(注)2					9 (32)					15～18(31～35)							
技術	5 (20～25)					4 (16)					9～12(19～21)							
家庭	5 (23～25)					5 (16)					6 (12～14)							
研修日数	4日 (注)3										4日							
新任研修	中学校技術・家庭科新任研修																	
免許講習会	中学校技術科教員免許法認定講習会																	

- * 1 中学校「技術・家庭」指導者養成長期研修〔平成15(2003)年度～〕
- * 2 中学校技術・家庭科基礎研修〔平成5(1993)～6(1994)年度〕
- * 3 中学校「技術・家庭」基礎研修〔平成7(1995)～9(1997)年度〕
- * 4 小・中・高等学校「家庭・技術・家庭」基礎研修〔平成10(1998)年度〕
- * 5 小・中・高等学校「家庭・技術・家庭」課題研修〔平成11(1999)年度〕
- * 6 小・中・高等学校「家庭・技術・家庭」授業研究研修〔平成12・13(2000・2001)年度〕
- * 7 中学校「技術・家庭」実技研修〔平成11(1999)年度〕

63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	年度
																	長期研修 研修名
																	人数・期間
																	教養講座 研修名
																	人数
																	回数
																	募集人員
																	短期研修 研修名
																	研修人数 全体
																	技術
																	家庭
17~21(28~33)																	講座数
11~14(19~21)																	技術分野
6~7(9~12)																	家庭分野
																	研修日数
																	初任者研修
																	消費者教育研修

- (注) 1 人数の合計は組み合わせによるため、必ずしも最大値+最大値とはならない。
 (昭和54(1979)年度では213+151=364人、平成元(1989)年度では240+120=360人となる)
- 2 講座数の項の数値は講座数(班数)を示す。
- 3 1講座(班)当りの研修日数である。
- 4 平成12(2000)年度からは分野別研修となり、技術分野2講座、家庭分野2講座である。
- 5 平成5(1993)年に府教育委員会指導第一課及び指導第二課から移管された研修である。
- 6 一部5日間の研修がある。

ア 長期研修

中学校技術・家庭科長期研修は、昭和46(1971)年度から実施され、当初は定員7名、昭和50(1975)年からは6名、昭和52(1977)年には5名の1～2年間の研修であったが、昭和57(1982)年には5名・1年間となり、現在に至っている。平成16(2004)年度までの延べ研修者数は180人(実質164人)となっており、研究テーマは表10.8に示すように優れた論文が多く、特許的なものまである。受講者は、長期研修終了後も研究を積み重ねたり、学校・地区のリーダーとなったりして、活躍している。

イ 教養講座

中学校技術・家庭科の教養講座は昭和46(1971)年度から実施され、中学校技術・家庭科における課題やトピックスなどを取り上げ、専門の講師を招き、1回当たり100人の受講生で、年3回開催されていた。講座の内容は、「技術革新と学校教育について」や「男女平等を実現するための教育・啓発について」等であった。

平成5(1993)年度に、中学校技術・家庭科基礎研修と名称変更されたが、受講生の減少に伴い、平成8(1996)年度には研修回数を年2回、平成10(1998)年度には、「小学校・中学校『家庭、技術・家庭』消費生活研修」と「高等学校『家庭』消費生活研修」が統合

され、受講生50人・年2回開催となった。その後、校種間理解のための「小・中・高等学校『家庭、技術・家庭』授業研究研修」等となり、教養講座の使命は終了した。

ウ 短期研修

中学校技術・家庭科短期研修は昭和46(1971)年度から実施され、受講生は当初548～580人であったが、昭和51(1976)年度に360人となり、府科学教育センター最後の年の平成4(1992)年までそのまま推移してきた。研修内容は「木材加工」、「金属加工」、「電気」、「機械」、「栽培」、「情報」、「食物」、「被服」、「住居」、「保育」、「家庭生活」や「各領域にまたがるもの」等が多彩に展開され、研修日数は4日であった。この間、延べ8,000人を超える多くの技術・家庭科の教員が研修を受け、資質の向上が図られ、技術・家庭科の授業に還元されてきた。平成5(1993)年度に府教育センターに変わってからは205人となったが、その後漸減し、平成16(2004)年度は20人となっている。

エ 新任研修

中学校技術・家庭科新任研修は、昭和47(1972)年度においては5日間の日程で実施されていた。現在では、総合研修である中学校初任者研修30回の中で専門教科の技術・家庭科研修として5回実施されている。

(2) 大阪市教育センターの研修

大阪市教育センターの中学校技術・家庭科関係の研修も府教育センターと同様のものが行われている。最近の研修は、コンピュータのソフト利用、画像処理関係を中心とした表10.12のようなものとなっている。

このように府・大阪市においては、教員の資質向上をめざして計画的・組織的に研修が展開されている。また、これらの研修から得た成果は、教員共通の財産として蓄え、生徒の教育に還元されている。

表10.12 大阪市教育センターにおける技術・家庭科研修の推移

年度	研 修 会 名	期 間	内 容	等
平成 11	技術・家庭科新任教員研修会	1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 「家庭」 ・実践報告 ・研究協議 	
	技術・家庭科新任教員指導法研修会	1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 選択授業「技術・家庭科パソコン実習」 ・実践報告 「パソコン実習について」 ・研究協議 「パソコン実習の進め方について」 	
12	技術・家庭科新任教員研修会	1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 「情報とコンピュータ実習の心構え」 ・研究協議 「実習指導について」 	
	技術・家庭科新任教員指導法研修会	1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 「技術」 ・研究協議 	
13	技術・家庭科新任教員研修会	2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業 3年選択 「自分のホームページをつくろう」 ・研究協議 「楽しい授業づくりのP→D→Sを探る」 ・公開授業 ・研究発表 ・研究協議 	
14	中学校技術・家庭科実技研修会	3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「野菜の調理～基礎・基本から応用まで～」 ・講義 「パソコン (Windows) の基本操作について」 ・実習 「Windowsの基本操作と活用」、「Word、Excel等の基本操作と活用」、「ソフトの活用 (簡単な画像の処理、メールの送受信等)」 	
	技術・家庭科新任教員研修会	2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「学習指導要領から読み取ること」 ・研究協議 「教科の指導と評価について」 ・講義 「パソコン (Windows) の基本操作について」 ・実習 「Windowsの基本操作と活用」、「Word、Excel等の基本操作と活用」、「ソフトの活用 (簡単な画像の処理、メールの送受信等)」 	
	技術・家庭科新任教員指導法研修会	2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「パソコン (Windows) の基本操作について」 ・実習 「Windowsの基本操作と活用」、「Word、Excel等の基本操作と活用」、「ソフトの活用 (簡単な画像の処理、メールの送受信等)」 ・研究授業 (1年) 「消費生活と環境～私たちにできるリサイクル～」 ・研究協議 「授業の組み立てと評価について」 	
15	中学校技術・家庭科実技研修会	2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・実技研修 「バランスのとれた食生活をめざして～タンパク質を多く含む食品の調理～」 ・講義及び実習 「アプリケーション(Word、Excel、画像処理ソフトなど)の活用と授業への展開」 	
	技術・家庭科新任教員研修会	3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「指導と評価の一体化をめざした授業のあり方」 ・講義及び実習 「アプリケーション(Word、Excel、画像処理ソフトなど)の活用と授業への展開」 ・研究授業 (2年) 家庭科 ・研究協議 「授業研究及び効果的な指導法の工夫」 	
16	中学校技術・家庭科実技研修会	2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・実技研修 「季節の食材を生かした調理」 ・講義及び実習 「パワーポイントを用いた授業の展開」 	
	技術・家庭科新任教員研修会	3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・講義 「指導と評価の一体化をめざす授業のあり方」 ・講義及び実習 「パワーポイントを用いた授業の展開」 ・研究授業 (2年) 選択教科 「技術・家庭」 ・研究協議 「授業研究及び効果的な指導法の工夫」 	

第 11 章

その他の産業教育

第 1 節 盲・聾・養護学校(高等部)における産業教育

1. 盲・聾・養護学校の現況と20年間の変遷
2. 産業教育の変遷
3. 今後の課題

第 2 節 専修学校・各種学校における産業教育

1. 専修学校における産業教育
2. 各種学校における産業教育

第 3 節 社会教育分野における産業教育

1. 社会教育の目的
2. 青年学級及び青年教室
3. 青年の家

第 1 節

盲・聾・養護学校(高等部)における産業教育

1 盲・聾・養護学校の現況と20年間の変遷

府内には、表11. 1のような府立24校、府立の分校1校、市立13校、市立の分校1校、国立1校、計40校の盲・聾・養護学校が設置されている。

このうち、高等部設置校は盲学校2校、聾学校3校、知的障害養護学校20校、肢体不自由養護学校11校、病弱養護学校1校、計37校である。

— 20年間の変遷 —

昭和60(1985)年 府立箕面養護学校開校
(高等部は知肢併置)

昭和62(1987)年 府立堺養護学校中津分校が府立中津養護学校として独立

平成元(1989)年 府立佐野養護学校砂川分教室廃止
肢体不自由養護学校である府立堺養護学校、茨木養護学校の2校に知的障害生徒を対象とした生活課程を設置

平成2(1990)年 府立及び大阪市立盲学校高等部専攻科に保健医療科を設置し、別科の保健医療科を廃止

平成4(1992)年 府立盲学校高等部専攻科に情報処理科設置

平成8(1996)年 守口市立養護学校廃止、府立守口養護学校開校

平成9(1997)年 府立富田林養護学校新築移転

平成10(1998)年 府立吹田養護学校開校
府立和泉養護学校神石分教室を府立泉北養護学校に移転
大阪市立聾学校高等部の学科改編
(本科インテリア科、アパレル情報科、専攻科デザイン情報科)

また、肢体不自由養護学校5校には知的障害生徒を対象とする生活課程が併置されており、盲学校・聾学校高等部には、高校に相当する本科のほかに、その上級の課程として2年制又は3年制の専攻科が設置されている。

なお、高等部の昭和60(1985)年から今日に至る20年間の変遷をまとめると次のようになる。

平成11(1999)年 府立泉北養護学校を病弱養護学校から知的障害養護学校に改編

平成13(2001)年 府立養護学校高等部生活・職業自立支援事業を実施。茨木養護学校に「情報チャレンジドコース」、守口養護学校に「生活自立支援コース」を2年間モデル設置

平成15(2003)年2月 府立生野高等聾学校と府立堺聾学校高等部の統合計画が公表され、府立高等聾学校(仮称)として旧府立白菊高校跡地に平成18(2007)年開校予定

平成16(2004)年2月 高等部のみの知的障害養護学校の設置計画が公表され、旧府立玉川高校跡地に平成18(2007)年開校予定
3月 府立堺聾学校専攻科の歯科技工科生徒募集停止

表11. 1 府内の盲・聾・養護学校の設置状況

	府立					府立以外					学校数		
	学 校 名	設 置 部				学 校 名	設 置 部						
		幼	小	中	高		幼	小	中	高			
盲学校	盲 学 校	○	○	○	○	大 阪 市 立 盲 学 校	○	○	○	○	2		
聾学校	生 野 聾 学 校	○	○	○							4		
	生 野 高 等 聾 学 校				○	大 阪 市 立 聾 学 校	○	○	○	○			
	堺 聾 学 校	○	○	○	○								
養護学校	知的障害	高 槻 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 教 育 大 学 教 育 学 部 附 属 養 護 学 校		○	○	○	16	
		八 尾 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 思 斉 養 護 学 校		○	○	○		
		富 田 林 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 難 波 養 護 学 校			○	○		
		佐 野 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 生 野 養 護 学 校		○	○	○		
		豊 中 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 住 之 江 養 護 学 校		○	○	○		
		寝 屋 川 養 護 学 校		○	○	○							
		和 泉 養 護 学 校		○	○	○							
	肢体不自由	守 口 養 護 学 校		○	○	○	堺 市 立 百 舌 鳥 養 護 学 校		○	○			*5
		吹 田 養 護 学 校		○	○	○							
		泉 北 養 護 学 校				○							
		* 堺 養 護 学 校				○							
		* 茨 木 養 護 学 校				○							
		* 東 大 阪 養 護 学 校				○							
		* 交 野 養 護 学 校				○							
校	* 箕 面 養 護 学 校				○								
	堺 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 光 陽 養 護 学 校		○	○	○	13(2)		
	同 大 手 前 分 校		○	○		大 阪 市 立 西 淀 川 養 護 学 校		○	○	○			
	茨 木 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 平 野 養 護 学 校		○	○	○			
	東 大 阪 養 護 学 校		○	○	○								
	岸 和 田 養 護 学 校		○	○	○	高 槻 市 立 養 護 学 校		○	○				
	藤 井 寺 養 護 学 校		○	○	○	八 尾 市 立 養 護 学 校		○	○				
	交 野 養 護 学 校		○	○	○	堺 市 立 百 舌 鳥 養 護 学 校 分 校		○	○				
箕 面 養 護 学 校		○	○	○									
病弱	中 津 養 護 学 校		○	○	○								
	刀 根 山 養 護 学 校		○	○	○	大 阪 市 立 貝 塚 養 護 学 校		○	○		3		
	羽 曳 野 養 護 学 校		○	○									
合計	24(1)	3	23	23	27	14(1)	2	14	15	10	38(2)		
	*5										*5		

(出典：大阪の障害教育)

- (注) 1 合計欄の()内の数値は分校数で外数を示す。
 2 合計欄の*印は、肢体不自由養護学校高等部に設置した知的障害生徒を対象とする生活課程を示す。
 3 設置部は、幼：幼稚部、小：小学部、中：中等部、高：高等部を示す。

2

産業教育の変遷

障害教育における産業教育は、生徒の状況によってその内容や方法が大きく異なるため、一概にいえませんが、ここでは、障害種別ごとのこの20年間の変遷について述べる。

(1) 視覚障害教育

現在、府内に高等部を設置している盲学校は2校ある。明治以前から継承されている3療（あんま・はり・きゅう）の指導のほか、ピアノ調律師、理学療法士を養成している。しかしながら、今まで、視覚障害者の職域であった3療の分野に晴眼者が進出してきており、技法の高度化も相まって、就労の機会は狭められつつある。

平成2(1990)年に、府立及び大阪市立盲学校高等部

専攻科に設置された保健医療科、及び平成4(1992)年に府立盲学校に設置された情報処理科の教育内容については、次のとおりである。

【専攻科：保健医療科】 あん摩マッサージ指圧師の資格を取得するため、医学の基本に関する内容の授業とあん摩実技等の基礎実習・臨床実習等が行われている。

【専攻科：情報処理科】 社会のニーズに合った人材の養成を目標に、コンピュータ通信、課題研究等の専門教育に加えて、校外学習、研修旅行等、幅広い教育活動によって視覚障害者の職能開発と職域の開拓が図られている。

なお、表11.2は府内の盲学校高等部本科卒業者の進路状況の推移を示したものである。

表11.2 府内の盲学校高等部本科卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高等職業 技術専門 校・障害 者職業能 力開発校等	就 職		授産施設・ 作業所等	更施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	47	23	3	2	0	0	5	5	4	0	0	0	5
61	66	41	0	3	0	0	6	2	4	5	1	2	2
62	48	27	1	0	0	1	6	4	1	2	0	3	3
63	35	19	0	0	0	0	4	4	5	1	0	1	1
平成元	44	25	2	0	1	0	9	0	2	2	0	1	2
2	48	17	5	0	0	0	8	2	6	4	0	0	6
3	38	10	6	0	0	0	4	3	3	11	0	0	1
4	37	18	2	0	0	0	0	1	4	8	0	2	2
5	27	9	3	0	0	0	2	1	2	8	0	1	1
6	26	17	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0	2
7	25	13	2	0	0	0	2	0	4	3	0	0	1
8	30	11	1	0	0	0	2	0	4	6	0	2	4
9	25	10	2	0	0	0	0	0	5	5	0	0	3
10	14	5	1	0	0	0	1	0	0	6	0	0	1
11	19	8	4	0	0	0	0	1	1	4	0	1	0
12	15	6	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	3
13	24	11	0	0	0	1	1	0	3	2	0	0	6
14	24	6	3	0	1	0	0	1	4	4	0	0	5
15	17	5	2	0	0	0	0	0	8	1	0	1	0

(出典：大阪の障害教育)

(2) 聴覚障害教育

府内には高等部を設置している聾学校は3校ある。平成10(1998)年、大阪市立聾学校において、本科の被服科をアパレル情報科に、産業工芸科をインテリア科に、専攻科の被服科をデザイン情報科に学科改編された。その主な内容は、次のとおりである。

【アパレル情報科】 アパレル関係の基礎的・基本的な知識と技術を学び、その応用と情報機器を用いたパターンメイキングについても習得することを目的にしている。

【インテリア科】 室内インテリアの設計・製図をとおして、デザインの基本を学ぶ。また、情報処理関係の基礎的な知識・技術を身に付け、インテリア分野でのコンピュータの利用など実践的な知識と技能を習得する。

【専攻科：デザイン情報科】 アパレル情報、インテリア、情報処理、総合の4コースが設置されており、生徒の個性や進路の多様化に対応している。

聾学校の生徒数については、各方面の努力にかかわらず減少が続き、平成16(2004)年3月、府立堺聾学校専攻科の歯科技工科(3年制)が募集停止となった。

また、平成18(2006)年4月には、府立生野高等聾学校と府立堺聾学校高等部が統合し、旧府立白菊高校跡地に、府立だいせん高等聾学校として新たなスタートを切る。その結果、府内聾学校の高等部設置校は2校となる。

府立だいせん高等聾学校の新たなスタートに向けて、平成16(2004)年4月入学生から、府立生野高等聾学校においては本科の機械科が工業テクノロジー科、印刷科が情報コミュニケーション科、家政科がライフ・サ

ポート科にそれぞれ学科改編された。府立堺聾学校においては、本科のデザイン科が情報コミュニケーション科、家政科がライフ・サポート科にそれぞれ学科改編されるとともに、専攻科においては、情報コミュニケーション科がスタートした。

なお、府立生野高等聾学校の専攻科においては、平成17(2005)年4月入学生から機械科が工業テクノロジー科、印刷科が情報コミュニケーション科に学科改編された。その主な内容は、次のとおりである。

【工業テクノロジー科】 生産技術者として必要な専門的知識・技術を、設計・加工・組立・検査等の「ものづくり」に関する学習をとおして修得し、「ものづくり」の楽しさやすばらしさ、おもしろさを体験しながら、さらに高度な知識・技術を身に付け、自ら考え製作できる能力を育成する。

【情報コミュニケーション科】 聴覚障害に深くかかわるコミュニケーションについて、ICT(情報コミュニケーション技術)を身に付けるとともに、情報機器に関する技術を応用・発展させ、他者と連携共同して「ものづくり」を行うコミュニケーション能力を育成する。

【ライフ・サポート科】 生活全般を科学的な視点でとらえ、自他ともに、より心豊かで快適な生き方・暮らし方を考え創造し、支えていくことを学ぶ。また、家庭生活に関する知識・技術を基礎として、さまざまな生活や福祉に関する学習をとおして生活全般をより豊かにする知識・技能と確かな学力を修得し、地域や社会に貢献する職業人の育成をめざす。

なお、表11.3は府内の聾学校高等部本科卒業者の進路状況の推移を示したものである。

表11. 3 府内の聾学校高等部本科卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高 等 職 業 技 術 専 門 学 校 ・ 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校 等	就 職		授産施設・ 作業所等	更 施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	78	33	0	0	0	2	38	0	5	0	0	0	0
61	69	26	1	0	0	4	30	1	3	0	0	2	2
62	65	21	1	0	0	3	33	2	3	1	0	0	1
63	58	20	1	0	1	0	29	2	3	1	0	0	1
平成元	54	14	2	0	0	1	30	2	2	1	0	1	1
2	43	18	2	1	0	3	16	1	1	0	0	0	1
3	42	16	4	0	0	3	15	0	3	1	0	0	0
4	48	17	7	0	0	3	15	0	3	2	0	0	1
5	41	21	4	0	0	0	12	1	2	1	0	0	0
6	72	32	4	0	2	7	25	0	1	0	0	0	1
7	37	14	2	0	0	5	12	0	3	0	0	0	1
8	32	11	3	0	0	3	10	0	2	1	0	1	1
9	40	16	2	0	0	5	12	1	2	0	0	0	2
10	36	16	6	0	0	2	7	0	0	2	0	0	3
11	41	14	4	0	0	4	15	2	1	0	0	0	1
12	38	14	9	0	0	1	11	1	1	0	0	1	0
13	36	9	12	0	0	4	6	0	5	0	0	0	0
14	28	11	7	0	0	3	4	1	2	0	0	0	0
15	35	18	6	0	0	0	7	1	3	0	0	0	0

(出典：大阪の障害教育)

表11. 4 府内の知的障害養護学校高等部卒業者の進路状況の推移

(単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高 等 部 専 攻 科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高 等 職 業 技 術 専 門 学 校 ・ 障 害 者 職 業 能 力 開 発 校 等	就 職		訓 練 施 設 授 産 施 設 ・ 作 業 所 等	更 施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	577	0	0	0	1	5	101	52	316	54	8	26	14
61	682	0	0	0	1	3	114	61	384	50	5	38	26
62	658	0	0	0	2	4	134	54	341	37	3	55	28
63	620	0	0	0	0	2	146	40	344	32	3	23	30
平成元	692	0	0	1	0	8	144	44	347	45	1	35	67
2	777	0	0	0	0	6	199	27	366	98	2	34	45
3	784	0	0	0	0	11	178	47	352	109	2	24	61
4	603	0	0	0	1	15	127	23	251	126	2	11	47
5	642	0	0	0	0	13	136	26	302	102	0	12	51
6	599	0	0	0	0	20	108	23	290	107	2	24	25
7	627	0	0	0	0	32	126	22	290	116	1	15	25
8	575	0	0	1	0	38	93	13	265	117	0	17	31
9	549	0	0	0	0	45	90	9	221	112	0	22	50
10	572	0	0	0	0	34	85	5	273	124	1	16	34
11	571	1	0	0	0	43	76	15	245	157	2	10	22
12	498	0	0	0	0	40	65	10	187	133	1	40	22
13	480	1	0	0	0	38	43	8	232	130	1	4	23
14	528	0	0	0	1	41	69	7	277	91	1	10	31
15	526	0	0	3	0	47	53	19	272	102	0	6	24

(出典：大阪の障害教育)

(3) 知的障害教育

知的障害養護学校には、すべて生活課程が設置されているが、府立高槻養護学校には縫製課程、組立技術課程、府立八尾養護学校には縫製課程、工作技術課程も設置されている。しかしながら、入学生の重度・重複化、さらに多様化が進み、実質的には、全校とも生活課程ということができる。

また、現在の知的障害養護学校には、知的障害をはじめ、自閉症、重複障害のほか、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症（アスペルガーなど知的障害を伴わない自閉症）等、さまざまな障害のある生徒も在籍している。

各学校においては、入学生個々の状況を踏まえた、工夫のこらした作業学習（農耕、園芸、木工、窯業、縫製、紙すき、紙工、洗濯、調理、製菓、レザークラフトなど）が行われるとともに、事業所における職場実習、作業所や授産所における実習をとおして、実際に即したきめ細かい指導を行い、学校生活から社会生活へのスムーズな移行が進められている。

しかしながら、表11.4に示すように知的障害養護学校においては年々就職者が低下しており、本府においては平成13・14(2001・2002)年度の2年間、府立守口養護学校において「生活自立支援コース」モデル設置事業が実施された。

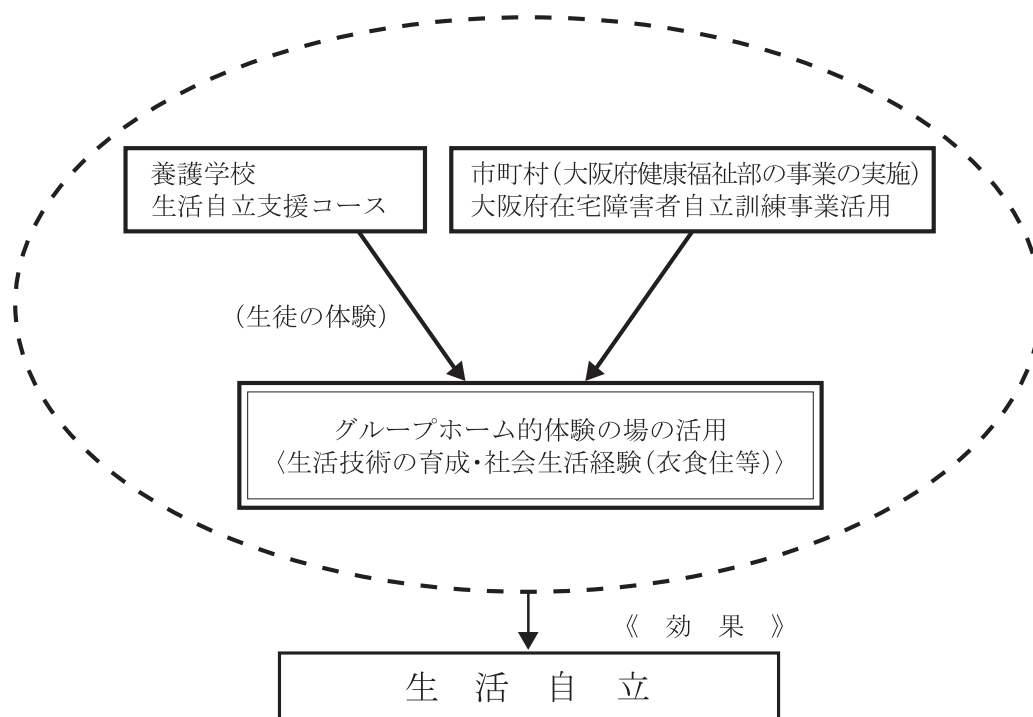
ア 「生活自立支援コース」モデル設置事業の概要

本事業は、知的障害のある生徒の生活自立への意欲の育成と、生活技術の確実な習得を図るため、府健康福祉部の在宅障害者自立訓練事業を活用して実施された。地元市町村や府立守口養護学校が、平成10(1998)年に設立された「養護学校を支える企業の会」の協力を得て、グループホームでの生活を望む在校生を対象に地域社会の中で日常生活訓練や集団生活の実体験が行われた。

図11.1はその概念図を示したものである。

また、1年間毎週水曜日に職場実習のほか、企業と連携して、クリーニング作業に伴う集配、集金、預かり証等の受け渡し作業学習が行われた。

「生活自立支援コース」モデル設置事業の概要
—生活自立に向けた地域における社会生活体験の実施—



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11.1 「生活自立支援コース」モデル設置事業の概念図

イ 知的障害のある生徒の就業促進支援事業の概要

本府においては、平成14(2002)年度から3年間にわたり国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用して、「知的障害のある生徒の就業促進支援事業」が実施されている。

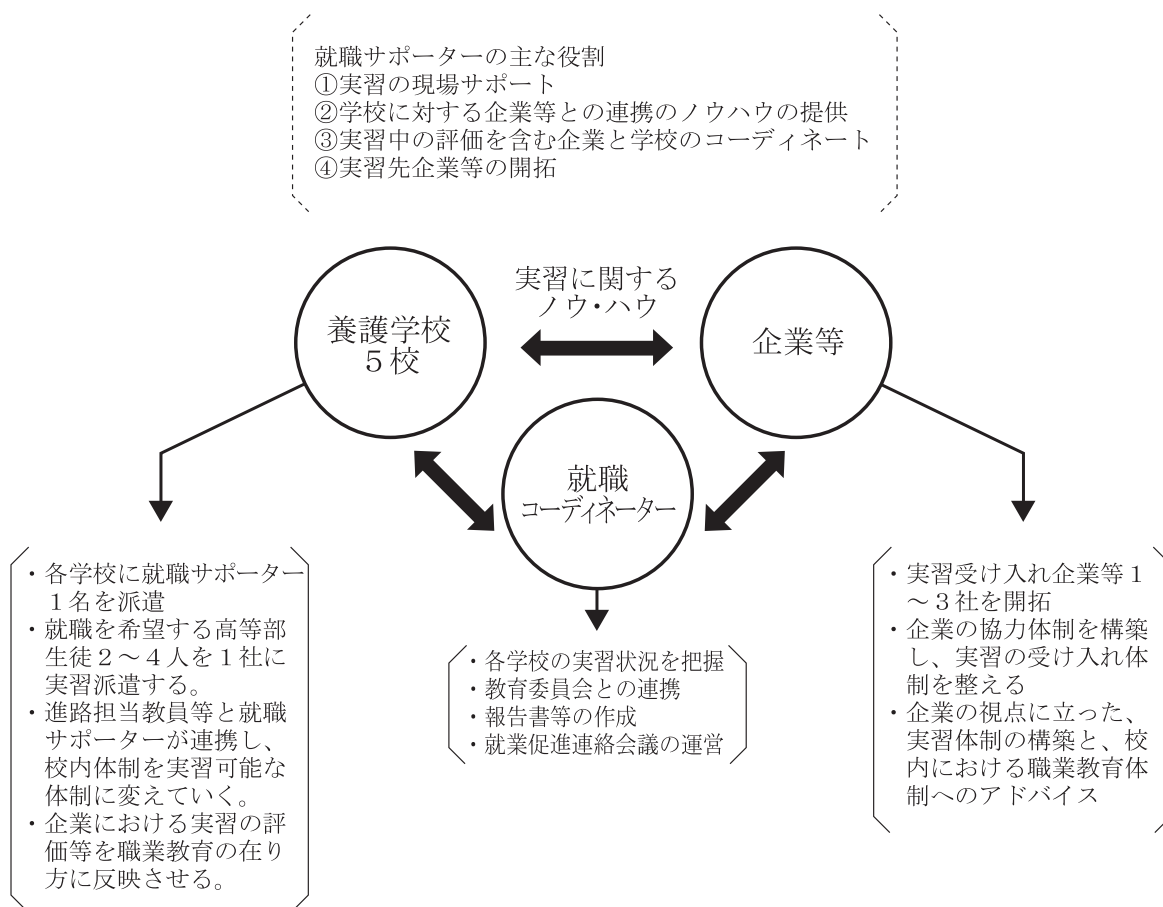
本事業の目的は、企業と養護学校をコーディネートする社会経験豊かな人材を配置し、就職率と定着率の向上を図るとともに、職業教育の効果的な在り方を検討することにある。

また、本事業は、生活課程を設置している府立養護学校15校において年間5校ごとに実施され、当該校に就職サポーターと全体のまとめ役として就職コーディネーターが配置されるとともに、実施後は、進路指導担当教員を中心に本事業を継続することとなっている。

なお、図11. 2は、本事業の概念図を示したものである。

ウ 府立たまがわ高等支援学校の開校

平成18(2006)年に旧府立玉川高校跡地に高等部単独である府立たまがわ高等支援学校が開校されることとなった。組立実習やパンづくり実習など行う「ものづくり科」、介護実習やグリーンサービス実習などを行う「福祉・園芸科」、物流等のバックヤードサービス実習やオフィス実務実習などを行う「物流サービス科」の3学科が設置される予定である。



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11. 2 知的障害のある生徒の就業促進支援事業の概念図

(4) 肢体不自由教育

肢体不自由養護学校の内、高等部設置校は11校ある。いずれの学校も、障害の重度・重複化、多様化に伴い、医療的ケアを必要とする生徒が増えているため、日常生活訓練を重視する教育課程が編成されている。

しかし、昭和36(1961)年に府立堺養護学校に設置された商業課程においては、簿記を中心にビジネス基礎・流通経済・商業法規・情報処理の授業を展開し、卒業までに全国経理学校協会簿記3級に合格する生徒を出している。

また、インターネットの発達に伴い、自宅において仕事ができるようにIT技術の習得にも力を入れ、情報教育関連コースの設置やそれらに関連する学科の設置を模索している学校もある。

本府においては、このような動きに応えるため、平

成13・14(2001・2002)年度の2年間にわたって、「情報チャレンジドコース」モデル設置事業が、府立茨木養護学校において実施された。

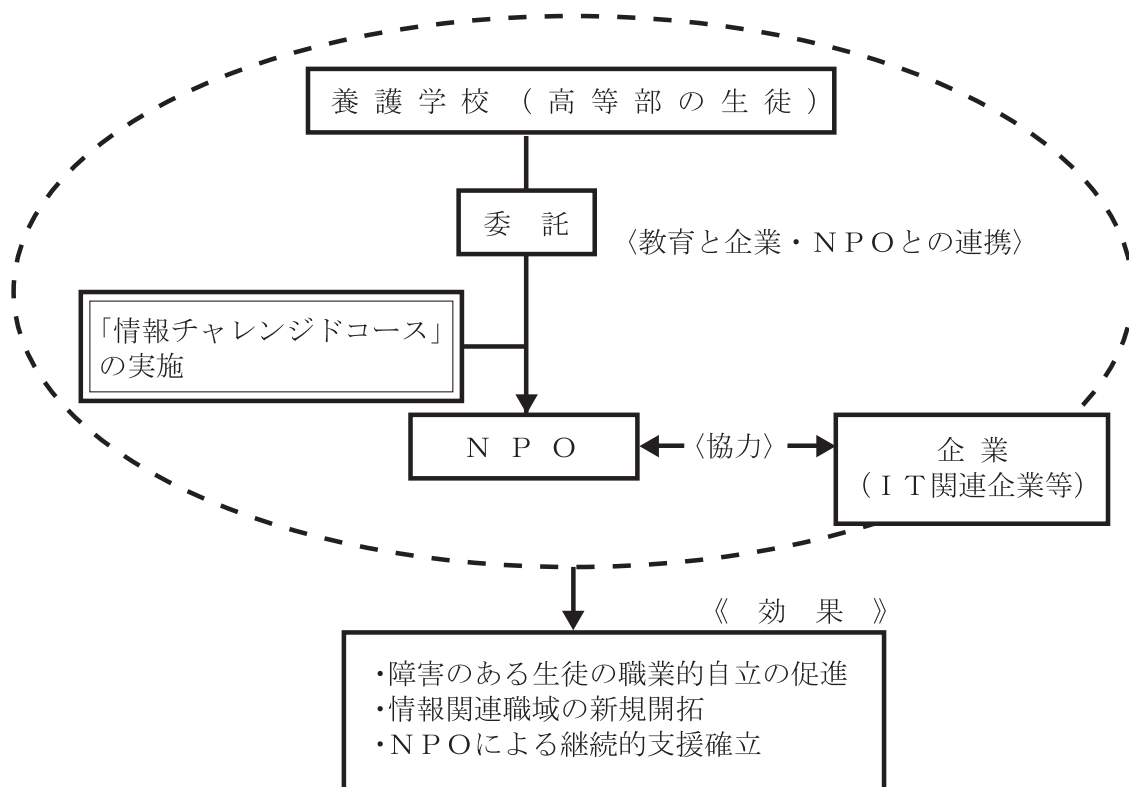
○「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要

本事業は、コンピュータによる障害者の職業自立支援を目的とした講座を開設し、教育と企業・NPOが一体となって“IT技術を活用して障害者を納税者に”を合い言葉に実施された。

図11.3は、その概要図を示したものであり、チャレンジドとはアメリカで生まれた、障害があることを、自分自身や社会のためにポジティブに生かして行こうという意味を表わす言葉である。

なお、表11.5は、府内の肢体不自由養護学校高等部本科卒業生の進路状況の推移を示したものである。

「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要
—コンピュータの活用によるタックスペイヤーをめざして—



(提供：大阪府教育委員会障害教育課)

図11.3 「情報チャレンジドコース」モデル設置事業の概要図

表11. 5 府内の肢体不自由養護学校高等部本科卒業者の進路状況の推移 (単位：人)

区分 年度	卒業 者数	高等 部専 攻科	大 学	専 修 学 校	各 種 学 校	高等職業 技術専門 校・障害 者職業能 力開発校 等	就 職		授産施設・ 作業所等	更施 生 設 救 護 等	病 院	家 庭 保 護	そ の 他
							職 安	縁 故					
昭和60	180	0	1	0	2	12	20	9	80	23	2	18	13
61	207	0	0	0	4	15	23	2	94	17	2	39	11
62	183	0	1	0	0	7	22	1	70	27	7	29	19
63	269	0	0	0	3	8	30	11	114	52	3	32	16
平成元	321	0	1	0	1	6	51	7	139	40	2	49	25
2	210	0	0	0	0	14	21	4	91	24	5	29	22
3	203	0	0	1	0	11	21	5	89	19	1	22	34
4	313	0	0	0	0	15	52	7	144	39	1	31	24
5	176	0	0	0	1	17	14	1	71	31	1	19	21
6	139	0	0	1	0	10	8	0	60	36	0	14	10
7	143	0	0	0	0	10	5	1	81	28	3	8	7
8	134	0	0	0	2	9	4	0	64	32	2	11	10
9	125	0	0	0	0	9	2	0	76	21	1	6	10
10	143	0	0	0	0	7	3	0	81	26	1	5	20
11	136	0	0	0	0	10	3	0	65	31	0	10	17
12	136	0	0	1	0	5	3	0	27	76	4	6	14
13	201	0	0	1	0	8	8	2	134	34	2	11	1
14	213	0	1	1	1	10	6	0	140	26	2	7	19
15	206	0	0	0	0	6	8	3	127	32	1	8	21

(出典：大阪の障害教育)

(5) 病弱教育

生徒の中には病気や障害に伴う生活規制から、社会生活に対する理解が十分でない場合が見られる。その点を補いながら各教科の中で職業に対する指導が行われている。

(6) 盲・聾・養護学校で取り組まれている国家資格、各種検定について

各学校においては、盲学校の3療（はり・きゅう・あんま）のほか、さまざまな国家資格・検定の取得の取り組みが積極的に行われている。その背景には、生徒のやる気を喚起することや就職が厳しくなっ

たこと、企業側が絶対評価の一つの手段として評価するようになってきたことなどがあげられる。

なお、盲・聾・養護学校で取り組まれている国家資格、各種検定の主なものには、次のようなものがある。

あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師、理学療法士柔道整復師、ピアノ調律師、ガス溶接技能講習修了証、危険物取扱者、歯科技工士、情報処理活用能力検定、情報処理技術者、計算技術検定、情報技術検定、パソコン利用技術検定、基礎製図検定、実用英語検定漢字検定、色彩能力検定、簿記検定、ワープロ実務検定、DTP検定、家庭科技術検定、保育技術検定等

3 今後の課題

現在、障害教育は教育改革が進行する中で、特別支援教育への転換が図られようとしており、法律上もまさに大変革の時代を迎えている。その主なものは、次のとおりである。

(1) 平成5(1993)年

障害者基本法制定

個人の尊厳にふさわしい処遇を保障される権利や、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動への参加の機会を提供することが掲げられるとともに、障害者基本計画の策定等についての規定が設けられた。

また、各種資格制度等の中で、障害を理由とする制限条項、いわゆる欠格条項を設けている63制度について、平成15(2003)年3月末までに見直しを行うことが決定された。

(2) 平成6(1994)年

「こどもの権利条約(児童の権利に関する条約)」批准

平成元(1989)年11月に第44回国連総会で採択され、我が国では平成6(1994)年4月に批准された。

(3) 平成6(1994)年

「サマランカ声明」採択

平成6(1994)年6月にスペインのサマランカにおいて、ユネスコは「特別のニーズ教育に関する世界会議」を開催し、「サマランカ声明」が採択された。この声明では、従来のように障害に注目する教育ではなく、個々の子供に注目し、その子供に応じて必要な配慮をしながらの教育の必要性が指摘され、すべての子供がともに学び、ともに育つことを理念としたインクルーシブエデュケーションつまりインクルージョンが提唱された。

(4) 平成9(1997)年

障害者の雇用の促進に関する法律の改正

知的障害者を含む障害者雇用率の設定等のほか、特定子会社の設立要件が緩和された。

(5) 平成13(2001)年1月

「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」
 (21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議)
 社会のノーマライゼーションの進展、障害の重

度・重複化や多様化、教育の地方分権の推進等の障害教育をめぐる状況の変化を踏まえて、今後の特殊教育の在り方について基本的な考え方が整理されるとともに、就学指導の在り方の改善、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、特殊教育の改善・充実のための条件整備等、具体的な提言が行われた。

(6) 平成14(2002)年4月

新学習指導要領の実施

職業に関する教科として農業、工業、商業、水産、家庭のほか、情報、福祉が新設された。

また、「総合的な学習の時間」の導入のほか、「養護・訓練」が「自立活動」と改められ、自立活動における「個別の指導計画」の作成が規定された。

なお、同年から完全学校週五日制が実施された。

(7) 平成14(2002)年4月

学校教育法施行令の一部改正

障害のある児童生徒一人一人の、特別な教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、就学指導の在り方について見直しが行われた。

(8) 平成14(2002)年12月

「障害者基本計画」【閣議決定】

教育・育成の分野では、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うこと。LD、ADHD等特別なニーズのある子供についても適切に対応すること。

また、関係機関が役割分担して「個別の支援計画」を策定し、効果的な支援を行うことなどが定められた。

(9) 平成14(2002)年12月

「重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)」

【障害者施策推進本部決定】

盲・聾・養護学校においては、「個別の支援計画」を平成17(2005)年度までに策定することが示された。

(10) 平成15(2003)年3月

「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」 (今後の特別支援教育の在り方調査研究協力者会議)

障害の程度等に応じた特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育支援を行う「特別支援教育」への転換が提言された。

(11) 平成15(2003)年12月

学習指導要領の一部改正

学習指導要領の基準性を踏まえた指導、総合的な学習の時間、個に応じた指導の一層の充実等、総則を中心に一部改正された。

(12) 平成16(2004)年6月

障害者基本法の一部改正

「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」ことが追加された。

なお、府教審、大阪市養護教育審議会からも、この間に今後の障害教育の在り方にかかわる答申が出された。

昨今、少子・高齢化、厳しい財政状況、地方分権化、三位一体の改革等、まさにガバナンス改革が進む中、教育の分野、特に、盲・聾・養護学校に関係する分野においては、大変革を遂げようとしている。現在、文部科学省では、平成14(2002)年12月の「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)」、平成13(2001)年1月の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」、平成15(2003)年3月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」等をもとにした施策化の作業が急ピッチで進められている。

早ければ、平成17(2005)年度中に学校教育法の一部改正が行われ、従前の障害種別ごとの学校設置だけでなく、地域の状況に応じた障害種別ごとの部門を持つ特別支援学校(仮称)の設置が可能となる。

また、教育、福祉、医療、労働等関係機関との連携を強化し、障害のある子供の生涯にわたる支援が期待されており、その窓口として特別支援教育コーディネーター(仮称)を校務として位置付けることや、特別支援学校(仮称)を中心として小学校・中学校・高校・大学のほか、福祉や労働等関係機関によってネットワークをつくる「支援地域」という概念も示されている。このように、障害のある者も地域で育ち、地域で生活していくというごく当たり前のことの実現に向けて、社会全体が動き出そうとしている。

このため、今後、「共生社会」の実現をめざした職業教育が必要になるものと思われる。それには、従来の“手に職をつける”職業教育及び“就社傾向の強い”進路指導から、「キャリア教育」への転換が課題となる。

平成16(2004)年1月に文部科学省から出された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」によれば、「キャリア」を「個々の人が生涯にわたって遂行するさまざまな立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」としてとらえている。そして、「キャリア教育」を「生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」としている。われわれが日頃行っていることを見直しながら、「本当に求められているのは何だろう」と考え、生徒がいずれ社会人・職業人になることを日常的に意識しながら教育活動を展開することが「キャリア教育」の実践につながるものと思われる。

また、そのことを、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人一人の指導目標や指導内容・方法の明確化を図る「個別の指導計画」、学校生活から職業生活へ円滑な移行を支援する「個別の移行支援計画」の中に、それぞれどのように取り入れていくかが今後の課題となるものと思われる。

また、そのことを、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人一人の指導目標や指導内容・方法の明確化を図る「個別の指導計画」、学校生活から職業生活へ円滑な移行を支援する「個別の移行支援計画」の中に、それぞれどのように取り入れていくかが今後の課題となるものと思われる。

第 2 節

専修学校・各種学校における産業教育

1 専修学校における産業教育

(1) 専修学校の設置基準等

専修学校の設置基準等は、表11.6のとおりである。

表11.6 専修学校の設置基準等

区 分	内 容
根 拠 法 令	学校教育法第82条の2及び専修学校設置基準 「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。」
修 業 年 限	1年以上であること。
年 間 授 業 時 間 数	800時間以上であること。 夜間その他特別の場合は、450時間まで減ずることができる。
収 容 定 員	教育を受ける者が常時40人以上であること。
入 学 資 格	高等課程は中卒者、専門課程は高卒者等であること。一般課程は学則で定める。
設 置 者	国及び地方公共団体のほか、経営するために必要な経済的基礎を有する者等であること。
校 長 の 資 格	教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術又は文化に関する業務に従事した者であること。
教 員 の 資 格	高等課程は短大卒2年以上、専門課程は大卒2年以上、一般課程は高卒4年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者等であること。
教 員 数	定員80人までは、最低3人とする。 課程及び分野ごとの定員に応じた人数とし、半数以上は専任とする。
学 科	各課程の目的に応じた分野ごとに組織を置き、その組織に1又は2以上の学科を置く。
校 地	校舎等を有するに必要な面積であること。
教 科 の 大 綱	それぞれの課程にふさわしい授業科目を開設する。
校 舎	定員40人までは130～260㎡以上で、これを超える場合は1人につき2.3～3㎡を加える。
入 学 前 等 の 履 修 認 定	他の専修学校における授業科目の履修や専修学校以外の学修の認定、及び入学前の授業科目の履修等を総授業時数の1/2以内で履修とみなすことができる。
自 己 評 価 等	教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、結果を公表するように努める。
情 報 提 供	教育活動等の状況について、広く周知を図る方法で積極的に情報を提供する。
そ の 他	高等課程を置く専修学校は高等専修学校、専門課程を置く専修学校は専門学校と称することができる。

(資料提供：大阪府生活文化部私学課)

(2) 学校数及び生徒数

ア 全体

昭和51年(1976)年に発足した専修学校制度により生まれた専修学校は、当初、学校数が全国893校、このうち本府33校、生徒数が全国131,492人、このうち本府12,114人であった。その後、社会の要請に即応した実践的な職業教育、専門的な技術教育が積極的に進められ、昭和60(1985)年には、表11.7のように学校数が全国3,015校、このうち本府185校、生徒数が全国538,273人、このうち本府62,701人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(400校)、北海道(194校)に次いで第3位、生徒数は東京都(174,167人)に次いで第2位となっている。

その後、職業技術教育機関として着実に発展し、昭和63(1988)年には、新規高卒者の専修学校の専門課程への進学率が短期大学を大きく上回るとと

もに、以後は、在学者数も含め大学に次ぐ主要な高等教育機関となった。

また、国立の専修学校が短期大学部への改組等により減少する一方で、我が国の産業社会の高度化・複雑化、急速な技術革新、サービス産業の進展等に対応する人材育成の必要性の高まりにより、私立の専修学校が増加し、平成15(2003)年には、学校数が全国3,439校、このうち本府239校、生徒数が全国786,135人、このうち大阪府90,355人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(463校)に次いで第2位、生徒数も東京都(194,557人)に次いで第2位となっている。

なお、設置者別では、学校数及び生徒数とも大部分が私立となっており、この傾向は昭和60(1985)年から平成15(2003)年に至るまで、全国及び本府とも変わらない。

表11.7 専修学校の学校数・生徒数の推移

	学 校 数 (校)						生 徒 数 (人)					
	全 国			大 阪 府			全 国			大 阪 府		
	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計
昭和60	351	2,664	3,015	17	168	185	42,139	496,134	538,273	2,334	60,357	62,701
61	350	2,738	3,088	17	183	200	43,676	543,935	587,611	2,284	67,265	69,549
62	352	2,799	3,151	17	189	206	44,142	608,927	653,069	2,277	73,554	75,831
63	349	2,842	3,191	18	204	222	44,125	655,431	699,556	2,355	78,512	80,867
平成元	351	2,903	3,254	18	212	230	44,354	696,726	741,080	2,402	84,176	86,578
2	348	2,952	3,300	18	215	233	45,238	746,224	791,462	2,376	89,554	91,930
3	348	3,022	3,370	18	217	235	46,052	788,661	834,713	2,377	91,867	94,244
4	351	3,058	3,409	18	220	238	47,925	813,498	861,423	2,421	90,261	93,042
5	359	3,072	3,431	18	221	239	50,553	808,741	859,294	2,477	87,404	89,881
6	361	3,076	3,437	18	222	240	52,014	785,106	837,120	2,315	84,452	86,767
7	371	3,105	3,476	18	223	241	53,759	759,583	813,342	2,152	80,719	82,871
8	371	3,141	3,512	18	223	241	54,519	745,449	799,968	2,044	80,419	82,463
9	367	3,179	3,546	16	232	248	54,415	734,132	788,547	2,002	83,002	85,004
10	364	3,209	3,573	17	231	248	52,551	708,421	760,972	2,276	79,721	81,997
11	359	3,206	3,565	17	226	243	50,242	700,753	750,995	2,162	80,371	82,533
12	356	3,195	3,551	15	228	243	48,547	702,226	750,773	2,033	80,299	82,332
13	332	3,163	3,495	14	226	240	46,222	706,356	752,578	1,903	81,797	83,700
14	314	3,153	3,467	12	222	234	45,003	720,700	765,703	1,710	84,697	86,407
15	298	3,141	3,439	12	227	239	42,778	743,357	786,135	1,538	88,817	90,355

(出典：大阪の学校統計)

イ 所在地別（府内）

府内の所在地別の学校数は、昭和60(1985)年においては大阪市(119校)、堺市(17校)、豊中市及び東大阪市(6校)等の順となっており、大阪市に全体の過半数が集中している。

この傾向は、その後も大きく変化することなく推移し、平成15(2003)年においては大阪市(158校)、堺市(20校)、枚方市及び東大阪市(7校)等の順となっている。

ウ 課程別（府内）

府内の課程別の生徒数は、表11.8のように昭和60(1985)年においては、高等課程11,460人(構成比18.3%)、専門課程50,995人(同81.3%)、一般課程246人(同0.4%)であった。

その後、高校への進学率の増加等社会の変化に伴い、平成15(2003)年においては、高等課程5,208人(構成比5.8%)、専門課程84,065人(同93.0%)、一般課程1,082人(同1.2%)となっている。

表11.8 府内専修学校の課程別学校数・生徒数の推移

	高等課程		専門課程		一般課程		合計	
	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)
昭和60	62	11,460	206	50,995	2	246	270	62,701
61	59	13,114	186	56,147	1	288	246	69,549
62	61	14,376	199	61,268	1	187	261	75,831
63	62	14,511	213	66,142	2	214	276	80,867
平成元	61	15,221	220	71,081	2	276	283	86,578
2	61	14,824	223	77,047	2	59	286	91,930
3	60	14,438	224	79,694	2	112	286	94,244
4	60	12,635	224	80,290	2	117	286	93,042
5	61	11,503	225	78,254	2	124	288	89,881
6	59	10,429	228	76,202	1	136	288	86,767
7	57	9,659	227	73,076	1	136	285	82,871
8	55	9,077	229	73,367	1	19	285	82,463
9	55	8,564	226	74,908	6	1,532	287	85,004
10	54	7,976	224	73,049	6	972	284	81,997
11	55	7,345	224	74,263	6	925	285	82,533
12	49	6,908	222	74,612	6	812	277	83,332
13	48	6,174	219	76,538	6	988	273	83,700
14	43	5,620	214	79,598	7	1,189	264	86,407
15	43	5,208	220	84,065	7	1,082	270	90,355

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学校数は延べ数を示す。
 2 学校数及び生徒数には、国立、公立、私立のすべてを含む。
 3 昭和60(1985)年の学校数は、私立のみを示す。

エ 分野別（府内）

府内の分野別の生徒数は、表11.9及び図11.4のように昭和60(1985)年においては医療関係14,524人（構成比23.2%）、工業関係13,067人（同20.8%）、服飾・家政関係10,196人（同16.3%）等となっている。

その後、国際化、少子高齢化、介護福祉の充実化、医療の高度化等により、工業関係や商業実務関係は平成3(1991)年をピークにして減少し、服

飾・家政関係は年度ごとに減少している。

一方、医療関係や衛生関係、文化・教養関係は、増加の一途をたどっているが、農業関係は、昭和63(1988)年以降増加していたが、平成11(1999)年をピークにして減少している。

なお、平成15(2003)年においては医療関係25,224人（構成比27.9%）、文化・教養関係19,254人（21.3%）、工業関係14,318人（同15.8%）等となっている。

表11.9 府内専修学校の分野別生徒数の推移

（単位：人）

	生徒数								
	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	
昭和60	62,701	13,067	—	14,524	6,929	1,234	7,930	10,196	8,821
61	69,549	15,749	—	15,301	7,570	1,560	9,371	11,349	8,649
62	75,831	18,264	—	16,152	8,265	1,689	11,198	11,142	9,121
63	80,867	20,062	78	16,317	8,246	1,711	13,070	10,799	10,584
平成元	86,578	22,313	192	16,353	6,937	1,839	15,533	11,434	11,977
2	91,930	24,552	295	16,476	6,406	2,127	18,383	10,611	13,080
3	94,244	25,290	438	16,332	6,897	2,299	20,083	9,247	13,658
4	93,042	24,439	483	16,918	6,545	2,337	19,896	8,605	13,819
5	89,881	21,699	458	17,411	6,917	2,497	19,075	7,827	13,997
6	86,767	20,248	439	17,622	8,038	2,642	17,578	6,950	13,250
7	82,871	18,592	477	18,062	8,487	2,799	14,813	6,429	13,212
8	82,463	18,522	514	18,735	8,807	3,185	13,201	6,142	13,357
9	85,004	19,342	545	18,784	9,388	3,621	11,466	6,385	15,473
10	81,997	17,827	734	19,310	9,483	3,894	9,506	6,335	14,908
11	82,533	16,470	878	19,243	12,000	4,264	8,270	6,532	14,876
12	82,332	15,759	814	20,020	12,398	4,508	7,557	6,287	14,989
13	83,700	15,133	699	21,670	12,209	4,721	8,069	5,861	15,338
14	86,407	14,377	689	23,491	12,155	4,580	9,230	5,126	16,759
15	90,355	14,318	566	25,224	12,491	4,776	9,362	4,364	19,254

（出典：大阪の学校統計）

（注）生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。

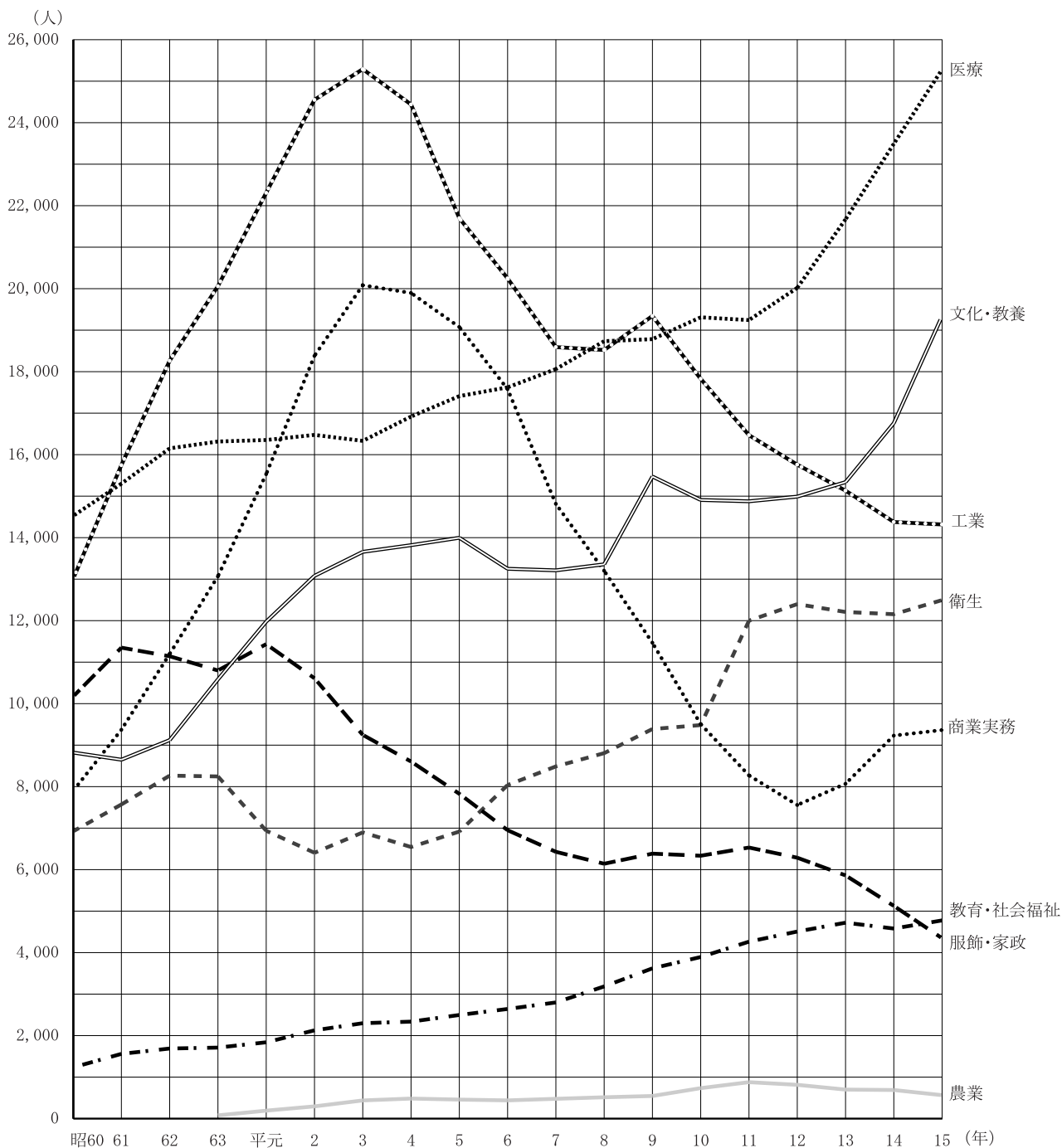


図11.4 府内専修学校の分野別生徒数の推移

- (注) 1 各関係に属する主な学科は、次のとおりである。
- 工業関係……………測量、土木・建築、電気・電子、無線通信、自動車整備、機械、電子計算機、情報処理、インテリア等
 - 農業関係……………生物学、園芸等
 - 医療関係……………看護、准看護、歯科技工、歯科衛生、臨床検査、診療放射線、鍼・灸・あんま、柔道整復、理学療法等
 - 衛生関係……………栄養、調理、理容、美容等
 - 教育・社会福祉関係………保母養成、教員養成、介護福祉、社会福祉等
 - 商業実務関係……………経理・簿記、タイピスト、秘書、経営、パソコン等
 - 服飾・家政関係……………家政、和洋裁、料理、編物・手芸、ファッション等
 - 文化・教養関係……………音楽、美術、デザイン、外国語、演劇・映画、写真、通訳、ガイド、受験・補習、動物看護、法律等
- 2 本図は、表11.9に基づいて作成したものである。

(3) 入学者数（府内）

府内の入学者数は、表11.10のように昭和60(1985)年においては32,357人となっており、平成2(1990)年までは増加し、平成3(1991)年以降は年度によって増減を繰り返していたが、平成13(2001)年以降再び増加し、平成15(2003)年においては、45,780人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立947人(構成比2.9%)、私立31,410人(同97.1%)であったのが、平成15(2003)年においては国公立536人(構成比1.2%)と減少し、私立が45,244人(同98.8%)と増加している。

(4) 卒業者数（府内）

府内の卒業者数は、表11.10のように昭和60(1985)年においては26,090人となっており、平成6(1994)年までは増加していたが、平成7(1995)年以降は年度によって増減を繰り返し、平成15(2003)年においては35,335人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立947人(構成比3.6%)、私立25,143人(同96.4%)であったのが、平成15(2003)年においては国公立658人(構成比1.9%)と減少し、私立34,677人(同98.1%)と増加している。

表11.10 府内専修学校の学科数・入学者数・卒業者数（府内）

	学科数		入学者数 (人)	入学者数 (人)		卒業者数 (人)	卒業者数 (人)	
	国公立	私立		国公立	私立		国公立	私立
昭和60	474	24	32,357	947	31,410	26,090	947	25,143
61	510	23	38,494	926	37,568	27,916	953	26,963
62	538	23	41,765	950	40,815	28,519	911	27,608
63	569	24	43,969	1,002	42,967	31,588	880	30,708
平成元	593	24	47,369	985	46,384	34,010	887	33,123
2	635	24	49,714	977	48,737	36,461	954	35,507
3	613	24	49,079	1,053	48,026	38,461	955	37,506
4	631	24	46,582	1,016	45,566	39,696	918	38,778
5	640	24	44,778	1,016	43,762	40,376	916	39,460
6	657	24	43,382	850	42,532	41,230	950	40,280
7	693	24	42,048	857	41,191	40,293	957	39,336
8	723	20	43,613	863	42,750	37,699	928	36,771
9	756	18	45,016	803	44,213	35,987	799	35,188
10	779	20	42,467	841	41,626	38,674	858	37,816
11	774	20	41,488	837	40,651	33,836	882	32,954
12	785	18	41,317	787	40,530	35,325	824	34,501
13	795	16	42,889	689	42,200	35,259	754	34,505
14	837	14	43,990	622	43,368	34,027	742	33,285
15	864	14	45,780	536	45,244	35,335	658	34,677

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学科数は延べ数を示す。
 2 入学者数は、当該年度の春期（4月1日から5月1日）のものを示す。
 3 卒業者数は、前年度間のものを示す。

(5) 就職状況（府内）

府内の就職状況は、産業構造・就業構造の変化等により、時代とともに大きく変化している。

課程別の就職率（関係分野への就職者数／卒業者数×100%）は、昭和60(1985)年においては高等課程69.9%、専門課程79.6%、一般課程3.5%であった。

しかし、平成15(2003)年においては高等課程41.2%、専門課程71.0%となっており、一般課程においては平

成12(2000)年以降、関係分野へ就職した者がいないという状況が続いている。

分野別の就職率は、表11.11及び図11.5のように昭和60(1985)年においては衛生関係(95.4%)、医療関係(90.6%)、工業関係(83.6%)等の順となっているが、平成15(2003)年においては衛生関係(84.1%)、医療関係(83.6%)、教育・社会福祉関係(79.1%)等の順となっている。

表11. 11 府内専修学校の分野別卒業生数・就職者数・就職率の推移

単位

人	%
人	

	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
昭和60	4,081 3,412 83.6	—	4,760 4,312 90.6	5,531 5,277 95.4	528 353 66.9	2,417 1,790 74.1	4,420 1,909 43.2	4,353 3,138 72.1	26,090 20,191 77.4
61	4,930 4,263 86.5	—	5,229 4,747 90.8	5,056 4,843 95.8	487 386 79.3	2,432 1,469 60.4	3,883 1,963 50.6	5,899 4,416 74.9	27,916 22,087 79.1
62	5,014 4,184 83.4	—	5,436 4,992 91.8	5,649 5,349 94.7	510 411 80.6	2,737 1,539 56.2	3,295 1,580 48.0	5,878 4,431 75.4	28,519 22,486 78.8
63	6,528 5,146 78.8	—	5,413 4,962 91.7	5,933 5,372 90.5	601 490 81.5	2,845 1,775 62.4	3,532 1,618 45.8	6,736 5,047 74.9	31,588 24,410 77.3
平成元	6,987 5,491 78.6	—	5,476 5,070 92.6	5,162 4,523 87.6	617 515 83.5	3,097 2,103 67.9	4,590 2,687 58.5	8,081 5,902 73.0	34,010 26,291 77.3
2	7,960 6,383 80.2	—	5,632 5,224 92.8	4,750 4,104 86.4	534 468 87.6	3,463 2,112 61.0	4,605 3,209 69.7	9,517 6,893 72.4	36,461 28,393 77.9
3	8,604 6,670 77.5	—	5,607 5,161 92.0	4,825 4,167 86.4	466 404 86.7	4,433 2,737 61.7	3,704 1,824 49.2	10,822 8,093 74.8	38,461 29,056 75.5
4	9,167 7,486 81.7	—	5,449 5,012 92.0	4,621 3,801 82.3	555 492 88.6	4,934 3,172 64.3	3,253 1,694 52.1	11,717 8,283 70.7	39,696 29,940 75.4
5	9,503 7,009 73.8	—	5,698 5,146 90.3	4,356 3,515 80.7	527 464 88.0	4,886 3,598 73.6	3,137 1,554 49.5	12,269 8,207 66.9	40,376 29,493 73.0
6	9,104 5,840 64.1	—	5,904 5,288 89.6	4,678 3,716 79.4	578 493 85.3	5,026 3,648 72.6	3,109 1,432 46.1	12,831 8,356 65.1	41,230 28,773 69.8
7	8,025 5,045 62.9	—	6,160 5,538 89.9	5,654 4,585 81.1	560 421 75.2	4,479 2,834 63.3	2,725 1,242 45.6	12,690 7,712 60.8	40,293 27,377 67.9
8	6,912 4,817 69.7	—	6,049 5,491 90.8	5,994 4,724 78.8	539 418 77.6	3,962 2,419 61.1	2,387 1,179 49.4	11,826 7,569 64.0	37,669 26,617 70.7
9	6,800 4,828 71.0	229 175 76.4	6,609 6,009 90.9	7,048 5,484 77.8	1,288 1,095 85.0	5,951 3,999 67.2	2,513 1,162 46.2	5,549 2,863 51.6	35,987 25,615 71.2
10	7,109 5,070 71.3	280 235 83.9	6,754 5,968 88.4	7,651 5,943 77.7	1,434 1,263 88.1	5,592 3,730 66.7	2,497 945 37.8	7,357 2,899 39.4	38,674 26,053 67.4
11	6,750 4,152 61.5	276 199 72.1	6,841 6,008 87.8	4,706 3,793 80.6	1,543 1,255 81.3	4,731 2,901 61.3	2,240 736 32.9	6,749 2,888 42.8	33,836 21,932 64.8
12	6,308 3,873 61.4	369 246 66.7	6,615 5,833 88.2	6,841 5,771 84.4	1,794 1,524 84.9	3,982 2,252 56.6	2,453 730 29.8	6,963 2,986 42.9	35,325 23,215 65.7
13	6,109 3,932 64.4	374 265 70.9	6,650 5,751 86.5	7,151 5,856 81.9	1,946 1,662 85.4	3,647 2,186 59.9	2,344 814 34.7	7,038 3,138 44.6	35,259 23,604 66.9
14	5,499 3,494 63.5	304 199 65.5	6,754 5,687 84.2	6,918 5,751 83.1	2,151 1,702 79.1	3,600 2,189 60.8	1,690 823 48.7	7,111 2,900 40.8	34,027 22,745 66.8
15	5,414 3,454 63.8	332 171 51.5	7,429 6,210 83.6	7,059 5,940 84.1	2,100 1,662 79.1	3,858 2,310 59.9	1,508 815 54.0	7,635 3,091 40.5	35,335 23,653 66.9

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 各欄の上段は卒業生数、中段は就職率(当該関係分野への就職者数/卒業生数×100%)、下段は当該関係分野への就職者数を示す。
 2 卒業生数及び当該関係分野への就職者数には、国立、公立、私立のすべてを含む。
 3 卒業生数は、前年度間のものを示す。

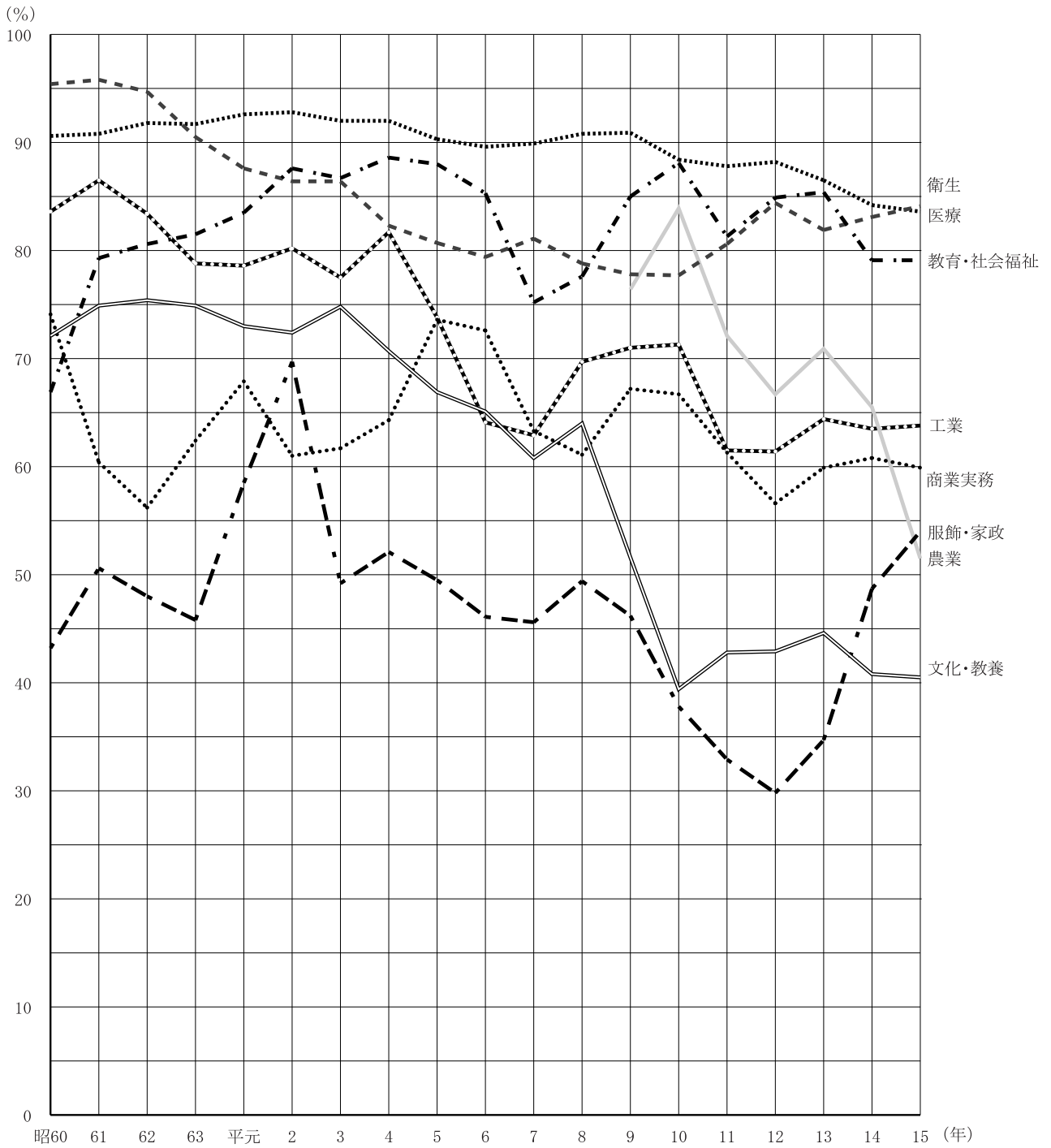


図11. 5 府内専修学校の分野別就職率の推移

(注) 本図は、表11. 11に基づいて作成したものである。

(6) 主な動向

昭和60(1985)年から平成15(2003)年までの専修学校の法令・制度等に関する主な動向は、表11.12のとおりである。

表11・12 専修学校の法令・制度等に関する主な動向

年 月	内 容
昭和60 (1985) 年 4 月	○ 修業年限2年以上等の要件を満たす専門課程卒業者に「国家公務員Ⅱ種試験」の受験資格が付与される。
9 月	○ 修業年限3年以上で文部大臣の指定する高等専修学校卒業者に「大学入学資格」が付与される。
平成3 (1991) 年 7 月	○ 大学設置基準等の改正により、修業年限2年以上の専門学校における学修（既修得単位を含む）を、大学等が単位として認定する制度が創設される。
平成5 (1993) 年 4 月	○ 学校教育法施行規則の改正等により、高等専修学校における学修等を、高等学校が単位の一部として認定する制度が創設される。
平成6 (1994) 年 6 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。 （他の専修学校等における学習成果の認定、昼夜開講制、科目等履修制度の導入） ○ 一定要件を満たす専門課程の修了者に対し、「専門士」の称号を付与できる制度が創設される。
平成9 (1997) 年 7 月	○ 「専門士」の称号が付与された留学生が、修了後も一定の要件を満たせば在留資格の変更を許可し、大学への留学生の場合と同様にわが国において就職することが認められる。
12 月	○ 大学審議会の「高等教育の一層の改善について」において、「大学等において編入学を認めていくのが適当」等の答申が出される。
平成10 (1998) 年 6 月	○ 専門学校卒業者の大学編入学等を盛り込んだ学校教育法等の一部が改正される。
9 月	○ 留学生の資格外活動許可（アルバイト）について、大学への留学生の場合と同様の取り扱いに変更される。
平成11 (1999) 年 2 月	○ 専門学校卒業者に公認会計士試験及び不動産鑑定士試験の第一次試験の免除が適用される。
6 月	○ 生涯学習審議会の「学習の成果を幅広く生かす」において、「専修学校設置基準の改正の早期検討」の答申が出される。
10 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。 （他の専修学校等における学習成果の認定の拡大、遠隔教育の導入） ○ 専門学校卒業者に社会保険労務士試験の受験資格が付与される。
平成12 (2000) 年12月	○ 税理士法の一部が改正され、専門学校卒業者に税理士の受験資格が付与される。
平成13 (2001) 年 6 月	○ 専修学校設置基準の一部が改正される。（自己点検評価・情報提供についての規定）
平成14 (2002) 年 3 月	○ 7月11日を「職業教育の日」とする。
平成15 (2003) 年 6 月	（昭和50〔1975〕年7月11日に専修学校制度創設）

（参考：全国専修学校各種学校総連合会近畿ブロック協議会資料）

ア 専門士の称号の付与

専門士の称号の付与は、平成6(1994)年6月の文部省告示第84号により定められた制度であり、平成7(1995)年3月の卒業生から適用されている。

専修学校の専門課程における学習を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対して、専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的としている。

ただし、次の条件を満たしていることが求められている。

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- ③ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

イ 大学への編入学

専門課程修了者の大学への編入学は、生涯学習社会の実現化の一環として、平成10(1998)年6月の学校教育法等の一部改正により、平成11(1999)年4月から実施された制度である。

過去の専修学校の専門課程の卒業生も対象としており、適切な学習機会を拡充し、提供するために創

設されたものであり、専修学校の専門課程を修了し、大学へ進学したい者にとっては、時間的・経済的な負担が大幅に軽減されることとなった。

ただし、学校教育法施行規則第77条の8及び文部省告示第125号により、次の条件を満たしていることが求められている。

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- ③ 前述の①及び②の基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者は、編入学しようとする大学の定めるところにより、当該大学の修業年限から、修了した専修学校の専門課程における修業年限に相当する年数以下の期間を控除した期間を在学すべき期間として、当該大学に編入することができる。ただし、在学すべき期間は1年を下ってはならない。

このほか、平成11(1999)年4月から、短期大学や高等専門学校「専攻科」へ入学できるようになる(学校教育法施行規則第70条及び第72条の5)とともに、大学の単位を科目等履修生等によって取得し、学位授与機構の審査を受けて「学士」の学位を取得することができるようになった。(学位規則第6条)

2 各種学校における産業教育

(1) 各種学校の設置基準等

各種学校の設置基準等は、表11.13のとおりである。

表11.13 各種学校の設置基準等

区 分	内 容
根 拠 法 令	学校教育法第83条及び各種学校規程 「学校教育に類する教育を行うもの」
修 業 年 限	1年以上とする。ただし、簡易に修得できる技術、技芸等については3か月以上1年未満とすることができる。
年 間 授 業 数 時 間	680時間以上とする。ただし、1年未満の場合は修業期間に応じて、授業時間数を減ずることができる。
収 容 定 員	教員数、施設及び設備その他の条件を考慮した適当な人数とする。
入 学 資 格	学則で定める。
設 置 者	経営するにふさわしい者であること。
校 長 の 資 格	教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術又は文化に関する職又は従事した者であること。
教 員 の 資 格	専門的な知識、技術、技能等を有する者であること。
教 員 数	課程及び生徒数に応じた必要な人数とする。ただし、3人以上とする。
学 科	規定なし
校 地	教育目的の実現に必要な校地であること。
教 科 の 大 綱	規定なし
校 舎	一人当たり2.31㎡以上とする。ただし、115.7㎡を下らないようにする。
入 学 前 等 の 履 修 認 定	規定なし
自 己 評 価 等	教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、結果を公表するように努める。
情 報 提 供	教育活動等の状況について、広く周知を図る方法で積極的に情報を提供する。
そ の 他	専修学校以外の教育施設は、専門学校の名称を用いてはならない。

(資料提供：大阪府生活文化部私学課)

(2) 学校数及び生徒数

ア 全体

各種学校は、明治12(1879)年の教育令の制定により発足し、その後、社会の進展に伴い、次々と設立され、充実・発展してきた。

しかし、学校教育法の改正により、昭和51(1976)年から専修学校制度が設けられた結果、各種学校から専修学校への移行が進み、時代とともに学校数、生徒数が減少し、昭和60(1985)年には、表11.14のように、学校数が全国4,300校、このうち本府170校、生徒数が全国529,977人、このうち本府37,123人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が愛知県(319校)、東京都(303校)、北海道(265校)、兵庫県(238校)に次いで第5位、生徒数は東京都(128,792人)、愛知県(47,992人)に次いで第3位となっている。

平成15(2003)年には、学校数が全国1,955校、このうち本府79校、生徒数が全国189,570人、このうち本府14,421人となった。

都道府県別では、本府は、学校数が東京都(187校)、愛知県(138校)、兵庫県(109校)三重県(107校)、北海道(94校)に次いで第6位、生徒数は東京都(33,840人)、愛知県(22,785人)に次いで第3位となっている。

また、平成15(2003)年現在、本府においては、学校数が昭和50(1975)年のピーク時(337校)の23.4%、生徒数が昭和42(1967)年のピーク時(105,957人)の13.6%となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては学校数が国立1校(構成比0.6%)、公立2校(同1.2%)、私立167校(同98.2%)、生徒数が国立20人(構成比0.1%)、公立101人(同0.3%)、私立37,002人(同99.6%)となっている。

その後、時代とともに国立が廃校、公立及び私立が減少し、平成15(2003)年には、学校数が公立1校(構成比1.3%)、私立78校(同98.7%)、生徒数が公立16人(構成比0.1%)、私立14,405人(同99.9%)となっている。

表11.14 各種学校の学校数・生徒数の推移

	学 校 数 (校)						生 徒 数 (人)					
	全 国			大 阪 府			全 国			大 阪 府		
	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計	国公立	私 立	計
昭和60	120	4,180	4,300	3	167	170	9,959	520,018	529,977	121	37,002	37,123
61	110	4,014	4,124	3	156	159	9,063	474,220	483,283	119	36,430	36,549
62	104	3,814	3,918	3	147	150	8,677	457,386	466,063	119	35,478	35,597
63	99	3,586	3,685	3	145	148	8,544	443,092	451,636	119	34,352	34,471
平成元	96	3,474	3,570	3	143	146	7,911	436,470	444,381	116	34,002	34,118
2	89	3,347	3,436	3	138	141	6,813	418,812	425,625	121	32,417	32,538
3	88	3,221	3,309	3	137	140	6,794	399,824	406,618	118	30,468	30,586
4	83	3,119	3,202	3	136	139	6,640	387,461	394,101	121	29,332	29,453
5	78	2,977	3,055	3	121	124	5,885	360,651	366,536	117	28,462	28,579
6	73	2,861	2,934	3	115	118	5,339	333,581	338,920	118	26,639	26,757
7	62	2,759	2,821	3	113	116	4,117	317,125	321,242	119	26,466	26,585
8	58	2,656	2,714	3	109	112	3,594	303,090	306,684	117	25,974	26,091
9	53	2,548	2,601	2	100	102	3,246	277,883	281,129	58	21,239	21,297
10	49	2,433	2,482	1	91	92	2,894	251,046	253,940	20	19,468	19,488
11	47	2,314	2,361	1	89	90	2,770	228,720	231,490	20	17,940	17,960
12	42	2,236	2,278	1	87	88	2,597	220,362	222,959	20	15,910	15,930
13	39	2,125	2,164	1	82	83	2,261	205,945	208,206	20	14,846	14,866
14	31	2,038	2,069	1	81	82	1,771	196,801	198,572	20	14,889	14,909
15	24	1,931	1,955	1	78	79	1,488	188,082	189,570	16	14,405	14,421

(出典：大阪の学校統計)

イ 所在地別（府内）

府内の所在地別の学校数は、昭和60(1985)年においては大阪市(101校)、堺市(16校)、東大阪市(11校)等の順となっており、大阪市に全体の過半数が集中している。

この傾向は、以後年度ごとに学校数が減少する中でも変わらずに推移し、平成15(2003)年においては大阪市(46校)、東大阪市(8校)、堺市(7校)等の順となっている。

ウ 修業年限別（府内）

府内の修業年限別の生徒数は、表11.15のように昭和60(1985)年においては、修業年限1年未満の課程が4,309人(構成比11.6%)、修業年限1年以上の課程が32,814人(同88.4%)であった。

その後、生徒数が減少する中で、年度によっては両課程の割合が増減し、平成15(2003)年においては、修業年限1年未満の課程が1,320人(構成比9.2%)、修業年限1年以上の課程が13,101人(同90.8%)となっている。

表11.15 府内各種学校の修業年限別生徒数の推移

(単位：人)

	総数		修業年限1年未満の課程			修業年限1年以上の課程			
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	
昭和60	37,123	121	37,002	4,309	—	4,309	32,814	121	32,693
61	36,549	119	36,430	4,419	—	4,419	32,130	119	32,011
62	35,597	119	35,478	4,385	—	4,385	31,212	119	31,093
63	34,471	119	34,352	4,450	—	4,450	30,021	119	29,902
平成元	34,118	116	34,002	4,513	—	4,513	29,605	116	29,489
2	32,538	121	32,417	4,926	—	4,926	27,612	121	27,491
3	30,586	118	30,468	4,111	—	4,111	26,475	118	26,357
4	29,453	121	29,332	4,604	—	4,604	24,849	121	24,728
5	28,579	117	28,462	4,449	—	4,449	24,130	117	24,013
6	26,757	118	26,639	3,750	—	3,750	23,007	118	22,889
7	26,585	119	26,466	4,831	—	4,831	21,754	119	21,635
8	26,091	117	25,974	5,598	—	5,598	20,493	117	20,376
9	21,297	58	21,239	5,272	—	5,272	16,025	58	15,967
10	19,488	20	19,468	4,331	—	4,331	15,157	20	15,137
11	17,960	20	17,940	3,744	—	3,744	14,216	20	14,196
12	15,930	20	15,910	2,553	—	2,553	13,377	20	13,357
13	14,866	20	14,846	1,361	—	1,361	13,505	20	13,485
14	14,909	20	14,889	1,358	—	1,358	13,551	20	13,531
15	14,421	16	14,405	1,320	—	1,320	13,101	16	13,085

(出典：大阪の学校統計)

(注) 卒業者数は、前年度間のものを示す。

エ 分野別（府内）

府内の分野別の生徒数は、表11.16及び図11.6のように昭和60(1985)年においてはその他29,371人(構成比79.1%)、工業関係1,704人(同4.6%)、文化・教養関係1,403人(同3.8%)等の順となっている。

その後、昭和61(1986)年には、工業関係及び教育・社会福祉関係の専修学校への移行等に伴い、

在籍者がなくなり、その他に次いで服飾・家政関係、医療関係、文化・教養関係が多かったが、平成9(1997)年以降は、服飾・家政関係に変わって商業実務関係が急増している。

平成15(2003)年においてはその他12,388人(構成比85.9%)、商業実務関係799人(同5.5%)、文化・教養関係633人(同4.4%)等の順となっている。

表11.16 府内各種学校の分野別生徒数の推移

(単位：人)

	生徒数													
	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	家政	文化・教養	その他					
										予備校	自動車操縦	外国人学校	その他	
昭和60	37,123	1,704	—	1,282	1,385	370	358	1,250	1,403	29,371	16,169	4,064	5,435	3,703
61	36,549	—	—	1,167	380	—	419	1,274	1,029	32,280	19,868	4,337	5,397	2,678
62	35,597	—	—	854	349	—	246	1,204	994	31,950	20,185	4,259	4,841	2,665
63	34,471	—	—	873	344	—	217	1,098	1,084	30,855	20,429	3,998	3,701	2,727
平成元	34,118	—	—	860	282	—	198	822	1,302	30,654	20,699	4,153	3,188	2,614
2	32,538	—	—	850	303	—	26	758	1,782	28,819	19,094	4,216	3,078	2,431
3	30,586	—	—	889	269	—	26	768	1,816	26,818	17,866	3,818	2,951	2,183
4	29,453	—	—	963	252	—	33	675	1,973	25,557	16,650	3,946	2,901	2,060
5	28,579	—	—	881	264	—	181	575	1,826	24,852	16,208	3,898	2,993	1,753
6	26,757	—	—	914	272	—	174	557	579	24,261	15,703	3,612	3,387	1,559
7	26,585	—	—	893	318	—	151	524	594	24,105	14,622	4,643	3,313	1,527
8	26,091	—	—	443	303	—	153	495	449	24,248	14,081	5,465	3,251	1,451
9	21,297	—	—	415	55	—	1,125	431	806	18,465	10,155	5,144	3,166	—
10	19,488	—	—	374	70	—	971	375	902	16,796	9,535	4,213	3,048	—
11	17,960	—	—	363	63	—	919	332	732	15,551	8,973	3,607	2,971	—
12	15,930	—	—	356	65	—	868	292	727	13,622	8,263	2,501	2,858	—
13	14,866	—	—	362	80	—	854	275	702	12,593	8,377	1,351	2,865	—
14	14,909	—	—	367	79	—	846	226	580	12,811	8,660	1,345	2,806	—
15	14,421	—	—	359	74	—	799	168	633	12,388	8,357	1,307	2,724	—

(出典：大阪の学校統計)

(注) 生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。

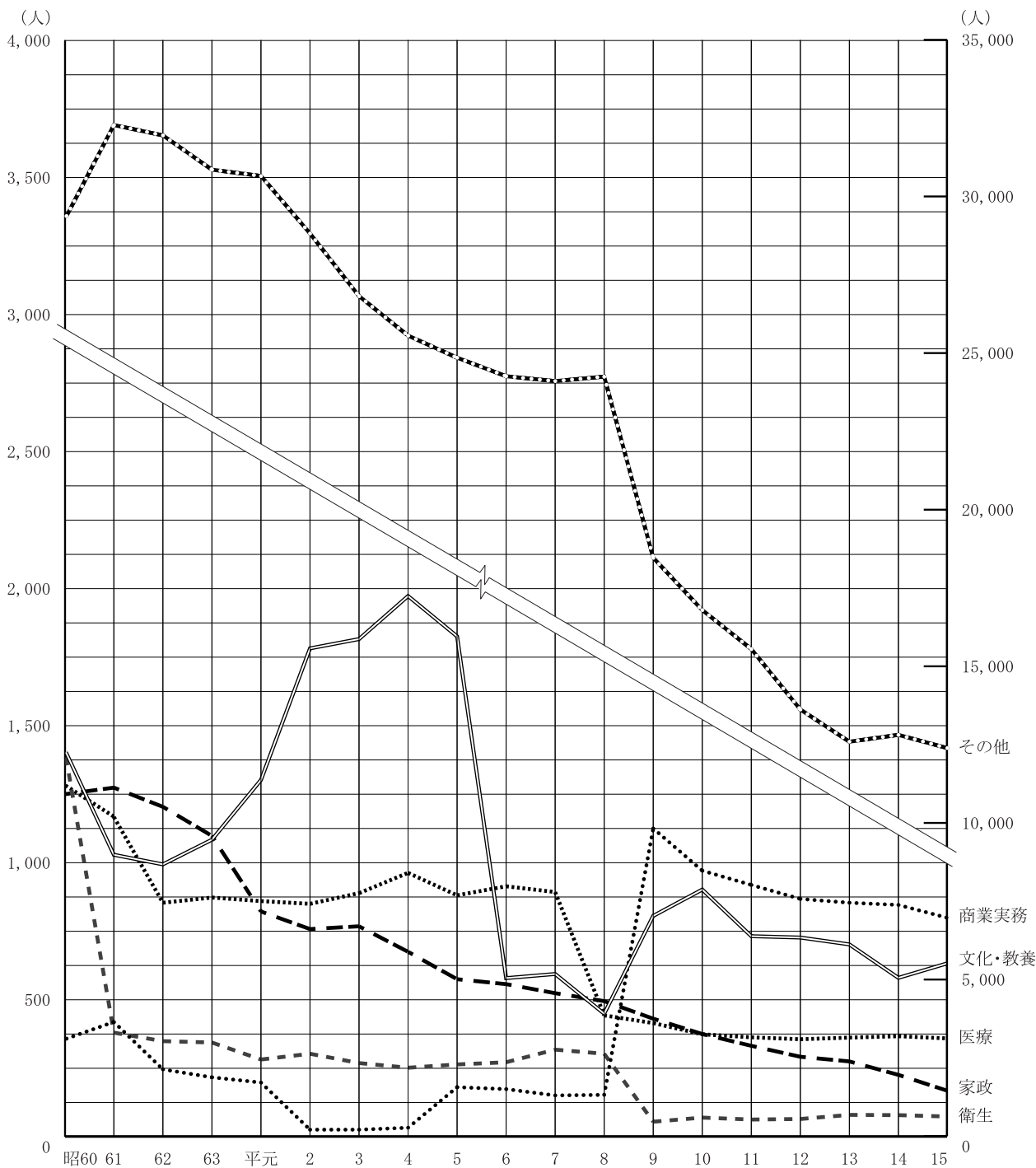


図11. 6 府内各種学校の分野別生徒数の推移

- (注) 1 各関係に属する主な学科は、次のとおりである。
- 医療関係……………看護、准看護、助産、歯科衛生
 - 衛生関係……………調理、理容、美容
 - 商業実務関係……………経理・簿記、タイピスト
 - 家政関係……………和洋裁、編物・手芸
 - 文化・教養関係……………音楽、デザイン、茶華道、外国語、宗教、日本語、バレエ等
 - その他……………予備校、自動車操縦（自動車学校）、外国人学校等
- 2 その他は、右側の座標数値で示している。
- 3 本図は、表11. 16に基づいて作成したものである。

(3) 入学者数（府内）

府内の入学者数は、表11.17のように昭和60(1985)年においては23,294人となっており、平成元(1989)年までは年度によって増減を繰り返していたが、平成2(1990)年以降は減少を続け、平成5(1993)年には2万人台を割り、平成15(2003)年には10,067人となっている。

設置者別では、昭和60(1985)年においては国公立82人（構成比0.4%）、私立23,212人（同99.6%）であったが、平成15(2003)年においては、国公立16人（構成比0.2%）、私立10,051人（同99.8%）に激減している。

(4) 卒業者数（府内）

府内の卒業者数は、表11.17のように昭和60(1985)年においては41,310人となっており、昭和62(1987)年

までは年度によって増減を繰り返していたが、昭和63(1988)年以降は廃校・休校等により減少を続け、平成8(1996)年には3万人台を割り、平成15(2003)年には14,487人となっている。

分野別では、表11.18のように昭和60(1985)年においてはその他37,088人（構成比89.8%）、衛生関係1,280人（同3.1%）、工業関係904人（同2.2%）等の順となっているが、いずれの分野においても年度によって増減を繰り返し、平成15(2003)年においてはその他13,527人（構成比93.4%）、文化・教養関係423人（同2.9%）、商業実務関係195人（同1.3%）等の順となっている。

表11.17 府内各種学校の学科数・入学者数・卒業者数の推移

	学科数		入学者数 (人)	入学者数 (人)		卒業者数 (人)	卒業者数 (人)	
	国公立	私立		国公立	私立		国公立	私立
昭和60	198	3	23,294	82	23,212	41,310	70	41,240
61	182	3	25,383	79	25,304	39,118	78	39,040
62	179	3	25,340	80	25,260	40,362	73	40,289
63	191	3	25,376	82	25,294	39,868	74	39,794
平成元	186	3	25,304	76	25,228	39,237	75	39,162
2	181	3	23,588	81	23,507	39,435	73	39,362
3	168	3	22,055	78	21,977	37,725	77	37,648
4	173	3	20,758	80	20,678	36,657	72	36,585
5	168	3	19,958	79	19,879	35,697	78	35,619
6	167	3	19,680	81	19,599	34,274	70	34,204
7	158	3	18,154	82	18,072	32,079	73	32,006
8	161	3	17,479	77	17,402	29,270	75	29,195
9	141	2	13,167	20	13,147	29,153	74	29,079
10	140	1	12,332	20	12,312	25,676	55	25,621
11	131	1	11,754	18	11,736	24,103	17	24,086
12	127	1	10,724	18	10,706	22,131	16	22,115
13	121	1	10,542	20	10,522	18,414	17	18,397
14	116	1	10,607	20	10,587	14,260	19	14,241
15	115	1	10,067	16	10,051	14,487	17	14,470

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 学科数は延べ数を示す。
 2 入学者数は、当該年度の春期（4月1日から5月1日）のものを示す。
 3 卒業者数は、前年度間のものを示す。

表11. 18 府内各種学校の分野別卒業生数の推移

(単位：人)

	卒業生数													
	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	家政	文化・ 教養	その他					
									予備校	自動車操縦	外国人学校	その他		
昭和60	41,310	904	—	668	1,280	231	96	651	392	37,088	17,783	16,642	1,161	1,502
61	39,118	572	—	576	1,326	192	86	670	173	35,523	16,488	16,550	1,517	968
62	40,362	—	—	500	305	—	61	673	184	38,639	19,635	16,615	1,568	821
63	39,868	—	—	354	284	—	47	618	174	38,391	20,039	16,465	1,067	820
平成元	39,237	—	—	365	74	—	40	400	225	38,133	20,376	16,125	831	801
2	39,435	—	—	363	260	—	18	356	177	38,261	20,674	15,846	919	822
3	37,725	—	—	374	231	—	18	341	185	36,576	18,985	15,960	738	893
4	36,657	—	—	354	231	—	19	329	234	35,490	17,766	16,053	734	937
5	35,697	—	—	365	215	—	63	301	89	34,664	16,567	16,598	735	764
6	34,274	—	—	312	223	—	73	250	74	33,342	16,160	15,718	806	658
7	32,079	—	—	363	231	—	61	242	66	31,116	15,735	13,834	932	615
8	29,270	—	—	356	274	—	60	254	56	28,270	14,580	12,071	892	727
9	29,153	—	—	241	278	—	407	219	406	27,602	14,113	12,588	901	—
10	25,676	—	—	212	51	—	366	182	364	24,501	10,137	13,538	826	—
11	24,103	—	—	185	65	—	303	143	454	22,953	9,532	12,584	837	—
12	22,131	—	—	179	60	—	249	131	359	21,153	8,919	11,425	809	—
13	18,414	—	—	174	62	—	208	137	419	17,414	8,211	8,401	802	—
14	14,260	—	—	165	76	—	221	116	402	13,280	8,367	4,122	791	—
15	14,487	—	—	172	75	—	195	95	423	13,527	8,627	4,115	785	—

(出典：大阪の学校統計)

- (注) 1 生徒数は、国立、公立、私立のすべてを含む。
 2 卒業生数は、前年度間のものを示す。

第 3 節

社会教育分野における産業教育

1 社会教育の目的

昭和24(1949)年に社会教育法が施行されてから、55年余りが経過しているが、この間、社会教育関係団体への補助禁止規定の廃止、市町村への社会教育主事の必置等を定めた法の一部改正が行われ、昭和56(1981)年には第13期中教審から「生涯教育について」の答申、続いて昭和60(1985)年には臨教審から「教育改革に関する第一次答申」が出されている。

また、昭和63(1988)年には「社会教育局」が「生涯教育局」に改組され、平成8(1996)年には「生きる力」と「ゆとり」をキーワードとした第15期中教審第一次答申が出されている。

このように、社会教育の目的や内容はそれぞれの時代を反映して、さまざまに変化してきた。しかし、いずれの時代にあっても、社会教育法に定められた「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定める

ところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」という基本精神に基づいて、今日まで終始一貫して志向され、実践されてきた。

我が国の社会は、今日、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化の進展や完全学校週五日制の実施等により、急激に変化している。

このため、今後、多様化・高度化する学習ニーズや家庭・地域社会の教育力の向上等の現代的課題に対応したさまざまな学習機会の提供に努めるとともに、学習情報の提供を通じて自主的な学習活動を進め、その学習成果を課題解決やボランティア活動等に生かすように、社会教育活動への参加を促進することが求められている。

2 青年学級及び青年教室

青年学級は、勤労青年に対し、實際生活に必要な職業または家事に関する知識・技能の習得と一般教養の向上を図ることを目的として、昭和28(1953)年の青年学級振興法の施行とともに開設された。

しかし、高校進学率の上昇や勤労青少年の生活意識の変化等により、減少の一途をたどり、国庫補助学級は、表11.19のように昭和59(1984)年度は学級数4、学級生数149人であり、学習内容・状況は表11.20のように、平成3(1991)年度には市町村単費開設学級のみとなり、その後5年間続けられたが、平成8(1996)年度末をもって廃止された。

青年教室は、青年学級と同じ趣旨で規模を縮小した形で昭和41(1966)年度から国の委嘱事業、昭和44(1969)年度から国庫補助事業として開設された。

昭和46(1971)年度からは府費補助が行われるようになったが、青年学級と同様の要因により減少を続け、表11.19のように昭和59(1984)年度は教室数16、教室生数505人であり、学習内容・状況は表11.20のように平成8(1996)年度は教室数4、教室生数130人となり、平成9(1997)年度末をもって廃止された。

その後、このような社会教育の場で行われていた職業技術教育は、専修学校や各種学校のほか、労働・農村行政における職業訓練の場において展開されるようになった。

また、自由時間の増大、高齢化の進行、技術革新の進展等を背景に、学校・地域・職場等において多種多様な学習活動が行われる等、生涯学習への関心が高まり、平成2(1990)年の「生涯学習振興法」の施行、平成14(2002)年度の学校週五日制の完全実施等により、生涯学習は、社会教育行政というよりも、広く生涯教育体制の整備の中で推進されるようになった。

表11. 19 府内青年学級及び青年教室の開設状況の推移

		昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
高 校 進 学 率	全 国 (%)	94.1	94.1	94.2	94.3	94.5	94.7	95.1	95.4	95.9	96.2	96.5	96.7	96.8	96.8	96.8	96.9	97.0	96.9	97.0	97.3
	大 阪 府 (%)	93.4	93.2	93.2	94.0	94.2	94.6	95.3	95.4	96.0	96.2	96.2	96.4	96.9	96.3	96.4	96.4	96.7	96.5	96.4	96.9
青年学級 (大阪府)	学 級 数	4	4	4	2	2	2	2	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	学級生数(人)	149	161	164	85	127	132	120	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
青年教室 (大阪府)	教 室 数 * 16	12	14	7	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	—	—	—	—	—	—	—
	教室生数(人) *505	427	595	478	333	217	171	164	145	187	154	166	130	—	—	—	—	—	—	—	—

(出典：大阪の社会教育)

- (注) 1 青年学級及び青年教室の数値は、国庫補助対象のものを示す。
 2 *印は府費補助対象のものを含む。

表11. 20 府内青年学級及び青年教室の学習内容・状況の推移 (単位：%)

	教 養 の 向 上 情 操 の 陶 冶		体 育 レクリエーション		家 庭 教 育 家 庭 生 活		職 業 の 知 識 技 術 の 向 上		市 民 意 識 社 会 連 帯 意 識 の 向 上		そ の 他	
	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室	青年学級	青年教室
昭和59	53.3	56.4	0.0	25.5	30.0	12.7	10.0	3.6	6.7	1.8	0.0	0.0
60	53.3	56.4	0.0	25.5	30.0	12.7	10.0	3.6	6.7	1.8	0.0	0.0
61	56.7	53.0	0.0	27.9	33.4	5.9	3.3	8.8	3.3	4.4	3.3	0.0
62	56.0	62.5	4.0	20.8	28.0	5.6	4.0	4.2	8.0	1.4	0.0	5.5
63	53.6	74.3	3.6	14.3	25.0	5.7	3.6	5.7	3.6	0.0	10.6	0.0
平成元	40.0	67.5	8.0	16.9	28.0	7.2	8.0	4.8	4.0	2.4	12.0	1.2
2	13.1	77.5	26.3	16.4	15.3	3.0	30.4	3.1	5.2	0.0	9.7	0.0
3	48.5	70.7	31.6	22.5	8.2	4.5	8.3	1.3	1.5	0.0	1.9	1.0
4	59.0	68.7	28.0	23.1	11.0	7.3	1.5	0.7	0.1	0.0	0.4	0.2
5	41.5	57.1	17.0	31.1	27.7	7.9	13.5	0.5	0.3	0.0	0.0	3.4
6	38.9	71.2	16.5	20.4	34.3	7.9	6.8	0.0	3.5	0.1	0.0	0.4
7	39.5	59.4	17.0	25.9	28.1	12.9	14.0	1.0	1.2	0.3	0.2	0.5
8	—	40.1	—	16.3	—	28.2	—	13.8	—	1.3	—	0.3

(注) 数値は国庫・府費補助教室、及び自主開設教室を加えたものを示す。(出典：大阪の社会教育)

3 青年の家

後期中等産業教育の補完的役割を担うものの一つである青年の家とは、「青少年の共同生活を通じ、健全な心身の発達を促す従来の施設に、さらに実験・実習設備を備えた職業訓練の要素を加えた施設」のことをいい、国の設置補助は昭和33(1958)年から始まった。

本府においては、高槻市・吹田市等に開設され、昭和63(1988)年には15か所を数えるに至った。

これらの中で、最大面積を誇る府立青年の家は、昭和44(1969)年に「府下の青少年やその指導にあたる人たちを主な対象とし、団体での宿泊を通じて共同生活をしながら研修を行い、その研修をとおして仲間づくりを進め、規律・自主・協同の精神を養うことにより、

健全な青少年、よりよい社会人を育成する」ことを目的として開設された。

当初は、職場適応や職場の人間関係、体育・レクリエーションに関する学習の場として活用されたが、時代とともに産業教育的な色彩が薄れ、表11.21のように昭和59(1984)年には主催事業として、学校レクリエーションリーダー研修や集団宿泊指導担当者研修等が実施されるようになった。

平成4(1992)年以降は、教職員のためのレクリエーションリーダー研修や青少年教育施設ボランティア研修のほか、チャレンジセミナー・環境教育セミナー等の生涯学習関連事業等やボランティア関係の文部省補助事業等が実施されるようになった。

表11. 21 大阪府立青年の家の主催事業の変遷

主 催 事 業 名		昭59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
職 生 業 活	新就業者研修																		
	職場若手青年研修																		
教 講 養 座	青年チャレンジコース																		
	われらマイティライフコース																		
リ ー ダ ー 研 修	女性地域リーダーセミナー																		
	ジュニアリーダーセミナー																		
	青少年教育施設職員セミナー																		
集 い	国際交流の集い																		
	青年国際交流事業																		
	親と子のふれ合い広場																		
	世代間交流の集い																		
	青年の家まつり																		
レ ク リ エ ー シ ョ ン 研 修	レクリエーションリーダー研修																		
	学校レクリエーションリーダー研修(小学校)																		
	学校レクリエーションリーダー研修(中学校)																		
	教職員のためのレクリエーションリーダー研修																		
	集団宿泊指導担当者研修																		
集 団 活 動 指 導	集団宿泊指導担当者研修(地域)																		
	集団宿泊指導担当者研修(学校)																		
	野外教育活動指導者研修																		
	グループワークトレーニング研修																		
	社会教育指導充実強化事業																		
青 年 ボ ラ ン テ ィ ア 研 修	青年ボランティア活動推進事業																		
	青年ボランティアセミナー																		
	施設ボランティアセミナー																		
	施設ボランティアリーダー研修																		
	青少年教育施設ボランティア指導者研修																		
生 涯 学 習 関 連 事 業 等	青少年教育施設ボランティア研修																		
	学校週五日制に伴う事業																		
	水無瀬「子ども体験」事業																		
	女性の生涯学習促進事業																		
	チャレンジセミナー																		
	環境教育セミナー																		
	青少年科学体験事業																		
青少年教育指導者研修																			
国 補 助 事 業	青年国内研修																		
	高校生ボランティア養成講座																		
	高校生ボランティア養成講座フォローアップ研修																		
	高校生ボランティアの集い																		
ボ ラ ン テ ィ ア 関 係 の 文 部 省 補 助 事 業	生 活 学 習 総 合 推 進 ア 業	ふれあいフェスティバル																	
		ボランティア指導者研修																	
		ボランティアリーダー研修																	
		はつらつスポーツ健康づくり																	
		青少年ボランティア活動入門スクール																	
		ボランティアセミナー																	
		中・高齢者ボランティア講座																	
		熟年・壮年ボランティア講座																	
		ボランティアカレッジ																	
		教職員ボランティアセミナー																	
	ボランティアリーダーバンク登録者研修																		
	ボランティアリーダーバンク企画事業																		
	*	青少年ボランティア活動集中コーディネート事業																	
		生涯学習ボランティア活動フェスティバル																	
		VLBコーディネーター養成事業																	
一日ボランティア相談センター																			
生涯学習ボランティアセンターサミット																			
青少年ボランティアコーディネーター養成セミナー																			

(出典：大阪の社会教育)

(注) *印は、「地域生涯学習ボランティアコーディネーターシステム整備充実事業」を示す。

一方、表11.22のように受け入れ事業においては、平成6(1994)年から始まった学習会の占める割合が増加する等、時代とともにその機能が変化の中で施設の維持が図られてきた。

しかし、社会教育行政における効果的・効率的な事業の展開、既存事業の再構築等から平成12(2000)年度末をもって大阪府立青年の家は閉鎖された。

表11.22 大阪府立青年の家の研修別受け入れ事業の変遷

(単位：%)

利 用 目 的	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
新 就 職 者 研 修	20.3	18.8	21.7	19.7	19.0	16.3	25.1	19.8	23.8	22.1	17.3	11.5	18.1	16.8	12.4	10.6	6.4
教 養 研 修	28.5	27.4	35.1	33.2	38.1	30.5	27.9	29.5	15.3	14.5	—	—	—	—	—	—	—
企 業 の 若 手 研 修	6.8	6.9	6.9	5.5	3.5	3.0	1.0	1.8	3.4	3.8	—	—	—	—	—	—	—
企 業 の 中 堅 研 修	3.0	2.9	3.8	5.1	6.0	6.5	5.6	5.2	4.8	2.9	—	—	—	—	—	—	—
リ ー ダ ー 研 修	22.6	23.7	17.1	19.8	23.2	24.3	17.4	16.0	17.5	11.9	9.4	11.0	7.1	9.1	8.5	5.3	2.5
各 種 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	17.3	15.9	10.8	9.3	4.8	6.5	2.6	2.2	2.3	2.1	8.3	5.4	0.2	0.6	3.0	2.0	1.4
フ ォ ロ ー ア ッ プ 研 修	0.6	1.3	0.9	1.5	2.5	3.0	4.9	4.1	4.2	6.6	2.3	2.9	3.8	0.5	1.4	0.4	0.4
指 導 者 研 修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.6	5.5	5.8	7.1	0.9	0.3	0.9
親 睦 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.7	8.2	4.1	4.8	5.3	1.8	1.2
交 流 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.6	10.0	13.1	6.4	8.9	8.9	3.7
学 習 会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.1	43.2	44.1	48.8	56.7	70.6	83.5
そ の 他	0.9	3.1	3.7	5.9	2.9	9.9	15.5	21.4	28.7	36.1	14.7	2.3	3.7	5.9	2.9	0.1	—

(出典：大阪の社会教育)

第 12 章

大阪実業教育協会の 活動

1. 視察・見学研究会の開催
2. 講演会・講習会の開催
3. シンポジウム・座談会等の開催
4. 建議・陳情等
5. 各種の表彰・助成
6. その他

大阪実業教育協会は、実業家、教育者、教育行政担当者の三者の協力により、実業教育の改善振興を図ることを目的として昭和10(1935)年に創立され、平成16年で70周年を迎えた。

本協会の事務所は、創立以来、大阪商工会議所内に置かれていたが、大阪市教育委員会の配慮により平成13(2001)年4月に現在の旧大阪市立堂島小学校内に移転し、必要に応じて実業家、教育者及び教育行政担当

者が産業教育の諸問題について協議を重ね本府の産業教育の振興に積極的に取り組んでいる。

本協会の創立の経緯、会則等については大阪府産業教育70年記念誌、さらに、その後の活動状況等については、同80年、90年及び100年記念誌に記述されているので、ここでは、その後の20年間に実施された事業の概要について記すこととする。

1 視察・見学研究会の開催

専門高校等の教職員を海外をはじめ、全国及び府内の各地の会社・工場・研究機関に派遣し、常に進展する産業界の実状を知見させる視察・見学研究会等が実施されている。この内、海外産業教育視察は、昭和40(1965)年に本協会の創立30年記念事業として、産業界

から多大の協力を得てつくられた派遣費基金4,030万円をもって実施されたものであり、経済不況等により中止された平成12(2000)年度までの派遣人数は、表12.1のように計127人に及んでいる。

なお、表12.2は国内産業教育研修員の派遣の推移、表12.3は視察・見学研究会の推移を示したものである。

表12.1 海外産業教育視察員の派遣人数の推移

年度	昭和 40~59	60	61	62	63	平成元	2	3	4
人数	70	4	4	4	4	4	4	4	4
年度	5	6	7	8	9	10	11	計	
人数	4	4	3	3	4	3	4	127	

(注) 派遣先はヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、ロシア等となっている。

その後、本基金については、昭和60(1985)年に大阪府産業教育100年と大阪実業教育協会50周年の記念事業の一環として、特に産業界の会員から絶大な協力を得て新たに4,000万円余が追加され、計8,000万円と

なった。

なお、今般の大阪府産業教育120年記念事業にかかわる諸費用は、本基金から拠出されている。

表12. 2 国内産業教育研修員の派遣の推移

年度	人数	派遣先	研修テーマ
昭和60	5	鳥取県 島根県	両県下における産業界の見学、高校卒業者の就職状況と採用側企業との結び付きについて調査
61	5	富山県 石川県	両県下における産業界の見学、工業高校の教育内容とその特色並びに卒業者の進路状況等の調査
62	5	長野県	県下の最新生産技術の見学と長野工業高校の進路指導、教育内容等の調査
63	5	岡山県 山媛県	両県下における企業4社の最新生産技術の研修
平成元	5	神奈川県 愛知県	松下通信工業(株)及びトヨタ自動車(株)における両社最新の生産技術の研修、世界デザイン博覧会会場下見(名古屋)
2	5	石川県 富山県	両県下におけるハイテク産業、生産技術実態の見学と高卒者の採用並びに社員教育等の調査
3	5	広島県 岡山県	サントリー(株)、三菱重工業(株)、松下電産(株)、及び和田哲(株)の見学をとおして、高卒者の進路関係の調査とハイテク産業設備の実態を研修
4	5	神奈川県 愛知県	富士通(株)、松下通信工業(株)、通産省工業技術院及び川崎市立工業高校の見学をとおして、ハイテク産業設備の実態、将来の実業高校像について研修
5	5	山梨県 長野県 富山県	ファナック(株)、(株)三協精機製作所、養命酒(株)、関西電力(株)黒部第四発電所の見学をとおして、新しい産業技術、製品の特色、国内発電事情等について研修
6	5	福岡県	安川電機(株)、東陶機器(株)、三菱電機(株)、福岡市立博多工業高校の見学をとおして、北九州地域における最新の産業技術や高卒者の採用、社員教育の実態等について研修
7	5	長野県 富山県	長引く不況下での企業を視察し、企業努力をこの目で確かめ、実業高校のあり方に生かし、かつ将来展望に役立てる。
8	5	佐賀県 長崎県 北九州市	柿右衛門窯、今右衛門窯、香欄社、三菱重工業(株)、(株)安川電機の見学をとおして、最新工業技術の実態を確かめ今後の実業高校のあり方等について研修
9	5	岡山県	情報通信分野の技術や産業は今後ますます発展が予想され、かかる人材の育成が急務である。企業研修を通じて各分野の技術を学び、実業高校の将来展望に役立てる。
10	5	徳島県 高知県	大塚化学(株)、高知県農業技術センター、高知工科大学、(株)御池鐵工所の見学をとおして、各分野における最新の技術を学び、専門高校の発展に役立てる。
11	5	富山県 山梨県	富山大学(工学部・経済学部)、(株)廣貫堂、富山県農業技術センター、福井工業大学の見学研修をとおして、各分野の実状を学び、専門高校の発展に役立てる。
12	5	岡山県 鳥取県	小川香料(株)、蒜山酪農農業協同組合、王子製紙(株)、鳥取大学乾燥地研究センターの見学研修をとおして、各分野における最新の技術及び実状を学び、専門高校の教育実践に役立てる。
13	3	岐阜県 愛知県 静岡県	工業高校の学校運営(2期制実施校)、企業における研究開発の実態、企業人としての生き方など、産業社会の実状について学び、専門高校の教育実践に役立てる。
14	3 (不参加1)	長野県 山梨県	長野県立諏訪実業高校、山梨県立甲府工業高校、(株)竹屋、協同組合ファッションシティ甲府の見学をとおして、専門高校におけるネットワーク活用、企業の研究開発の実態と経営方針、製品管理、人材育成等について学び、専門高校の教育実践に役立てる。
15	2 (不参加1)	東京都 神奈川県	東京都立桐ヶ丘高校(定時制)、三菱重工業(株)、神奈川県立藤沢工科高校の見学をとおして、専門高校における総合的な新しいタイプの定時制教育、教職員の評価育成システム、時代のニーズに合わせ工業高校からものづくりの視点を重視した新しい工科高校への移行の取り組み、及び企業における研究開発、品質管理、人材育成等について学び、専門高校の教育実践に役立てる。
16	3	東京都 神奈川県	東京都立つばさ総合高校(工業、情報系)、東京都立千早高校(大学進学を前提にした商業高校)、及び(株)鈴鹿蒲鉾本店の見学をとおしてユニークな専門高校の学校経営方針、教育課程等のほか、企業における経営方針、研究開発等について学び、専門高校の教育実践に役立てる。

(注) 本国内産業教育研修員の派遣は、昭和51(1976)年から実施されている。

表12.3 視察・見学会の推移

年度	場 所		
昭和60	住友金属工業(株)製鋼所 新日本工機(株)本社工場 富士通(株)明石工場 (株)西環環境開発	太陽鉄工(株) 富士通(株)O.A.ショールーム 松下電器産業(株)技術館 つかしんオペレーションセンター	(株)小松製作所大阪工場 大阪市消防局総合システム 関西化学機械製作(株)
	国内産業教育の調査、見学、研修 鳥取県、鳥根県下における最新工業技術の視察 工業高校の教育内容、卒業生の地域産業との関連等の調査		鳥取三洋電機(株)デバイス事業部、足立美術館 中国電力(株)鳥根原子力発電所、鳥根県立鳥根工業高校
61	(株)小松製作所建設省大阪国道工事事務所 大成建設(株)住之江処理所 (株)関西環境開発	建設省国道163号トンネル (株)片山鉄工所 寺大丸発内送センター 太陽鉄工(株)	大阪府西大阪治水事務所(毛馬排水機場) 大阪市土木局(平野川調整池) 大和銀行本店 (株)消費科学研究所 つかしんオペレーションセンター
	国内産業教育の調査、見学、研修 富山県、石川県下における最新工業技術の工場視察 工業高校の教育内容、卒業生の地域産業との関連等の調査		(株)不二越本社富山工場、東京タングステン(株)本社富山工場、 (株)広貴堂本社富山工場 石川県立羽咋工業高校、富山県立富山工業高校
62	松下電器産業(株)ビデオ事業部 阪急電鉄(株)車両整備工場 大阪南港コンテナヤード	松下電器産業(株)「技術館」 野村證券(株) サントリー(株)桂ブルワリー	関西電力(株)堺港火力発電所 大阪証券取引所(2回)
	国内産業教育関係の調査、見学、研修 長野県下における最新工業技術等の工場視察 松下通信機工業(株)松本工場、日置電機(株)、武藤工業(株)、		長野県立長野工業高校 (教育課程、生徒指導、進路指導等の調査)
63	関西化学機械製作(株) 三井東圧化学(株) (株)住友倉庫川口営業所 サッポロビール(株)門司工場	オリエンタル酵母工業(株) 大花西衣料(株) (株)花王和歌山事務所 (株)ブリジストン久留米工場	住友化学工業(株)大阪製造所 (株)松下電器産業(株)同社技術館 (株)日研研究所
	国内産業教育関係の調査、見学、研修 岡山県、愛媛県下における最新工業技術等の工場視察 松下電器産業(株)ビデオ事業部岡山工場、		(株)加ト吉山本工場とバイオサイエンス研究室 住友重機械工業(株)新居浜製造所、住友化学工業(株)愛媛工場
平成元	(株)日研研究所 ダイジェット工業(株) 松下電器産業(株) 富士通(株)	(株)栗本鉄工所 基情報システム(株) (株)三菱自動車製作所 (株)西環環境開発	(株)坂本金型工作所 大阪証券取引所 NT
	国内産業教育の調査、見学、研修 神奈川県、愛知県下における最新工業技術等の見学		松下通信工業(株)本社工場、トヨタ自動車(株)本社工場、 世界デザイン博覧会 「国際花と緑の博覧会」会場下見会
2	日本アイビーエム(株)野洲事務所 三菱電機(株)伊丹製作所 朝日新聞社	南海電気鉄道(株)本社 松下電器(株)証券取引所 大阪証券	ザ・パックス(株) 銀行協会手形交換所 松下電器産業(株)本社
	国内産業教育の調査、見学、研修 石川県、富山県下の最新工業技術の実態を見学		吉田工業(株)黒部工場、(株)小松製作所栗津工場、 津田駒工業(株)本社工場(金沢) 大阪市立デザイン教育研究所見学
3	大日本インキ化学工業(株)吹田工場 テイカ(株)大阪工場 (株)コカヨ八尾工場	オリエンタル酵母(株)大阪工場 扶桑薬品(株)岡工業高校 大阪市立	丸松貿易引所 大阪貿易取引所
	国内産業教育の調査、見学、研修 広島県、岡山県下の最新工業技術の実態を見学		サントリー(株)宮島プラント、三菱重工(株)三原製作所 松下電器産業(株)岡山工場、和田哲(株)
4	(株)ハーマイン ダイキン工業(株)堺製作所臨海工場 大阪倉庫協会	山本ビニター(株) 松下電器産業機器(株)溶接機事業部 東和薬品(株)	(株)森精機製作所伊賀工場 因幡電機産業(株) (株)内田洋行
	国内産業教育の調査、見学、研修 神奈川県、愛知県下の最新工業技術の実態を見学		富士通(株)川崎工場、川崎市立工業高校、 松下通信工業(株)横浜工場・佐江戸工場 通産省工業技術院名古屋工業技術試験所
5	住友電気工業(株)大阪製作所 シャープ(株)天理工場 関西電力(株)エルシティ館 梅田冷蔵(株) 大阪市立中央高校	大阪府立今宮工業高校 シャープ(株)技術歴史ホール (株)三井倉庫(株)大阪支店 (株)三井倉庫(株)ノエ 大阪市立消費センター	きんでん学園 関西電力(株)南港発電所 (株)住友倉庫大阪港支店 大阪証券取引所 大和銀行貨幣資料館・大和銀行本店
	国内産業教育の調査、見学、研修 山梨県、長野県、富山県下の最新工業技術の実態を見学		ファナック(株)本社工場、(株)三協精機製作所 養命酒(株)駒ヶ根工場 関西電力(株)黒部第四発電所

年度	場	所
平成 6	㈱住友倉庫大阪港支店 三井倉庫㈱大阪支店埠頭事務所（サントリー配送センター）	鴻池運輸㈱大阪港R物流センター
	国内産業教育の調査、見学、研修 北九州地域における最新工業技術の実態を見学	安川電機㈱、東陶機器㈱、三菱電機㈱ 福岡市立博多工業高校
7	大阪府立農林技術センター	
	国内産業教育の調査、見学、研修 長野県、富山県下における最新工業技術の実態を見学	オリンパス光学工業㈱、関西電力㈱黒部第四発電所 YKK㈱黒部事業所
8	りんくうゲートタワービル	
	国内産業教育の調査、見学、研修 佐賀県、長崎県、北九州地域における最新工業技術の実態を見学	柿右衛門窯、今右衛門窯、香欄社赤絵町工房 三菱重工業㈱長崎造船所、㈱安川電機八幡工場
9	ダイハツ工業㈱本社工場	
	国内産業教育の調査、見学、研修 岡山県下における最新工業技術の実態を見学	㈱サノヤス・ヒシノ明昌水島製造所 クラブウ㈱、備前焼窯元小西陶古
10	関西電力㈱大飯発電所	
	国内産業教育の調査、見学、研修 徳島県、高知県、広島県下における各分野の実態を見学	大塚化学㈱、高知県農業技術センター、高知工科大学 ㈱御池鐵工所
11	関西国際空港㈱	
	国内産業教育の調査、見学、研修 富山県、福井県下における各分野の実態見学	富山大学（工学部・経済学部）、㈱廣貴堂 富山県農業技術センター 福井工業大学
12	大阪ガス㈱（人材開発センター・岩崎エネルギーセンター）	
	国内産業教育の調査、見学、研修 岡山県、鳥取県下における各分野の実態見学	小川香料㈱岡山工場、蒜山酪農農業協同組合、王子製紙㈱ 米子工場、鳥取大学乾燥地研究センター
13	住友電気工業㈱伊丹製作所	
	国内産業教育の調査、見学、研修 岐阜県、愛知県、静岡県下における各分野の実態見学	岐阜県立可児工業高校、オークマ㈱可児工場 トヨタ自動車㈱（トヨタ工業技術学園・本社工場・展示館） 佐久間周波数変換所
14	大阪市港湾局（広報船で港湾施設など）	
	国内産業教育の調査、見学、研修 長野県、山梨県下における各分野の実態見学	長野県立諏訪実業高校、山梨県立甲府工業高校、㈱竹屋 協同組合ファッションシティ甲府
15	私のしごと館（関西文化学術研究都市）	
	国内産業教育の調査、見学、研修 東京都、神奈川県下における各学校及び企業の実態見学	東京都立桐ヶ丘高校（定時制）、三菱重工業㈱横浜製作所 神奈川県立藤沢工科高校
16	松下電器産業㈱技術館	
	国内産業教育の調査、見学、研修 東京都、神奈川県下における各学校及び企業の実態見学	東京都立つばさ総合高校、東京都立千早高校 ㈱鈴廣蒲鉾本店

(注) 1 各年度の上段は見学研究会の見学先、下段は国内産業教育研修員の研修内容、研修先を示す。

2 見学研究会は、昭和10(1935)年の本協会の創立時から実施されている。

2 講演会・講習会の開催

専門高校等の教職員の資質の向上を図るため、産業界の第一線で活躍している人々を招聘して、講演会や講習会が開催されている。特に、講習会については、

会社会員の工場等を利用することが多く、しかも教職員の強い要望により、以前は1週間程度の長期に及ぶこともあったが、最近では1日間となっている。

なお、表12.4は講演会、表12.5は講習会の実施状況の推移を示したものである。

表12.4 講演会の実施状況の推移

年度	内 容		
昭和60	「当社におけるバイオテクノロジー」	関西化学機械製作(株)社長	野田泰夫
61	「当社の人材育成について」	太陽鉄工(株)社長	北浦公雄
	「当社の人材育成について」	寺取縮役総務本部長	夜久孝夫
62	「これからの経済金融見とおしと産業構造について」	野村総合研究所 大阪支店 所長	野村達夫
63	「当社の人材育成について」	(株)日研工作所社長	松本政一
平成元	「関西システムラボラトリーについて」	富士通(株)大阪支店 第一販売部長	浅井達也
3	「当社の人材育成について」	和田哲(株)取締役社長	和田亮介
4	「車社会とナビゲーションシステムの開発」	住友電気工業(株)部品事業部 エレクトロニクス開発部長	杉本哲夫
6	「日本の物流」－倉庫業界の現状と展望－	大阪倉庫協会常務理事	上杉敬治
10	「プロパテント時代への招待」 －21世紀の企業経営を左右する知的財産権－	松下電器産業(株)知的財産権センター参事	實来廣明
	「職場におけるメンタルヘルスの進め方」	大阪府職員顧問産業医医学博士	藤井久和
11	「癒されて」－病弱教育から－	大阪府立刀根山養護学校校長	井上幸子
12	「茶の湯釜づくり三代」	日本工芸会会員	角谷征一
	「ものづくりの大切さと人材育成」 －フロントランナー社会における人材育成にむけて－	(財)日本システム開発研究所 専務理事	垣田行雄
13	「これからの企業経営」	大阪実業教育協会会長	川上哲郎
	「ベンチャー企業の現状と展望」	ホー プ(株)ITソリューション ゼネラルマネージャー	井本貴志
14	「竹芸四代」	竹 芸 家	田邊竹雲 斎雄
	「人間社会と共存できるロボットづくりをめざして」	H R S T 研究所 所長	伊藤誠一
15	「当社の人材開発について」	日本ペイント(株)開発グループマネージャー	奥田寛
	「ユーザーから見たインターネットの現状と展望」 －インターネットから学ぶ情報倫理と悪徳商法の実情と対策－	(株)東芝e-ソリューション 技術渉外担当部長	小笠原昭二
16	「ものづくり人づくり組織づくり」について	(株)代表取締役 電 子 役	秋本日出夫
	「企業における技能・技術の伝承」について	住友電気工業(株)テクニカルソリューションズ 教育事業推進室長	丸山正男

(注) 本講演会は、昭和10(1935)年の本協会の創立時から実施されている。

表12.5 講習会の実施状況の推移

年度	講習会名	テーマ	内 容	参加人数
昭和60	工業高等学校教員 実技講習会		[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	
61	工業高等学校教員 実技講習会		協賛 (株) 協立社 (NC自動プログラミング)	
	工業高等学校教員 実技講習会		[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	
62	工業高等学校教員 実技講習会	GP-IB等について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	
	工業高等学校教員 実技研修会		(株) 協立社 (NC自動プログラミング) と共催	
63	工業高等学校教員 実技講習会	計測機器標準インターフェース GP-IBについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	
	工業高等学校教員 実技研修会		(株) 協立社 (NC自動プログラミング) と共催 (2日間)	
平成元	工業高等学校教員 実技講習会	GP-IB等について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	14
2	工業高等学校教員 実技講習会	GP-IB等について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	13
3	工業高等学校教員 実技講習会	ロジックアナライザについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	22
4	工業高等学校教員 実技講習会	ロジックアナライザについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	24
5	工業高等学校教員 実技講習会	ロジックアナライザについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	22
6	工業高等学校教員 実技講習会	ロジックアナライザと 通信実習について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通電子(株)] と共催	20
7	工業高等学校教員 実技講習会	交換機の原理と実習について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	16
8	工業高等学校教員 実技講習会	マルチメディア通信実習装置について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	25
9	工業高等学校教員 実技講習会	マルチメディア通信実習装置について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	18
10	工業高等学校教員 実技講習会	最新のデジタルオシロスコープと応 用測定について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	22
11	工業高等学校教員 実技講習会	最新のデジタルオシロスコープと測 定ノウハウについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	19
12	工業高等学校教員 実技講習会	マルチメディア通信実習装置を利用 した実習について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	16
13	工業高等学校教員 実技講習会	デジタルオシロ入門と最新のアプリ ケーションについて	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	15
14	工業高等学校教員 実技講習会	電子ルーレットの製品とデジタルオシ ロスコープ、ロジックアナライザを 使った波形測定について	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩崎通信機(株)] と共催	15
15	工業高等学校教員 実技講習会	計測器概論と最新技術動向、オシロ スコープの原理と測定方法	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通計測(株)] と共催	14
16	工業高等学校教員 実技講習会	オシロスコープの原理と測定方法、 及び最新技術動向	[近畿工業高等学校長協会] [大阪岩通計測(株)] と共催	15

(注) 本講習会は、昭和30(1955)年から実施されている。

3 シンポジウム・座談会等の開催

本協会には、農業教育、工業教育、商業教育の3部会があるが、部会ごとの研究課題については当該部会

の関係者、共通問題については3部会合同会議で検討が行われている。

また、表12.6のようなシンポジウムや座談会等も開催されている。

表12.6 シンポジウム・座談会等の開催状況の推移

年 度	内 容
昭和60	高学歴社会志向と職業教育 今後の産業教育・進路指導について バイオテクノロジーと教育
61	「大阪実業教育協会の回顧と展望」
62	産業教育振興に関するシンポジウム 「産業構造の変革と産業教育」
63	産業教育振興に関するシンポジウム 「産業教育の未来とその課題」－高度産業社会に求められる人材－
平成元	産業教育振興に関するシンポジウム 「高等学校における進路指導の課題」について 企業の人事担当者と校長との「座談会」
2	産業教育振興に関するシンポジウム 「情報化の進展と産業教育」 企業の人事担当者と校長との「座談会」
3	産業教育振興に関するシンポジウム 「国際化時代の人材育成」 企業の人事担当者と校長との「座談会」
4	産業教育振興に関するシンポジウム 「産業教育の課題と展望」－高度産業社会に求められる人材－
5	産業教育振興に関するシンポジウム 「産業構造・職業構造の変革と職業教育」 －社会の変化に主体的に対応できる技術者の育成－
6	産業教育振興に関するシンポジウム 「技術の進展と高校技術教育の在り方」－スペシャリストの育成をめざして－
7	産業教育振興に関するシンポジウム 「高度産業社会における人材育成」 －高校職業教育における意義・役割と生涯教育について－
8	産業教育振興に関するシンポジウム 「高度産業社会に対応した産業教育の在り方」－求められる資質とその陶冶－
9	産業教育振興に関するシンポジウム 「21世紀を展望した産業教育」－産業教育の未来像－
11	産業教育振興に関するシンポジウム 「環境とエネルギー」

(注) 本シンポジウム・座談会等は、昭和11(1936)年度から実施されている。

4 建議・陳情等

産業教育の改善充実のため、関係機関と連携を図りながら研究討議を重ね、関係当局に対して建議・陳情のほか、諮問に応じて答申が行われている。

- ① 産業教育振興予算対策について
- ② 専門高校における施設、設備基準の改訂について
- ③ 産業教育を中心とした後期中等教育の改善について
- ④ 専門高校（農業、工業、商業、家庭、看護、総合）卒業生の採用について

- ⑤ 高等学校新規卒業生の就職のための推薦及び選考開始の期日等について
- ⑥ 大学入学者選抜における推薦入学制度の採用・拡大について
- ⑦ 情報処理教育の推進、特に施設、設備の充実、その他の予算措置について
- ⑧ 高等学校多様化の具体策と勤労青少年教育の改善について

5 各種の表彰・助成

専門高校優良卒業生の表彰、生徒の研究文・作文の募集・表彰のほか、教職員の視察見学会や講習会、

教育研究団体への助成、大阪府産業教育フェアに対する助成、教職員の特別研究に対する助成等が必要に応じて行われている。

6 その他

(1) 産業教育関係資料の印刷・配布等

高校教員内地留学生の受け入れ・斡旋、同種事業の協力・後援、産業教育関係資料の印刷・配布、講師の斡旋、懸賞論文の募集等の事業が行われている。

(2) 会議室の無料貸与

教育委員会や教職員の会合のほか、生徒の専門教科の部活動の会合等に対して年間25回程度本協会の会議室を無料で貸与している。

付録 国の記念事業

国における産業教育120年記念事業は、平成16(2004)年11月25日(木)の記念式典を中心に、種々の行事が行われた。ここでは、その概要を簡単に述べる。

第1節 準備

記念会の発足

平成15(2003)年12月24日(水)に都内パレスホテルにおいて、産業界、教育界、関係団体の代表者が集まって、産業教育120年記念事業発起人会総会が開催され、産業教育120年記念会が設立された。

議事内容として、趣意書・会則・実施委員会規程・事業計画・収支予算書等が決定されるとともに、記念会役員が掲載された。

(1) 主な役員

名誉会長	日本経済団体連合会会長	奥田 碩
顧問	経済同友会代表幹事	北城 恪太郎
	日本商工会議所会頭	山口 信夫
	全国中小企業団体中央会会長	石川 忠
会長	産業教育振興中央会会長	茂木 友三郎
副会長	産業教育振興中央会評議員会長	野崎 弘
	産業教育振興中央会理事長	池田 守男
実施委員長	産業教育振興中央会理事長	池田 守男
副実施委員長	産業教育振興中央会副理事長	井上 孝美
	産業教育振興中央会常務理事	郷 宗親

(2) 事業計画

- ① 記念式典の挙行
- ② 産業教育振興全国大会の開催
- ③ 産業教育功労者の表彰
- ④ 記念講演・シンポジウム等の開催
- ⑤ 記念作品の募集・選奨
- ⑥ 産業教育120年記念誌の刊行
- ⑦ 特別放送・新聞特集記事等の推奨
- ⑧ その他必要な事項

(3) 事業予算

	(円)		(円)
収入	30,763,968	支出	27,638,989
醸出金	18,293,900	記念式典費	11,556,976
(全国専門高校、外関係教育団体)		(功労者表彰、会場費等)	
賛助金	1,270,000	産業教育振興大会費	4,570,507
(大学等教育機関)		記念作品募集表彰費	1,533,485
(関係教育団体)		記念会誌編纂費	4,466,000
(関係経済団体)		募金経費	2,248,960
寄付金	10,490,000	広告活動費	1,841,061
(産業経済界)		その他の事務諸費	1,422,000
雑収入	710,068		

(注) 事業予算は、平成17(2005)年6月末日現在における収支決算(若干の見込額を含む)である。

(4) 実施委員会組織

総務部	山崎 晟	産業教育振興中央会専務理事(旧)	総括、広報、記念式典、功労者表彰
	中山 淑廣	産業教育振興中央会専務理事(新)	振興大会、会計経理、祝賀会等
募金部	青木 博一	千葉県立千葉工業高等学校長(旧)	募金活動
	松井 立夫	千葉県立茂原工業高等学校長(新)	
記念作品部	服部 次郎	筑波大学附属坂戸高等学校長	記念作品の募集・選奨等
会誌編纂部	古市 義策	千葉県立千葉商業高等学校長	産業教育120年記念会誌編纂・刊行

第2節 記念事業

1 記念式典の挙行

記念式典は、朝から青空が一面に広がり、風もなく穏やかな日の中、平成16(2004)年11月25日(木)に国立オリンピック記念青少年総合センター内カルチャー棟大ホールにおいて、皇太子殿下をお迎えして、次の順序で粛々と挙行された。

式次第

(1)開式のことば	産業教育120年記念会理事	山崎 晟
(2)国歌斉唱		
(3)式辞	産業教育120年記念会名誉会長	奥田 碩
(4)式辞	産業教育120年記念会会長	茂木友三郎
(5)式辞	文部科学大臣	中山 成彬
(6)祝辞	内閣総理大臣	小泉純一郎
(7)祝辞	衆議院議長	河野 洋平
(8)祝辞	参議院議長	扇 千景
(9)来賓紹介	産業教育120年記念会理事	石川 千尋
(10)産業教育功労者表彰	文部科学大臣	中山 成彬
	産業教育120年記念会会長	茂木友三郎
(11)皇太子殿下のおことば		
(12)閉式のことば	産業教育120年記念会理事	小林 聰

2 産業教育功労者の表彰

産業教育功労者として、全国で文部科学大臣表彰を受けた者は茂木友三郎記念会会長はじめ678人、記念会会長表彰を受けた者は230人であった。

そのうち、本府関係者は次の文部科学大臣表彰15人、記念会会長表彰7人であった。

文部科学大臣表彰

産業界	記念会顧問、全国中小企業団体中央会会長 大阪実業教育協会会長、住友電気工業株式会社相談役 大阪実業教育協会理事長、日本ペイント株式会社会長	石川 忠 川上 哲郎 藤井 浩
教育界	元大阪市立高等学校長、大阪実業教育協会専務理事 元文部省初等中等教育局主任視学官、大阪電気通信大学教授、同高校長 元大阪市立高等学校長、専門学校副校長 元大阪府立工業高等専門学校長 元大阪府立高等学校長、私立中学校高等学校長 大阪大学教授 関西大学教授 大阪府立工業高等専門学校長 元大阪府立高等学校長、大阪女子高等学校長 元大阪府立高等学校長、専門学校長 元大阪市立高等学校長、元医療技術専門学校長 元大阪市立高等学校長、専門学校長	西澤 爽 岩本 宗治 延與 恒好 斎藤 昭三 重森 治 菅井 勝雄 田村 坦之 室津 義定 東 元宏 中野 吉晟 藤野 道夫 山田 溪

記念会会長表彰

産業界	武田薬品工業株式会社社長 本会評議員、大阪ガス株式会社相談役 元大阪実業教育協会事務局長	長谷川閑史 領木新一郎 永本 信義
教育界	元大阪府立白菊高等学校長、元全国看護高等学校長協会副理事長 大阪市立天王寺商業高等学校長 元大阪府立白菊高等学校長、元全国看護高等学校長協会理事長 元大阪府立白菊高等学校校長、元全国看護高等学校長協会副理事長	石黒 典男 前田 俊一 和田 昇 渡邊 文一

産業教育振興全国大会は、記念式典終了後、同じ国立オリンピック記念青少年総合センター内カルチャー棟大ホールにおいて午後1時から3時30分まで、約500人の参加のもと、次の順序で盛大かつ有意義に行われた。

大会次第

- | | | |
|------------------|---|-------|
| (1) 開会のことば | 産業教育120年記念会理事 | 井上 孝美 |
| (2) 主催者あいさつ | 産業教育120年記念会会長 | 茂木友三郎 |
| (3) 文部科学大臣あいさつ | | 中山 成彬 |
| (4) 実施委員長あいさつ | 産業教育120年記念会実施委員長 | 池田 守男 |
| (5) 産業教育功労者表彰 | 産業教育功労者230人を代表して、金沢忠夫茨城県産業教育振興会会長に茂木友三郎記念会会長から表彰状が授与された。 | |
| (6) 記念作品入選者発表・表彰 | 論文・研究文・作文・標語・ポスターの各部門最優秀者に近藤信司文部科学審議官から文部科学大臣奨励賞の表彰状が授与され、茂木友三郎記念会会長から記念品が贈られた。 | |
| (7) 記念講演 | 演題 「日本経済の見通しと産業教育への期待」
講師 諸井 虔 太平洋セメント(株)相談役、(株)東京放送取締役、産業教育振興中央会顧問 | |
| (8) 大会宣言・決議 | 産業教育120年記念会実施副委員長 | 郷 宗親 |
| (9) 万歳三唱 | 産業教育120年記念会副会長 | 野崎 弘 |
| (10) 閉会のことば | 産業教育120年記念会理事 | 上田 有宏 |

4 記念作品の募集と選奨

産業教育120年に当たり、産業教育に関係のある高校の教員並びに生徒から、産業教育に対する新しい認識と実践力を期待し、次の5部門についての作品の募集が行われ、入賞者には産業教育振興全国大会の席上において、表彰が行われた。

応募要項

- (1) 論文 産業教育の在り方、振興方策などについての創造的・建設的な意見。
 ワープロ使用の場合 A 4 版、縦型横書、1 頁22字×38行×2 段組 5～6 頁
 原稿用紙使用の場合 400字詰め原稿用紙20～25枚以内
 (産業教育に携わる高校の教員)
- (2) 研究文 生徒の個人又はグループによる産業教育に関する研究・実験実習、就業体験等の成果をまとめたもの。
 ワープロ使用の場合 A 4 版、縦型横書、1 頁22字×38行×2 段組 5～6 頁
 原稿用紙使用の場合 400字詰め原稿用紙20～25枚以内
- (3) 作文 生徒が教育研究・就業体験などで体験した感想・決意・抱負などを述べた作品。
 ワープロ使用の場合 A 4 版、縦型横書、1 頁20字×35行×2 段組 3～4 頁
 原稿用紙使用の場合 400字詰め原稿用紙10枚以内
- (4) 標語 産業教育の意義、重要性、喜び、楽しさ等を簡潔なことばで社会に伝える作品。
- (5) ポスター 産業教育の意義、重要性、喜び、楽しさ等を図案で社会に伝える作品。
 図柄は自由、色は金・銀・蛍光の特殊な色は不可とし、用紙の大きさはB 2 版とする。

表彰

最優秀賞	文部科学大臣賞	各1名(副賞・記念品)
優秀賞	産業教育120年記念会長賞	各2名(副賞・記念品)
佳作賞	産業教育120年記念会長賞	若干名(副賞・記念品)

入選者については、産業教育振興全国大会において表彰授与された。

参 考 図 書 等

本誌の作成に当たっては、本文中に出典を記したもののほか、次の文献・資料等を参考にした。

書 籍 名	発行年月	著者・編集者	発 行 者
文部科学省ホームページ		文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
理科教育及び産業教育審議会		文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
教育課程審議会答申		文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
中央教育審議会答申		文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
各種研究協力者会議等		文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
高等学校学習指導要領及びその解説書	平成元年3月	文 部 省	文 部 省
高等学校学習指導要領及びその解説書	平成11年3月	文 部 科 学 省	文 部 科 学 省
全国工業高等学校長協会八十年史	平成11年12月	全工協会八十年 編集委員会	全 国 工 業 高等学校長協会
資料 日本工業教育史	平成13年11月	小 林 一 也	実 教 出 版 (株)
資料 続日本工業教育史	平成15年11月	小 林 一 也	
産業教育 (臨時増刊昭和63年3月号)	昭和63年3月	文 部 省	(株) 全 教 図
大阪府立実業高等学校長会のあゆみ	平成12年3月	あゆみ編集委員会	大 阪 府 立 実 業 高 校 長 会
大阪府学校教育審議会答申 (各種)		大阪府教育委員会	
大阪市産業教育審議会答申 (各種)		大阪市教育委員会	
「農研」(71号～90号)	昭和60年～ 平成16年	大 阪 府 農 業 教 育 研 究 会	大 阪 府 農 業 教 育 研 究 会
「熱汗」(No. 48)	平成16年3月	大 阪 府 学 校 農 業 ク ラ ブ 連 盟	大 阪 府 学 校 農 業 ク ラ ブ 連 盟 事 務 局
本府高等学校農業教育の改善について	昭和62年3月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会
大阪府立高等学校教育課程基準	平成4年4月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会
大阪府立高等学校教育課程基準	平成9年6月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会
大阪府立高等学校教育課程基準	平成12年9月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会
大阪私学中高連50周年記念誌	平成14年5月	中高連50周年記念 事業実行委員会	大阪府私立中学校 高等学校連合会
統計で見る大阪府の学校教育	平成15年8月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会

書籍名	発行年月	著者・編集者	発行者
商業科教育法	平成14年5月	吉野 弘一	実教出版(株)
商業教育の歩み	平成13年10月	笈川 達男	実教出版(株)
商業教育110周年記念誌	平成6年10月	商業教育110周年記念誌委員会	全国高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会40周年誌	平成4月11月	40周年記念誌編集委員会	全国高等学校長協会家庭部会
全国高等学校長協会家庭部会50周年誌	平成14年2月	50周年記念誌編集委員会	全国高等学校長協会家庭部会
全国高等学校家庭クラブ連盟結成50周年記念誌	平成14年10月	50周年記念誌編集委員会	全国高等学校家庭クラブ連盟
産業教育100年史	昭和61年3月	文部省	文部省
大阪の私立高校 (全95校のプロフィール)	平成3年10月	大阪府私立中学校高等学校連合会	大阪府私立中学校高等学校連合会
大阪府産業教育70周年記念誌	昭和31年6月	大阪府産業教育70周年記念会実行委員会	大阪府産業教育70周年記念会
大阪府産業教育80周年記念誌	昭和41年9月	大阪府産業教育80周年記念会	大阪府産業教育80周年記念会
大阪府産業教育90周年記念誌	昭和50年10月	大阪府産業教育90周年記念会	大阪府産業教育90周年記念会
大阪府産業教育100周年記念誌	昭和60年3月	大阪府産業教育100周年記念会	大阪府産業教育100周年記念会
平成16年度高等専門学校一覧	平成17年3月	文部科学省	
大阪府立高専の現状と課題資料等 平成16年度自己点検・評価報告書	平成17年3月		大阪府立工業高等専門学校
大阪市の養護教育概要	平成11年12月	大阪市教育委員会	大阪市教育委員会
大阪市養護教育諸学校の進路指導	平成13年3月	大阪市立養護教育諸学校校長会	大阪市立養護教育諸学校校長会
大阪の養護教育資料集	平成15年3月	大阪養護教育推進連盟	大阪養護教育推進連盟
ワークブイおおさか	平成15年1月	大阪府商工労働部雇用推進室	大阪府商工労働部雇用推進室
キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書	平成16年1月	キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議	キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議
平成16年度特別支援教育の推進に関する資料	平成16年6月	文部科学省特別支援教育課	文部科学省特別支援教育課
大阪府社会教育40年の歩み	平成3年8月	大阪府教育委員会	大阪府教育委員会
大阪府専修学校各種学校連合会 創立30周年記念誌	平成元年11月	創立30周年記念誌編纂委員会	(社)大阪府専修学校各種学校連合会
大阪府立青年の家開所30周年記念誌	平成12年3月	大阪府立青年の家	大阪府立青年の家
専修学校制度20年史	平成7年12月	20周年記念誌特別委員会	全国専修学校各種学校総連合会

あ と が き

本誌の作成に当たっては、平成15(2003)年11月に大阪実業教育協会が中心となって、大阪府産業教育120年記念会を組織し、その事業の一環として記念誌作成委員会を発足させた。その後、足掛け3年にわたってすべての専門分野の原稿とそれに関連する資料等について検討を加え、このたび刊行に至った。

顧みると、昭和60(1985)年3月に大阪府教育委員会をはじめ関係教育委員会、関係校長会等を中心にして、大阪府産業教育100年記念誌が刊行されてから、今日までに20年が経過していた。

その間、2回にわたって学習指導要領が改訂され、時代の進展に対応して教育内容等も変わるとともに、産業教育関係学校の学科改編や再編整備などが進展してきたため、これらの時期の関係資料等を整理し、足跡を記しておく必要に迫られていた。

また、平成12(2000)年3月に府立の関係高校長会によって刊行された「大阪府立実業高等学校長会のあゆみ」のほか、関係学科の研究会機関誌等で本府の産業教育の変遷などの記述が散見されたが、府内の産業教育全般を網羅し、各専門分野の系統だった編集には至っていなかった。

そこで、今般の本誌の編集に当たっては、産業教育に関する法律の制定120年という節目に、産業教育の発展の経過と現状を明らかにし、将来の産業教育の改善・振興に役立てるため、章立ては100年記念誌に準拠し、昭和60(1985)年から平成16(2004)年までの期間を重点的に集録することとした。

しかしながら、過去20年間にわたる関係資料の収集・整理には、その所在も含め困難を極めたため、相当の月日を費やさざるを得ない状況にあったが、幸いにも関係方面から多大のご協力をいただき、一定の集録を果たせたものと考えている。

おわりに、本誌の刊行に当たって物心両面からご支援いただいた大阪実業教育協会をはじめ、関係機関、執筆者等に対して深甚の謝意を表するとともに、本府が誇る「実業」教育が本誌の発刊を契機として、一層振興・充実することを期待するものである。

大阪府産業教育120年記念会
記念誌作成委員会

委員長 北 川 賢 一

大阪府産業教育120年記念誌作成委員会

- 委員長 北川 賢一 (元大阪府立農芸高等学校長)
- 副委員長 石橋 善晴 (元大阪市立天王寺商業高等学校長)
- 委員 大倉 雅之 (大阪市立鶴見商業高等学校長)
- 委員 奥田 喜代江 (大阪府立刀根山高等学校長)
- 委員 笠原 智之 (前堺市立第二商業高等学校長)
- 委員 國澤 正和 (大阪市立泉尾工業高等学校長)
- 委員 桑田 芳治 (大阪府立港南造形高等学校長)
- 委員 小南 鉄雄 (前大阪府立農芸高等学校長)
- 委員 仙崎 秀夫 (前大阪府立成城工業高等学校長)
- 委員 大安 義産 (前星翔高等学校長)
- 委員 高橋 正 (大阪府立美原高等学校長)
(元大阪府立白菊高等学校長)
- 委員 網 信良 (前大阪電気通信大学高等学校長)
- 委員 東崎 元宏 (前大阪府立淀川工業高等学校長)
- 委員 中野 吉晟 (前大阪府立堺工業高等学校長)
- 委員 宮脇 幸治郎 (大阪府立工業高等専門学校副校長・教務主事)
- 委員 森 均 (大阪府立生野高等聾学校長)
(兼大阪府立だいせん高等聾学校長)
- 委員 山口 禎 (大阪府立能勢高等学校長)
- 委員 山田 博 (大阪府立交野高等学校長)
(前大阪府立枚岡樟風高等学校長)
- 委員 西澤 爽 (大阪実業教育協会専務理事)
総括事務担当 (元大阪市立工芸高等学校長)

大阪府産業教育120年記念誌

発行日 平成18(2006)年7月
編集 大阪府産業教育120年記念誌作成委員会
発行 大阪府産業教育120年記念会
〒530-0003
大阪市北区堂島2-2-15 旧大阪市立堂島小学校2階
大阪実業教育協会内
TEL 06-6348-1521
印刷 (株)ひかり工房
〒556-0004
大阪市浪速区日本橋西2-2-11
TEL 06-6641-6011

